事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 企業振興課	香月 康夫
施策名	1 成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）	未来人材課	
事業群名	① 新たな基幹産業の創出（半導体関連産業）	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	645,856

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

世界的な需要拡大が見込まれる半導体関連産業について、更なる成長を目指し、受注の拡大を図るため、企業間連携による取組を支援するとともに、技術革新を目指す県内企業と大学との共同研究等を促進します。
また、人材確保のため、産学官のネットワーク強化を図るとともに、即戦力人材の確保や未経験者のキャリアチェンジを促進します。

（取組項目）

ⅰ）中核企業（大企業等）の誘致
ⅱ）企業間連携による受注獲得の支援
ⅲ）県内企業と大学との共同研究等の促進及び産学官の連携強化
ⅳ）半導体人材確保に向けた取組の促進

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
半導体関連産業における売上高	目標値①				4,791億円	5,510億円	6,337億円	6,337億円（R7）
	実績値②	3,242億円（H30）	—	—	未公表			進捗状況
	達成率②／①		—	—	—			順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
半導体関連産業における雇用者数	目標値①				6,296人	6,611人	6,942人	6,942人（R7）
	実績値②	5,256人（H30）	—	—	未公表			進捗状況
	達成率②／①		—	—	—			順調

（進捗状況の分析）

本県に立地している半導体関連企業の規模拡大や、大手半導体メーカーの立地決定など、本県の半導体関連産業は順調に成長し、直近10年で半導体関連製造品出荷額は約300億円増加している。
企業間連携の促進による県内企業と半導体関連企業の取引拡大に向けた支援を行い、県内企業への波及効果が高い取引が成立する等、一定の成果が出てきている状況である。
また、令和4年2月、半導体人材の育成・確保を強力に推進するため産学官連携組織「ながさき半導体ネットワーク」を設立。県内企業と大学等との共同研究創出のためのマッチングイベントの開催、半導体業界のPR、産業展示会への出展支援等を行い、半導体関連産業の更なる成長に向けて、企業・大学・学生のつながりの強化を図っている。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	企業誘致特別強化対策事業	127,097	117,097	5,740						●事業内容 県産業振興財団による企業誘致活動に要する経費について一部を負担。 ●実施状況 県産業振興財団が、県内工業団地やオフィス物件等の視察への誘導、補助金等の優遇制度の紹介等、効果的な立地提案を実施した。		【活動指標】 有望企業による本県視察件数（社）	20	27	135%				●事業の成果 ・視察実績件数は目標を上回り、今後の誘致へつなげていきたい。また、令和5年度において、7件の立地、1,023人の雇用を創出し、目標500人を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業による積極的な誘致活動が大手半導体関連企業等の誘致の実現につながり、今後、事業群指標である半導体関連産業における売上高の目標達成に寄与することが期待される。
				128,421	123,627	5,745									20	21	105%				
				139,761	134,033	5,836									20						
			—	—										【成果指標】 誘致企業による雇用計画数（人）	500	241	48%				
															500	1,023	204%				
			企業振興課	—	—	—						誘致企業			500						

取組項目i	○	2	グリーン対応型企業成長促進事業費	119,209	59,605	9,949	●事業内容 急速に進展する脱炭素化の動きに全国に先駆けて対応するため、将来を見据えた新たな技術の獲得やサプライチェーンの強化等、成長分野の取組を推進。 ●実施状況 成長分野(半導体、航空機等)における企業間連携を伴う事業拡大、生産性向上への取組や、グリーン関連技術の研究開発などの取組を支援した。	【活動指標】 支援企業数(社)	100	102	102%	●事業の成果 ・県産業振興財団に配置したコーディネーターによる支援企業数は、目標を上回る延べ106社となるなど、活発な支援活動を行い、企業間連携を伴う企業グループを4グループと、グリーン関連技術を活用して新事業に取り組む県内中小企業1社を新規認定したほか、令和4年度に認定した5企業グループが取り組む事業への支援を行い、成長分野における新規参入、事業規模拡大につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・半導体分野の企業間連携を伴う認定企業グループにおける今後の取引拡大による付加価値向上により、目標達成に寄与することが期待される。
				282,010	121,133	20,679			100	106	106%		
				—				【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率(%)	—	—	—		
			(R5終了)R4-5						—	—	—		
			企業振興課	—	—	—	製造業企業						
取組項目ii	○	3	Green Top Nagasaki企業成長促進事業費				●事業内容 県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進。	【活動指標】 支援企業数(社)				—	
				314,951	132,951	21,009			100				
				—				【成果指標】 県内企業への発注増加額(累計)(千円)					
			(R6新規)R6-8										
			企業振興課	—	—	—	製造業企業		—				
取組項目iii	○	4	次世代基幹産業育成事業				●事業内容 世界的な需要拡大が見込まれる半導体関連産業について、産学官のネットワーク強化や県内企業と大学等との共同事業の促進。 ●実施状況 産学の連携を促進するため、企業や大学等が参加するマッチングイベントの開催や共同事業への支援を行った。	【活動指標】 マッチングイベントの開催件数(件)				●事業の成果 ・産学の連携を促進するため、企業や大学等が参加するマッチングイベントを開催し、企業側10社、大学や高専が5校参加。また、企業と大学等との共同事業を6件創出した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大学等と企業のマッチング機会の創出などにより、産学の連携を促進した。
				160,390	80,892	13,020			1	1	100%		
				148,122	75,181	13,228			1				
				—				【成果指標】 大学等との共同事業創出件数(件)					
			R5-7						6	6	100%		
			企業振興課	—	—	—	製造業企業		6				
取組項目iv	○	5	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業				●事業内容 成長分野(半導体・情報関連)の人材確保を図るため、良質で安定した雇用の場への就労と成長分野企業の人材確保の双方を支援。 ●実施状況 オンライン転職フェアや企業での体験就労を通した正規雇用への支援等を実施した。	【活動指標】 オンライン転職フェア参加企業延べ数(社)(累計)				●事業の成果 ・県内企業及び求職者のニーズに応じた支援を行うことにより、目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内の半導体関連企業の人材確保に寄与した。
				75,035	15,007	11,719			60	72	120%		
				105,052	21,473	11,905			120				
				—				【成果指標】 良質な雇用による正社員就職者等の数(人)(累計)					
			R5-7						130	140	107%		
			未来人材課	—	—	—	県内の半導体関連企業、情報関連企業等及び求職者		260				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　中核企業（大企業等)の誘致

●実績の検証及び解決すべき課題

令和5年度においては、大規模な半導体関連工場の立地が決定するなど、中核企業の誘致が実現した。

九州内他県では、投資意欲が旺盛な半導体関連産業等の誘致を目指し、成長分野の工場立地に必要な一定規模(10ha)以上の工業団地整備が行われるなど、誘致競争が激化しているが、現状、本県においては、これらの一定規模を満たす工業団地が不足している。今後は、当面は既存の工業団地において対応可能な企業の誘致に取り組む一方で、これらの一定規模等の条件を満たす団地整備を進めていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

県内の工業団地候補地の情報収集を進め、市町と連携し一定規模(10ha)以上の整備計画に取り組む。また、特に大規模で水量も確保できるような工業団地の可能性がある場合で、従前のスキームによる整備が難しいと認められる場合には、民間企業の活用も視野に入れつつ新たな整備手法についても検討する。

ii　企業間連携による受注獲得の支援

●実績の検証及び解決すべき課題

規模拡大が続いている半導体関連企業の受注を県内企業が獲得するため、企業間連携を促進し、県内企業の取引機会の創出や技術力向上を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

産業振興財団に配置しているコーディネーターによるマッチング支援等により企業間連携を促進していく。

iii	県内企業と大学との共同研究等の促進及び産学官の連携強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 技術の進歩が著しい半導体関連産業において、企業は常に新しい技術等に対応する必要があることから、技術力の向上に向け産学の連携を促進し、県内企業の競争力強化を図ることが重要である。	●課題解決に向けた方向性 共同事業への支援やマッチングイベントの開催により、産学の連携を促進していく。
iv	半導体人材確保に向けた取組の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 良質な雇用については目標達成できたが、求職者に対する事業の認知度が十分でなかったため、より多くの参加につながるような取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 求職者に対して、具体的に成長分野企業（半導体・情報関連）で働くイメージが伝わるよう周知広報を強化するとともに、ニーズに応じた支援に誘導できるよう事業間の連携を強化する。

4．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	企業誘致特別強化対策事業 — 企業振興課	—	⑨	中長期的には、一定規模以上の団地の整備に向けた検討を進める一方で、当面は、継続して取り組んできた大手商社など民間企業の顧客基盤等を活用した誘致活動で得られた人脈やノウハウを生かし、産業振興財団において積極的な企業訪問活動を行い、次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業等の誘致を図る。さらにBCP対策の適地であることに加え、産学官が連携した本県独自の人材育成の取組や医療分野での先進的な取組など、本県の強みをPRしていく。	改善
取組項目ii	○	3	Green Top Nagasaki企業成長促進事業費 （R6新規）R6-8 企業振興課	企業間連携による補助金について、これまで以上に県内波及効果を高めるため、後継事業では新たに県内発注要件を追加した。また、県内企業の賃上げや価格転嫁、職場環境整備促進の機運醸成等を図るため、賃上げ実施計画、パートナーシップ構築宣言の策定及びNぴか認証取得について補助要件とした。	⑨	グリーン成長分野における新たな需要を獲得するため、県内企業のさらなる技術力向上や製品開発を促進し、さらに強まる脱炭素化への要求に応え、選ばれるサプライチェーンの形成を強化していく。また、物価高騰や人手不足の影響が継続していることから、県内中小企業の賃上げや価格転嫁、職場環境整備等がさらに促進されるよう、引き続き、補助要件を検討していく。	改善
取組項目iii	○	4	次世代基幹産業育成事業 R5-7 企業振興課	企業ニーズを的確に捉えたマッチングイベントの開催に向けて、今年度より産業振興財団との連携を強化し、開催や企業募集等の事務運営を共同で実施することとした。	②	マッチングイベントの開催手法や周知方法等、より効果的な事業実施に向けて必要な改善を行っていく。	改善
取組項目iv	○	5	長崎で活躍！成長分野の人材育成と雇用創造プロジェクト事業 R5-7 未来人材課	求職者に対して、具体的に成長分野企業（半導体・情報関連）で働くイメージが伝わるよう周知広報を強化するとともに、ニーズに応じた支援に誘導できるよう事業間の連携を強化する。	②	事業効果を高めるためには、事業に参加する企業や求職者を増やすことが重要であるため、令和6年度の実施状況等を踏まえ、周知方法等の見直しを行っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 新エネルギー推進室	岩永 俊一
施策名	1 成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	② 新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	74,404

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県内海域への実証・商用事業の誘致に加え、分野ごとの中核企業を中心とした共同受注体制の形成及びアンカー企業※創出とサプライチェーン構築を支援することにより、県内企業の受注拡大を図ります。
また、再生可能エネルギーの主電源化に向けた電力の利活用検討等により県内企業の新規事業分野への参画を推進します。
※アンカー企業：クラスター内企業の育成や革新的技術に関する情報の搬入などにより、様々な波及効果をクラスターにもたらし、クラスター全体の発展に寄与する企業のこと

（取組項目）

ⅰ）事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進
ⅱ）アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援
ⅲ）海洋エネルギー関連産業の技術開発と欧州の先進事例を活用した実践的な専門人材の育成
ⅳ）再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
海洋エネルギー関連産業における売上高	目標値①		14億円	82億円	48億円	48億円	82億円	82億円（R7）
	実績値②	1億円（H30）	26億円	48億円	49億円			進捗状況
	達成率②／①		185%	58%	102%			順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
海洋エネルギー関連産業における雇用者数	目標値①		116人	714人	297人	297人	714人	714人（R7）
	実績値②	3人（H30）	168人	297人	340人			進捗状況
	達成率②／①		144%	41%	114%			順調

（進捗状況の分析）

全国各地で洋上風力発電事業の導入が開始される中、県内では、令和4年に五島市沖の発電事業者が選定され、令和8年1月の運転開始に向け工事が進んでいるほか、令和5年12月には西海市江島沖の発電事業者が選定され、令和11年8月に大規模発電事業が運転開始される計画である。
県では、海洋エネルギー関連産業のサプライチェーン構築に向け、産学官連携のもと、専門人材育成や受注獲得に向けたマッチング支援、先行投資の補助支援等に継続して取り組んできた。これらの取組により売上高と雇用の増に繋がったものと考えらえる。

なお、西海市江島沖の事業が令和4年から開始する想定で目標値を設定していたが、国による発電事業者の選定が遅れ、令和11年に運転開始となったため、令和5年度に指標の見直しを実施した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目 i ii iii iv	○	1	海洋エネルギー関連産業創出促進事業	64,856			10,906	30,612				●事業内容 脱炭素社会に向けて成長が見込まれる洋上風力発電事業等について、県内企業の新規参入や受注獲得を後押しし、全国に先駆けたサプライチェーン構築を推進する。 ●実施状況 新規参入を目指す県内企業に対し、補助制度により先行投資を支援した。 県産業振興財団と連携し、大手風車メーカーや発電事業者への営業活動、県内企業向けセミナー開催、マッチング支援を実施した。 「長崎海洋アカデミー」における専門人材育成の取組を支援することで、海洋エネルギー関連産業への参入促進を図った。 海洋クラスター協議会と連携し、浮体式洋上風力関連事業への県内企業の参入支援を実施した。 水素事業化研究会による産学官連携での研究開発の支援や企業間マッチングに取り組んだ。		【活動指標】 県内企業の受注拡大に向けた事業者等との協議回数（延べ）（回）	60	89	148%				●事業の成果 ・県内企業4グループの先行投資を支援し、新たな受注の獲得に繋がった。 ・企業間マッチングにより県内企業へ30件の案件紹介を実施し、12件の商談につなげた。 ・長崎海洋アカデミーにおいて、のべ232名が受講し、商用化に向けた人材育成が実施できた。 ・浮体式関連事業への参入支援により、2事業の商談に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・先行投資の後押し及び企業間マッチングなどの取組を継続的に実施したことで、具体的な商談や受注の獲得に繋がり、海洋エネルギー関連産業における雇用者数及び売上高の増加に寄与した。
				74,404			31,830	30,636							60			154		256%	
														【成果指標】 海洋エネルギー関連産業における雇用者数（人）	714			297		41%	
				—																	
			(R5終了)R元-5												297			340		114%	
			新産業推進課	—			—	—				企業、大学等									
	○	2	海洋エネルギー関連産業拠点形成事業									●事業内容 脱炭素社会に向け国内の洋上風力発電事業等の導入が開始される中、県内サプライチェーンの構築に向けて、企業間マッチングや先行投資を支援することで、県内企業の受注の獲得拡大を目指す。 特に、県内で実施される事業については、より多くの地場企業の参入に向けた支援を実施する。		【活動指標】 県内企業の受注拡大に向けた事業者等との協議回数（延べ回）							—
				91,936			40,239	38,905							60						
				—										【成果指標】 海洋エネルギー関連産業における雇用者数（人）							
			(R6新規)R6-10																		
			新エネルギー推進室	—			—	—				企業、大学等			297						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進
ii　アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援
iii　海洋エネルギー関連産業の技術開発と欧州の先進事例を活用した実践的な専門人材の育成

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
2050年カーボンニュートラルに向け、五島市沖をはじめ全国各地で洋上発電の事業者が決定するなど、洋上風力発電関連産業の国内市場が急速に拡大している。五島市沖の事業では洋上風車の建設が継続しており、県内企業の受注による売上の向上と雇用の創出に繋がった。また、令和5年12月には、秋田と新潟の2区域と併せて、西海市江島沖の発電事業者が選定され、県内2つ目となる大規模な発電事業の導入に、県内企業の参入が期待される。 令和5年度は、令和4年度に引き続き、県内企業によるサプライチェーン構築を図るため、県内企業の先行投資支援や県産業振興財団と連携したマッチング、専門人材育成や浮体式洋上風力発電事業に関する参入支援を実施した。 各機関と連携して取り組みを継続した結果、多数の商談に繋がり、そのうち、受注に繋げられたものもあった。 課題としては、洋上風力産業が黎明期であることから、新規開拓が必要な段階で、同産業と繋がりがなく、また大手との取引がない県内企業単独での活動は困難な状況にある。また、地場企業にとって、新たな分野への参入に必要な先行投資は負担が大きく、参入の大きな障壁となることから、当面は、本県が引き続き投資の後押しやマッチング支援を実施する必要がある。 特に、五島市沖に続き、西海市江島沖の大規模事業導入が決定したことから、できるだけ多くの地場企業の参入を実現する必要がある。	国内市場の動向を踏まえた商用化への取組みを継続し、県産業振興財団と連携した洋上風力発電事業に関する受注獲得に向けたマッチングや、受注に必要な先行投資への支援を行うことで、県内サプライチェーンの構築を図る。 また、令和6年10月、海洋クラスター協議会が設置する洋上作業員向けの訓練施設において、県内企業の人材育成のため訓練授業料の一部を支援することで、県内企業の参入促進を図る。 特に、洋上風力発電事業の中で最も長期間に渡り携わることができる運転開始後の維持管理分野においては、より多くの県内企業がサプライチェーンの上位で参入ができるよう、海洋クラスター協議会と連携し取り組む。

iv　再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
再生可能エネルギー関連分野については、世界的なカーボンニュートラルの潮流の中、脱炭素社会の到来を見据え、水素関連産業に関心のある県内企業や専門的知見を有する教育・研究機関と連携して「水素事業化研究会」を開催し、研究・実証を行ってきたところ。また、県外大手企業の実証事業へ参画したことで、ゼロ・エミッション船における燃料電池関連機器の配置設計および水素発生状況のクラウド監視システムの事業化を達成した。この他、水素供給用配管の溶接技術などの事業進捗が見られることから、着実な事業化に向けてより一層後押ししていく必要がある。 また、本県の強みとしては、西海市江島沖の洋上風力発電などの再生可能エネルギーが豊富ということが挙げられるため、再生可能エネルギーから製造された「グリーン水素」の利活用に関する取り組みも重要となってくる。 一方で、水素関連産業は黎明期にあり、県内企業だけでビジネスとして取り組むことは困難なため、大手企業との連携により県内の水素関連のサプライチェーン構築を図る必要がある。	国においては、令和5年5月、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素戦略である「GX推進法」が成立し、令和6年5月には、低炭素水素の供給や利用を促すため「水素社会推進法」が成立され、水素等の価格低減を促す観点から、一定の条件のもと水素供給に支援を行う制度が設けられることとなり、今後、再エネ由来の水素が従来の実証段階から、実際のビジネスの段階へと移行しようとしている。 そのような中、令和6年6月に水素利活用の取組を進めている「ブラザー工業株式会社」と水素を含む県内再生可能エネルギー関連産業の振興に関する連携協定を締結したところであり、今後、水素の利活用に関心のある県内企業とも連携し、グリーン水素を活用した脱炭素化と県内水素関連産業の振興に取り組む。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	2	海洋エネルギー関連産業拠点形成事業 (R6新規)R6-10 新エネルギー推進室	R6新規	①②③⑦ ⑧⑨	・洋上風力発電事業は今後も全国で導入が進んでいくが、黎明期であることから、引き続き企業間マッチングや県内企業の先行投資、県内企業の参入支援を継続する。 ・洋上風力は、欧州がグローバルスタンダードであるため、現在、継続している商談においても、英語での対応や海外企業・風車メーカーとの直接のやり取りが今後必要となる場面が出てくることから、海外企業との契約交渉を支援できる体制が必要である。 ・令和5年9月、大島造船所が浮体式製造への参入を表明し、また、海洋クラスター協議会の支援による県内企業への浮体式製造の商談も継続していることから、浮体式の県内サプライチェーン構築を後押しする取り組みを実施する必要がある。 ・再生可能エネルギー関連については、水素関連産業の振興に向け、令和2年度から取り組んでいる「水素事業化研究会」に県外の大手企業にも参画いただき、既存プロジェクトへの助言や新たなプロジェクトの創出に向けたFS等を実施する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 新産業推進課	原田 啓輔
施策名	1 成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	③ 新たな基幹産業の創出（AI・IoT・ロボット関連産業）	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	72,384

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

AI・IoT・ロボット関連分野において、高度専門人材の育成及びそれらの先端技術を提供するサプライヤー企業（※）と県内企業とのマッチング等により、先端技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出につなげ、県外需要の獲得等を促進します。
また、企業と大学の共同研究を促進するとともに、民間でも取り組まれている大学生や高校生と企業との交流イベント等を通して県内企業の知名度を高めることで、若者の県内就職を促進します。
※サプライヤー企業：商品やサービス、あるいは商品の原料や部品などを供給する側の企業

（取組項目）

ⅰ）県内企業におけるAI・IoT・ロボット導入の促進
ⅱ）県内サプライヤー企業における高度専門人材の育成
ⅲ）県内サプライヤー企業の事業拡大や新たなサービスの創出を促進
ⅳ）誘致企業と県内企業の連携促進

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
AI・IoT・ロボット関連産業における売上高（旧：「半導体製造装置関係」を含む数値）※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		628億円	704億円				—
	実績値②	456億円（H30）	784億円	未公表				進捗状況
	達成率②／①		124%	—				—
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数（旧：「半導体製造装置関係」を含む数値）※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		3,869人	4,127人				—
	実績値②	3,306人（H30）	5,037人	4,968人				進捗状況
	達成率②／①		130%	120%				—
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
AI・IoT・ロボット関連産業における売上高（新：「半導体製造装置関係」を除いた数値）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①				667億円	764億円	878億円	878億円（R7）
	実績値②	353億円（H30）	602億円	未公表	未公表			進捗状況
	達成率②／①				—			—
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
AI・IoT・ロボット関連産業における雇用者数（新：「半導体製造装置関係」を除いた数値）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①				3,838人	4,152人	4,511人	4,511人（R7）
	実績値②	2,827人（H30）	4,286人	4,155人	未公表			進捗状況
	達成率②／①				—			—

（進捗状況の分析）

事業群構成事業における活動指標、成果指標ともに概ね目標を上回る実績となっており、県内中小企業における先端技術を活用した事業展開や先端技術を活用するための専門人材育成のニーズの高まりに対応した事業を実施できているものと捉えている。
関連産業の売上高について、R4年度は公表前であるものの、R3年度の統計値では784億円となっており、順調に進捗しているものと考えている。
また、関連産業の雇用者数について、R5年度は公表前であるものの、R4年度の統計値は4,968人となっており、順調に進捗しているものと考えている。
先端技術の活用は企業の生産性向上や事業拡大に必要不可欠なものとなりつつあり、潜在的、将来的なものも含め事業ニーズは高い。こうしたニーズに対応できるよう、引き続き、専門人材育成と事業規模拡大や新サービス創出促進のための支援を実施する。
なお、総合計画の一部改訂（R5年12月）において、「新たな基幹産業の創出（半導体関連産業）」を事業群に追加したことに伴い、当初設定の目標値に含まれる「半導体製造装置関係」を除いた目標値を設定する必要が生じたことから、R5年度に指標の見直しを実施した。
※AI・IoT・ロボット関連産業における売上高、雇用者数は総務省・経済産業省所管の『経済構造実態調査』の調査票情報を利用して、独自に集計したものである。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目 i ii iii iv	○	1	先端情報関連産業強化事業	75,354	49,130	66,000	38,210	30,000	10,753	10,722	10,893	●事業内容 AI・IoT・ロボット関連産業の分野において、県内情報関連産業の県外需要獲得や規模拡大につなげるため、大学等における社会人向けの先端技術講座を開催するとともに、県内情報関連企業を中心とした連携体制構築の取組を支援する。 ●実施状況 大学等と連携した社会人向け人材育成講座は、61名が受講した。また、連携体制構築等への支援により7件の新事業進出に繋がった。		【活動指標】 講座受講者数（名）	35 45 45		43 61		122% 135%		●事業の成果 ・高度専門人材育成を目的とした講座の受講者数は目標を上回り、知識の習得に寄与した。 ・新事業進出件数は概ね目標を達成し、県内企業の新たな取組や連携体の構築による技術力向上に一定の効果が得られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内中小企業の人材育成や事業拡大等の事業ニーズに適応した支援策が実施できているものと捉えている。
			R3-6	—										【成果指標】 新事業進出件数（件）	11 6		9 7		81% 116%		
			新産業推進課	—			—		—		—	県内企業			8						
取組項目 i		2	県内中小企業DX促進事業	53,512	23,254		16,245	11,660	8,449	8,424		●事業内容 県内中小企業に対し、既存ビジネスの変革や新規ビジネスの創出による競争力の向上を図るためのセミナーを開催する。 また、DX相談窓口を設置し、県内中小企業に対して助言を行う。 ●実施状況 経営層向けのセミナーを計11回開催した。また、DX相談窓口を設置し、実際にDXに取り組もうとする企業に対して助言を行った。		【活動指標】 経営層向けセミナー開催（回）	10 10		16 11		160% 110%		●事業の成果 ・経営層等向けのセミナーには、目標を上回る404名が参加し、DX意識の啓発に一定の成果が得られた。 ・相談窓口での対応により、補助金を活用したデジタル化の取組に繋がるなど、DX促進が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・DXの必要性を理解し、実現に取り組む企業が増えることで、県内情報関連産業の振興が図られるものと捉えている。
			(R5終了)R3-5	—										【成果指標】 経営層向けセミナー参加者数（名）	330 330		463 404		140% 122%		
			新産業推進課	—			—		—		—	県内中小企業者									
		3	デジタルで解決！人手不足対策事業			6,612			3,541		8,559	●事業内容 県内企業の人手不足対策等に向けたデジタル化を支援する体制を強化するため、支援事業者のコンサルティング能力の向上や連携拡大等を目的とした講座を実施する。		【活動指標】 デジタル化支援人材育成講座の受講企業数（社）							—
			(R6新規)R6	—										【成果指標】 県内でデジタル化のコンサルティングを実施している事業者数（社）							
			新産業推進課	—			—		—		—	県内中小企業者			16						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　県内企業におけるAI・IoT・ロボット導入の促進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
県内企業のデジタル化等によるDX促進のため、DX啓発セミナーの開催や相談窓口を設置するとともに、意欲ある企業に対しては、専門家チームによる伴走支援を実施した。DX啓発セミナーは目標を上回る参加があり、相談窓口に関しては具体的なDX推進に関する相談が多く寄せられ、DX・デジタル化の取組に合わせてデジタルツールの導入につながった。 また、県内シンクタンクや金融期間を中心に、情報関連企業も含め、県事業等の受託等を通じて県内関係者による県内でのDXを支援する体制づくりに繋がり、DX支援は自走の目途が立ったため「県内中小企業DX促進事業」としては令和5年度で終了。 しかしながら、現状では県内の支援側が不足しており、県内企業へのDX支援体制が十分でないことが課題である。	DX支援側の人材育成を行い、県内シンクタンクや金融機関を中心に自走しているDX支援体制と連携を図ることで、支援側の体制を強化し、県内企業が県内各地でDX・デジタル化の支援を気軽に受けられる状態になり、デジタルツールの導入など各企業がDXに積極的に取り組める環境づくりを推進する。

ii	県内サプライヤー企業における高度専門人材の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内サプライヤー企業の技術力向上と事業拡大のため、県外新規案件などの受注拡大に不可欠となる技術の応用実践を始め、プロジェクト遂行能力向上、情報セキュリティ対策などから構成された大学レベルの専門人材育成に対する企業ニーズは高く、目標を上回る受講者となった。その一方、今後の人材育成の在り方を検討する段階となっており、内容及び実施手法の見直すとともに、習得した技術を事業拡大や新サービス創出に繋げる施策の活用促進を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内企業が必要とする高度専門人材育成の支援は継続するが、事業拡大等の目的と関連が強い内容に特化し経費を見直すなどにより、令和7年度以降における新たな人材育成支援の方向性を検討する。
iii	県内サプライヤー企業の事業拡大や新たなサービスの創出を促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 先端技術導入促進の実証や、県内サプライヤー企業による連携体組成促進により、事業拡大や新サービスの創出に向けた取組に繋がっている。引き続き、さらなる県内企業の協業を促進し、新分野参入や事業化への支援等により、県内サプライヤー企業の事業拡大に向けた取組を支援していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 実証事業等これまでの施策を活用したサプライヤー企業のフォローアップを継続的に行うとともに、高度な技術を有する誘致企業との協業の促進を強化し、新サービスの創出、県外需要の獲得などを促進する。
iv	誘致企業と県内企業の連携促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 AIやIoT関連の先進技術を活用し事業を展開する情報関連企業の県内立地が相次ぐ中、雇用の創出効果だけでなく、県内情報関連企業においても、誘致企業が持つ独自技術を活用した新サービス創出や共同開発等をさらに推進するなど、県内での波及効果を高めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 誘致企業と県内企業の連携した取組の効果として、県内企業の技術力向上及び新たな案件獲得といった動きが徐々に出始めており、こうした企業間連携の取組を重点的に支援することにより、県内企業のレベルアップや新サービス創出、事業拡大に繋げていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	先端情報関連産業強化事業 R3-6 新産業推進課	人材育成を中心に、ニーズの高い分野など事業拡大に関連性が高い内容へ見直しを実施した。	①②⑥⑨	高度専門人材育成と企業間連携促進による事業拡大に取組み、想定を越える人数の育成と、新事業進出に繋がっている。サイバーセキュリティ分野についても、特化した人材育成の取組の結果、セキュリティビジネスへの意欲を持つ県内企業が複数出てきた。 サイバーセキュリティ関係は県立大学でセキュリティに特化した学科を持つ長崎県の特色と認識されており、他県では見られない取組でもあることから、引き続き県立大とも連携し、全国で需要が増大し続けているサイバーセキュリティを情報関連産業振興の柱として、新規事業を組立てる。	改善
i		3	デジタルで解決！人手不足対策事業 (R6新規)R6 新産業推進課	R6新規	①③⑥⑨	県内支援体制の強化のための一時的な対策として単年度で実施し、令和6年度で終了する。	終了

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　企業振興課	香月　康夫
施策名	1 成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	④ 新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	160,390

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

世界的な拡大が見込まれる民間航空機需要を取り込み、受注拡大と雇用創出を図るため、航空機関連産業への県内企業の新規参入や企業間連携によるサプライチェーン構築・強化を促進するとともに、付加価値の高い航空エンジン部門での一貫生産体制の構築を目指し、県内企業の技術力向上、クラスター機能の強化など必要な環境整備を推進します。

（取組項目）

ⅰ）中核企業（大企業等）の誘致
ⅱ）企業間連携や認証取得等による県内企業の育成・新規参入の支援

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
航空機関連産業における売上高	目標値①		66億円	72億円	180億円	215億円	250億円	250億円（R7）
	実績値②	50億円（H30）	111億円	200億円	算定中			進捗状況
	達成率②／①		168%	277%	—			順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
航空機関連産業における雇用者数	目標値①		658人	722人	790人	867人	950人	950人（R7）
	実績値②	500人（H30）	643人	662人	算定中			進捗状況
	達成率②／①		97%	91%	—			やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和2年度に本県に進出した大手重工メーカーのエンジン工場について、令和5年度末に拡張工事が完成し、今後生産設備の導入が進められるなど、本県航空機産業の中核企業の事業拡大が進んでいる。全国的な人手不足もあり、雇用者数の進捗はやや遅れているものの、当該工場拡張に併せ、採用を進めているところであり、雇用者も徐々に増加している。また、地場企業への発注拡大を働きかけたことで、県内への受注増加といった成果も生まれている。

さらに、県内企業の新規参入を促進するため、専門家派遣やセミナー開催、認証取得の支援、企業間連携の促進を実施し、認証取得企業は取得見込のものも含め14社（九州1位）となったほか、治具等の製造など、具体的な受注を獲得する企業も出てきており、サプライチェーンの構築・強化が一定進んでいる状況である。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）：主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	次世代基幹産業育成事業									●事業内容 世界的な需要拡大が見込まれる航空機関連産業について、海外メーカーや国内大手重工との新たな直接取引を支援。 ●実施状況 航空機産業のサプライチェーン拡大・強化を図り、県内企業の規模拡大や県外受注の獲得を目指す取組を支援した。	【活動指標】 県内企業と航空機関連メーカー（Tier1）等とのマッチング（件）							●事業の成果 ・コロナ禍において、大きな影響を受けた航空機産業は、旅客需要の増加により徐々に回復しつつある。展示会などの機会を活かし、海外大手メーカーとの面談を設定することにより、地場企業とのマッチング件数は目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の成果は事業群の成果と同じであるが、認証取得支援や企業間連携の促進などの取組により、県内航空機産業によるサプライチェーンの構築・強化が図られている。
				160,390	80,892	13,117								23	23	100%				
				148,122	75,181	9,337								23						
			R5-7	—									【成果指標】 県内航空機関連産業売上高（億円）							
														180	算定中	—				
			企業振興課	—	—	—						県内企業		215						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	中核企業（大企業等）の誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和2年度に進出した大手重工メーカーの拡張工事は、令和6年3月に完成し、現在、生産設備の搬入が進められている。県内航空機産業は順調に成長・集積が進んでいるが、航空機産業を本県の基幹産業とするためには、サプライチェーンの更なる強靭化を図るとともに、新たな国内大手重工等からの新たな受注獲得による、県内企業への発注拡大を進めるため、中核企業（大企業等）の誘致・育成が必要である。	●課題解決に向けた方向性 中核企業の新たな需要獲得に向け、国内外の展示会出展支援等の取引拡大支援を行うとともに、航空機産業の需要増加を見据え、次なる中核企業（大企業等）の誘致・育成に積極的に取り組む。
ii	企業間連携や認証取得等による県内企業の育成・新規参入の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 航空機事業への参入に必要な認証取得（JISQ9100）の取得企業数はさらに増加し九州第1位を維持している。また積極的なマッチングの結果、大手重工メーカーとの取引を行う県内企業も現れている。一方で、更なる取引拡大にはサプライチェーンの強化が必要であるため、既参入企業の技術力強化及び品質管理体制の構築ならびに一貫生産体制構築に向けた企業間の連携が引き続き課題である。	●課題解決に向けた方向性 意欲が高い企業の新規参入や取引拡大のため、県外企業とのビジネスマッチングに加え、技術力向上のための専門家派遣、試作支援や品質保証セミナー開催などによる人材育成に取り組んでいく。また参入企業には、受注獲得と並行した県内協力企業の開拓を求めることにより、一層の一貫生産体制の構築を進める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	次世代基幹産業育成事業 R5-7 企業振興課	サプライチェーンのさらなる強靭化を図るため、中核企業となりえる企業の取組について支援を行い成長を図ることに加え、中核企業を中心とした航空機部品の試作品製造にも新たに取り組み、企業間の連携強化を目指す。	②	航空機産業の基幹産業化に向け、海外メーカーや国内大手重工と具体的な取引につながる受注体制の整備に向けた中核企業の支援に併せ、ビジネスマッチングの機会創出や中核企業との連携構築の支援など参入意欲を高める取組を検討する。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 新産業推進課	原田 啓輔
施策名	1 成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）		
事業群名	⑤ 高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	40,207

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

超高齢社会や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を促進し、成功事例を広く普及させることで、本県のヘルスケア産業の底上げを図ります。

（取組項目）

ｉ）ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	目標値①		100%	100%	100%	100%	100%	100%（R7）
		実績値②	—	20%	42%	25%			進捗状況
		達成率②／①		20%	42%	25%			遅れ

（進捗状況の分析）

令和3年度に終了したヘルスケア産業創出促進事業では、超高齢社会の到来や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を目指し、新サービスの事業化を支援してきた。

令和4年度以降は、業種や分野は限定せず、ヘルスケア産業を含め、「県外需要獲得」、「生産性向上」等に取り組む事業者のうち、高い意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対して、事業計画策定から実践までの伴走支援を行い、成功モデルの創出に取り組んだ。

令和5年度に支援を行った事業者については、令和5年度と令和6年度の売上の比較を行うため、事業群としての指標の実績値の把握時期は令和7年度となるものの、将来的な効果の発現を見込む。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）：主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	サービス産業経営体質強化事業費	122,399			20,631	15,306				●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。		【活動指標】 ハンズオン支援（※）する事業者の数（累計） ※伴走支援	15	11	73%				●事業の成果 ・長崎県ネクストリーディング企業を新たに16者認定した。また、事業者の成長に向けた事業計画策定・計画実践支援に向けたハンズオン支援を18者に対して実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハンズオン支援により、県内中小企業者の生産性向上に寄与した。
				40,207			19,442	11,489							20	18	90%				
				36,932			21,893	7,781							30						
			R3-8	—										【成果指標】 R4：計画を実践した事業者数（累計）	10	16	160%				
														R5：ハンズオン支援開始5年後における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—	—	—				
			新産業推進課	—			—	—				県内中小企業者		R6−：ハンズオン支援開始翌年度以降における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	ヘルスケア関連分野の新たなサービスの事業化の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 支援を行ったヘルスケア関連産業事業者においては、売上が前年度と比較すると増加した者もいるものの、さらに、商品・サービスの改善や消費者の認知度向上に向けた支援を行っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ヘルスケア関連産業の新サービスの事業化にあたっては、新商品・サービスの品質の改善を図る必要があるため、当該分野の専門家や協業先とのマッチングを促進し、早期の事業化を促していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i	○	1	サービス産業経営体質強化事業費 R3-8 新産業推進課	令和5年度までは、支援主体の長崎県産業振興財団に加え、外部コンサルタントを活用しながら事業を行ってきたが、令和6年度からは、これまで外部コンサルタントから得られ、蓄積したノウハウを活用することで、長崎県産業振興財団単独での委託事業として、支援を進める。	③	令和7年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	総務部 学事振興課　櫻間 秀道
施策名	1 成長分野の新産業創出・育成	事業群関係課（室）	
事業群名	⑥ 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額　40,700

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

全国的に情報セキュリティ人材が不足する中、全国初の情報セキュリティ学科を有する長崎県立大学において産学連携の拠点となる情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を整備し、企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図ります。

（取組項目）

ⅰ）大学と企業による共同研究等を通じた連携の促進及び産業の振興
ⅱ）情報セキュリティ高度専門人材の育成（社会人を含む）

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	取り組んだ共同研究数（累計）	目標値①		14件	25件	36件	50件	64件	64件（R7）
		実績値②	7件（H30）	33件	53件	73件			進捗状況
		達成率②／①		235%	212%	202%			順調

（進捗状況の分析）

情報セキュリティ産学共同研究センターについては、令和2年度に基本・実施設計が完了、令和3年度は建設工事に着手、令和4年度に建物が完成し、令和5年度から供用を開始した。共同研究数は、令和3年度は累計33件、令和4年度は累計53件、令和5年度は累計73件と、誘致企業との連携などにより増加している。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター整備事業	1,357,170			112,570	1,531				●事業内容 企業との共同研究等を推進するとともに、実践的な教育を通じて即戦力となる高度専門人材の育成と県内産業の振興を図るための産学共同研究機能を備えた情報セキュリティ産学共同研究センターの整備に係る費用への補助を行う。 ●実施状況 建物自体は令和5年3月までに完成し、半導体不足により納品が遅れたネットワーク機器も令和5年4月に納品され、当センター整備事業は完了となった。		【活動指標】 工事進捗のための関係者との会議開催数（回）	10		10		100%	●事業の成果 ・半導体不足により納品が遅れたネットワーク機器も令和5年4月には納品され、当センター整備事業は完了となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当センターの整備により、企業との共同研究が進み、高度専門人材の育成及び県内産業の振興につながっていく。
				40,700			40,700	0							—			—		—	
														【成果指標】 進捗率（支出額/契約額）（%）	100			98		98%	
			(R5終了)R2-5	長崎県総務部関係補助金等交付要綱											100			100		100%	
			学事振興課	—			—	—				長崎県公立大学法人									

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	大学と企業による共同研究等を通じた連携の促進及び産業の振興	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内産業の振興に寄与するため、情報セキュリティ学科の入学定員を令和3年度に増員し、情報セキュリティ分野における企業との共同研究の拠点となるセンターの整備を進め、令和5年度供用開始となった。整備効果が高いものとなるよう、関係機関とも連携しながら活用を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 情報セキュリティ産学共同研究センターについては、令和5年度から産学連携推進マネージャーを配置しており、学生・教員・企業間の接点の創出や研究支援の役割を担うことで、共同研究の促進、人材の育成、地元企業との連携等による地域産業の活性化につながる取組を行い、センターの活性化を図っていく。
ii	情報セキュリティ高度専門人材の育成(社会人を含む)	
	●実績の検証及び解決すべき課題 全国的に情報セキュリティ人材が不足する中、情報セキュリティ学科では、令和3年度から入学定員を40名から80名に増員し、さらなる人材の育成に取り組んでおり、情報セキュリティ産学共同研究センターを活用した学生と企業との交流や実践的教育の充実を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 整備した情報セキュリティ産学共同研究センターを活用し、企業との共同研究や実践的な教育など教育内容の充実を図り、即戦力となる高度人材の育成を行っていく。

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 新産業推進課		原田 啓輔
施策名	2 スタートアップの創出	事業群関係課（室）			
事業群名	① スタートアップによる新サービスの創出	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額		87,678

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

スタートアップの集積には、県内外の大学、金融機関、創業意欲のある学生や様々な分野の社会人などが交流することが必要です。そのため、都市部企業等との新たなビジネスモデルを生み出す取組やセミナーなどで機運を高めるほか、異業種の交流を進めることで新サービスの創出に繋げていきます。

（取組項目）

ⅰ）県内におけるスタートアップ創出の支援
ⅱ）県外産業交流拠点と連携した県外スタートアップの誘致

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	スタートアップの創出・誘致件数（累計）	目標値①		3件	6件	21件	29件	37件	37件（R7）
		実績値②	—	5件	13件	24件			進捗状況
		達成率②／①		166%	216%	114%			順調

（進捗状況の分析）

スタートアップの集積を図るため、交流拠点CO-DEJIMAを中心に、スタートアップの創出や本県への誘致等に取り組んでおり、起業相談や各種イベントの開催、県内コミュニティ間の交流促進による新たなビジネス創出等の支援を行った。

また、スタートアップの成長促進や市町等と連携した起業の機運醸成を目的として、スタートアップと投資家とのマッチングイベントを開催し資金調達を支援したほか、都市部スタートアップの呼び込み等に取り組んだ結果、首都圏のスタートアップによる県内拠点の新設や学生による起業など、県内におけるスタートアップの創出や誘致につながった。

なお、令和4年度のスタートアップの創出・誘致件数が当初の目標を大きく上回ったことから、令和5年度に目標を上方修正した。

※スタートアップ：新たなビジネスモデルにより、成長を目指す企業

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	長崎県スタートアップ強化支援事業	43,943	22,704	7,653			●事業内容 スタートアップ交流拠点CO-DEJIMAにおいて、経営を学ぶセミナーや起業相談等に取り組むことで、長崎でチャレンジしたい人が挑戦できる環境づくりを進め、スタートアップの創出を促進した。 ●実施状況 CO-DEJIMAにおいて、スタートアップ関連イベントを151回、起業相談を48回開催するなどの支援を実施した。		【活動指標】 出島スタートアップ拠点の利用者数（人）	11,500	4,206			36%	●事業の成果 ・CO-DEJIMAにおいて前年度を上回る151回のイベント開催等の結果、合計11社のスタートアップが創出または拠点を新設した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・起業に関心のある方を対象に、経営を学ぶセミナーや起業相談等の支援を通じて、スタートアップ創出の目標達成に寄与した。
				33,227	28,967	7,659						13,000	3,766				28%	
				24,925	15,268	3,890						4,500						
				—							【成果指標】 R4,5：出島交流会館に集積したスタートアップ企業（社）	3	8				266%	
			R2-									3	3				100%	
			新産業推進課	—	—	—			新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業		R6-：スタートアップの創出・誘致件数（件）	8						

取組項目 i ii	○	2	ミライ企業Nagasaki推進事業	11,464	5,732	3,061	●事業内容 スタートアップ等の資金調達の支援及び市町等と連携した県内における起業の機運醸成のため、「ミライ企業Nagasaki」を開催した。 ●実施状況 チャレンジ部門登壇の8組に対して事業計画のブラッシュアップを支援し、そのうち2組に対しては特許出願費用等を支援することで事業化を促進した。スタートアップ部門登壇の5組に対しては投資家からの助言等の機会や資金調達に向けた協議の場を提供した。	【活動指標】 マッチングイベントの参加者数(社・者)	10	11	110%	●事業の成果 ・投資家と県内スタートアップのマッチングの機会を提供することで、資金調達に向け投資家と継続した協議の場を設けることができた。また、賞金を活用し、商標登録や特許取得等を支援した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・マッチングイベント参加企業等の事業計画のブラッシュアップ等の支援により、スタートアップの集積に繋がった。
				11,040	11,040	3,064			10	13	130%		
				11,100	5,550	3,112			10				
				—				【成果指標】 スタートアップの創出・誘致件数(件)	3	8	266%		
			R4-6						8	11	137%		
			新産業推進課	—	—	—	新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業		8				
	○	3	スタートアップ・クロステック推進事業				●事業内容 都市部での交流イベント等を通して、本県にゆかりのある起業家や都市部スタートアップ等を県内に呼び込むとともに、交流拠点「CO-DEJIMA」等と県外コミュニティとの連携強化に取り組むことで、新たなビジネスの創出に向けた土壌を創出する。 ●実施状況 東京にある日本最大級のスタートアップ集積拠点での交流イベントや福岡での九州最大級のスタートアップイベントにおいて、合計6組の本県スタートアップによる事業プレゼンを行うとともに、県内でもスタートアップへの興味喚起イベントを開催することで、県内外に向けて本県における事業環境のPRに取り組んだ。	【活動指標】 県外コミュニティ等の訪問件数(件)(累計)				●事業の成果 ・スタートアップの呼び込みイベントを東京など県外で2回開催したことに加え、県外の21のコミュニティとの関係構築や県内でのスタートアップへの興味喚起イベントの開催により、県外スタートアップの県内拠点開設につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・CO-DEJIMAと首都圏など県外コミュニティの連携が強化されたことで、県内に新たに拠点を設けるスタートアップが出てくるなど、県内におけるスタートアップ集積の目標達成に寄与した。
				25,412	13,762	3,064			13	20	153%		
				25,805	13,359	3,112			26				
				—				【活動指標】 県外スタートアップ等との交流イベントの実施件数(件)					
									3	3	100%		
									3				
								【成果指標】 県内・県外コミュニティ等のマッチング件数(件)(累計)					
									7	21	300%		
									14				
								【成果指標】 県外スタートアップ等の県内活動件数(件)(累計)					
			R5-7						5	10	200%		
			新産業推進課	—	—	—	新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業		10				
	○	4	上場チャレンジステップアッププロジェクト事業				●事業内容 上場企業の早期輩出等を図り、若者の雇用の場の創出等の経済活性化につなげるため、経営管理のあり方など必要なノウハウを学びあう場の提供や専門家による集中指導等を実施する。	【活動指標】 専門家活用企業数(社)(延べ)				—	
				13,186	6,686	3,112			3				
				—				【成果指標】 上場企業の輩出(社)					
			(R6新規)R6-8										
			新産業推進課	—	—	—	上場に関心のある県内企業		—				
		5	大学連携新産業創造拠点整備事業	17,491	9,166	3,061	●事業内容 大学連携型起業家育成施設を活用した起業の促進と成長支援及び新産業の創出に取り組む。 ●実施内容 大学連携型起業家育成施設に常駐する支援人材の配置(2名)や入居企業等に対する賃料補助を行った。	【活動指標】 入居企業のヒアリング実施件数(件)	40	43	107%	●事業の成果 ・支援人材を配置することで、取引先の紹介や人材確保、展示会への出展アドバイスなど、入居企業へのきめ細かな支援を行った。成果指標については、新規入居者の数が、事業計画・研究計画の変更に伴う退去者の数を下回った。
				17,999	12,178	3,064			40	34	85%		
				22,664	13,223	3,112			40				
				—				【成果指標】 大学連携型起業家育成施設に入居し新たな事業活動を展開する企業等数(者)	20	22	110%		
			H19-						20	16	80%		
			新産業推進課	—	—	—	大学等との連携により、新事業の創出や新商品の開発・新分野進出を目指す起業家や企業		20				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県内におけるスタートアップ創出の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 交流拠点CO-DEJIMAにおける経営を学ぶセミナーや起業相談等の支援に加え、都市部でのイベントを通じた県外スタートアップの呼び込みにより県内でのスタートアップの集積数は総合計画を上回るペースで進んでいる。一方、事業規模を拡大できるスタートアップの数は十分とは言えないため、成長支援にも取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 上場を目指す等、成長志向の強い県内スタートアップも存在していることから、従来の起業の機運醸成に加えて、管理部門の強化を始めとする規模拡大に向けた支援にも取り組む。
ii	県外産業交流拠点と連携した県外スタートアップの誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県外産業交流拠点との交流を通して県外スタートアップの誘致につながった事例や、本県出身の起業家が都市部での活動を経て本県に拠点を移した事例もあるため、本県での更なるスタートアップの集積には県外との連携を積極的に進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県外産業交流拠点と連携したイベントの開催等により、本県にゆかりのある起業家や県外スタートアップを呼び込むとともに、市町の支援策の活用や投資家等とのマッチングの機会を提供する等の支援により、本県へのスタートアップの集積を促進する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	長崎県スタートアップ強化支援事業 R2- 新産業推進課	CO-DEJIMAにおいて定期的な創業相談や経営を学ぶセミナー等の支援を行うことで新規ビジネスの創出の促進に加え、IT技術の勉強会や学生を対象としたイベントの拡充等により、起業家予備軍の利用の増加を図る。	⑥	令和6年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討していくとともに、スタートアップの創出及び成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。	改善
	○	2	ミライ企業Nagasaki推進事業 R4-6 新産業推進課	市町と連携した県内における起業の機運醸成に加え、地場企業等を巻き込むことによるスタートアップの支援を行う。	⑥	令和6年度の実施結果や参加者へのヒアリング等を踏まえ改善を検討していくとともに、スタートアップの創出及び成長を支援するために必要な環境づくりや機運醸成の取組を推進する。	改善
	○	3	スタートアップ・クロステック推進事業 R5-7 新産業推進課	都市部でのイベントを通じたスタートアップの呼び込みに加え、本県にゆかりのある投資家等の人脈を活用し、本県への更なるスタートアップの集積を図る。	⑥	スタートアップの呼びこみにおいては、都市部での交流イベントに取り組んできたことで、投資家や都市部スタートアップ等との関係構築は一定達成できた。今後は、この人脈を活用しながら引き続き都市部スタートアップの呼び込みに取り組むとともに、都市部スタートアップとの取引拡大等を支援することで、県内に拠点を置くスタートアップの成長を促進する。	廃止
	○	4	上場チャレンジステップアッププロジェクト事業 (R6新規)R6-8 新産業推進課	R6新規	②	本事業の目標である3年間で1社の上場企業輩出は、福岡証券取引所への支援企業の上場により達成できたことに加え、今回の取り組みを通じて、福岡証券取引所等との関係が構築できたことから、同取引所や証券会社と連携したセミナー等を開催することで、引き続き上場に意欲のある県内企業を支援する。	廃止

取組項目 i ii		5	大学連携新産業創造拠点整備事業 H19- 新産業推進課	—	⑧	施設の供用から15年以上が経過し、今後の取り扱いや役割、運営主体のあり方について、施設を運営している中小企業基盤整備機構、県及び長崎市の3者において引き続き協議を行う。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 企業振興課	香月 康夫
施策名	3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）	産業政策課	
事業群名	① 競争力の強化による製造業の振興	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	519,327

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

今後成長が見込まれる分野における県内企業の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を図ります。また県産材を用いた高付加価値商品の開発や販路開拓などを支援し、食料品製造業者の付加価値向上を図ります。

（取組項目）

ⅰ）今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の支援
ⅱ）食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組の支援
ⅲ）公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上を支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率（累計）	目標値①		—	5%	10%	15%	20%	20%（R7）
		実績値②	—	—	16%	算定中			進捗状況
		達成率②／①		—	320%	—			順調

（進捗状況の分析）

企業の技術開発や設備導入、販路開拓などに対し、人的・資金的な面から支援を実施することにより、支援企業の付加価値の向上を目指している。

県産業振興財団コーディネーターを中心とした積極的な支援活動により、企業間連携等の支援について目標を上回ったほか、食料品製造業者の販路を見据えた取組への支援や農林漁業者と連携した商品づくりなどが目標を上回っている。

令和5年度の実績は算定中であるが、令和4年度の実績については、5%の目標に対して16%と順調に推移している。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）											
			所管課(室)名						事業対象								
取組項目ⅰ	○	1	地場取引拡大支援事業	111,776	72,979	3,061			●事業内容 産業振興財団が実施する地場企業の取引拡大支援事業に対して助成することで、県内中小企業者の受注量拡大を支援し、県内産業の振興を図る。 ●実施状況 製造業を営む県内中小企業者について、産業振興財団を中心とした県内企業の訪問活動により県内企業のニーズを把握し、取引拡大や受注拡大に資する事業に対して助成した。	【活動指標】 登録企業者数（件）	1,200	1,140			95%	●事業の成果 ・廃業等による取消が生じ、全体の登録数は減少したが、商談会での受注拡大支援等により、取引件数は前年度を上回る件数となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・目標には及ばなかったが、県内中小企業の取引拡大を通じて県内中小製造業の経営安定化に一定寄与することができた。
				114,363	82,122	3,064					1,200	1,131			94%		
				119,720	80,874	3,112					1,200						
			H14-	—						【成果指標】 契約件数（件）	80	35			43%		
											80	42			52%		
			企業振興課	—	—	—			（公財）長崎県産業振興財団（県内中小企業者）		80						

取組項目i	○	2	グリーン対応型企業成長促進事業費	119,209	59,605	9,949	●事業内容 急速に進展する脱炭素化の動きに全国に先駆けて対応するため、将来を見据えた新たな技術の獲得やサプライチェーンの強化、本県製造業のグリーン化を推進。 ●実施状況 成長分野（半導体、ロボット（産業用機械）、造船・プラント、航空機）における企業間連携を伴う事業拡大、生産性向上への取組や、グリーン関連技術の研究開発などの取組を支援した。	【活動指標】 支援企業数（社）	100	102	102%	●事業の成果 ・県産業振興財団に配置したコーディネーターによる支援企業数は、目標を上回る延べ106社となるなど、活発な支援活動を行い、企業間連携を伴う企業グループを4グループと、グリーン関連技術を活用して新事業に取り組む県内中小企業1社を新規認定したほか、令和4年度に認定した5企業グループが取り組む事業への支援を行い、成長分野における新規参入、事業規模拡大につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定した企業グループの今後の取引拡大による付加価値向上により、目標達成に寄与することが期待される。
				282,010	121,133	20,679			100	106	106%		
				―				【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率（%）	―	―	―		
			（R5終了）R4-5						―	―	―		
			企業振興課	―	―	―	製造業企業						
	○	3	Green Top Nagasaki企業成長促進事業費				●事業内容 県内製造業企業の脱炭素化やグリーン成長分野における新たな需要獲得への取組を促進し、競争力の強化を図るとともに、企業誘致に繋がるサプライチェーンの構築を推進。	【活動指標】 支援企業数（社）				―	
				314,951	132,951	21,009			100				
				―				【成果指標】 県内企業への発注増加額（累計）（千円）					
			（R6新規）R6-8										
			企業振興課	―	―	―	製造業企業		―				
		4	ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	15,158	7,661	2,296	●事業内容 県内製造業・情報通信業企業の経営の革新や創業を行う取組について支援。 ●実施状況 長崎県産業振興財団を通じて、県内で製造業・情報通信業を営む中小企業者の製品開発や見本市出展など、事業化に向けた取組について支援を実施した。	【活動指標】 支援企業数（社）	14	18	128%	●事業の成果 ・製品開発や見本市出展事業など企業の事業拡大が見込まれる事業について計9件の支援を行った結果、新商品開発や新規商談成立といった売上増加・販路拡大につなげることができた。
				8,537	8,537	2,298			14	9	64%		
				17,088	8,638	2,334			14				
				―				【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率（%）	5	3.5	70%		
			H30-R10						5	算定中	―		
			企業振興課	―	―	―	（公財）長崎県産業振興財団（県内中小企業者）		5				
取組項目ii	○	5	長崎フード・バリューアップ事業	49,018	10,728	13,775	●事業内容 県内食料品製造業者の付加価値額向上を図るため、事業者の販路を見据えた取組を支援。 ●実施状況 消費者ニーズを反映した商品開発などの取組に対する補助や商工団体と連携した販路開拓支援などを実施した。	【活動指標】 支援企業数（社）	14	15	107%	●事業の成果 ・県内食料品製造業者の販路を見据えた商品開発等の取組に対して10件の補助を実施したほか、首都圏等で開催される商談会への出展支援、テストマーケティング支援等を実施し、事業者の付加価値額向上につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・原材料費の高騰など、事業者を取り巻く環境は依然として厳しいものの、取組により付加価値額の向上が期待される。
				48,619	7,925	13,020			10	10	100%		
				52,569	9,721	13,227			9				
				―				【成果指標】 支援企業の付加価値額の2年後の増加率（%）	5	算定中	―		
			R元-6						5	算定中	―		
			企業振興課	―	―	―	食料品製造業企業		5				
	○	6	長崎県農商工連携ファンド助成事業	8,407	4,204	1,531	●事業内容 農商工連携及び農商工連携支援への支援。 ●実施状況 県連合会を通して、中小企業者と農林漁業者との連携体が取り組む新商品の開発及び販路開拓支援、農商工連携体支援機関に対する支援を実施した。	【活動指標】 支援企業数（社）	7	7	100%	●事業の成果 ・県内中小企業者と農林漁業者が連携した新商品開発や販路開拓への取組など、計8件の補助金による支援を行った。その結果、長崎県産果実を-50℃で瞬間凍結した「長崎冷菓」等の商品開発・販路開拓につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県産材を活用した新商品開発や販路開拓の取組を支援することにより、売上向上が期待される。
				4,196	2,099	1,532			7	8	114%		
				12,980	6,490	1,556			7				
				―				【成果指標】 支援事業で開発・改良した商品が支援後3年以内に売り上げた件数（件）	3	4	133%		
			R元-10						3	3	100%		
			企業振興課	―	―	―	県内中小企業者と農林漁業者との連携体、連携体支援機関		3				

取組項目ii		7	産地活性チャレンジ推進事業費				●事業内容 産地団体及び市町と連携し、産地による新しい取組へのチャレンジを促進するため、チャレンジサポーターを派遣し、市場ニーズに沿った取組を支援。 ●実施状況 地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている地域産品の販路拡大等を支援するとともに、県指定伝統的工芸品への支援を実施した。	【活動指標】 各産品のターゲット市場における活動実績数（産品）	－	－	－	●事業の成果 ・コロナ禍を契機に好調なギフト市場を狙ったカタログ通販事業、新商品開発、壱岐焼酎のPRイベントなど、2産地（3団体）へ補助金による支援を行い、認知度や購買意欲向上につなげた。
				5,766	966	3,063			3	2	66%		
				14,260	1,500	3,112			3				
				—				【成果指標】 2年後の支援産地に属する事業者あたりの生産額の増加率（%） ※R7に3%増					
			R5-7						—	—	—		
			企業振興課	—	—	—	生産者団体		—				
		8	売れる！デザイン競争力強化事業費				●事業内容 デザインの力による売上拡大を目指すため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、県内製造業者の販路開拓を支援。 ●実施状況 大賞1点、金賞2点、銀賞5点、特別賞2点を表彰し、東京での大規模展示会に出展し販路拡大を支援した。	【活動指標】 販路開拓支援企業数（社）				●事業の成果 ・受賞商品のパンフレット掲載やSNSやウェブでのバナー掲載により認知度向上につなげた。 ・東京での大規模展示会へ出展し、受賞商品の新規取引先獲得を図った。
				6,888	2,394	1,532			10	10	100%		
				7,558	2,444	1,556			10				
				—				【成果指標】 受賞商品の2年後の売上増加率（%） ※R7に5%増					
			R5-7						—	—	—		
			企業振興課	—	—	—	中小企業		—				
		9	窯業人材育成等産地支援事業	17,593	1,354	3,061	●事業内容 後継者の確保・育成のための取組や、認知度向上や販路拡大を目指す取組を支援。 ●実施状況 後継者確保のためのインターンシップの実施や、認知度向上や販路拡大のためのPR動画の作成、首都圏での展示会等への出展について支援を実施した。	【活動指標】 新規研修生の人数（人）	2	10	500%	●事業の成果 ・インターンシップを実施することで、3名の就業を達成できた。 ・また、首都圏での展示会等の出展支援により、産地の認知度向上につなげた。
				17,667	1,428	2,298			10	10	100%		
				21,500	1,500	2,335			10				
				—				【成果指標】 産地就業者の人数（人）	1	2	200%		
			H27-						2	3	150%		
			企業振興課	—	—	—	陶磁器産地、市町		2				
		10	陶磁器産業活性化推進事業費	5,084	5,084	1,531	●事業内容 後継者に対する研修やSNSでの魅力発信等の取組を支援。 ●実施状況 産地団体が実施する後継者に対する研修やWEB動画の作成、SNSを活用しての魅力発信等の取組について支援を実施した。	【活動指標】 後継者育成研修人員（延べ人数）	1,483	1,143	77%	●事業の成果 ・後継者に対する研修を実施し、技術力向上につなげた。 ・WEB動画やSNSを活用した情報発信や展示会の開催支援を実施し、認知度向上を図った。
				6,055	6,055	1,532			1,483	1,282	86%		
				6,055	6,055	1,556			1483				
				—				【成果指標】 本県日用和飲食器出荷額（百万円）	4,275	4,465	104%		
			H13-						4,465	算定中	—		
			企業振興課	—	—	—	陶磁器産地		R5実績と同額				
		11	長崎べっ甲対策事業	2,388	2,388	2,296	●事業内容 タイマイ養殖の実用化に向けた取組や、「長崎べっ甲」のPR活動等を支援。 ●実施状況 長崎鼈甲組合連合会が実施するタイマイ養殖の実用化に向けた取組や後継者育成のための研修会、首都圏や長崎空港での展示・実演への支援を実施した。	【活動指標】 支援件数（件）	1	1	100%	●事業の成果 ・原材料確保対策として業界団体が取り組むタイマイ養殖の実用化に向けた調査研究の進捗が図られた。また、首都圏や長崎空港での展示・実演の支援により、認知度向上及び販路の拡大につなげた。
				3,069	3,069	1,532			1	1	100%		
				3,764	3,764	1,556			1				
				—				【成果指標】 事業者数の維持（社）	21	21	100%		
			H4-						21	21	100%		
			企業振興課	—	—	—	長崎鼈甲組合連合会		21				
取組項目iii	○	12	工業技術センター試験研究費・窯業技術センター試験研究費(研究)	24,438	24,438	—	●事業内容 工業技術センター及び窯業技術センターが行う研究開発を通して、県内企業の技術の高度化や新技術開発を促進。 ●実施状況 産業界や生産現場のニーズ等に基づき、新技術・新商品開発のための研究開発、技術提供を行った。	【活動指標】 経常研究課題数（件）	19	19	100%	●事業の成果 ・新技術・新商品開発のための研究開発を行い、その成果を企業等へ還元することで、県内企業の技術力向上と新商品開発につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・産業界が独自に取り組むことが難しい課題等に対し、試作まで展開し技術を提供することで競争力の強化による製造業の振興に寄与した。
				22,157	22,157	—			21	21	100%		
				24,281	24,281	—			21				
				—				【成果指標】 試作件数（件）	85	132	155%		
			—						52	57	109%		
			産業政策課	—	—	○	県内企業等		15				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 グリーン対応型企業成長促進事業では、企業間連携による事業拡大や生産性向上に向けた取組を総合的に支援しており、令和5年度は半導体、航空機、ロボット（産業用機械）、造船・プラント各1グループの計4グループの取組を新たに支援した。また、令和4年度に認定した5グループの取組の2年目についても引き続き支援した。また、ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業では、技術開発から商品化、見本市出展、認証取得まで支援しており、将来有望な分野における売上拡大や市場参入につなげることができた。 こうした生産性向上につながる事業に加え、地場取引拡大支援事業による県外発注企業とのマッチング等を行うことで、取引拡大に結びつけていく。 令和5年度は、コロナ禍前の社会環境に戻り、製造業の業況は改善傾向にあるものの、中小企業を中心に、物価高騰の影響や人手不足などの課題、また、急速に進展する脱炭素化の動きに対し、遅れることなく対応していくことが必要である。	●課題解決に向けた方向性 2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、急速に進展する社会の脱炭素化の動きに対応しながら、グリーン市場における新たな需要の獲得や、変化した事業環境下での持続的な成長が実現するよう支援を行う。 また、県外企業とのつながりをさらに深めるため、積極的な企業訪問を実施。企業ニーズの把握に努め、県内企業と県外企業のマッチング件数の増加を図り、中小企業者の取引拡大を目指した支援を行っていく。
ii	食料品製造業における販路を見据えた商品開発等の取組の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 長崎フード・バリューアップ事業では、食料品製造業事業者を対象に中核企業の育成及び生産販売活動の下支えを図るため、令和元年度から商品開発やテストマーケティング・フィードバック、販路開拓など、事業者ニーズの把握から商品開発・販路開拓まで、市場ターゲットを定めて幅広く支援を実施している。 令和5年度は、コロナ5類移行に伴って社会経済活動が活性化していく中、新たな市場進出などに積極的に取り組む事業者を対象として事業に取り組み、事業者の付加価値額向上につなげることができた。 また、地域産品については、首都圏等への商談会出展、SNS等の普及による消費者ニーズの変化により好調な通販事業を伸ばす事業など、新たな市場への販路拡大を図った。 今後は、原材料費等の高騰による影響などの事業環境に留意し、多様化する事業者や産地団体等の課題に対応した取組を実施していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 食料品製造業事業者の付加価値額向上に向けて、これまで取り組んできた消費者ニーズに対応した商品開発や新たな市場進出に対する支援だけでなく、原材料費等が高騰する中にあっても利益を確保していくための生産性向上を後押しする支援などについて検討を行う。 また、食品開発支援センターなど関係機関との連携を強化し、事業効果のさらなる向上を図っていく必要がある。 地域産品については、消費者ニーズに対応した販売方法の見直し、原材料高騰への対応、人材育成など、産地によって多様な課題を抱えているため、産地団体は外部専門家を招へいし、関係団体と協議の上、それぞれの方向性や役割について再確認し、認知度向上や販路拡大を図り、引き続き、地域産業の振興に取り組む。
iii	公設試験研究機関の研究開発等の支援による企業の技術力向上を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域経済を支える産業の強化のためには、県内企業の競争力向上が必要不可欠である。本県産業構造を考慮した場合、新規分野への事業拡大や食品製造業での商品開発などに対して、公設試験研究機関の役割は大きく、経常研究の遂行を通じて貢献している。 研究実施にあたり調査審議を行う令和5年度研究事業評価委員会(工業分科会)において、民間企業だけでは取り組みが困難な研究を積極的に推進し、県内企業との連携を通して県内産業力の向上に繋げていただきたいとの意見があり、今後、次世代につながり得る研究と民間への技術移転が課題であると考えている。	●課題解決に向けた方向性 経常研究で得られた成果の技術移転は、新分野進出等にもつながる可能性が高いため、県内企業の次世代技術への挑戦に対する支援やセミナー等を通じて、民間企業への技術移転を促進する。また、経常研究に加えて、民間や大学等との共同研究や関連する技術相談を行い、県内企業の産業競争力の向上を目指す。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	地場取引拡大支援事業 H14- 企業振興課	企業ニーズを的確に捉え、効果的なマッチングイベントの開催となるよう、産業振興財団の人員増を行ったほか、展示会の出展支援件数を増やした。	②	県外企業の新規開拓やすでに繋がりのある企業への積極的な呼びかけ、情報発信の強化を行い、参加企業の増加を図ることで、成約件数の増加を目指す。	改善
	○	3	Green Top Nagasaki企業成長促進事業費 （R6新規）R6-8 企業振興課	企業間連携による補助金について、これまで以上に県内波及効果を高めるため、後継事業では新たに県内発注要件を追加した。また、県内企業の賃上げや価格転嫁、職場環境整備促進の機運醸成等を図るため、賃上げ実施計画、パートナーシップ構築宣言の策定及びNぴか認証取得について補助要件とした。	⑨	グリーン成長分野における新たな需要を獲得するため、県内企業のさらなる技術力向上や製品開発を促進し、さらに強まる脱炭素化への要求に応え、選ばれるサプライチェーンの形成を強化していく。また、物価高騰や人手不足の影響が継続していることから、県内中小企業の賃上げや価格転嫁、職場環境整備等がさらに促進されるよう、引き続き、補助要件を検討していく。	改善

取組項目i		4	ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業 H30-R10 企業振興課	応募件数・採択件数を増加させるため、公募時期の見直しや、商工会と連携を図り企業への周知拡大といった取組を実施した。また、認証取得支援対象の拡大も行い、県内企業のニーズに対応した。	②	県内企業の商品開発や販路開拓の支援を行うため、運営主体の長崎県産業振興財団と連携を取りながら企業への周知を図りつつ、認証取得支援対象の更なる拡充など、企業のニーズを踏まえた見直しを検討する。	改善
取組項目ii	○	5	長崎フード・バリューアップ事業 R元-6 企業振興課	事業者の事業期間を確保するため、補助金の採択時期の前倒しを行った。商談会やテストマーケティング等の支援にあたっては、事業効果を高めるため、対象事業者の選定や事業実施場所について見直しを行う予定である。	②	主にコロナ禍における消費者ニーズに対応した商品開発や販路開拓などに取り組んできた本事業は終了し、今後は、原材料費等が高騰する中においても事業者が利益を確保していくことができるような新たな取組を検討する。	終了
	○	6	長崎県農商工連携ファンド助成事業 R元-10 企業振興課	農商工連携支援事業の助成限度額を従来の1,000 千円から2,000 千円に変更した。	②	農商工連携支援事業に関して、より効果的な支援となるよう、ファンド運営管理者と協議を行い、募集要項の記載について見直しを行う。	改善
		7	産地活性チャレンジ推進事業費 R5-7 企業振興課	外部専門家の助言や指導による事業計画を練り上げる仕組みを活用しながら、市場動向や消費者ニーズに則した取組を産地団体や市町と連携し実施する。	②	外部専門家の助言や指導による事業計画を練り上げる仕組みを活用しながら、市場動向や消費者ニーズに則した取組を、産地団体や市町と連携し、検討していく。	改善
		8	売れる！デザイン競争力強化事業費 R5-7 企業振興課	販路拡大支援に関する受賞商品のPR方法をウェブ中心の情報発信からSNS中心の情報発信へと変更した。	②	販路拡大支援に関して、より販売促進につながるような情報発信の方法について見直しを行う。	改善
		9	窯業人材育成等産地支援事業 H27- 企業振興課	認知度向上を図るため、首都圏で開催される展示会等への出展について支援を実施する予定である。	②	産地では様々なスキルを持った多様な人材を欲しており、産地団体や市町の意向を踏まえ、窯業人材の確保・育成を図っていく。 また、webやSNSを活用した情報発信の必要性は一層増しており、効果的な手法について産地団体や市町と検討していく。	改善
		10	陶磁器産業活性化推進事業費 H13- 企業振興課	時代を先取りするような新たな需要開拓を行う目的で、芸術系大学等での陶磁器の体験型講座を実施し、学生等との意見交換や交流を図る予定である。	②	振興計画（令和４～８年度）に基づき、後継者育成や伝統技法の保存、売上拡大につながる需要開拓の強化について産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。	改善
		11	長崎べっ甲対策事業 H4- 企業振興課	需要開拓について、首都圏以外の大消費地についても拡大し、実演等によりべっ甲の技術や魅力をPRする予定である。	②	後継者育成・原材料確保対策を継続的に支援しつつ、国内におけるさらなる販路拡大について、産地団体と検討していく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 企業振興課	香月 康夫
施策名	3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）		
事業群名	② 規模拡大による製造業の振興	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	2,466,178

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

製造業等を営む地場企業が行う新規雇用を伴う工場の新増設等の設備投資の支援等を行うことにより、県内における事業拡大を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

（取組項目）

ⅰ）新規雇用を伴う工場等の新増設など県内企業の事業拡大の支援
ⅱ）経済の回復期において、本県企業の優位性を発揮できるよう県内製造業の設備投資や生産性向上の取組を支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	立地協定を締結し設備投資などに対する県の支援を受けた地場企業による新規雇用計画数（累計）	目標値①		100人	200人	1,300人	1,400人	1,500人	1,500人（R7）
		実績値②	―	1,093人	1,198人	1,228人			進捗状況
		達成率②／①		1,093%	599%	94%			順調

（進捗状況の分析）

令和3年度を中心に、半導体産業の世界的な需要拡大と県内企業に対する規模拡大の働きかけにより、大幅な雇用計画の増を達成したため、令和5年度以降の数値目標の見直しを行った。令和5年度も食品製造業を中心に新規雇用を伴う地場企業が規模拡大を行う等、概ね順調に推移している。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	地場企業立地促進助成事業	115,704	115,704	4,592				●事業内容 製造業を営む地場企業が、規模拡大のために行う、新規雇用を伴う工場新増設等の設備投資に対して助成することにより、県内における事業拡大の促進を図り、県内経済の活性化と雇用の拡大を進めた。 ●実施状況 食品製造業を中心に新規雇用を伴う地場企業が行う規模拡大に対して支援した。		【活動指標】 R4：支援企業数（社）	5	3				60%	●事業の成果 ・支援企業数については、目標を上回っており、企業の事業拡大により、県内経済の活性化と雇用拡大につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業の規模拡大に必要な支援を行うことにより、新規雇用計画数についても概ね順調に推移している。
				2,466,178	47,428	4,595						R5−：支援企業数（累計（社））	15	16				106%	
				1,885,713	235,713	4,669							20						
				長崎県工場等設置奨励条例								【成果指標】 R4：支援企業による新規雇用計画数（人）	100	105				105%	
			H19−									R5−：支援企業による新規雇用計画数（累計（人））	1,300	1,228				94%	
			企業振興課	―	―	―					製造業企業		1400						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 新規雇用を伴う工場等の新増設など県内企業の事業拡大の支援		
	●実績の検証及び解決すべき課題 本県の喫緊の課題である人口減少対策にも寄与することから、雇用創出効果が大きく、所得も比較的高い製造業において、地場企業の雇用を伴う規模拡大を促進していくことが必要である。	●課題解決に向けた方向性 県内企業の設備投資情報等を有する県内市町や金融機関等と緊密に連携するとともに、企業振興課職員と産業振興財団職員が徹底した企業訪問を行い、引き続き新たな設備投資案件の掘り起こしを図る。
ii 経済の回復期において、本県企業の優位性を発揮できるよう県内製造業の設備投資や生産性向上の取組を支援		
	●実績の検証及び解決すべき課題 人口減少により人手不足の課題を抱える本県の企業においては、生産能力が高い設備導入やDXの推進等による生産性向上を積極的に図り、また、今後の需要拡大が見込まれるグリーン成長分野への新規参入や規模拡大に向けた取組へ支援を行っていく。	●課題解決に向けた方向性 生産性向上に向けた県内企業の設備投資の計画やグリーン成長分野における市場ニーズについて的確な情報収集を行い、県内企業の規模拡大等へ支援を行っていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii	○	1	地場企業立地促進助成事業 H19- 企業振興課	県による企業訪問に加え、産業振興財団と連携して県内企業の的確な動向把握に努め、世界的な脱炭素化の潮流の中、投資が活発化しているグリーン分野関連企業や地域経済を支える食料品製造業の新たな受注獲得を支援し、県内企業の規模拡大を後押しする。	②	引き続き企業訪問や産業振興財団と連携して、県内企業の動向について的確な把握にし努めるとともに、県内企業の新たな雇用を伴う規模拡大につながるよう、補助制度の周知について、より効果的な手法の検討を行っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 新産業推進課	原田 啓輔
施策名	3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）	経営支援課	
事業群名	③ 観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	58,426

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

サービス産業の中でも従業員数や付加価値額のシェアが大きい観光関連産業については、宿泊業、飲食業や卸・小売業に対し、地域経済・雇用の中核として持続的な経営を維持する支援を行うとともに、各地の商工団体がそれぞれの特性を活かして策定する地域産業活性化計画に基づき、観光関連産業の振興に取り組む事業者を支援します。

（取組項目）

ⅰ）外貨獲得、生産性向上に向けた取組を支援
ⅱ）新サービス開発等による付加価値向上等に向けた取組の支援
ⅲ）新しい生活様式に対応するための事業転換等に向けた支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合	目標値①		—	100%	100%	100%	100%	100%（R7）
		実績値②	—	—	66%	72%			進捗状況
		達成率②／①		—	66%	72%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

多様化する消費者ニーズに対応するとともに、生産年齢人口の減少による人手不足対策の観点を踏まえながら、外貨獲得や生産性向上、新サービスの開発等の支援を行った。

令和4年度以降は、業種や分野は限定せず、観光関連産業を含め、「県外需要獲得」、「生産性向上」等に取り組む事業者のうち、高い意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対して、事業計画策定から実践までの伴走支援を行い、成功モデルの創出に取り組んだ。

令和4年度に支援を行った事業者については、令和5年度と令和6年度の売上の比較を行うため、事業群としての指標の実績値の把握時期は令和7年度となるものの、将来的な効果の発現を見込む。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	サービス産業経営体質強化事業費	122,399			20,631	15,306				●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン（伴走）で支援した。		【活動指標】 ハンズオン支援（※）する事業者の数（累計） ※伴走支援	15	11	73%	●事業の成果 ・長崎県ネクストリーディング企業を新たに16者認定した。また、事業者の成長に向けた事業計画策定・計画実践支援に向けたハンズオン支援を18者に対して実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハンズオン支援により、県内中小企業者の生産性向上に寄与した。
				40,207			19,442	11,489							20	18	90%	
				36,932			21,893	7,781							30			
				—										【成果指標】 R4：計画を実践した事業者数（累計）	10	16	160%	
			R3-8											R5：ハンズオン支援開始5年後における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—	—	—	
			新産業推進課	—			—	—				県内中小企業者		R6-：ハンズオン支援開始翌年度以降における支援先の付加価値額増加率平均（%）	—			

取組項目 i ii	○	2	小規模事業者支援計画推進事業費				●事業内容 商工会及び商工会議所が策定する地域産業活性化計画等の推進を支援。 ●実施状況 長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。	【活動指標】 専門アドバイザー等支援回数(回)				●事業の成果 ・計画推進員や専門家を事業者に派遣し、デジタル化や地域産業の活性化に注力した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・商工団体で地域産業活性化の事例を情報共有すること等により地域産業活性化の目標達成を図った。
				18,219	9,855	4,596			200	271	135%		
				21,464	10,956	4,669			200				
			R5-7	小規模企業振興基本法第7条、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条				【成果指標】 地域産業活性化計画の目標達成団体数(件)					
									28	23	82%		
			経営支援課	—	—	—	長崎県商工会連合会、商工会議所		28				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	外貨獲得、生産性向上に向けた取組を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度の観光関連産業事業者の売上は、新型コロナ影響の反動もあり、前年比で増加した事業者も多かったが、売上増に伴う人手不足等の課題も出ていることから、更なる効率化等に係る支援が必要である。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、長崎県産業振興財団による支援に取組みながら、デジタル技術に知見を有する専門家の意見を積極的に取り入れる等、事業者の効率化等への取組に対する支援を強化していく。
ii	新サービス開発等による付加価値向上等に向けた取組の支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県ネクストリーディング企業に対しハンズオン支援を実施し、事業計画の策定支援及び売上増加等に向けた具体的な支援を行い、成果に繋がった事業者もあったが、事業の見直しに取り組む過程にある等の理由から、売上増に至らない事業者もあった。	●課題解決に向けた方向性 令和5年度に県ネクストリーディング企業に対し支援を実施した県産業振興財団に引き続き業務を委託し、切れ目ない支援を実施していく。
iii	新しい生活様式に対応するための事業転換等に向けた支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県ネクストリーディング企業に対しハンズオン支援を実施し、事業計画の策定支援を行う中で、事業の再構築を図る事業者も出てきており、スムーズな転換に向けた継続した支援が必要である。	●課題解決に向けた方向性 引き続きハンズオン支援を継続し、県内サービス産業事業者の新分野進出等を含む事業転換の取組についてもしっかりと後押ししていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i ii iii	○	1	サービス産業経営体質強化事業費 R3-8 新産業推進課	令和5年度までは、支援主体の長崎県産業振興財団に加え、外部コンサルタントを活用しながら事業を行ってきたが、令和6年度からは、これまで外部コンサルタントから得られ、蓄積したノウハウを活用することで、長崎県産業振興財団単独での委託事業として、支援を進める。	③	令和7年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。	改善
i ii	○	2	小規模事業者支援計画推進事業費 R5-7 経営支援課	原油価格高騰、多発化している自然災害など、県内事業者が直面する問題の解決を見据えた支援につながるよう、意見交換等の実施により、一層商工団体との連携を図っている。	⑨	人口減少、デジタル化、原材料価格の高騰など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携した取組を実施していく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部　経営支援課	下窄　賢剛
施策名	3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）	地域づくり推進課	
事業群名	④ 事業承継及び創業・起業の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	146,441

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県を中心に市町や商工団体、金融機関、税理士、弁護士等の専門家などが連携した長崎県事業承継ネットワークによる事業承継診断や個別支援、長崎県事業引継ぎ支援センターによる相談対応・マッチング支援、金融機関等が行う第三者承継の支援などにより、事業承継を推進します。また、市町を中心とした創業支援に加えて、県外在住の本県への移住創業希望者の掘り起こしや、県外に居ながらの事業計画策定支援等の伴走型支援を実施します。

（取組項目）

ⅰ）事業承継計画の策定等の個別支援
ⅱ）移住創業希望者に対する創業支援体制の一層の充実

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業承継ネットワークによる事業承継計画の策定件数（累計）※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		250件	500件				—
	実績値②	20件（H30）	361件	未公表				進捗状況
	達成率②／①		144%	—				—

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業承継・引継ぎ支援センターへの譲渡・親族内承継の相談件数（累計）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①				337件	674件	1,011件	1,011件（R7年度）
	実績値②	290件（R4年度）			255件			進捗状況
	達成率②／①				75%			やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業承継・引継ぎ支援センターでの第三者承継・親族内承継の成約件数（累計）※R6から（総合計画一部改訂）	目標値①				69件	138件	207件	207件（R7年度）
	実績値②	64件（R4年度）			74件			進捗状況
	達成率②／①				107%			順調

（進捗状況の分析）

県では従前から「長崎県事業承継ネットワーク」の一員として、関係機関と連携し事業承継の推進に取り組んできたが、令和3年4月に「長崎県事業承継ネットワーク」の機能と「長崎県事業引継ぎ支援センター」が改組・統合され「長崎県事業承継・引継ぎ支援センター」が設置された。

当センターでは事業承継診断に基づく支援ニーズの掘起し、事業承継計画の策定、譲渡・譲受事業者間のマッチング等の支援をワンストップで行うことが可能となり、支援体制の強化が図られた。

しかしながら本県の経営者平均年齢や後継者不在率は全国と比べて依然高い状況にあることから、令和6年3月、県と県内の12金融機関・支店及び4支援機関で「事業承継の促進に関する協定」を締結し、これにより今後、事業承継の早期着手を促す意識啓発や次世代経営者の育成等に関係機関で連携して取り組んでいくこととしている。

指標について、事業承継・引継ぎ支援センターでの成約件数は目標を上回る74件となったが、相談件数は目標をやや下回る状況となっていることから、県内事業者に対して、事業承継の重要性や支援策等の周知啓発、承継ニーズの掘り起し等を図る必要がある。

なお、従前指標は令和4年度から実績値が公表されず把握困難となったことから、R5年度に指標の見直しを実施した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等													
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）										
			所管課(室)名						事業対象								
取組項目i	○	1	アトツギ早期承継促進事業費						●事業内容 早期の事業承継を推進するため、関係機関と連携して、既存の経営資源も活かし新たな挑戦をする若手後継（候補）者を伴走型で支援するとともに、持続可能な支援体制を構築する。	【活動指標】 支援者数（累計）（人）							—
				12,421	6,284		7,781						10				
			（R6新規）R6-8	—						【成果指標】 事業計画策定や事業化に至った事業者数（累計）（人）							
			経営支援課	—	—		—		県内若手後継（候補）者		8						
取組項目ii		2	移住・創業・地域貢献支援事業費	107,018	45,072		10,714		●事業内容 国の地方創生推進交付金（移住・起業・就業型）を活用し、東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業・事業拡充等にチャレンジする事業者の支援。 ●実施状況 令和5年度においては、移住支援金の子育て加算金の増額などを行った。（国庫補助の拡充） ※令和5年度実績 移住支援 :102件 創業支援 :22件 地域貢献支援:10件	【活動指標】 移住・創業・地域貢献支援を行った件数（件）	171	117		68%		●事業の成果 ・目標には届かなかったものの、子育て加算金の増額などにより、支援件数、雇用創出数とも過去最多となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・支援を通じ、地域振興を図るとともに、本県への移住・定住の促進に寄与した。
				146,441	58,547		8,488				171	134		78%		
				281,461	111,160		10,115				171					
			R4-6	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金実施要綱						【成果指標】 移住・創業・地域貢献支援による新たな雇用創出数（人）	181	150		82%		
											181	170		93%		
			地域づくり推進課	—	—		—		県外からの移住希望者、創業・事業拡大等希望者		181						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i

●実績の検証及び解決すべき課題

事業承継に対する前向きな意識醸成や早期の事業承継促進に向け、令和6年3月、県と県内12の金融機関・支店及び4支援機関で事業承継の促進に関する連携協定を締結し、事業承継の早期着手を促す意識啓発や事業者に対する支援施策等の情報提供、次世代経営者の育成等に連携して取り組んでいく。

県事業においても、令和5年度11月補正及び令和6年度新規事業により新たな取組を開始しており、それらの事業の実施状況を踏まえて、事業者の事業承継促進に向けた効果的な取組について引き続き検討していく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

国の「長崎県事業承継・引継ぎ支援センター」をはじめ関係支援機関、金融機関等と適宜、情報共有や協議をしながら、支援ニーズの把握、連携した取組強化に努めていく。

ii

●実績の検証及び解決すべき課題

令和5年度より、移住支援金における子育て加算の増額等を行ったことや、効果的な情報発信による制度のPRにより、活用者数が順調に伸びているものの、移住・創業・地域貢献支援件数の全体としては目標数に届いていない。引き続き、市町や関係団体と連携・協働して制度の周知を図っていく。

●課題解決に向けた方向性

各支援事業について、市町や関係団体と連携・協働して引き続き制度の周知を図っていく。創業支援事業については、執行団体である長崎県中小企業診断士協会による応募者への伴走支援により、活用拡大につなげていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	アトツギ早期承継促進事業費 (R6新規)R6-8 経営支援課	R6新規	②	今年度、セミナー開催や伴走型支援プログラム等の事業を実施していく中で見えてきた具体的な課題や参加者の意見等をふまえながら、より効果的な事業となるよう見直しに努めていく。	改善
取組項目ii		2	移住・創業・地域貢献支援事業費 R4-6 地域づくり推進課	支援事業の積極的な活用を目指し、今年度からは、東京都内の大学生に対する県内企業への就職活動にかかる経費支援に新たに取り組むこととした。	②⑤⑧	移住支援事業、創業支援事業については、国と連携し実施しているところであり、令和6年度の各事業の応募・採択状況等や国の施策の方向性を踏まえたうえで、各市町の施策構築の意向や関係事業の実施状況等を聞き取り、R7年度事業の内容について必要な見直しを図ることとする。 地域貢献支援事業は、県独自で実施してきたものであるが、R5年度までに80件の事業採択を行ってきており、地域の課題解決や雇用確保に一定の役割を果たしたことから終了とし、移住支援事業や、創業支援事業の更なる有効活用により、地域活性化を図っていく。	縮小

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 経営支援課	下窄 賢剛
施策名	3 製造業・サービス産業の地場企業成長促進	事業群関係課（室）	新産業推進課	
事業群名	⑤ 地域産業を支える企業等の成長促進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	5,014,894

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

地域の注力する分野を設定し、域外需要獲得に向けた取組等を支援する地域産業活性化計画を推進するほか、新商品の開発など新たな取組を目指す企業の経営革新計画等の策定支援や新規市場開拓を目的とした海外展開支援、経営の安定や成長促進のための県制度融資による支援を行います。また、支援にあたっては、地元銀行の合併を契機として金融機関と連携し、県内企業への支援体制を強化します。

（取組項目）

ⅰ）中小企業者の新たな事業活動等の促進
ⅱ）地域産業活性化計画の推進による地域に根ざした小規模事業者等の育成
ⅲ）中小企業者の状況に応じた海外展開支援
ⅳ）中小企業向け金融対策

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業計画の策定から1年後に新規事業展開（創業を含む）を図り事業化に至った企業数（累計）	目標値①		30件	60件	90件	120件	150件	150件（R7）
	実績値②	0件（R元）	30件	102件	132件			進捗状況
	達成率②／①		100%	170%	146%			順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
地域ごとの小規模事業者の持続的発展支援に資する計画の目標達成団体数（累計）	目標値①		23団体	28団体	28団体	28団体	28団体	28団体（R7）
	実績値②	9団体（R元）	14団体	20団体	23団体			進捗状況
	達成率②／①		60%	71%	82%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

県内の主に小規模事業者が新たな事業展開等を目指して補助事業等を活用する際の計画策定支援については、商工会、商工会議所の経営指導員等が伴走型支援を実施したほか、中小企業診断士によるワンストップ相談対応により計画策定から実践に至るまでの支援を行った結果、新規事業展開に繋がった件数は目標を上回った。

また、各地域が目指す産業振興については、商工団体と市町が共同で作成する経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画の策定を進めており、令和5年度末までに45の計画が策定された。また、各商工団体が地域産業活性化計画で定めている売上増等の目標については、28団体中23団体が達成した。

金融支援については、コロナ禍や物価高騰等で事業活動に制約を受けた中小企業者の資金繰り支援について、保証料補助や利子補給補助などを実施した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）：主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	小規模事業経営支援助成費	1,449,694			1,449,694	13,775	小規模企業振興基本法第7条			●事業内容 ・商工会及び商工会議所が行う小規模事業者のための経営改善普及事業支援並びに商工会連合会が行う商工会指導事業に要する支援。 ●実施状況 ・長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。		【活動指標】 経営指導員1人当たりの巡回指導件数（件）							●事業の成果 ・商工会等が実施する経営改善普及事業等を支援し、小規模事業者の経営の持続的発展や取引拡大等に注力した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・商工会等の経営指導員が伴走型で各種補助金申請の支援等を実施したことにより、県内中小事業者の新たな事業展開等に寄与した。
				1,465,332			1,465,332	7,659							400	350				87%	
				1,487,807			1,487,807	7,781							400						
			—											【成果指標】 小規模事業者持続化補助金採択件数（件）	438	287				65%	
															287	357				124%	
			経営支援課	○			—	—				長崎県商工会連合会、商工会、商工会議所			330						

取組項目ⅰⅱ	○	2	小規模事業者支援計画推進事業費				●事業内容 ・商工会及び商工会議所が策定する地域産業活性化計画等の推進を支援。 ●実施状況 ・長崎県商工会連合会及び各商工会議所へ補助金を交付した。	【活動指標】 専門アドバイザー等支援回数(回)				●事業の成果 ・計画推進員や専門家を事業者に派遣し、デジタル化や地域産業の活性化に注力した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・商工団体で地域産業活性化の事例を情報共有すること等により地域産業活性化の目標達成を図った。
				18,219	9,855	4,596			200	271	135%		
				21,464	10,956	4,669			200				
			R5-7	小規模企業振興基本法第7条、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条				【成果指標】 地域産業活性化計画の目標達成団体数(件)	28	23	82%		
			経営支援課	—	—	—	長崎県商工会連合会、商工会議所		28				
取組項目ⅰ	○	3	中小企業連携組織対策事業	125,344	125,344	7,653	●事業内容 ・長崎県中小企業団体中央会による協同組合等の連携組織の強化に対する支援。 ●実施状況 ・長崎県中小企業団体中央会へ補助金を交付した。	【活動指標】 巡回指導件数(件)	4,139	3,459	83%	●事業の成果 ・新規組合設立数は目標値の達成に至らなかったものの、巡回指導や専門家による相談、研修会等を通じて組合や組合員の課題解決に取り組んだ。 ●事業群の目標達成への寄与 ・組織化の推進、連携強化等により、中小企業・小規模事業者の経営の安定等に寄与した。
				123,396	123,396	3,830			4,139	3,666	88%		
				125,969	125,969	3,891			3,840				
			S44-	中小企業等協同組合法第74条等				【成果指標】 R4,5:新規組合等設立数(組織)	10	3	30%		
									10	4	40%		
			経営支援課	○	—	—	長崎県中小企業団体中央会	R6-:研修等のアンケート結果において「満足」の回答割合(%)	80				
		4	産学官イノベーション創出プロジェクト	45,304	45,304	3,841	●事業内容 産学官連携サロンの開催等による共同研究体制の構築や競争的資金の獲得及び活用支援。 ●実施状況 県内企業の新たな事業展開を推進するため、産学官連携コーディネーターの配置や大学等が有する技術紹介の場の創出等を行い、産学官連携による研究開発の推進と研究成果の実用化・事業化の支援を行った。	【活動指標】 産学官連携サロン等の開催回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・産学官の連携による研究開発の創出を図るとともに、研究成果の実用化・事業化を支援し、県内企業の新たな事業展開に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・採択された競争的資金において公設試や産学官連携コーディネーター等が事業推進及び実用化に向けた技術支援を実施した結果、県内企業の技術開発力向上及び新たな事業展開の推進に寄与した。
				44,445	44,445	3,830			2	1	50%		
				48,044	48,044	3,891			2				
				—				【成果指標】 競争的資金の獲得件数(件)	2	4	200%		
			R4-8						2	6	300%		
			新産業推進課	—	—	—	県内中小企業者		2				
		5	サービス産業経営体質強化事業費	122,399	20,631	15,306	●事業内容 将来的な成長が期待される県内企業の認定やハンズオン支援を行うことにより、当該企業の認知度向上と成長、他の県内企業への挑戦意識の広がりにつなげる。 ●実施状況 高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者を、長崎県ネクストリーディング企業として認定し、DXによる県外需要獲得・生産性向上等を目指す取組をハンズオン(伴走)で支援した。	【活動指標】 ハンズオン支援(※)する事業者の数(累計) ※伴走支援	15	11	73%	●事業の成果 ・長崎県ネクストリーディング企業を新たに16者認定した。また、事業者の成長に向けた事業計画策定・計画実践支援に向けたハンズオン支援を18者に対して実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハンズオン支援により、県内中小企業者の生産性向上に寄与した。
				40,207	19,442	11,489			20	18	90%		
				36,932	21,893	7,781			30				
				—				【成果指標】 R4:計画を実践した事業者数(累計)	10	16	160%		
			R3-8					R5:ハンズオン支援開始5年後における支援先の付加価値額増加率平均(%)	—	—	—		
			新産業推進課	—	—	—	県内中小企業者	R6-:ハンズオン支援開始翌年度以降における支援先の付加価値額増加率平均(%)	—				

取組項目i		6	商店街活性化指導事業	1,229	1,229	765	●事業内容 長崎県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の設立・運営等に関する指導、商店街活性化のための各種研修等について助成を行う。 ●実施状況 長崎県商店街振興組合連合会に対し、補助金を交付した。	【活動指標】 商店街青年部研修会開催数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・長崎県商店街振興組合連合会が行う指導事業に対する補助により、各商店街振興組合の運営及び商店街の活性化を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各商店街振興組合の指導に対する支援を行い、地域の拠点となる商店街の活性化に寄与した。
				1,259	1,259	766			2	2	100%	
				1,273	1,273	779			2			
			—	—				【成果指標】 研修後のアンケート結果において「成果あり」の回答割合(%)	70	100	142%	
									70	100	142%	
			経営支援課	—	—	—	長崎県商店街振興組合連合会		70			
		7	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	10,455	4,680	2,295	●事業内容 人口減少社会に対応する力強い商店街の創出のため、ビジョン(将来像、コンセプト)やその実現のための実施事業を盛り込んだ「商店街活性化プラン」に基づく取組及び商店街以外のエリアにおける商業者等による地域活性化の取組に対し市町と連携した支援を行う。 ●実施状況 市町に対し、補助金を交付した。	【活動指標】 補助事業活用商店街等の数(箇所)	5	5	100%	●事業の成果 ・商店街活性化プランに基づく「にぎわい創出事業」等を実施する商店街に対し補助を行い、力強い商店街の創出を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各商店街のプランに基づく取組に対して支援を行い、力強い商店街の創出に寄与した。
				17,266	15,346	2,298			5	6	120%	
				22,877	19,044	10,116			5			
			—	—				【成果指標】 各実施事業の達成率(実績/目標)の平均(%)	100	83	83%	
			R2-6						100	81	81%	
			経営支援課	—	—	—	市町(間接補助事業者は商店街振興組合、商工会等)		100			
取組項目iii	○	8	海外ビジネス展開促進事業	7,595	7,595	7,653	●事業内容 県上海事務所及び委託事業により設置した東南アジアビジネスサポートデスクにより、県内企業の海外展開に係る相談対応や調査、商談先紹介等の支援を行う。 ●実施状況 各企業のニーズに応じた各種支援を行うことにより海外への販路開拓等を支援した。	【活動指標】 海外展開に取組む企業等を、外部支援機関につないだ延べ件数(件)	18	18	100%	●事業の成果 ・東南アジアビジネスサポートデスクの設置、上海事務所を通じた中国ビジネス支援により、これまでに支援した企業3社が新たに海外進出・販路拡大等を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各種支援の実施により、海外展開による新たな取組を行う企業等の創出に繋がった。
				7,890	7,890	6,128			18	21	116%	
				10,460	10,460	6,225			18			
			—	—				【成果指標】 海外展開や販路拡大を行った企業等の数(累計)(社・団体)	9	10	111%	
			R元-6						12	13	108%	
			経営支援課	—	—	—	海外への事業展開に意欲のある県内企業		15			
		9	長崎福建経済交流促進会議	221	221	1,913	●事業内容 中国との友好と相互理解を促進するため、本県と福建省との間で経済交流を行う。 ●実施状況 県上海事務所を通じ「中国国際投資貿易商談会」(9月、福建省)にブース出展し、県内企業と福建省企業等とのビジネス交流の場を提供した。	【活動指標】 事前協議(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・9月に開催された中国国際投資貿易商談会への対応を県上海事務所と協議し、ブース出展と現地対応を行い、県内企業の周知が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県上海事務所と連携し、販路開拓のために商談機会の創出に貢献できた。
				309	309	766			1	1	100%	
				1,602	1,602	779			1			
			—	—				【成果指標】 商務庁との交流(回)	1	1	100%	
			S63-						1	1	100%	
			経営支援課	—	—	—	海外への事業展開に意欲のある県内企業		1			
		10	長崎港活性化推進事業費	4,545	4,545	7,653	●事業内容 県内企業の貿易利便性向上のため、長崎港活性化センターを通したコンテナ航路の維持・充実のための支援や県内企業への周知等を行う。 ●実施状況 ポートセールス等の実施や、木材、古紙等のコンテナ貨物利用促進のための集荷支援を実施した。	【活動指標】 荷主企業訪問(件)	数値目標なし	41	—	●事業の成果 ・新規大口貨物の取扱がないことに加え、物価高騰の影響もあり、従前は長崎港にて輸出入を行っていた貨物が、経費抑制のため内航船利用(国内主要港経由(積替)での海外との運搬となる)へ変更される等により取扱貨物量が減少した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・引き続き長崎港のセールスポイントPRやコンテナ助成金の活用促進等に取組んでいく。
				4,699	4,699	2,298			数値目標なし	60	—	
				5,189	5,189	2,335			数値目標なし			
			—	—				【成果指標】 コンテナ取扱量(実入り)(TEU)	数値目標なし	3,794	—	
			H12-						数値目標なし	3,759	—	
			経営支援課	—	—	—	県内荷主企業等		数値目標なし			

取組項目iv	○	11	経営安定資金	1,039,257	0	765	●事業内容 県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な事業資金の融通の円滑化を図り、中小企業の経営安定に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4 564件 4,921,851千円 R5 551件 4,707,675千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額(千円)	数値目標なし	1,039,257	—	●事業の成果 ・長期の事業資金が必要な中小企業者の資金繰りの円滑化に寄与した。
				744,700	0	1,149			数値目標なし	744,700	—		
				4,953,000	0	1,168			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額(千円)	数値目標なし	4,921,851	—		
			—						数値目標なし	4,707,675	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		12	小規模企業者支援資金	35,150	0	765	●事業内容 県内小規模企業者の事業資金の調達の円滑化を図り、もって経営の安定に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4 135件 455,318千円 R5 207件 823,550千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額(千円)	数値目標なし	35,150	—	●事業の成果 ・小規模企業者の事業資金の調達を確保し、経営の安定に寄与した。
				126,407	0	1,149			数値目標なし	126,407	—		
				481,000	0	1,168			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額(千円)	数値目標なし	455,318	—		
			H22-						数値目標なし	823,550	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		13	下請企業・協同組合振興資金	33,800	0	765	●事業内容 下請企業及び中小企業協同組合等の資金調達の円滑化を図り、もって経営の安定及び組合等の振興に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4 105件 571,175千円 R5 93件 590,202千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額(千円)	数値目標なし	33,800	—	●事業の成果 ・県内の下請企業及び中小企業協同組合等の資金調達を図り、経営の安定に寄与した。
				30,800	0	1,149			数値目標なし	30,800	—		
				119,000	0	1,168			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額(千円)	数値目標なし	571,175	—		
			H22-						数値目標なし	590,202	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		14	再生支援資金	657	0	765	●事業内容 産業活力強化法等による再生計画に従って、事業再生を行う中小企業者の資金調達を支援し、中小企業者の活力の再生を図る。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4 実績なし R5 実績なし	【活動指標】 新規貸付に係る預託額(千円)	数値目標なし	657	—	●事業の成果 ・債務超過など厳しい経営状況の下で、中小企業活性化協議会などの支援を受け、経営改善計画を策定し事業の再生に努力する県内中小企業者に対し、資金調達の円滑化を図ることで事業再生の取組を支援する資金であるが、新規の利用実績は無かった。
				0	0	1,149			数値目標なし	0	—		
				164,500	0	1,168			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額(千円)	数値目標なし	0	—		
			H10-						数値目標なし	0	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		15	地域産業支援資金	190,315	0	765	●事業内容 過疎・離島半島地域の産業振興等に取り組む中小企業者に対し、事業の遂行に必要となる資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4 169件 1,158,446千円 R5 163件 997,754千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額(千円)	数値目標なし	190,315	—	●事業の成果 ・過疎・離島半島地域の産業振興等に取り組む中小企業者の資金の融通の円滑化に寄与した。
				71,678	0	1,149			数値目標なし	71,678	—		
				1,180,000	0	1,168			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額(千円)	数値目標なし	1,158,446	—		
			H10-						数値目標なし	997,754	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		16	地方創生推進資金	0	0	765	●事業内容 県内中小企業者の前向きな取組を支援し、地方創生の推進に資する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4 5件 168,000千円 R5 1件 29,000千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額(千円)	数値目標なし	0	—	●事業の成果 ・前向きな取組を行う中小企業者の資金の融通の円滑化に寄与した。
				123,700	0	1,149			数値目標なし	123,700	—		
				672,000	0	1,168			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額(千円)	数値目標なし	168,000	—		
			H10-						数値目標なし	29,000	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				

取組項目iv		17	創業バックアップ資金	42,693	0	765	●事業内容 商工会議所、商工会又は中小企業等経営強化法に基づく認定を受けた経営革新等支援機関による創業支援と連携し、県内における創業に対する資金面で支援する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4　68件　414,500千円 R5　66件　411,900千円	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	42,693	—	●事業の成果 ・県内における創業者の資金調達に寄与した。
				30,637	0	1,149			数値目標なし	30,637	—		
				149,000	0	1,168			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	414,500	—		
			H10-						数値目標なし	411,900	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		18	事業承継資金	3,700	0	765	●事業内容 経営者の高齢化が進む中、事業承継が必要な状況にある県内中小企業者の円滑な事業承継の実現に寄与する。 ●実施状況 【保証承諾実績】 R4　実績なし R5　実績なし	【活動指標】 新規貸付に係る預託額（千円）	数値目標なし	3,700	—	●事業の成果 ・県内中小企業者の円滑な事業承継を支援する資金であるが、新規の利用実績はなかった。
				0	0	1,149			数値目標なし	0	—		
				75,000	0	1,168			数値目標なし				
				—				【成果指標】 新規貸付額（千円）	数値目標なし	0	—		
			H29-						数値目標なし	0	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				
		19	金融補完対策費	2,482,302	629,072	1,531	●事業内容 中小企業の負担を軽減するための保証料補助や新型コロナ資金の実質無利子化実現のための利子補給補助、信用保証協会の積極的な保証を促すための損失補償を行う。 ●実施状況 【保証料補助対象保証承諾実績】 R4　21,529,368千円 R5　40,102,045千円 【利子補給対象保証承諾実績】 R2　126,641,180千円 R3　6,281,860千円 ※R4取扱なし	【活動指標】 損失補償金（千円）	数値目標なし	18,544	—	●事業の成果 ・中小企業者の負担軽減及び信用保証協会の積極的な保証促進に寄与した。
				2,163,950	144,080	12,255			数値目標なし	26,490	—		
				1,231,632	181,573	12,450			数値目標なし				
				—				【成果指標】 保証料補助対象融資実績額（千円）	数値目標なし	21,529,368	—		
			—						数値目標なし	40,102,045	—		
			経営支援課	—	—	—	県内中小企業者		数値目標なし				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	中小企業者の新たな事業活動等の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・商工会、商工会議所の経営指導員による経営指導や補助金申請支援により、新たな事業展開などに取り組んだ結果、県内中小企業の持続的発展に寄与したが、人手不足や原材料価格の高騰など厳しい経営環境が続いていることから、引き続き、きめ細かな支援を強化していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・中小企業者の新たな事業活動等を促進するため、商工会、商工会議所の経営指導員や中小企業診断士によるワンストップ相談対応など事業計画の策定・磨き上げから実践に至るまでの伴走型支援を引き続き行っていく。
ii	地域産業活性化計画の推進による地域に根ざした小規模事業者等の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・小規模事業者においては、特に原材料価格の高騰や人手不足の影響が顕著であることから、インボイスや電子帳簿を始めとしたデジタル化により業務効率化・生産性向上を進めるとともに、販路拡大に努めていくことが必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・小規模事業者を取り巻く社会環境の変化の影響を注視しながら、デジタル化や販路拡大等に向けてどのような取組が有効か、日頃から伴走型で小規模事業者を支援している経営指導員の意見や他県の事例等も踏まえつつ事業を構築する。
iii	中小企業者の状況に応じた海外展開支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・東南アジアビジネスサポートデスクの設置や県上海事務所の支援により、県内中小企業の海外展開は東南アジア関係を中心に一定の前進がみられるところであるが、長期化するウクライナ情勢や円安の動向等もあり、物流や海外における生産状況等の見通しが若干不透明な部分もある。	●課題解決に向けた方向性 ・海外に支店を持つ金融機関や海外販売展開ネットワークを保有するコンサルタント等との連携により、海外ビジネスに意欲のある県内中小企業の海外展開支援に取り組んで来たところであるが、より効果的な支援策について、対象国や支援内容含めてニーズ把握に努め、検討していく。
iv	中小企業向け金融対策	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・中小企業の経営の安定や成長促進に向けた金融支援に関して、県制度融資の利用状況は件数及び融資金額ともに一定の利用がなされており、県内の中小企業・小規模事業者の経営の安定に寄与している。	●課題解決に向けた方向性 ・引き続き、資金需要に安定的に対応できるよう、十分な融資枠の確保等を行っていく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	小規模事業経営支援助成費 — 経営支援課	商工団体の経営指導員が、伴走型の小規模事業者支援に注力できるよう、デジタル化による業務効率化等を検討していく。	⑨	小規模事業者支援体制の最適化のため、商工会・商工会議所との意見交換や他県の制度等も参考に、商工団体を通じた効果的な支援施策を検討していく。	改善
取組項目i ii	○	2	小規模事業者支援計画推進事業費 R5-7 経営支援課	原油価格高騰、多発化している自然災害など、県内事業者が直面する問題の解決を見据えた支援につながるよう、意見交換等の実施により、一層商工団体との連携を図っている。	⑨	人口減少、デジタル化、原材料価格の高騰など、地域の小規模事業者が直面する問題が多様化していることから、日頃から伴走型で指導する商工団体と連携した取組を実施していく。	改善
取組項目i	○	3	中小企業連携組織対策事業 S44- 経営支援課	—	⑨	組織の整備、運営、共同事業の支援にとどまらず、組合が抱える課題解決のため、引き続き事業の見直し・検討を行う。	改善
取組項目i		4	産学官イノベーション創出プロジェクト R4-8 新産業推進課	例年よりも大学との連携機会を増やし、研究シーズと企業ニーズとのマッチングを図っていく。	②	事業の実施状況の中で事業効果を見極めながら、大学、公設試、商工団体との連携強化、展示会等での情報収集等、県内企業の新事業展開の促進に向けて、より効果が高い支援方法について検討を行い、引き続き事業を継続する。	改善
取組項目i		5	サービス産業経営体質強化事業費 R3-8 新産業推進課	令和5年度までは、支援主体の長崎県産業振興財団に加え、外部コンサルタントを活用しながら事業を行ってきたが、令和6年度からは、これまで外部コンサルタントから得られ、蓄積したノウハウを活用することで、長崎県産業振興財団単独での委託事業として、支援を進める。	③	令和7年度に向けては、これまでのハンズオン支援で蓄積したノウハウの集約や各支援事例の分析を進め、効率的かつ効果的な支援手法について、随時、検討を行っていく。	改善
取組項目i		6	商店街活性化指導事業 — 経営支援課	—	②	県内商店街振興組合の設立・運営に関する指導や各種研修等に対し補助する事業であり、商店街の活性化・振興に資するものであるため、今後も効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。	改善

取組項目i		7	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業 R2-6 経営支援課	物価高騰等の影響もあり、依然として厳しい環境にある商店街において、新たな取り組みとして活性化モデルとなる商店街を選定し、商店街で中核となって活躍する若手人材の育成やネットワーク構築に取り組んでいる。	②	社会環境が厳しさを増す中、商店街を地域のにぎわいの中心として維持していくため、市町、商店街関係機関との連携を一層強化し、実効性のある支援制度の構築を検討していく。また、モデル商店街で構築した人材ネットワークの取組を検証し、他の商店街へ波及させ、地域に求められ、持続可能な商店街への変革を促す事業の構築を検討する。	改善
取組項目iii	○	8	海外ビジネス展開促進事業 R元-6 経営支援課	上海事務所等との定例的なミーティング実施により情報共有・連携強化に努めていく。	②	県内事業者の海外展開（販路・事業拡大など）を支援し、その結果、令和元年からの5か年で27社が中国及び東南アジアの国々への新規販路を開拓をするなど、一定の成果があったものと考える。 今後も、中国やASEAN諸国を含め海外においては経済発展や円安動向に伴い需要拡大も見込まれることや、国内においても人口減少に伴う商圏縮小は避けられないことから、県内事業者の外需獲得のための支援は必要と考えている。 このため、次年度以降の海外展開支援策についても、より効果的なものとなるよう、対象国や支援内容含め、事業者のニーズ把握に努め、検討していく。	改善
取組項目iii		9	長崎福建経済交流促進会議 S63- 経営支援課	―	②	県内企業の利益向上に寄与するような効果的な取組を引き続き検討し、福建省商務庁と協議し継続的な交流につなげていく。	改善
取組項目iii		10	長崎港活性化推進事業費 H12- 経営支援課	令和5年度に一部見直したコンテナ助成制度についてポートセミナー等で周知に努めていく。	②	長崎港を利用している荷主企業や関係する物流企業等への聞取りを行い支援ニーズの把握に努めるとともに、長崎港の利用客維持・拡大につながる支援スキームを引続き検討し、航路維持を図っていく。	改善
取組項目iv	○	11	経営安定資金 ― 経営支援課	融資限度額5千万円を8千万円に、運転資金の融資期間7年を10年に改正した。	―	県内中小企業者の経営基盤の安定に必要な長期の事業資金の融通の円滑化を図るものであり、中小企業の経営安定に不可欠な資金であるため、今後も事業を継続する。	現状維持
取組項目iv		12	小規模企業者支援資金 H22- 経営支援課	―	―	県内小規模企業者の事業資金調達の円滑化を図る資金であり、中小企業の経営の安定に資するものであるため、今後も事業を継続する。	現状維持
取組項目iv		13	下請企業・協同組合振興資金 H22- 経営支援課	―	―	下請企業及び中小企業協同組合等の資金調達の円滑化を図り、もって経営の安定及び組合等の振興に資するものであるため、今後も事業を継続する。	現状維持

取組項目iv		14	再生支援資金 H10- 経営支援課	—	—	産業活力強化法等による再生計画に従って、事業再生を行う中小企業者の資金調達を支援し、中小企業者の活力の再生を図るものであるため、今後も事業を継続する。	現状維持
取組項目iv		15	地域産業支援資金 H10- 経営支援課	—	—	過疎・離島半島地域の産業振興等に取り組む中小企業者に対し、事業の遂行に必要となる資金の融通の円滑化を図り、県内の産業振興に不可欠なものであるため今後も事業を継続する。	現状維持
取組項目iv		16	地方創生推進資金 H10- 経営支援課	—	—	県内中小企業者の地方創生に資する前向きな取組に不可欠なものであるため今後も事業を継続する。	現状維持
取組項目iv		17	創業バックアップ資金 H10- 経営支援課	—	—	商工会議所、商工会又は中小企業等経営強化法に基づく認定を受けた経営革新等支援機関による創業支援と連携し、県内における創業を推進するために不可欠なものであるため、今後も事業を継続する。	現状維持
取組項目iv		18	事業承継資金 H29- 経営支援課	—	—	経営者の高齢化が進む中、事業承継が必要な段階を迎えた県内中小企業者の円滑な事業承継の実現に寄与することを目的とした資金であるため、今後も継続して実施する。	現状維持
取組項目iv		19	金融補完対策費 — 経営支援課	—	—	中小企業の負担軽減のために保証料補助を実施するとともに、信用保証協会による積極的な保証を促すため、信用保証協会に対して損失補償を行っているものであり、今後も継続して必要な対策を行う。	現状維持

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 企業振興課	香月 康夫
施策名	4 戦略的、効果的な企業誘致の推進	事業群関係課（室）	港湾課	
事業群名	① 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	1,219,124

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出に向け、今後成長が期待される航空機関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業の誘致、また、新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある良質な雇用の創出に向けて、若者の県内定着や移住対策、県内企業の育成などの関係施策と連携して戦略的な企業誘致に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）新たな基幹産業創出に向けた航空機関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業及び新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある雇用の場を提供できる安定性・成長性のある企業、県内企業の牽引役となり、経済波及効果が期待できる企業の誘致
ⅱ）自然災害や感染症リスクを踏まえたBCP対策としての拠点分散の動きをとらえた企業誘致の推進
ⅲ）工場等の設置を促進するため、市町の工業団地整備を支援
ⅳ）地方創生の拠点として地域の基幹産業を下支えする道路・港湾の整備

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
誘致企業による立地件数（累計）	目標値①		10件	20件	30件	40件	50件	50件（R3-7）
	実績値②	9件（H27-R元平均）	9件	16件	23件			進捗状況
	達成率②／①		90%	80%	76%			やや遅れ

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
誘致企業による雇用計画数（累計）	目標値①		500人	1,000人	1,500人	2,000人	2,500人	2,500人（R3-7）
	実績値②	665人（H27-R元平均）	509人	750人	1,773人			進捗状況
	達成率②／①		101%	75%	118%			順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
地域基幹産業の活性化のための港湾施設整備	目標値①		2施設	2施設	3施設	3施設	4施設	4施設（R7）
	実績値②	0施設（R元）	2施設	2施設	2施設			進捗状況
	達成率②／①		100%	100%	66%			遅れ

（進捗状況の分析）

令和5年度単年度における立地件数は目標を下回ったものの、本県の強み（BCP、人材、採用支援等）を活かした立地提案や県内視察への誘導など、積極的な企業誘致に取り組んだ結果、製造業、オフィス系企業ともに大手企業の立地が決定し、雇用計画数は目標を上回った。
また、地域の基幹産業を下支えするため港湾の施設整備を進めており、令和5年度においては、重点的な予算配分により、多比良港の施設整備の進捗を図った。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業の実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等													
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）		事業対象								
取組項目 i ii	○	1	企業誘致特別強化対策事業	127,097	117,097		5,740		●事業内容 ・県産業振興財団による企業誘致活動に要する経費について一部を負担。 ●実施状況 ・県産業振興財団が、県内工業団地やオフィス物件等の視察への誘導、補助金等の優遇制度の紹介等、効果的な立地提案を実施した。	【活動指標】 有望企業による本県視察件数（社）	20	27		135%			●事業の成果 ・視察実績件数は目標を上回り、今後の誘致へつなげていきたい。また、令和5年度において、7件の立地、1,023人の雇用を創出し、目標500人を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業による積極的な誘致活動が大手半導体関連企業等の誘致の実現につながり、事業群指標である誘致企業による立地件数及び雇用計画数の達成に寄与している。
				128,421	123,627		5,745				20	21		105%			
				139,761	134,033		5,836				20						
			—	—						【成果指標】 誘致企業による雇用計画数（人）	500	241		48%			
			—								500	1,023		204%			
			企業振興課	—	—		—		誘致企業		500						
		2	企業立地推進助成事業	1,018,623	1,018,623		5,358		●事業内容 ・誘致企業に対して、設備投資、通信費、賃借料、雇用に要する経費の一部を補助。 ●実施状況 ・令和5年度においては、工場等設置補助金3件、オフィス系企業誘致補助金19件を交付した。	【活動指標】 補助・貸付利用件数（社）	23	20		86%			●事業の成果 ・積極的に企業誘致に取り組んだ結果、令和5年度において、7件の立地、1,023人の雇用を創出。目標500人を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・優遇制度が本県への企業立地を促進し、事業群指標である誘致企業による立地件数及び雇用計画数の達成に寄与している。
				465,913	465,913		5,362				24	22		91%			
				1,000,503	1,000,503		5,447				17						
			—	長崎県工場等設置奨励条例						【成果指標】 誘致企業による雇用計画数（人）	500	241		48%			
			—								500	1,023		204%			
			企業振興課	—	—		—		誘致企業		500						
取組項目 iii	○	3	市町営工業団地整備支援事業	358,440	166,911		3,827		●事業内容 ・市町に対して、工業団地の整備等に要する経費の一部を補助。 ●実施状況 ・諫早市の南諫早産業団地整備に要する経費に対する補助のほか、諫早市、大村市及び西海市の起債利子に対する補助を実施した。	【活動指標】 工業団地整備計画承認件数（件）	数値目標なし	0		—			●事業の成果 ・1箇所の工業団地整備が完了した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和5年度においては、1箇所の工業団地の整備が完了。整備後は、企業誘致の受け皿として、事業群指標である誘致企業による立地件数及び雇用計画数の達成に寄与することが期待される。
				247,186	4,516		3,830				数値目標なし	0		—			
				229,348	4,697		3,891				数値目標なし						
			—	—						【成果指標】 整備された市町営工業団地数（箇所）	数値目標なし	2		—			
			H19-								数値目標なし	1		—			
			企業振興課	—	—		—		市町		数値目標なし						
		4	半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業費	10,000	10,000		1,531		●事業内容 ・市町に対して、半導体や医療関連分野の企業誘致にあたり必要となる水源の調査等に要する経費の一部を補助する。 ●実施状況 ・令和5年度においては、諫早市、島原市及び東彼杵町の3市町に対して補助を実施した。	【活動指標】 可能性調査を実施する市町数（累計）	1	1		100%			●事業の成果 ・3市町の調査計画を採択し、各市町において調査事業を実施した結果、水量・水質を把握した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・今後、市町の水資源を備えた工業団地整備へ繋げ、半導体や医療関連分野の企業立地の促進を図り、事業群指標である誘致企業による立地件数及び雇用計画数の達成に寄与することが期待される。
				21,066	10,533		1,532				2	4		200%			
			—	—						【成果指標】 工業団地整備を表明した件数（件）	—	—		—			
			(R5終了)R4-5								1	1		100%			
			企業振興課	—	—		—		市町								
取組項目 iv	○	5	港湾改修費（物流）（公共）	84,800	2,054		—		●事業内容 ・地方創生の拠点として、地域の基幹産業を下支えするため、多比良港において、大型船が着岸可能となる岸壁整備を行う。 ●実施状況 ・多比良港において大型船が着岸可能な整備を実施し、供用に向けた事業進捗を図った。	【活動指標】 物流対策実施港数（港）	1	1		100%			●事業の成果 ・水深不足により非効率となっている多比良港の岸壁整備の進捗が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・海上輸送の効率化のための施設整備を図り、企業立地の促進に寄与することが期待される。
				356,538	4,369		—				1	1		100%			
				378,712	5,221		—				1						
			—	港湾法						【成果指標】 物流対策整備施設数（施設）	2	2		100%			
			H27-R7								2	2		100%			
			港湾課	—	—		○		港湾利用者		2						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	新たな基幹産業創出に向けた航空機関連産業、AI・IoT・ロボット関連産業及び新卒者やUIターン希望者等、若者に魅力のある雇用の場を提供できる安定性・成長性のある企業、県内企業の牽引役となり、経済波及効果が期待できる企業の誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 今後成長が期待される半導体関連の工場、IT開発拠点、国際的な活躍の場も期待される高度業務受託事業の海運関連会社等の誘致が実現し、目標を上回った。 今後に向けては、UIJターン希望者や若者をより引き付ける好条件企業をさらに発掘していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業の誘致を図る。特に、本県内においても人材の獲得競争のさらなる激化が見込まれる中、より高水準の賃金体系を有する企業をターゲットとしたうえで、県産業振興財団を中心として誘致活動を展開する。
ii	自然災害や感染症リスクを踏まえたBCP対策としての拠点分散の動きをとらえた企業誘致の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 本県は地震リスクが少なく、BCP対策に適していることをPRして企業誘致活動を展開した結果、成長分野である半導体関連産業等の企業を誘致することができた。 他県も大都市圏からの企業誘致に注力しているため、本県の立地環境のPRなど図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 BCP対策の適地であることに加え、産学官が連携した本県独自の人材育成の取組や医療分野での先進的な取組など、本県の強みをPRしながら、引き続き積極的な企業誘致に取り組む。
iii	工場等の設置を促進するため、市町の工業団地整備を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 市町営工業団地整備支援事業補助金を活用し、市町が行う工業団地の整備に対して支援を行い、1箇所で整備が完了した。また、半導体や医療関連分野の企業が立地のために必要とする水資源の調査について、3市町の事業を支援した（令和5年度末で終了）。 九州内他県では、投資意欲が旺盛な半導体関連産業等の誘致を目指し、成長産業分野の工場立地に必要な一定規模（10ha）以上の工業団地整備が行われるなど、誘致競争が激化しているが、現状、本県においては、これらの一定規模を満たす工業団地が不足している。今後は、当面は既存の工業団地において対応可能な企業の誘致に取り組む一方で、これらの一定規模等の条件を満たす団地整備を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内の工業団地候補地の情報収集を進め、市町と連携し一定規模（10ha）以上の整備計画に取り組む。また、特に大規模で水量も確保できるような工業団地の整備の可能性がある場合で、従前のスキームによる整備が難しいと認められる場合には、民間企業の活用も視野に入れつつ新たな整備手法についても検討する。
iv	地方創生の拠点として地域の基幹産業を下支えする道路・港湾の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 肥前大島港においては、西海市と連携し、県による荷役の効率化のための岸壁整備（2施設）と、市による工業団地の造成を一体的に行った。工業団地は、市の公募により地域の基幹産業である造船所に売却され、今後、造船所の機能拡充や関連企業の誘致などによる雇用拡大が期待される 多比良港においても、岸壁整備を進めており、令和6年度に岸壁1施設が完成予定である。 地域基幹産業の活性化のため、施設整備に必要な予算を確保し、岸壁等の整備促進を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 肥前大島港においては施設整備が完了し事業の効果を発揮していることから、今後多比良港においても基幹産業の活性化を図るため、必要な予算を確保し、引き続き岸壁の整備を推進していく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i ii	○	1	企業誘致特別強化対策事業 — 企業振興課	—	⑨	継続して取り組んできた大手商社など民間企業の顧客基盤等を活用した誘致活動で得られた人脈やノウハウを生かし、産業振興財団において積極的な企業訪問活動を行い、次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業等の誘致を図る。さらにBCP対策の適地であることに加え、産学官が連携した本県独自の人材育成の取組や医療分野での先進的な取組など、本県の強みをPRしていく。	改善
		2	企業立地推進助成事業 — 企業振興課	—	⑨	次なる基幹産業創出・育成につながる半導体や医療、航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業を誘致するため、運用面での改善を図り、より好条件の企業を誘致するための取組を推進する。	改善
取組項目iii	○	3	市町営工業団地整備支援事業 H19- 企業振興課	—	⑨	市町による工業団地整備に対する支援を原則としつつも、規模や水量等において一定の条件を満たす場合に限り、民間事業者の活用も前提に県主導で整備を行う新たな手法についても検討するとともに、従前のスキームについては対象の厳格化など一部見直しを検討する。	改善

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 観光振興課	長野 敦志
施策名	1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課（室）	文化振興・世界遺産課、港湾課、スポーツ振興課	
事業群名	① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	435,945

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出し、観光客のリピーター化と観光消費額の拡大を図るため、地域住民等が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりをさらに推進します。

（取組項目）

ⅰ）地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援
ⅱ）高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進
ⅲ）潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進
ⅳ）構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進
ⅴ）構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備
ⅵ）港のにぎわい創出による地域の活性化の推進
ⅶ）サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
観光客（宿泊）のリピーター率	目標値①		61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.0%（R7）
	実績値②	58.6%（H30）	65.0%	58.4%	62.8%			進捗状況
	達成率②／①		105%	92%	98%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
延べ宿泊者数	目標値①		842万人	872万人	878万人	885万人	891万人	891万人（R7）
	実績値②	836万人（H30）	445万人	632万人	732万人			進捗状況
	達成率②／①		52%	72%	83%			遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
観光消費額（総額）	目標値①		3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円	4,137億円（R7）
	実績値②	3,778億円（H30）	1,859億円	2,731億円	3,535億円			進捗状況
	達成率②／①		47%	68%	87%			遅れ

（進捗状況の分析）

観光客（宿泊）のリピーター率について、令和3年度は65.0%（対前年比2.1%増）、令和4年度は58.4%（対前年比6.6%減）、令和5年度は62.8%（対前年比4.4%増）となり、目標を達成することができなかった。

延べ宿泊者数について、令和3年は445万人（対前年比2万人増加（0.5%増））、令和4年は632万人（対前年比187万人増加（42.1%増））、令和5年は732万人（対前年比100万人増加（15.9%増））となり、令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行や、それに伴う水際対策措置の終了、令和5年9月までの全国旅行支援の効果などから回復の傾向にはあるものの目標を達成することはできなかった。

観光消費額（総額）について、令和3年は1,859億円（対前年比13.1億円減少（0.7%減））、令和4年は2,731億円（対前年比872億円増加（46.9%増））、令和5年は3,535億円（対前年比804億円増加（29.4%増））となっており、目標を達成することができなかった。

上記のとおり、延べ宿泊者数及び観光消費額については、各種施策の効果もあり、回復傾向にあるものの、令和5年度の目標達成には至らなかった。

令和7年度の目標達成に向けて、今後も引き続き、地域資源を活用した魅力的な観光まちづくりや効果的な情報発信に取り組むことで、誘客の促進を図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令等													
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）										
			所管課(室)名						事業対象								
取組項目i	○	1	「みんなで磨く！ 観光まちづくり」推進事業費	97,663	29,576		31,378		●事業内容 観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町や観光関係団体等による観光まちづくりの取組を支援。 ●実施状況 市町や観光関係団体等が取り組む観光コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなど、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。	【活動指標】 観光まちづくり支援地域数（件）	6	12			200%	●事業の成果 ・工期の遅れや人材の確保ができなかったこと等の理由により成果指標を達成することができなかったものの、コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなどへの支援を通して、今後の観光まちづくりの推進に向けた取組を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町や観光関係団体等が取り組む観光まちづくりの推進により、地域資源を活用した滞在型観光コンテンツの開発や新たな観光交流拠点づくりなどが進み、地域の魅力が向上した結果、観光客のリピーター化や観光消費額の拡大に一定寄与した。
				91,290	40,243		34,466				10	18			180%		
				112,585	66,626		31,124				8						
				長崎県観光振興条例						【成果指標】 事業実施主体が作成する「事業評価表」の目標に対する達成又は一部達成の事業の割合（%）	100	67			67%		
			H13－								100	67			67%		
			観光振興課	—	—		—		市町、観光協会等		100						
取組項目ii	○	2	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	16,823	7,273		4,592		●事業内容 高齢者や障害のある方など、すべての方々が楽しめるユニバーサルツーリズムの受入拡大を図るため、民間団体等による持続可能な受入態勢構築を支援。 ●実施状況 タビマエやタビナカにおける相談対応や情報提供、車椅子の貸出、入浴介助などユニバーサルツーリズムに関する各種サービスを提供するワンストップ窓口として、民間団体が開設した長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営支援等を実施した。	【活動指標】 相談対応件数（件）	500	395			79%	●事業の成果 ・長崎県ユニバーサルツーリズムセンター開設以降、相談対応件数、車椅子・ベビーカーのレンタル実績等や県内のユニバーサルツーリズムに関する提案件数も増加傾向にあり、センターの認知を広めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・指標に掲げる件数には至らなかったものの、センターからの提案を受けて、県内旅行に繋がる事例もあり、延べ宿泊者数及び観光消費額の増加へ寄与した。
				13,370	6,246		4,595				500	580			116%		
				19,406	6,689		3,891				650						
				ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業補助金実施要綱						【成果指標】 -R4: 県内宿泊施設へ紹介した観光客数（人）	100	1			1%		
			R2-7							R5-: ユニバーサルツーリズムに関する提案をした観光客数（人）	100	65			65%		
			観光振興課	—	—		—		民間団体等		100						

取組項目iii iv		3	世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費				●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の適切な保全や次世代への継承に向けて、構成資産の維持・活性化につながる構成資産の保存と活用の好循環を創出する地元市町の取組を推進する。 ●実施状況 地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、「世界遺産巡礼の道」等を回遊しながら参加できるフォトコンテストや、構成資産地域の特産品の展示販売会など、構成資産地域同士が連携した取組を企画し、実施した。 また、小学生を対象としたふるさと教育や県内大学との連携による世界遺産学習、地元キーマン・自治体職員への講座等を行った。	【活動指標】 情報交流会等開催回数（回）				●事業の成果 ・地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会の開催や連携事業の実施により、構成資産地域同士の一体感が増し、横のつながりが強化された。 ・若い世代向けの世界遺産学習や講座等の実施により、将来に向けての世界遺産の保護意識の醸成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・フォトコンテストや特産品の展示販売などの連携事業を行うことで、世界遺産全体として広く情報発信ができ、これらを担う人材の育成や、地域活性化へとつながる基盤づくりに寄与した。
				1,518	923	12,254			3	3	100%		
				2,382	1,798	12,449			3				
				ユネスコ世界遺産条約				【成果指標】 構成資産地域同士が連携した取組件数（件）					
			R5-6						1	2	200%		
			文化振興・世界遺産課	—	—	—	市町、地元住民・団体		2				
取組項目iii v	○	4	世界遺産情報発信事業費	29,620	15,198	15,306	●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の正しい価値理解や保護意識を醸成するための情報発信、12構成資産を総合的にPRする周知啓発等の取組を実施する。 ●実施状況 ホームページの改修や、長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしょ」の定期更新を行うとともに、パンフレットの改訂や広報グッズ等の作成及び各種イベントでの配布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。 そのほか、調査研究の成果のデジタル化を実施した。	【活動指標】 世界遺産としての価値を伝えるためのパネル展や講座等のイベントへの参加者数（人）	15,000	19,121	127%	●事業の成果 ・ホームページの改修やパンフレット改訂、5周年記念イベント等により、世界遺産としての正しい価値の発信を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・パンフレットやホームページおよびイベント等の開催を通した世界遺産の価値と魅力の発信により、本県への来訪意欲向上につながる魅力発信に寄与した。
				25,181	14,036	15,318			15,000	30,359	202%		
				64,673	33,656	23,343			15,000				
				ユネスコ世界遺産条約				【成果指標】 イベント等参加者へのアンケートによる、世界遺産としての価値の理解度（%）	90	92	102%		
			H19-						90	96	106%		
			文化振興・世界遺産課	—	—	—	県内外の住民		90				
取組項目iii		5	世界遺産登録5周年記念事業費				●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録5周年にあたり、更なる情報発信と周知啓発推進のため記念事業を実施する。 ●実施状況 ロゴマークによる登録5周年の周知や、デジタルスタンプラリー、著名人を招いてのトークショー、首都圏PRイベント、県内6箇所でのクリーンウォーク、V・ファーレン長崎ホームゲームPRイベント、バスラッピング等の5周年を記念した様々なイベントを開催した。 また、登録から現在までの活動を振り返るとともに10周年に向けた保全・活用の機運醸成を図るため、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」長崎県世界遺産保存活用県民会議を開催した。	【活動指標】 イベント等の実施回数（回）				●事業の成果 ・5周年記念イベントを開催したことで、コロナ禍により打撃を受けた世界遺産登録効果の回復を図るとともに、これからの世界遺産の継承を担う若い世代をターゲットにした内容構成としたことにより、「潜伏キリシタン」になじみの薄い若い層へ世界遺産の魅力を発信することができた。 また、構成資産地域での活動状況の共有や特産品の販売により地域の魅力を発信できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・イベントの開催を通した世界遺産の価値と魅力の発信により、本県への来訪意欲の向上につながる魅力発信、保全・活用の機運醸成に寄与した。
				18,897	10,280	22,977			6	6	100%		
				ユネスコ世界遺産条約				【成果指標】 登録5周年に際して行う世界遺産に関する各種イベントへの参加者数（人）					
			（R5終了）R5						15,000	21,112	140%		
			文化振興・世界遺産課	—	—	—	県内外の住民						

取組項目vi	○	6	港湾環境整備費（公共）	256,200	8,776	—	●事業内容 港湾の周辺環境を改善し、交流人口の拡大を図るための緑地整備を行う。 ●実施状況 川棚港他2港において、港湾周辺環境の改善、交流人口の拡大に資する緑地整備を実施した。	【活動指標】 環境対策実施港数（港）	3	3	100%	●事業の成果 ・交流人口の拡大を図るための緑地整備の進捗が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・交流の拠点となる緑地整備を厳原港他3港で実施しており、港のにぎわい創出による地域の活性化の推進に寄与することが期待される。
				284,886	736	—			3	3	100%		
				435,750	363	—			4				
				—				【成果指標】 環境施設整備完了箇所（港）					
			H13-R7										
			港湾課	—	—	○	港湾利用者						
取組項目vii	○	7	サイクルツーリズム推進事業費	1,947	1,149	7,653	●事業内容 地域資源を活用したサイクルツーリズム振興を行い、交流人口の拡大等をとおして地域活性化を図る。 ●実施状況 島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクリストの受入環境整備に関して、定例会議を実施するほか、半島内でのモニターツアー・試走会や熊本県天草地域、大分県佐伯地域への視察、有識者を招聘した講演会開催に対する支援を行った。 九州各県と連携した取組として、九州・山口サイクルツーリズム推進委員会の契約アドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行うとともに、初開催となったツール・ド・九州2023の視察及び関係団体等へのヒアリングを実施した。	【活動指標】 サイクルツーリズム推進に係る関係団体との協議等回数（回）	10	17	170%	●事業の成果 ・県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会への参加や島原市及び南島原市でのモニターツアー、有識者を招聘した講演会の開催等への支援を通じた関係者間での課題の共有や解決を行うことで、島原半島地域におけるサイクリストの受入環境整備を推進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・サイクルツーリズムの推進に向けて、有識者や先進地の知見を取り入れながらサイクリストの受入環境整備を進めるとともに、地元の機運醸成を図ることで、交流人口の拡大に寄与することができる。 ・また、九州各県との連携で、より広域の人々へ訴求効果が図られ、さらなる交流人口の拡大に向けて基盤整備を進めることができている。
				803	480	5,361			15	17	113%		
				2,017	1,603	5,447			15				
				—				【成果指標】 サイクリスト受入環境整備箇所数（箇所）	10	12	120%		
			R4-7						10	10	100%		
			スポーツ振興課	—	—	—	県民、市町、地元観光団体等、競技団体		10				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 地域主体の多様な関係者が参画する観光まちづくりの取組が少しずつ定着し、自立・継続的な取組も徐々に始まり出してはいるが、計画的な事業進捗の管理や計画策定には引き続き支援が必要な状況であるため、市町等とも連携しながら地域の観光まちづくり人材の育成に取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 昨年度から、観光の専門家も入れた事業計画策定等の支援に取り組んでおり、地域主体の効果的で自立・継続的な観光まちづくりの取組を増やし、地域の魅力スポット創出による県内周遊を促進し、観光客のリピーター率向上や消費額の増加につなげていく。また、この取組を通じて市町や観光協会職員などの地域組織の自立的な活動を促していく。
ii	高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ユニバーサルツーリズムに関するワンストップ窓口である「長崎県ユニバーサルツーリズムセンター」について、相談対応件数や車椅子・ベビーカーのレンタル件数等、センターの認知・利用は着実に進んでいる状況であるが、引き続き更なる情報発信に取り組んでいく必要がある。また、ユニバーサルツーリズムの誘客・受入拡大に向けて、県内事業者等と連携しながら、センターの充実・強化に取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ワンストップ窓口としての窓口対応業務も増加しており、車椅子・ベビーカーにかかるレンタルシステムの活用など、システム化による業務効率化を進め、SNSを中心とした情報発信チャネルの拡大、センターの活動を理解いただける会員の確保等、誘客・受入拡大のための取組強化を図る。

iii	潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 調査研究の成果のデジタル化を実施したものの、一部のみであるため、引き続きデータ化に取り組む必要がある。 世界遺産の価値と魅力の発信については、その理解を深めてもらうため、今後も継続して効果的な情報発信に努めていく必要がある。 意識醸成の取組として、世界遺産学習や県内大学との連携、構成資産地域が連携できる取組などを検討・実施してきた。構成資産地域では保護の担い手不足・高齢化が懸念されており、今後は、地域住民含め、県民、自治体、来訪者に対するさらなる意識醸成の必要がある。	●課題解決に向けた方向性 世界遺産の価値を深める調査研究事業を継続するとともに、情報を正確に伝えて理解を促し、県民や来訪者の自発的な保護活動につなげるため、若者世代を中心として、引き続き効果的な情報発信（展覧会・講演会等）の実施や各種情報のデジタル化を進めていく。 世界遺産をみんなで守り伝えていくため、関係県市町や地元保護母体と一体となって保全等に取り組むとともに、清掃しながら「世界遺産巡礼の道」を歩くクリーンウォークを継続して実施するなどし意識の醸成を図っていく。
iv	構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 構成資産地域同士が連携した取組について、令和4年度以降、地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会の中で企画・検討・実施しているが、主に構成資産が所在する離島・半島地域では、人口減少や担い手不足が懸念されており、将来的に世界遺産の保護・継承を図ることが困難となる恐れがあることから、特に構成資産地域への訪問者増加や地域内消費拡大を図る取組を推進しながら、活動モチベーションを維持する必要がある。 また、全国的には近年、大学においては学生が主体的・実践的に学ぶ手法の一環としてフィールドワークが実践されており、実社会に活かせるような能力養成が行われている。本県においては、令和元年度から令和3年度にかけて、世界遺産構成地域において長崎大学及び長崎県立大学を対象にフィールドワーク事業を行っており、その実績とノウハウを今後大学が独自で行うフィールドワーク事業に継承させる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 構成資産地域同士が連携した取組について、令和4年度に地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会の中で、企画・検討・実施した特産品販売会等について、令和5年度には本格的に実施したが、令和6年度は事業内容を改善してより効果的な取組になるよう調整する。 また、情報交流会及び構成資産地域の連携事業の将来的な自立定着化を見据え、関係する市町や地域団体との情報交流会の中でしっかりと話し合い、各構成資産地域が令和7年度以降も継続して連携した取組を行えるような、既存の組織を活用した体制づくりを目指す。 さらに、大学との連携や講演等の実施により、地域と大学がこれまでのノウハウを活かした独自の取組としてフィールドワーク事業を継続していくことを目指す。
v	構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備	
	●実績の検証及び解決すべき課題 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産集落や教会堂は現在も生活・生業・信仰の場であり、来訪者が地域住民の暮らしを阻害することのないよう、秩序ある来訪を促し、適切に受け入れる仕組みが必要であり、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンターを中心とした事前連絡の運用により、適切な受入が実施できている。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、インフォメーションセンター、大司教区、関係県市町と連携し、受入体制の充実を図っていく。
vi	港のにぎわい創出による地域の活性化の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 港湾の周辺環境を改善し交流人口の拡大を図るため、港湾環境整備事業として緑地整備を進めている。	●課題解決に向けた方向性 目標を達成しており、事業の効果が見られることから、今後も引き続き事業推進を図っていく。
vii	サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 島原半島のサイクリスト受入環境整備に向けて、地元自治体等と協議を行い、令和4年度から県・3市（島原市・雲仙市・南島原市）と連携し、島原半島観光連盟を事業主体として取り組んでいるが、自転車文化を根付かせるために、今後も地域の機運醸成が必要である。また、その他の地域においても、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げを検討する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 島原半島のサイクリスト受入環境整備について、地元での機運醸成や県内外への情報発信、サイクルラックの設置などをさらに推進するほか、サイクルガイドの養成やレンタサイクルを増加させる必要がある。 その他の地域では、大村湾南部地域において、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げのため、コースの試走などを行い、意見交換をするなど、関係自治体等との協議を引き続き実施しながら、地域の機運醸成を図っていく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費 H13- 観光振興課	昨年度から実施している事業計画策定支援に加え、各地区担当職員が定期的に地域での取組の進捗状況を把握し、必要に応じて、観光の専門家の意見を取り入れる等、サポート体制を強化し、持続可能な観光まちづくりの取組につなげていく。	②	昨年度から、補助事業採択に向け、観光の専門家との意見交換を複数回実施するなど市町等実施主体による取組の磨き上げ等の支援をした結果、市町等からの評価は高いが、業務負担も大きいため参加団体の負担にならないよう効果的・効率的な手法に見直していく。	改善
取組項目ii	○	2	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費 R2-7 観光振興課	車椅子・ベビーカーのレンタルシステム構築等による業務の効率化を図るとともに、さらなる誘客に向けてSNSによる情報発信の強化やモデルコースの充実等に取り組む。	②	日々の相談業務での利用者の声や情報発信の効果検証などから観光客のニーズ分析を進め、必要とされるセンター機能・体制の強化等の検討を行っていく。	改善
取組項目iii iv		3	世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費 R5-6 文化振興・世界遺産課	令和6年度の構成資産地域による連携事業については、世界遺産関連商品を集めた特産品イベントを初めてJR長崎駅の構内で開催するほか、新たに世界遺産地域の観光周遊を促進する取組として世界遺産「巡礼の道」を活用したガイドツアーを行うなど、より効果的な取組を企画・実施する。 また、情報交流会の組織については、令和7年度以降の協議会化を含めた検討を情報交流会の中で行い、情報交流会及び構成資産地域の連携事業の将来的な自立定着化を見据え、各構成資産地域が今後も継続して連携した取組を行えるような体制づくりを目指す。	②	これまで、地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、構成資産地域同士のつながりの強化や情報共有、意識向上等を図るとともに、世界遺産全体として連携できる取組の企画・検討・実施をしてきたが、今後は当事業を世界遺産情報発信事業費に統合し、既存の世界遺産関係組織の中に情報交流会メンバーを会員とした部会を追加することを含めて検討を進め、構成資産地域がより主体的に動き、構成資産地域同士の連携事業を継続していくことで、本県への訪問者の増加や、地域の消費拡大によるプラスの循環につながる流れを目指す。 また、小中高生向けの世界遺産学習や、地元キーマン・自治体職員へのオンラインを活用した講座等を引き続き行い、将来世代に向けた世界遺産の保護意識醸成等を図る。	統合
取組項目iii v	○	4	世界遺産情報発信事業費 H19- 文化振興・世界遺産課	調査研究成果のさらなる活用に向けた各種情報のデジタル化を進めるとともに、モニタリングシステム構築により、(1)来訪者意欲を高める魅力的な情報発信(2)世界遺産構成資産の現状等の顕在化・発信による、地域住民の保護意識の醸成(3)デジタル技術を活用した構成資産の各要素の記録保存を実施する。	②	世界遺産登録5周年記念事業をきっかけに新たに訴求した層に向けて正しい価値と構成資産地域の魅力発信を行うとともに、令和6年度に構築するモニタリングシステムを活用しながら、引き続き世界遺産構成資産地域の魅力発信を行い、世界遺産の正しい価値理解促進を図るとともに、関係各所と連携して更なる保護意識の醸成を図る。	改善
取組項目vi	○	6	港湾環境整備費（公共） H13-R7 港湾課	―	―	港湾環境として緑地を整備することにより、港のにぎわいを創出し、地域活性化に寄与することから、令和7年度も引き続き事業を継続する。	現状維持
取組項目vii	○	7	サイクルツーリズム推進事業費 R4-7 スポーツ振興課	島原半島においては、引き続き財政的支援や助言を行い、サイクルイングルートの充実や地域の機運醸成などサイクリストの受入環境整備を進めていく。大村湾南部地域については、ルート上の自治体や関係団体等と試走会や意見交換会を行い、今後の活用について協議を行う。 また、九州・山口サイクルツーリズムにおいては、国際サイクルイベントの本県開催を検討する。	②⑤⑥	島原半島地域においては、受入環境整備の大方の完了に向けて取り組むとともに、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーションを関係者と連携して取り組む。 大村湾南部地域は関係自治体と連携し、サイクリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、実施主体の立ち上げを検討する。 九州・山口サイクルツーリズムについては佐世保市と連携し、「ツール・ド・九州2025」の本県開催に向けた準備を行う。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 観光振興課	長野 敦志
施策名	1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課（室）	交通政策課、農産加工流通課、国際観光振興室	
事業群名	② 「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	5,838,589

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

観光客の満足度向上に重要な要素となる「食」のサービス提供の充実や観光客に訴求する魅力的な「食」の情報発信に取り組みます。また、県内広域周遊のさらなる推進のため、観光コンテンツの磨き上げを行い、その効果的な観光情報の発信に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援の強化
ⅱ）観光客を満足させる魅力的な「食」の情報発信
ⅲ）地域の特性を生かした観光コンテンツの磨き上げ、観光客のニーズやデジタル技術の進展など社会情勢の変化を的確に捉えた効果的な観光情報の発信

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
観光客（宿泊）のリピーター率	目標値①		61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.0%（R7）
	実績値②	58.6%（H30）	65.0%	58.4%	62.8%			進捗状況
	達成率②／①		105%	92%	98%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
延べ宿泊者数	目標値①		842万人	872万人	878万人	885万人	891万人	891万人（R7）
	実績値②	836万人（H30）	445万人	632万人	732万人			進捗状況
	達成率②／①		52%	72%	83%			遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
観光消費額（総額）	目標値①		3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円	4,137億円（R7）
	実績値②	3,778億円（H30）	1,859億円	2,731億円	3,535億円			進捗状況
	達成率②／①		47%	68%	87%			遅れ

（進捗状況の分析）

観光客（宿泊）のリピーター率について、令和3年度は65.0%（対前年比2.1%増）、令和4年度は58.4%（対前年比6.6%減）、令和5年度は62.8%（対前年比4.4%増）となり、目標を達成することができなかった。

延べ宿泊者数について、令和3年は445万人（対前年比2万人増加（0.5%増））、令和4年は632万人（対前年比187万人増加（42.1%増））、令和5年は732万人（対前年比100万人増加（15.9%増））となり、令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行やそれに伴う水際対策措置の終了、令和5年9月までの全国旅行支援の効果などから回復の傾向にはあるものの目標を達成することはできなかった。

観光消費額（総額）について、令和3年は1,859億円（対前年比13.1億円減少（0.7%減））、令和4年は2,731億円（対前年比872億円増加（46.9%増））、令和5年は3,535億円（対前年比804億円増加（29.4%増））となっており、目標を達成することができなかった。

上記のとおり、延べ宿泊者数及び観光消費額については、各種施策の効果もあり、回復傾向にあるものの、令和5年度の目標達成には至らなかった。

令和7年度の目標達成に向けて、今後も引き続き、地域資源を活用した魅力的な観光まちづくりや効果的な情報発信に取り組むことで、誘客の促進を図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	広域観光共同宣伝事業費（キャンペーン事業負担金） 事業期間 所管課(室)名	18,895	18,895		1,531					●事業内容 本県への観光客の誘致促進を図るため、交通事業者や旅行会社等とのタイアップ・キャンペーン、全国誘致イベント出展、観光情報説明会等を実施。 ●実施状況 全国旅行支援が上期で終了する中、国内旅行需要の高まりに合わせ旅行会社や交通事業者等とのタイアップ企画を実施した。		【活動指標】 タイアップに向けた旅行会社等へのセールス数（回）	10			10		100%	●事業の成果 ・旅行会社等と面談を行い、目標以上のタイアップが実現した。全国旅行支援が終了したことで目標値を下回る事業者もあったが、各事業者の強みを活かしたキャンペーンを行うことで3万人の誘客につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・各事業者とのタイアップによる誘客キャンペーンや旅行商品への支援を行うことにより、誘客や周遊促進に寄与している。
				18,331	18,331		1,532											12		120%	
														【成果指標】 旅行会社等タイアップ数（件）	5			7		140%	
			(R5終了)R3-5	—											5			8		160%	
			観光振興課	—			—		—		—		旅行会社、交通事業者等								
		2	広域周遊化誘客促進事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業）	1,031	1,031		765					●事業内容 九州横断3県の協力関係をより一層深めるため、3県の周遊及び宿泊客の増加を目指した旅行商品造成や情報発信を実施。 ●実施状況 関東地区からの3県周遊ツアーの旅行商品に対する造成支援等を行うとともに、関東地区において、メディア関係者への旅行素材等の紹介、3県アンテナショップでのデジタルスタンプラリー、全国旅行誌への掲載(発行部数:13.5万部)等を実施した。		【活動指標】 3県周遊ツアーの造成（本）	1			3		300%	●事業の成果 ・コロナ禍以降、旅行ニーズの多様化が進んだことや、全国旅行支援後の観光需要の反動減などもあり、成果指標は未達成となった。 一方、メディア関係者への旅行素材等の紹介、全国旅行誌への観光情報の掲載やデジタルスタンプラリーの実施など3県連携プロモーションにより認知度の向上を図った。
				1,080	1,080		766								1			1		100%	
															1						
				1,000	1,000		778							【成果指標】 -R5: 3県周遊ツアーによる送客人数（人）	400			342		85%	
															400			8		2%	
			R3-8	—										【成果指標】 R6-: 九州再来訪意向度（%）							
			観光振興課	—			—		—		—		旅行会社等、一般観光客		93						

取組項目i		3	九州観光機構負担金	37,092	35,990	765	●事業内容 九州全体の観光振興を図る唯一の組織である官民が一体となった九州観光機構を支援することにより、九州及び本県の観光振興と誘客を図る。 ●実施状況 「観光産業を九州の基幹産業に」を理念に九州観光機構が実施する、インバウンドに関する情報発信やコンテンツ造成、観光地の魅力づくりの推進や国内向けの誘客事業に対する支援を行った。	【活動指標】 九州観光機構による説明会開催件数(回)	11	10	90%	●事業の成果 ・機構と九州各県が連携して実現した「九州域内需要拡大事業」等の取組により、国内旅行の需要喚起が図られたほか、全国に先駆けて海外でのプロモーション活動を実施したことにより、国内外に九州の魅力を発信することができた。 　また、九州が一体となって観光産業の持続的な発展を目指すため、令和6年度から7年間の第三期九州観光戦略の策定作業を推進した。
										11	10	90%	
				38,296	3,327	766				10			
				36,561	36,561	778		【成果指標】 -R5: 九州訪日外国人数(万人)	699	40	5%		
									786	319	40%		
				—				【成果指標】 R6-: 九州訪日外国人延べ宿泊者数(万人)					
			H17-										
									723				
			観光振興課 国際観光振興室	—	—	—	旅行会社、交通事業者、着地型旅行商品販売事業者等						
取組項目ii iii	○	4	観光DX・プロモーション事業費				●事業内容 個人旅行化が進み、個人の嗜好の多様化に対応した観光客の誘致を図るため、宿泊や観光客人流等のデータ分析に基づく観光プロモー ションや情報発信を実施。 ●実施状況 宿泊や人流、WEB上で検索されるワードなどといった観光データを集約したプラットフォームの構築やデータ分析結果を基にWEBやSNS広告等によるプロモーションを実施した。	【活動指標】 WEBサイト等での広告の閲覧数(千PV)				●事業の成果 ・観光データを集約するプラットフォームの構築により、これまでは把握が難しかったリアルタイムでの観光客の動向やWEB検索の動きを把握できるようになり、戦略的なプロモーションの実施が可能となった。 　その中で、宿泊者数が減少傾向にある地域を特定し、当該地域でのデータ分析に基づきターゲットを絞ったプロモーションを実施した結果、一時的に広告閲覧数や訪問者数が増加するなど、プロモーション効果の可視化につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・データ分析に基づくプロモーションを行い、観光客の誘致を促進することで、延べ宿泊者数及び観光消費額の増加に寄与している。
				67,700	39,115	13,403			2,020	7,029	347%		
				71,548	47,033	14,395			3,030				
								【成果指標】 広告の遷移先WEBページ(予約サイト等の閲覧数千PV)					
				—									
			R5-7						202	218	107%		
			観光振興課	—	—	—	一般観光客(主に首都圏・関西圏・福岡都市圏在住者)		303				
取組項目iii		5	戦略的情報発信推進事業費	79,766	27,199	9,758	●事業内容 県内周遊の促進と利用者の満足度を図るため、二つの世界遺産をはじめとする県内全域の観光情報の効果的な情報発信を実施。 ●実施状況 長崎県庁、長崎空港、道の駅「彼杵の荘」に、県内の観光スポットなどを紹介する観光案内板(デジタルサイネージ)を設置した。 ※令和4年度補正予算(令和5年度繰越)	【活動指標】 メールマガジンの配信回数(回)	12	12	100%	●事業の成果 ・県内3か所に設置したデジタルサイネージにより、観光客は県内各地域の観光パンフレットをデジタルで閲覧することが可能となり、利便性の向上につながった。 ・各種SNSに掲載された観光情報等をサイネージの地図上に表示し、「旅ナカ」で求められる地域・店舗・イベント等の情報を、リアルタイムで提供することが可能となった。
									12	12	100%		
				5,486	5,486	766		【成果指標】 -R4: 「ながさき旅ネット」のページビュー数(PV)	12,086,087	15,245,215	126%		
				—				【成果指標】 R5: デジタルサイネージ設置件数					
			(R5終了)H29-R5						3	3	100%		
			観光振興課	—	—	—	一般観光客(主に首都圏・関西圏・福岡都市圏在住者)						

取組項目iii		6	長崎県フィルムコミッション（撮影誘致支援）事業費	6,941	6,941	765	●事業内容 県内外に向けて本県の魅力を効果的に発信していくため、映画やテレビ番組などの映像作品の制作やロケーション活動への支援を実施。 ●実施状況 映画やテレビ番組などの映像作品の制作やロケ活動への支援については、ロケ候補地の相談や情報提供、撮影に関する各種許認可の手続代行やボランティア・エキストラの手配など114件実施した。また、ロケ誘致については、ジャパンフィルムコミッション等と連携し、全国ロケ地フェアなどのイベントに出展（3回）するとともに、ロケ地マップの作成や観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」・SNSを活用し、ロケ地めぐりのモデルコース等の情報発信を実施した。	【活動指標】 ロケ誘致イベントへの出展（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・ロケ支援については、各市町・観光協会が直接支援することが増えたため、成果目標である支援件数を下回ったが、各市町・観光協会の支援分も含めた支援件数では前年よりも22件増加した385件となった。 また、ロケ地マップの作成や、観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」内のロケ地特集ページでの紹介、SNSを活用した情報発信を実施したことにより、作品等を通じた本県の魅力発信につながった。
				6,092	6,092	1,532			4	3	75%		
				—				【成果指標】 ロケ支援件数（件）	115	125	108%		
			（R5終了）R3-5						120	114	95%		
			観光振興課	—	—	—	映画、テレビ等の制作会社、一般観光客等						
	○	7	＜ビジョン＞ マニアが集う長崎プロジェクト費（ロケ地ファン創出誘客促進事業）				●事業内容 本県への誘客や県内周遊を図るため、本県を舞台とした映画・ドラマ等のロケーション活動への支援のほか、作品ロケ地等を活用した情報発信等の取組を実施する。	【活動指標】 ロケ支援件数（件）				—	
									135				
				13,447	13,447	7,781		【成果指標】 特設ＷＥＢページの閲覧数（万PV／年）					
				—									
			（R6新規）R6-8										
			観光振興課	—	—	—	映画、テレビ等の制作会社、一般観光客等		1				
		8	ながさきリピーター創出促進事業費	51,467	3,100	1,531	●事業内容 将来リピーターの獲得につなげていくため、修学旅行等の団体旅行の誘致の強化や県内で開催されるコンベンションに対し、その開催経費の支援による本県への誘致を促進。 ●実施状況 新学習指導要領やSDGsに則り体験プログラムをまとめたセールス用の冊子等を活用し、修学旅行誘致のため学校や旅行会社及び関係団体への訪問活動や、キーマンとなる教員や旅行会社等の本県への招聘等を実施した。	【活動指標】 誘致訪問回数（回）	10	11	110%	●事業の成果 ・修学旅行誘致については、コロナ禍で旅行先を長崎に変更していた学校のうち39校に対して、継続して来県してもらえるよう営業活動を行った結果、一部の学校は旅行先を海外等に戻すといった動きがあったものの、12校が継続となった。 ・その結果、旅行者数は前年を下回ったものの、目標達成率は100%と、コロナ禍前と同水準を維持することができた。 ・コンベンション補助金については、長崎国際観光コンベンション協会を通じて8件のコンベンション開催を支援し、延べ宿泊者数は約22千人泊となった。
									10	12	120%		
				7,469	3,735	2,298		【成果指標】 -R4: 助成制度を活用した団体数(団体)	365	206	56%		
				—				【成果指標】 R3-: 長崎県への修学旅行者数（万人）	29.0	47.9	165%		
			（R5終了）R3-5						42.0	42.0	100%		
			観光振興課	—	—	—	全国中学校・高等学校の教育関係者、旅行代理店の修学旅行担当者等						
取組項目i iii		9	広域周遊化誘客促進事業費				●事業内容 関西圏を中心とした都市圏からの誘客促進を図るため、旅行会社やキャリアとタイアップして観光プロモーションを実施するとともに、九州観光機構や各県等と連携した修学旅行を含む広域周遊の促進に取り組む。 また、県内で開催されるコンベンションに対し、市町を通して開催費用の支援を実施。	【活動指標】 観光情報現地説明会参加企業数（社）				—	
									15				
				30,067	16,100	4,669		【成果指標】 旅行会社等タイアップ数（件）					
				—									
			（R6新規）R6-8										
			観光振興課	—	—	—	全国中学校・高等学校の教育関係者、旅行会社、交通事業者、コンベンション関係者等		5				

取組項目iii		10	観光需要回復促進事業費	15,902,263	1	10,714	●事業内容 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな打撃を受けた県内観光産業の回復に向けた県内への観光客等の誘致を図るため、国の支援策を活用した全国旅行支援事業を実施。 ●実施状況 全国を対象とする「ながさきで心呼吸の旅キャンペーン」を実施し、利用者の旅行宿泊料金割引に加え、土産物店、飲食店や交通機関等に利用できるクーポン券の付与などを実施した。	【活動指標】 事業登録施設数（施設）	500	615	123%	●事業の成果 ・事業登録施設数、延べ宿泊者数とも目標を達成。新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要を喚起し、県内観光産業の回復につながった。
				5,694,135	0	7,659			500	621	124%	
				—				【成果指標】 事業利用延べ宿泊客数（人泊）	1,800,000	2,625,168	145%	
			(R5終了)R3-5						738,000	741,847	100%	
			観光振興課	—	—	—	一般観光客等					
取組項目ii		11	「長崎の食＋（プラス）」魅力創出事業費				●事業内容 食の魅力を活かした本県への誘客や県内周遊の促進を図るため、県内各地域の食のイベントや飲食店のおすすめ料理など「長崎の食」と宿泊・観光コンテンツを組み合わせたプロモーションを実施。	【活動指標】 事業のメディア掲載数（件）				—
				18,645	9,323	3,891			10			
				—				【成果指標】 事業による誘客数（人泊）				
			(R6新規)R6-8									
			観光振興課	—	—	—	民間事業者、一般観光客等		6,000			
取組項目ii		12	＜ビジョン＞ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト費				●事業内容 県民が本県の食を誇りに思い自慢したくなるよう、県民や観光客など誰もが本県の食を買って味わえる「食の賑わいの場」の創出に向け、先進事例調査やエリア調査に加え、長崎空港における食の賑わい創出に向けた試行・検証を実施し、実現に向けたロードマップを策定する。	【活動指標】 —				—
				36,636	36,636	24,900						
				—				【成果指標】 食の賑わいロードマップの策定				
			(R6新規)R6-8									
			農産加工流通課 交通政策課	—	—	—	市町、民間団体、空港利用者等		1			
		12-1	＜ビジョン＞ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト費				●事業内容 長崎県の美味しい食を買える・味わえる拠点を創出するため、先進事例調査や整備に向けたエリア調査を行い、食の賑わいの場の目指す姿と、実現に向けたロードマップを策定する。	【活動指標】 可能性調査・先進事例調査(調査数)				—
				31,150	31,150	17,119			1			
				—				【成果指標】 食の賑わいロードマップの策定				
			(R6新規)R6-8									
			農産加工流通課	—	—	—	市町、民間団体等		1			
		12-2	＜ビジョン＞ 長崎・食の賑わい創出プロジェクト費				●事業内容 食の賑わいの場の目指す姿と実現に向けたロードマップ策定のための調査と連動し、長崎空港における食の賑わい創出の検証を実施する。	【活動指標】 長崎空港における食の賑わい創出の検証（回）				—
				5,486	5,486	7,781			1			
				—				【成果指標】 食の賑わいロードマップの策定				
			(R6新規)R6									
			交通政策課	—	—	—	県内外の住民、空港利用者等		1			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内各市町において「食」をフックとした観光客の誘客促進に取り組んでいるところであるが、多様化する旅行客のニーズを捉え、広域的周遊につなげていくためには、県と関係市町が連携して観光データの共有を図り、その分析結果に基づく戦略的なプロモーション等に取り組む必要がある。そのため、令和5年度において県で観光プラットフォームを構築したところであり、今後は、まず長崎市・佐世保市・雲仙市・平戸市・五島市と連携の上、データ分析に基づく効果的プロモーションを実施していく。 また、九州横断3県の周遊促進については、全国旅行支援が終了したタイミングでの商品販売となり申込者が少なく、目標を達成することができなかったため、より魅力的な商品造成と効果的な情報発信に取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 「食」の発信による誘客については、各市町や地域が取り組む食に関するイベント等とより連携したプロモーションに取り組むとともに、従来の連携先である交通事業者や旅行会社のほか、スポーツやアクティビティを専門とする事業者とタイアップし、新たな層の開拓を図る。 また、熊本県及び大分県と連携した周遊促進については、温泉や歴史・食など、3県に共通するテーマを設け、コアなターゲットに向けた旅行商品の造成を図るなど、これまで以上に魅力的な商品造成と効果的な情報発信に取り組む。
ii	観光客を満足させる魅力的な「食」の情報発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内の飲食店の情報をデジタルマップで提供したほか、食に関連した旅行商品の造成・販売支援等により、観光客に向けた「食」のPRに取り組んでいるものの、本県の「食」の認知度はまだまだ低く、じゃらんが公表した「2024年都道府県魅力度ランキング」のうち「地元ならではのおいしい食べ物があった」の質問において、本県はランキング外(10位外)となっている。 特に「旅マエ」だけでなく「旅ナカ」においても「食」の情報を求められる傾向にあることから、「旅ナカ」に向けた情報発信を強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 旅行事業者等とのタイアップにより「長崎の魚」をテーマとした旅行商品の造成を図っていくとともに、他県と連携した首都圏等における観光イベントで「食」を含む観光PRを実施するなど、これまで以上に長崎の「食」と「観光」を広く発信していく。 また、「ながさき旅ネット」の飲食店等を紹介するデジタルマップの充実化やデジタルサイネージの活用により、「旅ナカ」における観光客等の情報収集の利便性向上を図る。
iii	地域の特性を生かした観光コンテンツの磨き上げ、観光客のニーズやデジタル技術の進展など社会情勢の変化を的確に捉えた効果的な観光情報の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 コロナ禍を通じて旅行需要の下支えとなっていた全国旅行支援「心呼吸の旅キャンペーン」が令和5年度をもって終了となり、事業終了に伴い観光客が減少することのないよう、各種媒体を用いた観光情報の発信や修学旅行の誘致、コンベンション開催支援等に取り組んだ結果、R6年1～3月期の主要宿泊施設における延べ宿泊者数は、前年同期比＋2.5%、R元年比では▲3.0%と、コロナ禍前とほぼ同水準を維持することができた。 一方、コロナ禍以降、旅行形態の個人化が進み、旅行ニーズが多様化していることから、デジタル技術を活用して旅行者のニーズ等を分析し、各ターゲットに応じたコアな情報を戦略的に発信していくことが重要である。	●課題解決に向けた方向性 本県を舞台とした映画・ドラマ等のロケーション活動を支援し、作品制作を通じた本県の露出・魅力発信の拡大を図るとともに、作品のロケ地等を周遊するロケツーリズムを推進することで、映画・アニメのファン層といったマニアを中心とした誘客・周遊促進を図る。 また、教育旅行誘致については、市町や宿泊事業者等と誘致促進に向けた協議会を立ち上げ、戦略的なセールス活動や長崎の特色を生かした教育プログラムの開発に取り組む。 引き続き、市町や関係機関とも連携しながら、データ分析に基づく戦略的なプロモーション等により、観光客の誘客促進を図る。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i		2	広域周遊化誘客促進事業費（九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興事業） R3-8 観光振興課	3県周遊コースに加え、2県周遊コースを設定することで送客数の増加を図るとともに、関東地区にて新たなPRイベントを実施し、情報発信を行う。	②	令和6年度の事業内容について効果測定及び分析したうえで、熊本県及び大分県と協議しながら、さらなる誘客促進の取組について継続して検討していく。	改善
		3	九州観光機構負担金 H17- 観光振興課 国際観光振興室	インバウンド拡大に向けた取組強化として、欧米豪からの誘客拡大に向けたルートの形成に取り組むほか、リピーター獲得のための九州観光の質の向上に取り組む。	②	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略（2024年～2030年）の実行のため、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。	改善
取組項目ii iii	○	4	観光DX・プロモーション事業費 R5-7 観光振興課	県内周遊の傾向などマーケティング分析の強化と分析結果に基づく市町との共同プロモーションを実施するとともに、個人旅行者のニーズに応じてAIがモデルコースを提供するサービス（WEBシステム）を構築する。	②	デジタルマーケティングを取り入れたプロモーションによる事業の効率化や売れるコンテンツ造成等により、これまで以上の誘客を図り、観光消費額の増加に向けて取り組んでいく。	改善
取組項目iii	○	7	マニアが集う長崎プロジェクト費（ロケ地ファン創出誘客促進事業） (R6新規)R6-8 観光振興課	R6新規	②	令和6年度の事業内容を検証したうえで、誘致活動についてさらなる強化を図るとともに、ロケ地情報を集約したデジタルマップの活用や特設サイトでの情報発信、他のマニア向けコンテンツの情報発信と連携するなど、興味関心を相乗的に向上させ誘客・周遊促進を図る。	改善
取組項目i iii		9	広域周遊化誘客促進事業費 (R6新規)R6-8 観光振興課	R6新規	②	令和6年度の事業内容を検証したうえで、旅行会社や観光協会、各県と連携し、旅行の広域周遊化を図っていく。	改善
取組項目i ii		11	「長崎の食＋（プラス）」魅力創出事業費 (R6新規)R6-8 観光振興課	R6新規	②	令和6年度の事業内容を検証したうえで、「長崎の食」と観光コンテンツを組み合わせたプロモーションの強化を図り、本県への誘客と広域周遊を促進する。また、観光客等に「長崎の食」を食べて満足していただき、本県へ再訪問していただけるよう、旅ナカでの情報収集の利便性の向上を図っていく。	改善
取組項目ii		12	長崎・食の賑わい創出プロジェクト費 (R6新規)R6-8 農産加工流通課 交通政策課	R6新規	②	先進事例調査や可能性調査で得られた知見等を基に、長崎のおいしい食を買える・味わえる拠点創出に向け、食の賑わい創出の試行などを通して、食の賑わいの場実現に向けた機運醸成に努める。	改善

取組項目ii		12-1	長崎・食の賑わい創出プロジェクト費 (R6新規)R6-8 農産加工流通課	R6新規	②	先進事例調査や可能性調査で得られた知見等を基に、長崎のおいしい食を買える・味わえる拠点創出に向け、食の賑わい創出の試行などを通して、食の賑わいの場実現に向けた機運醸成に努める。	改善
取組項目ii		12-2	長崎・食の賑わい創出プロジェクト費 (R6新規)R6 交通政策課	R6新規	②	先進事例調査や可能性調査で得られた知見等を基に、長崎のおいしい食を買える・味わえる拠点創出に向け、食の賑わい創出の試行などを通して、食の賑わいの場実現に向けた機運醸成に努める。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 観光振興課	長野 敦志
施策名	1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課（室）		
事業群名	③ 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	12,282

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

魅力ある観光地を創出するための取組として、関連事業者との連携などの高付加価値化や、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた観光関連産業における安全・安心対策への対応に取り組む観光事業者へのさらなる支援を行います。また、主に高校生を対象とした講座の開催などによる観光産業の担い手確保や宿泊施設のプロフェッショナル人材の認定制度の実施など高度人材の育成に取り組みます。

（取組項目）

ⅰ）付加価値やおもてなしの向上、安全・安心対策に取り組む観光事業者への支援
ⅱ）観光ガイドの育成及びスキルアップ
ⅲ）宿泊施設の人材確保・育成
ⅳ）宿泊施設のプロフェッショナル人材の育成

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
観光客（宿泊）のリピーター率	目標値①		61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.0%（R7）
	実績値②	58.6%（H30）	65.0%	58.4%	62.8%			進捗状況
	達成率②／①		105%	92%	98%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
延べ宿泊者数	目標値①		842万人	872万人	878万人	885万人	891万人	891万人（R7）
	実績値②	836万人（H30）	445万人	632万人	732万人			進捗状況
	達成率②／①		52%	72%	83%			遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
観光消費額（総額）	目標値①		3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円	4,137億円（R7）
	実績値②	3,778億円（H30）	1,859億円	2,731億円	3,535億円			進捗状況
	達成率②／①		47%	68%	87%			遅れ

（進捗状況の分析）

観光客（宿泊）のリピーター率について、令和3年度は65.0%（対前年比2.1%増）、令和4年度は58.4%（対前年比6.6%減）、令和5年度は62.8%（対前年比4.4%増）となり、目標を達成することができなかった。

延べ宿泊者数について、令和3年は445万人（対前年比2万人増加（0.5%増））、令和4年は632万人（対前年比187万人増加（42.1%増））、令和5年は732万人（対前年比100万人増加（15.9%増））となり、令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行やそれに伴う水際対策措置の終了、令和5年9月までの全国旅行支援の効果などから回復の傾向にはあるものの目標を達成することはできなかった。

観光消費額（総額）について、令和3年は1,859億円（対前年比13.1億円減少（0.7%減））、令和4年は2,731億円（対前年比872億円増加（46.9%増））、令和5年は3,535億円（対前年比804億円増加（29.4%増））となっており、目標を達成することができなかった。

上記のとおり、延べ宿泊者数及び観光消費額については、各種施策の効果もあり、回復傾向にあるものの、令和5年度の目標達成には至らなかった。

令和7年度の目標達成に向けて、今後も引き続き、地域資源を活用した魅力的な観光まちづくりや効果的な情報発信に取り組むことで、誘客の促進を図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	「長崎の宿」品質・おもてなし向上事業費	2,861	1,181	2,296									●事業内容 観光産業の高付加価値化を推進するため、「観光の産業化」に向け重要な役割を担う宿泊施設等を対象とした品質・おもてなし向上の研修や宿泊施設品質認証取得の推進等を実施。 ●実施状況 宿泊事業者等を対象とした「おもてなしの心の実践」「外国人材受入に向けて」というテーマに事例等も交えたセミナーを実施した。 ※R6年度からは「長崎コンシェルジュ」推進事業と統合のうえ、事業を実施。		【活動指標】 -R5: 品質・おもてなし向上に向けた研修（回）	2		2	100%	100%	●事業の成果 ・コロナ禍を経て、宿泊施設の取組方針にも変化が見られる中、品質認証制度の認証施設数については目標値に至らなかったものの、セミナー等の取組を通じ、他の従業員への波及効果も期待でき、更なる品質・おもてなしの向上につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・宿泊施設の品質・おもてなしの向上を図ることで、滞在時間の拡大等による旅行消費効果も期待でき、観光消費の増加や再訪の促進に寄与した。
				2,223	1,112	2,298												2		2	100%		
				6,792	3,717	4,669																	
				—													【活動指標】 R6-: 長崎コンシェルジュ認定未地域での掘り起こし活動（箇所）						
																				6			
																	【成果指標】 -R5: 宿泊施設品質認証制度の取得施設数（累計）	30		30	25	83%	83%	
																		30		30	25	83%		
																	【成果指標】 R6-: 長崎コンシェルジュ輩出地域数（箇所）						
											R元-6												
											観光振興課	—	—	—	県内宿泊事業者等			11					
		2	宿泊施設感染拡大防止策等支援事業費	27,107	0	20,663									●事業内容 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、宿泊施設の感染対策を強化するため、本県独自の第三者認証制度である「team NAGASAKI SAFETY」の体制を強化し、認証施設の拡大を図る。 ●実施状況 新型コロナウイルスの影響が長期化する中、宿泊施設における感染防止対策の徹底や適切な運用のため、ガイドラインの遵守状況の継続的な審査、認証施設の拡充や制度認知度の向上を図った。		【活動指標】 R4-: 施設認証にかかる調査実施回数（回）	1,200		1,350	112%		●事業の成果 ・継続的に第三者によるガイドラインの遵守状況の審査を実施することで、安全安心な受入態勢の構築が図られた。なお、本事業の制度（team NAGASAKI SAFETY）は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことを受け、終了となっていることから令和5年度における指標の設定は実施していない。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新型コロナに関する安全安心を高め、新たな需要創出に向けた取り組みを行ったことにより、満足度向上、ひいてはリピーター化、観光消費額の拡大に寄与した。
				1,181	1,181	766																	
																	【成果指標】 R4-: 新たに認証を取得した事業者数（事業者）	600		734		122%	
				—							（R5終了）R3-5												
											観光振興課	—	—	—	県内宿泊施設事業者								

取組項目ii	○	3	長崎県観光ガイド育成事業費	3,942	1,505	2,296	●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の効果を活かした観光客の満足度向上や再来訪の促進を図るため、「ながさき巡礼ガイド」をはじめ県内各地で活躍する観光ガイドを対象にしたスキルアップ講座等の実施。 ●実施状況 世界遺産の価値を説明できる高度なスキルを持つ巡礼ガイドのスキルアップ講座（6回・84名参加）を実施した。また、カトリック学校向けの修学旅行誘致説明会等も実施した。	【活動指標】 ガイドスキルアップ講座開催回数（回）	4	6	150%	●事業の成果 ・世界文化遺産の文化的価値を案内できるガイドを養成するための講座を実施した結果、巡礼ガイドは新たに9名を加え、これまでに151名が認定され、ガイドの確保に繋がった。 また、スキルアップに向けた講座も一定数のガイドが受講するなど、知識・技術の習得が図られている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・スキルアップ講座等を通じたガイドの知識・技術等の改善により、ガイドならではの情報を観光客に還元できるようになることで、顧客満足度の向上に寄与した。世界遺産登録5周年を迎える中、巡礼ガイドも2年ぶりに新規認定されるなど、観光客に対応できる人材を確保することでリピーター客獲得へ寄与した。
				4,025	1,500	2,298			6	6	100%		
				4,545	1,723	3,112			6				
			R2-7	—				【成果指標】 ガイド活用率（%）	5.5	6	109%		
									6	5.4	90%		
			観光振興課	—	—	—	民間団体等		6				
取組項目iv	○	4	「長崎コンシェルジュ」推進事業費	3,038	1,545	3,061	●事業内容 観光客の満足度を向上させる長崎県ならではの価値や魅力を伝えることができるプロフェッショナル人材の育成を図るため、県が認定する「長崎コンシェルジュ」の認定等の実施。 ●実施状況 「長崎コンシェルジュ」の制度の周知や認定者の増加を図った。また、認定者の質の向上につなげる「長崎コンシェルジュネットワーク」を実施。県内の観光情報や体験プログラム等を学ぶ活動を支援し、プロフェッショナル人材の育成を図った。	【活動指標】 認定試験実施回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・令和5年度はランクアップ認定者を2名、また新たな地域から1名の長崎コンシェルジュを認定することで、質の高いサービスと長崎県ならではの価値や魅力を提供するプロフェッショナル人材の育成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・「長崎コンシェルジュ」制度の周知・確立を通じて、宿泊施設において高付加価値なサービスの提供につながり、リピーター率の向上や観光消費額増加へ寄与した。
				3,624	1,888	3,064			1	1	100%		
			(R5終了)R3-5	—				【成果指標】 ランクアップ認定者数（人）	2	1	50%		
									2	2	100%		
			観光振興課	—	—	—	県内宿泊施設事業者						
取組項目iii		5	観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費	2,474	1,255	3,061	●事業内容 明確なジョブイメージを持って観光関連産業に就職し、将来にわたって活躍できる人材の確保・育成を図るため、県内の高校2年生を主な対象として、観光業（主に宿泊業）をテーマにした講座を実施。 ●実施状況 観光（主に宿泊業）をテーマにした講座（全5回）を実施した。また、宿泊業界の魅力を紹介する「宿泊業のおしごと紹介パンフレット」の配布や、SNS等を活用した講座案内、コンシェルジュによる仕事の魅力動画等、情報発信を実施した。	【活動指標】 観光の「ミライ☆ニナイ」塾への参加生徒数（人）	60	83	138%	●事業の成果 ・講座には18校から54名が参加し、うち38名が修了（3回以上受講）しており、宿泊業で働く意欲がある生徒へのジョブイメージの形成に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・パンフレットや動画を通じ、宿泊業の多様な職種や実際に働くスタッフの想い、キャリアステップについての理解が深まったことにより、県内宿泊施設への就職や長期にわたり活躍する意欲的な人材の確保に繋がり、受入体制が整備されることにより、宿泊者数や観光消費額の増加へ寄与した。
				1,229	621	3,064			100	54	54%		
				3,700	1,947	3,112			60				
			R元-6	—				【成果指標】 受講後アンケートで、就職活動の際、県内宿泊施設への就職を志望すると回答した者の割合（%）	30	24	80%		
									30	24	80%		
			観光振興課	—	—	—	県内高校生、留学生等		30				
		6	宿泊施設インターンシップ受入支援事業費				●事業内容 人手不足の影響を受ける県内宿泊施設における、外国人インターンシップ受入にかかる取組を支援し、人手不足解消及び外国人受入環境整備を促進。	【活動指標】 インターンシップ協定書締結（国）				—	
				7,385	7,385	8,559			1				
			(R6新規)R6-8	—				【成果指標】 インターンシップ受入人数（人）					
			観光振興課	—	—	—	長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合		20				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	付加価値やおもてなしの向上、安全・安心対策に取り組む観光事業者への支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 コロナ禍を経て、観光需要の回復が進む中、選ばれる観光地となるため宿泊施設には高い品質・おもてなし力を求められる一方で、宿泊業界の人手不足などの課題も顕著となっている。リピーターの獲得や観光消費額の増加に取り組むうえでは、引き続き、品質・おもてなしの向上のための取組に加え、DXの推進など業務の効率化などに取り組み安全安心を確保していく安定した受入態勢を整える必要がある。	●課題解決に向けた方向性 観光を取り巻く環境の変化や宿泊施設等のニーズを踏まえながら、必要な知識・活動を効率的に習得するための研修等を開催するなど、宿泊施設の品質・おもてなし向上につながる効果的な取組を実施していく。また、人手不足への対応や顧客満足度向上のためにも、観光関連産業におけるDX化の推進など、関係団体とも協議し国の制度等も活用しながら必要な支援を実施していく。
ii	観光ガイドの育成及びスキルアップ	
	●実績の検証及び解決すべき課題 世界遺産の価値を説明できるガイド（以下、巡礼ガイド）については、これまで151名が認定されているが、高齢化等により対応可能なガイド数は減少傾向にあり、今後のガイド不足が懸念される。引き続き、県内ガイド団体との意見交換などガイド団体同士の連携強化を促しながら、体制強化を図っていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 巡礼ガイドについては、既存ガイド向けのスキルアップ講座を実施し、実務可能なガイドの育成やガイドの質向上に注力するだけでなく、将来的に巡礼ガイドとなりうるような新規ガイドの育成も並行して実施する。また長崎県観光ガイド連絡協議会主催の研修会の充実や、九州観光機構が取組を進めているガイド育成事業とも連携を図りながら、ガイド力の向上と併せ、県内ガイド団体の体制強化に取り組む。
iii	宿泊施設の人材確保・育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 観光の「ミライ☆ニナイ」塾や宿泊業を紹介する各種媒体を通じて、高校生や大学生を対象に宿泊施設で働く魅力を発信し、宿泊業への興味関心、将来の職業選択の一つとするきっかけになっている。また、令和6年度からは外国人インターンシップ受入にかかる取組を支援し、人手不足解消及び外国人受入環境整備を支援しているが、宿泊施設における人手不足は深刻であることから、将来を支える人材の確保・育成にかかる継続的な取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 観光の「ミライ☆ニナイ」塾は、内容の充実、受講対象者の拡大、周知方法の見直しにより受講生の宿泊業界への就職意欲を促進する。また、新たな施策について、事業者とも意見交換を行いながら検討していく。宿泊施設インターンシップ受入支援事業は、インターンシップ生の受入を継続的に行うとともに、受入後の支援を行い県内の宿泊事業者の外国人受入れ風土の醸成を図る。
iv	宿泊施設のプロフェッショナル人材の育成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 長崎コンシェルジュにおいては、令和5年度に新たに12名が認定を受け、累計76名の認定者となるなど、過去7回の認定試験を経て着実に広がりを見せているが、宿泊事業者や観光客に向けたさらなる周知が必要である。また、ゴールド認定者の輩出や認定者が在籍する地域の偏りなどの課題があるため、認定者の質・量ともに向上させられるような包括的な取組が必要となっている。	●課題解決に向けた方向性 認定者を輩出していない地域での宿泊施設訪問等を通じて、新規認定者の増加に取り組むことに加え、勉強会や認定者活動の充実を図り、ランクアップ認定者の増加にも取り組んでいく。また、当課や県観光連盟が有するSNSアカウントを通じて、県内外の宿泊客への周知を行う。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	「長崎の宿」品質・おもてなし向上事業費 R元-6 観光振興課	人手不足への対応や、観光客の多様化するニーズへの対応も必要となる中、観光業界全体が参加・交流を図ることができる研修等を開催し、県観光業界への理解を深めつつ、「長崎コンシェルジュ」認定への寄与も図るなど、より効果的・効率的な人材育成の取組を進めていく。	⑨	観光需要の回復が進む中、品質・おもてなし向上やそのための宿泊施設におけるプロフェッショナル人材の育成への取組は引き続き重要な課題となっている。これまでの取組を踏まえながら、事業者のニーズを的確に把握し、効果的・効率的な取組の検討を進めていく。	改善
取組項目ii	○	3	長崎県観光ガイド育成事業費 R2-7 観光振興課	観光ガイドについては引き続き研修会の充実により、質の向上を図るとともに、教育旅行誘致に向けて、説明会を小中学校担当者や旅行会社を対象に県観光連盟等と協同して実施することで、誘客を図る。	②	繁忙期におけるガイド不足を解消するため、引き続き実務可能なガイドの育成やガイドの質向上を目的とした講座を実施するとともに、小中学校教育旅行担当者及び旅行会社向け説明会も実施し、県内でのガイドを活用したツアー利用者の拡充を図る。	改善
取組項目iii		5	観光の「ミライ☆ニナイ」手育成事業費 R元-6 観光振興課	宿泊事業者と学生の接点が増え人材確保につながりやすい内容を増やすとともに、外国人インターンシップ生も新たな対象として加える。また、観光業界にさらに興味を持ってもらえるように、コンテンツの磨き上げにも注力する。	②	関係者との意見交換や令和6年度の事業内容を検証したうえで、「ミライ☆ニナイ」塾の講義内容や実施方法を見直すとともに、宿泊事業を中心とした観光関連産業の情報発信を強化する。	改善
		6	宿泊施設インターンシップ受入支援事業費 (R6新規)R6-8 観光振興課	R6新規	②	外国人インターンシップ受入先の宿泊事業者その他の関係者との意見交換や令和6年度の事業内容を検証したうえで、継続的な取組となるように見直しを行う。また、受入後の支援体制を強化し県内の宿泊事業者の外国人受入れ風土の醸成を図る。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 物産ブランド推進課	松尾 泰子
施策名	2 県産品のブランド化と販路拡大	事業群関係課（室）		
事業群名	① 県産品のブランド化の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	177,070

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

県産品のブランド化と販路の拡大を図るため、「日本橋 長崎館」において本県の歴史・文化、観光、食等を総合的に発信するとともに、関係団体と連携して首都圏や関西圏の百貨店・高級スーパー等で長崎フェアの開催などのプロモーション活動、バイヤー招聘やオンラインを活用した商談会の開催などを行います。

（取組項目）

ⅰ）長崎フェア開催やECサイトの活用等による県産品のブランド化の推進と販路拡大
ⅱ）アンテナショップ「日本橋 長崎館」の受信・発信機能の強化
ⅲ）長崎ならではの「食の魅力」の発信

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数	目標値①		62.4万人	63.6万人	64.8万人	66.0万人	67.2万人	67.2万人（R7）
		実績値②	56.5万人（H30）	32.2万人	28.7万人	31.6万人			進捗状況
		達成率②／①		51%	45%	48%			遅れ

（進捗状況の分析）

新型コロナウイルス感染症の5類移行により客足が徐々に戻ってきており、令和5年度の来館者は31.6万人で目標値を下回ったもの、公式LINEなどSNSを活用した広告やキャンペーン、イートインコーナーを活用した食の魅力発信イベントによる新規顧客の取込及び既存客の来店意欲向上に取り組んだ。

引き続き、より多くの方に向けた本県の魅力発信に努め、令和6年度以降の目標達成を目指す。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	県産品幹旋事業費	9,968	7,504	1,531						●事業内容 （一社）長崎県物産振興協会を通じ、全国各地で物産展を開催するとともに、県産品の斡旋・販路拡大を図る。 ●実施状況 物産協会と連携しながら大都市圏等における県産品の宣伝紹介及び販路拡大を促進し、本県産業の更なる振興を図るため、物産展を開催した。また、コロナ禍後に変化した消費環境に対応するため、通常の物産展と並行してECサイトでの物産展を開催した。		【活動指標】 物産展の開催回数（回）	47	44	93%				●事業の成果 ・物産展の開催回数にかかる目標は達成していないものの、予定していた物産展はほぼ出展することができたことに加え、新型コロナウイルスの5類移行により客足が回復しつつあることで、販売額は目標を達成することができた。ECサイトについては、目標販売額の達成には至らなかったものの、活動指標より多くECサイトでの物産展を開催したことで、前年に比べて販売額は77百万増加した。物産展およびECサイトでの物産展を通じた宣伝紹介等を実施することによって、県産品PRや販路拡大を推進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業は（一社）長崎県物産振興協会と連携し、物産展を通じて県産品の宣伝紹介等を実施することにより、県産品のPR・販路拡大に寄与した。
															47	46	97%				
															47						
				16,429	10,584	765								【活動指標】 ECサイトでの物産展開催回数（回）							
															12	15	125%				
															12						
				12,129	8,363	772								【成果指標】 物産展での販売額（百万円）	424	388	91%				
															426	465	109%				
															479						
				—										【成果指標】 ECサイトでの販売額（百万円）							
			H22-												130	101	77%				
			物産ブランド推進課	—	—	—							大都市圏の消費者等		160						

取組項目i		2	売り込もう長崎の県産品事業費	5,917	5,917	3,061	●事業内容 特産品新作展を通じて優れたものの顕彰を行い、開発意欲の促進を図るとともに、受賞商品をはじめとする県産品を都市圏及び県内でのPRを行うことで、知名度向上と販路拡大につなげる。 ●実施状況 県内事業者の商品開発意欲の醸成と県内の豊富な農水産物の付加価値を高めるため、新商品開発の促進を目的とした特産品新作展を開催した。また、都市圏及び県内における県産品の販路拡大を図るため、入賞商品を中心に、イベント等への出店やテレビ・マスコミ等を活用しPRを実施した。	【活動指標】 新作展受賞企業等が商談会等に参加した回数（回）	17	28	164%	●事業の成果 ・特産品新作展の実施や、業務委託先である（一社）長崎県物産振興協会と連携してイベントや商談会にて入賞商品のPRを行い、県内事業者の商品開発意欲の醸成に寄与した。
				4,689	4,689	3,827			11	22	200%		
				5,454	4,704	3,858			10				
				—				【成果指標】 特産品新作展の入賞商品のうちテレビ等マスコミで活用された商品数（点）	10	10	100%		
			H13-						10	10	100%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	県内事業者、都市圏及び県内の消費者		12				
		3	県産品愛用運動推進事業費	7,266	5,100	4,592	●事業内容 県民に県産品の良さを知ってもらい、県産品を多く使ってもらうため県内での啓発普及活動に取組む。 ●実施状況 市町、関係団体等と連携した県産品愛用の啓発活動に加え、6月と11月の県産品愛用推進月間を中心にテレビCMのスポット放送やローカル情報番組での県産品の魅力発信、県内量販店での県産品フェア、SNSプレゼントキャンペーンを実施した。また、県産品関係のイベント情報を集約したホームページを作成し、イベントの周知を行った。	【活動指標】 県産品フェアの実施回数（回）	2	4	200%	●事業の成果 ・テレビCMのスポット放送やローカル情報番組と量販店での県産品フェアを連動させ消費に繋げていくPRや消費者による県産品を活用したレシピ等のSNS投稿キャンペーンを実施することにより、県産品の普及啓発に努め、目標である70%を維持することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業は市町や関係団体と連携し、一体となって県産品愛用運動を展開することにより県産品の普及啓発に寄与した。
				6,955	4,205	5,357			2	2	100%		
				10,119	7,619	5,401			2				
				—				【成果指標】 買い物の際に県産品かどうかを重視する人の割合（%）	70	70	100%		
			H18-						70	72.5	103%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	県民及び県内事業者		70				
取組項目ii	○	4	情報発信拠点企画運営事業費	104,233	100,526	7,653	●事業内容 アンテナショップを首都圏の情報発信・受信の拠点として、物産・観光を主とした本県全般の魅力を発信し、長崎に関心をもつ人々の拡大を図り、県産品の認知度向上・売上増につなげる。また、首都圏の消費者ニーズ等を把握し、県内事業者へのフィードバック等により、魅力ある商品づくりを進め、県産品の販路開拓・拡大につなげる。 ●実施状況 長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」において、情報受信機能強化のため、商品販売を通じて得られた情報や流通関係者等の意見を事業者へフィードバックし、新商品開発や商品改良を促進するテストマーケティングを実施した。また、情報発信機能強化のために、公式LINEなどSNSを活用した広告やキャンペーンを実施することや、イートインコーナーを活用した食の魅力発信イベントを実施した。	【活動指標】 県・市町・関係団体・地元企業等が実施するイベント開催日数（年間）（日）	120	69	57%	●事業の成果 ・新型コロナウイルスの5類移行により客足が徐々に回復傾向にあり、店舗内の装飾や各種イベント、公式LINE登録者に対して来館・購入を促すキャンペーンを実施する等、誘客促進を図り、R4年度を上回る31.6万人が来館し、来館者数の目標を下回ったものの、本県の魅力を発信することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・公式LINEなどSNSを活用したキャンペーン実施により、公式LINE登録者が473人増加し2,209人となったことや、イートインコーナーを活用した食の魅力発信イベントを開催するなど新規顧客の取込及び既存客の来店意欲向上に寄与した。
				103,799	100,203	9,184			120	125	104%		
				106,833	102,823	9,259			120				
				—				【成果指標】 来館者数（万人）	63.6	28.7	45%		
			R3-7						64.8	31.6	48%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	首都圏の消費者、県内事業者		66				

取組項目 i iii		5	長崎県ブランド産品販路拡大・プロモーション事業費	16,096	10,651	13,010	●事業内容 関東・関西圏を中心とした消費者や百貨店・スーパーのバイヤーの長崎県産品に対するイメージを向上し、長崎県産品の定番取扱いや販路拡大、認知度の向上、「長崎は、美味しい。」というブランドイメージを醸成する。 ●実施状況 優れた県産品について、関係部局や市町、民間団体と連携の下、首都圏・関西圏でのブランド化や販路拡大に取り組んだ。 令和5年度は、パートナーシップ企業や百貨店等での「長崎フェア」開催や、オンライン形式での商談会の実施等による販路維持・拡大に取り組んだ。	【活動指標】 パートナーシップ等連携協定企業における「長崎フェア」の開催件数（件）	4	4	100%	●事業の成果 ・パートナーシップ等連携協定企業である2社の県産品販売実績は、長崎フェア開催店舗数が減少していることにより目標を下回ったものの、長崎フェアでの店頭PRや、アプリ、SNS等を活用したPRを行い、継続して本県の魅力等を発信したことにより、大都市圏での県産品の認知度向上や定番商品数の増に寄与した。
				12,542	8,595	9,949			4	4	100%		
				7,813	5,210	7,716			3				
				—				【成果指標】 パートナーシップ等連携協定企業1店舗における長崎県産品の年間売上額（百万円）	20.9	17.5	83%		
			R2-6						21.1	15.3	72%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	首都圏・関西圏の百貨店、高級スーパー、ホテル等（関西圏は量販店を含む）		21.3				
	○	6	長崎の「食」の魅力発信事業費	27,728	7,588	13,010	●事業内容 県産食材のブランド化を推進するため、県内外の料理人や酒造組合などと連携し、県外消費者・観光客等に本県食材の魅力発信を行うとともに、情報分析・検証により消費者ニーズに合わせたデジタルマーケティングを展開した効果的な情報発信を行う。 ●実施状況 首都圏・関西圏の高級ホテル等での「長崎フェア」開催や、県内外の料理人と県内生産者との県産食材利用促進に向けた勉強会、県産酒と地魚の双方の良さ顕在化等の「食」の魅力づくりに取り組み、これらの情報をコンテンツとしてポータルサイト等に掲載した。また、デジタルマーケティングを活用しデジタル広告等によるポータルサイトへの誘導とSNSによる消費者視点での情報発信を行った。	【活動指標】 ポータルサイト内の分析検証（回）	8	13	162%	●事業の成果 ・R4年度実績を踏まえ、マーケティング視点でターゲットとコンセプトを変更し、ポータルサイトをリニューアル、及び、ターゲットに合わせたデジタル広告を展開したことで目標値を大幅に上回ることができた。また、SNSによる消費者目線による発信によりフォロワー1.2万人を獲得した。これにより、“長崎ファン”になり得るターゲットへ本県の魅力的な「食」の情報が効果的に発信できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎フェアの開催や食材勉強会などの取組を情報発信することにより、県産品の認知度向上や販売促進に寄与した。
				32,656	19,371	17,602			10	12	120%		
				25,783	14,970	13,889			12				
				—				【成果指標】 県産品ポータルサイト（トップページ）閲覧数（件）	37,400	36,411	97%		
			R4-6						40,000	169,803	424%		
			物産ブランド推進課	—	—	—	県内外消費者		245,520				
		7	マニアが集う長崎プロジェクト費				●事業内容 アフターコロナにおいて、消費が落ち込んだ観光や酒類市場を活気づけるため、長崎県産酒のコアな魅力を全国の酒マニアに届け、長崎のファンになってもらい、訪れてもらうことで交流人口の拡大及び酒類市場の活性化につなげる。	【活動指標】 動画作成本数（累計）				—
				13,668	11,886	6,944			3				
				—				【成果指標】 動画再生回数（累計）					
			（R6新規）R6-8										
			物産ブランド推進課	—	—	—	お酒に興味関心のある関東、関西、福岡圏の方、県内飲食店		116,500				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	長崎フェア開催やECサイトの活用等による県産品のブランド化の推進と販路拡大	
	●実績の検証及び解決すべき課題 コロナ禍後における消費者行動の変化に対応するため、物産展の開催や実店舗でのフェア開催とともに、ECサイトでの販売強化によるプロモーションを展開しているが、更なる県産品の販路拡大に向け、より効果的・効率的なプロモーションを行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ECサイトを活用したキャンペーンの実施等により、県産品の販路拡大を支援していくとともに、既存のWebサイトとの連携やデジタルマーケティングを活用し、より効果的なPR分析・検証・改善を図る。
ii	アンテナショップ「日本橋 長崎館」の受信・発信機能の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 物産・観光など本県全般の魅力の効果的な発信や、商品に対する消費者の意見を事業者の商品開発に繋げるテストマーケティング等情報受発信機能の強化に取り組んでいる。更なる来館者等の増加につなげる効果的な情報発信や誘客の促進を図るとともに、商品開発等につなげる消費者ニーズ等のフィードバックに取り組むなど情報受発信機能の強化が必要である。	●課題解決に向けた方向性 SNSを活用した店舗での誘客キャンペーンや、イートインコーナーを活用した食の魅力発信、市町と連携したフェア等を開催することで、誘客促進を図る。特に「食」に興味があり来店される方が多いことから、食をテーマにしたイベントを増やし来館者の満足度向上に努める。 併せて、県関係機関と連携し、テストマーケティング後の商品改善支援を行い、魅力的な商品開発を促進する。
iii	長崎ならではの「食の魅力」の発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 デジタルマーケティングにより、Webサイトやターゲットの見直しを行い認知が拡大してきたが、安定したファン獲得のためには継続して付加価値をつけた効果的な情報発信が必要である。また、コロナ禍後における消費者需要の変化に適応しながら、産地の思いを適切にシェフに伝え、食材利用促進を行い、消費者に効果的に長崎の食材を届ける必要がある。	●課題解決に向けた方向性 「食」に関するWebコンテンツを充実化し、効果の検証と改善を繰り返しながら効果的なPRを行い、サイト等への流入増による長崎ファンの獲得と認知度向上の促進を図る。また、富裕層が多く利用する都市圏のホテル・料飲店の料理人に県産食材への理解を深めてもらい、メニュー化につなげることにより、県産食材の販路拡大とブランド化の促進を図る。なお、県内酒造メーカーと県内飲食店のマッチング機会の創出に引き続き取り組みつつ、新たに県外の酒好きをターゲットとした取組を展開する。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	県産品斡旋事業費 H22- 物産ブランド推進課	物産展の開催支援に加え、ECサイトを最大限活用して、全国の消費者へ県産品の魅力や価値を伝え、同サイトでの県産品の継続的な販売拡大を支援することとした。	⑦	コロナ禍後における消費者のECサイトによる購入の定着化を図るため、販売データ分析等を活用し、より効果的なキャンペーンやSNS広告を行うなど、県物産振興協会と連携して県産品の継続的な販売拡大を支援していく。	改善
		2	売り込もう長崎の県産品事業費 H13- 物産ブランド推進課	特産品新作展受賞商品を中心に都市圏及びスタジアムシティ開業イベントなど県内イベントでのPRを行う。また県内外の消費者に対しSNSを活用した効果的な情報発信を行い、受賞商品の紹介や物産展（フェア）の開催告知を行うことで新作展受賞商品の認知度向上を図ることとした。	②	県内の豊富な農水産物等の付加価値を高める新商品の開発促進及び特産品新作展受賞商品の効果的なPRおよび販促活動により新作展受賞商品の認知度を高め、魅力向上および利用促進を図る。	改善
		3	県産品愛用運動推進事業費 H18- 物産ブランド推進課	県民に県産品の良さを知ってもらい、県産品を多く使ってもらうため、テレビCMのスポット放送やローカル情報番組での県産品の魅力発信、量販店での県産品フェア、SNSプレゼントキャンペーンに加え、11月に放送するテレビCMを刷新し県産品の利用促進を図ることとした。	⑦	県産品の利用促進のため、愛用月間には県産品愛用の周知等を各市町、関係団体へ依頼するなど連携をとりながら、県産品愛用推進運動の啓発活動に取り組むとともに、テレビ放送や量販店等での販売促進等については、より県民に訴求するため効果的なPR等を引き続き検討していく。	改善

取組項目ii	○	4	情報発信拠点企画運営事業費 R3-7 物産ブランド推進課	新規顧客の取込や既存客の来店満足度向上を目的とし、「食」をテーマにしたイベントスペースの活用促進や、イートインコーナーを活用した食の魅力発信の強化、SNSを活用したキャンペーン等を図ることとした。	⑤⑥	運営事業者や県内市町・関係団体等と連携し、現在の取組の検証等を行いながら、より効果的・効率的な情報受発信機能の強化について、継続して検討し長崎県のPRに取り組んでいく。	改善
取組項目i iii		5	長崎県ブランド産品販路拡大・プロモーション事業費 R2-6 物産ブランド推進課	パートナーシップ企業や百貨店での長崎フェア開催や商談会を実施する。併せて、プロモーションの方向性等を現在の時勢に合わせるために、長崎県産品ブランド化・流通戦略の見直しを行っていく。	⑨	次期県産品ブランド戦略に基づき、県産品の取扱店舗の拡大や、更なる県産品の販売促進・認知度向上を図るための効果的なPR手法を検討していく。	拡充
	○	6	長崎の「食」の魅力発信事業費 R4-6 物産ブランド推進課	長崎の「食」の魅力を効果的に発信し、長崎ファンを安定化していくため、Webサイトのコンテンツ拡充に加えデジタル広告等によるデジタルマーケティングを活用した情報発信やSNSによる消費者目線の情報発信の強化を行っていく。	②⑦	デジタルマーケティング視点による消費者向けの情報発信により、長崎ファンに向けて長崎の食の魅力を効果的に発信し認知拡大を継続して図っていくとともに、定着した長崎ファンへ県産品の購買促進が図れるような新たなプラットフォームの構築と手法を検討していく。	拡充
		7	マニアが集う長崎プロジェクト費 （R6新規）R6-8 物産ブランド推進課	R6新規	②	長崎県産酒のコアな魅力を全国のお酒好きの方に届けるため、令和6年度より多くの酒蔵の雰囲気やこだわり、ストーリー性などを取材し、ターゲットを定めて発信する。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 物産ブランド推進課	松尾 泰子
施策名	2 県産品のブランド化と販路拡大	事業群関係課（室）		
事業群名	② 海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	58,213

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

輸出の既存パートナー（輸出商社・輸入商社）との連携強化による海外での県産品フェアの開催や、輸出に興味のある県内事業者の掘り起こし及びオンラインを活用した国内外のバイヤーとの商談会や輸出相談の開催などにより、海外のニーズに合わせた県産品の輸出拡大に関する取組を推進します。

（取組項目）

ⅰ）海外における観光PRと一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等の推進
ⅱ）新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと関係団体との連携による輸出相談体制の確立
ⅲ）既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
県産品の輸出額	目標値①		5,499百万円	5,837百万円	6,609百万円	6,980百万円	7,353百万円	7,353百万円（R7）
	実績値②	3,832百万円（H30）	5,633百万円	8,771百万円	8,169百万円			進捗状況
	達成率②／①		102%	150%	123%			順調
うち水産物輸出額	目標値①		4,000百万円	4,220百万円	4,600百万円	4,800百万円	5,000百万円	5,000百万円（R7）
	実績値②	2,700百万円（H30）	4,220百万円	7,150百万円	6,413百万円			進捗状況
	達成率②／①		105%	170%	139%			順調
うち農産物・木材の輸出額	目標値①		955百万円	1,032百万円	1,343百万円	1,453百万円	1,565百万円	1,565百万円（R7）
	実績値②	771百万円（H30）	912百万円	999百万円	1,070百万円			進捗状況
	達成率②／①		95%	96%	79%			やや遅れ
うち県産品（加工食品、陶磁器等）の輸出額	目標値①		544百万円	605百万円	666百万円	727百万円	788百万円	788百万円（R7）
	実績値②	361百万円（H30）	501百万円	620百万円	686百万円			進捗状況
	達成率②／①		92%	102%	103%			順調

（進捗状況の分析）

県産品の輸出拡大とブランド化に向け、関係機関と連携した商談会や現地パートナー企業と連携した展示会、フェア等の実施により、県産品の輸出額は目標値を超える実績となった。令和6年度以降も引き続き各種取組により目標達成を目指す。

水産物は、平成25年度以降、右肩上がりで推移しており、現在25事業者が15か国以上の国・地域へ輸出を行っている。また、近年は韓国向け養殖ブリの輸出が大幅に増加しており、令和5年度の輸出額は6,413百万円となり、目標を達成した。
なお、中国では、令和5年8月以降、ALPS処理水放出に伴い、日本産水産物の輸入停止が続いていることから、今後も、中国の動向を見極めつつ、中国以外の国への新規開拓等による本県水産物の輸出拡大に引き続き取り組んでいく。

農畜産物は、国内輸出業者と連携したフェアの開催や会員によるテスト輸出に対する支援など長崎県農産物輸出協議会の活動を中心に、輸出先国や品目の拡大による輸出額の増加に取り組んでいる。令和5年度は、県内市場を経由したシンガポールへの輸出ルートの拡大に向けて現地商社に対するトップセールスの実施や、海外における長崎和牛の販路拡大等に取り組んだ結果、令和5年度の農産物輸出額は855百万円となり、目標の854百万円を上回った。

木材は、令和7年度の輸出額565百万円を目標とし、国内の木材価格動向を注視しながら、国内販売と輸出を比較し、多様な販売ルートの確保に取り組んでいる。令和5年度は貿易相手国の経済状況悪化等の影響、国産材の国内需要の高まりにより輸出量が減少したことから、令和5年度の輸出額は目標の489百万円に対し、215百万円となった。

加工食品・陶磁器等は、関係各課・団体・民間企業と連携して県産品のプロモーションを実施したほか、バイヤー招聘や現地飲食店等でのテスト販売を通じた販路開拓に取り組んだ結果、新たな商流が構築されるなど順調に成果が出ており、令和5年度の輸出額は目標を上回る結果となった。引き続き、県内事業者への企業訪問や新たな地域での商談会の開催により、目標達成を目指す。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業の実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目i	○	1	長崎県産品海外PR推進事業費	12,707	2,631	4,592	●事業内容 重点地域(中国・韓国・香港)を中心に、県産品のブランド化及び認知度向上を図るため、海外ECサイト、百貨店及び飲食店等を活用したプロモーション等を実施する。 ●実施状況 海外における県産品のブランド化及び認知度向上を図るため、定期航空路線開設等の取組と連携し、百貨店等でのプロモーションを実施するほか、海外ECサイト上でのプロモーションを実施することで、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信した。	【活動指標】 EC、百貨店等、飲食店におけるプロモーション（フェア）の実施回数（回）	5	5	100%	●事業の成果 ・ジャパンモールを活用した海外ECサイトでの長崎県産品プロモーション、及び香港・台湾の百貨店や上海の飲食店での長崎フェアを実施したことにより、県産品の販路拡大や認知度向上に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎フェア開催等により新たな商品の取り扱いに繋がるなど県産品の販路拡大や輸出額の増加に寄与した。
				8,183	4,429	4,592			4	5	125%	
				4,865	2,815	4,630			3			
				—				【成果指標】 県産品（加工食品、陶磁器等）の輸出額（百万円）	605	620	102%	
			R4-6						666	686	103%	
			物産ブランド推進課	—	—	—	海外の百貨店、商社、一般消費者等		727			
取組項目ii	○	2	貿易指導調整費	15,784	15,784	3,061	●事業内容 ジェトロ長崎、（一社）長崎県貿易協会、九州貿易振興協議会、（公財）日本関税協会と連携しながら、東アジアをはじめとする各国への輸出促進を図る。 ●実施状況 上記関係団体と連携し、貿易講座等のセミナーを開催するなど輸出に取り組む事業者の掘り起こしや現地商談会へ出展するなど県内事業者の輸出支援を行った。	【活動指標】 貿易振興に関するセミナー開催（回）	16	17	106%	●事業の成果 ・オンライン等を活用したセミナーや相談会を開催し、目標達成には至らなかったものの県内事業者の輸出に関する知識向上に幅広く寄与することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・輸出に興味がある県内事業者の支援を行うことにより、輸出額の増加に寄与した。
				20,560	20,560	1,531			16	18	112%	
				21,874	20,124	1,543			16			
				—				【成果指標】 貿易振興に関するセミナー受講者数（人）	267	272	101%	
			H12-						267	214	80%	
			物産ブランド推進課	—	—	—	県内事業者		267			
取組項目iii	○	3	長崎県海外販路拡大支援事業費				●事業内容 販路拡大が見込まれる品目に重点化して、市場ニーズに合った営業活動やプロモーションを通じて新規取組国での商流構築及び重点取組国での輸出拡大に取り組む。 ●実施状況 海外市場で販路拡大が見込まれる県産品(麺、菓子、酒)に重点化し、現地に強い商流を持つ民間事業者と連携することで、市場ニーズに合った営業活動を行い商流の構築を図った。 日本産酒類のさらなる市場拡大が見込まれる中国・香港においては、現地パートナーとの関係性を活用し、販路拡大に取り組んだ。	【活動指標】 現地プロモーション及び商談会の開催・出展等の回数（回）				●事業の成果 ・各国にネットワークを持つ民間事業者による現地バイヤー招聘やオンライン商談会を実施した結果、現地飲食店や小売店にて一部商品が定番化につながるなど新たな販路が開拓された。 ・委託先の現地パートナーと連携した県産品プロモーション活動等により、県産酒の新規取扱店舗が拡大した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・現地飲食店でのプロモーション活動等により、新たな商流が構築され、輸出額の増加に寄与した。
				29,470	29,470	8,418			5	7	140%	
				29,472	29,472	8,488			5			
				—				【成果指標】 県産品（加工食品・陶磁器等）の輸出額（百万円）				
			R5-7						666	686	103%	
			物産ブランド推進課	—	—	—	県外商社、県内事業者		727			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	海外における観光PRと一体となった総合フェアの開催やメディア等による情報発信等の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 飲食店や小売店等における長崎県産品フェアの開催や海外ECサイト上でのプロモーション実施によって、一定のPR効果があったと考えられるものの、プロモーション等の実施方法については、より効果的なアプローチの仕方を取り入れる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 現地事務所を含めた庁内関係機関や県内輸出商社等と連携を強化しながら、SNS等を活用し県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信していくとともに、より効果的な認知度向上を図っていく。
ii	新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと関係団体との連携による輸出相談体制の確立	
	●実績の検証及び解決すべき課題 貿易に関する専門機関であるジェトロ等と連携したセミナー開催や相談対応、輸出商社との商談会開催等により、支援体制の強化に努めているが、更なる輸出拡大に向けては、新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしが必要である。	●課題解決に向けた方向性 県内企業に対して、ジェトロ等の相談業務やセミナーへの参加を促進するため、県内各地域での説明会開催や事業者への直接訪問等により、輸出に取り組む県内企業の掘り起こしを行う。また、より多くの県内企業の参加を促すため、県産品を取り扱う県内企業が多数登録されている県産品データベースの周知機能を活用するなど、効果的な情報発信を行っていく。
iii	既存ルートによる県産品輸出の量的拡大と新たな海外への商流の開拓	
	●実績の検証及び解決すべき課題 新規取組国においては、開通した商流を定着する必要があり、重点国においては、県貿易公社との連携により、輸出の量的拡大につながっているが、更なる輸出拡大に向けて新たな商流を構築する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 新規取組国においては、現地需要の情報収集及びそれに対応した商品の磨き上げを行い、開通した商流を定着させるために継続的な営業活動を実施し、重点国においては、これまでに構築した現地パートナー企業(輸出商社、輸入商社)との関係性を最大限に活用し、輸出額を着実に増加させるとともに、新たな地域における商談会等を実施することで販路拡大を図る。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	長崎県産品海外PR推進事業費 R4-6 物産ブランド推進課	庁内関係課及び関係団体等とさらなる連携をしながら、観光情報等と合わせた県の総合プロモーション等を実施することにより、県産品をはじめとする本県の認知度向上を図ることとした。	②	現地における県産品の知名度向上を図るために、R6年度までの実績を十分に検証し、また各国の現状を踏まえた上で、県産品をはじめとする本県の魅力を総合的に発信できる実施時期や場所・方法等を検討していく。	拡充
取組項目ii	○	2	貿易指導調整費 H12- 物産ブランド推進課	—	—	貿易には各国の通関制度や商慣習等に関する専門的な知識・ノウハウが必要であるが、県内企業の貿易に関する相談等に対応するとともに、セミナー等により最新情報を提供する公的団体の存在は不可欠であるため、引き続き本事業を継続する。	現状維持
取組項目iii	○	3	長崎県海外販路拡大支援事業費 R5-7 物産ブランド推進課	重点国においては、エリアの拡大に向けて現地パートナーと連携しながら、新たな地域での商談会に取り組んでいくこととし、新規取組国においては、構築した基盤を活用し、商流が出来た店舗に対する継続的な営業活動を行うなど品目(市場)の進展段階に応じた取組を行っていくこととした。	②	新たに開拓した商流を維持し、着実に拡大させていくには、継続的な売込が重要である。R6年度事業の実績を検証し、さらなる輸出拡大に向けて、重点国(中国・香港等)における県産酒の販路拡大については、さらに商圏を拡大していくために現地事務所やパートナー企業と連携しながら必要な取組を講じていく。また、新規取組国においては、現地のニーズに応じた商品の選定を行うとともに、新たに輸出に取り組む事業者の支援を行っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 国際課	貝淵 裕幸
施策名	3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み	事業群関係課（室）	国際観光振興室	
事業群名	① 海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	90,568

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

東アジア（中国、韓国）及び東南アジア（ベトナム、タイなど）において、SNS等の活用や現地政府等の関係団体と連携したPR活動等による情報発信に取り組み、本県の認知度及びプレゼンスの向上を図り、インバウンド観光の拡大や県産品の輸出拡大につなげます。

（取組項目）

ⅰ）SNSや現地でのイベント等を活用した情報発信
ⅱ）朝鮮通信使や御朱印船等、本県ならではの諸外国との交流の歴史を活用した情報発信

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	アジア諸国における長崎県の認知度	目標値①		62%	63%	64%	65%	66%	66%（R7）
		実績値②	60%（R元）	69%	65%	70%			進捗状況
		達成率②／①		111%	103%	109%			順調

（進捗状況の分析）

中国や韓国、ベトナムなどのアジア諸国において、SNSを活用した情報発信や、現地政府等と連携したPR活動等に取り組んだ結果、目標を達成することができた。また、中国及び韓国においては、現地海外事務所と連携した情報発信により、本県の認知度及びプレゼンスの向上に寄与した。引き続き、更なる認知度向上に向けた情報発信等に取り組んでいく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	友好交流関係推進事業費	6,344	6,344	27,551						●事業内容 本県の特色ある歴史・文化（ソフトパワー）に関連する各種交流事業を実施し、友好交流関係都市等との交流拡大を推進する。 ●実施状況 海外における本県の認知度向上を図るため、友好都市と連携し、韓国の日韓交流おまつりでの長崎県ブースの出展及びホイアン市「日本文化展示の家」での、長崎県に関するPRを実施した。 また、友好交流都市との交流拡大のため、交流会議や青少年をターゲットとした国際交流事業を実施した。		【活動指標】 -R4：歴史・文化を活用した各種事業の実施数（件）	6	7			116%	●事業の成果 ・友好都市と連携し、イベントでのブース出展、交流会議や青少年をターゲットとした国際交流事業を実施し、歴史・文化、さらには観光・物産に関する情報発信や、交流事業を通じて友好関係を深めることができた。なお、成果指標が未達成となっているが、これはR5年度から中国の高校生とのICT交流を学校どうしで直接実施することとし、自走化したためである。 ●事業群の目標達成への寄与 ・海外のイベントでの本県のPR及び交流事業を通じて、長崎県の認知度向上に寄与している。
				5,750	5,750	27,572								【活動指標】 R5-：各種事業の実施数（件）	6	8				133%	
				13,995	10,615	21,787									8						
				—										【成果指標】	6	5				83%	
			H27-											友好都市等との連携事業数（件）	6	5				83%	
			国際課	—	—	—						県民及び中国・韓国・東南アジア地域国民			5						

取組項目i		2	日ASEAN次官級交通政策会合推進事業費				●事業内容 国際県としての本県の認知度向上を図るため、本県で「日ASEAN次官級交通政策会合」を開催する。	【活動指標】 会合にかかる地元自治体主催レセプションの開催（回）				—
				1,007	1,007	2,334			1			
			（R6新規）R6	—				【成果指標】 日ASEAN次官級交通政策会合の円滑な開催(回)				
			国際課	—	—	—	ASEAN各国政府関係者等		1			
取組項目ii	○	3	海外向け認知度向上推進事業費	17,691	10,314	1,531	●事業内容 海外における本県の認知度向上を図るため、SNS等の活用やメディア招聘等を通じた情報発信を行う。 ●実施状況 本県の認知度向上及び旅行先として本県を選んでもらうために、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォロワーキャンペーンを実施した。	【活動指標】 長崎県多言語SNSでの発信回数（回）	1,360	1,579	116%	●事業の成果 ・重点市場である東アジアに加え、東南アジア・欧米豪等に向けて、市場の特性に応じたプロモーションを実施した結果、全SNSのフォロワー数は目標を上回り、達成率は107%となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・閲覧者のいいねやシェアなどが多かったテーマの情報を発信するとともに、新しい観光スポットや旬のニュースなどを届ける質の高い情報発信により、認知度の向上につなげた。
				19,185	11,072	1,532			1,360	1,473	108%	
				21,970	12,453	1,556			1,463			
				—				【成果指標】 長崎県多言語SNSのフォロワー数（人）	262,000	283,778	108%	
			H24-						297,958	321,443	107%	
			国際観光振興室	—	—	—	東アジア・東南アジア・欧米豪等の一般消費者		350,215			
取組項目ii		4	上海事務所運営事業費	57,965	57,965	1,531	●事業内容 関係各課・市町・企業及び在中国の関係者等と連携しながら、中国市場における本県のプレゼンス向上と県産品の販路拡大、観光客誘致及び企業の経済活動支援等に取り組む。 ●実施状況 県内企業等の中国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、中国と本県の経済情報の収集及び発信等を行った。	【活動指標】 R4：関係機関・企業等への接触件数（件）	725	319	44%	●事業の成果 ・県内企業の事業展開支援、県産品の販路拡大支援、大学や行政機関の活動支援等を行い、県内企業の取引拡大や経済交流・人的交流の拡大に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・中国国内で開催される各種PRイベントや交流事業に参加し、国、地方政府、民間企業・団体等との交流を広げたほか、SNS等での情報発信に注力し、本県の認知度向上に寄与した。
				56,440	56,440	1,532		【活動指標】 R5-：依頼対応件数（件）	240	242	100%	
				58,640	58,640	3,891			203			
				—				【成果指標】 R4：経済交流・貿易の件数とその実績内容	数値目標なし	—	—	
			H3-					【成果指標】 R5-：対応結果が事業拡大等に貢献した件数（件）	144	145	100%	
			国際課	—	—	—	県内中小企業、経済団体、自治体等		121			
		5	ソウル事務所運営事業費	10,128	10,128	3,061	●事業内容 関係各課・市町・企業及び在韓国の関係者等と連携しながら、韓国市場における本県のプレゼンス向上と県産品の販路拡大、観光客誘致及び企業の経済活動支援等に取り組む。 ●実施状況 県内企業、団体、自治体等の韓国における経済活動の支援、県産品の販路拡大、観光客誘致の支援、韓国と本県の経済情報の収集及び発信等を行った。	【活動指標】 R4:関係機関・企業等への接触件数（件）	256	151	58%	●事業の成果 ・庁内関係各課、県内市町、韓国内関係事業所、韓国一般市民等からの依頼事項に対して対応・情報提供・助言などを行うことにより、長崎への誘客に向けた直接的・間接的な支援、行政機関や民間企業が韓国内で行う活動の円滑な推進、韓国関連事業を推進する上での情報提供等を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・韓国内での様々な機会を活用した情報発信、営業活動等を通じて、長崎県の認知度向上やインバウンド誘致、県産品の購買等に寄与している。
				9,193	9,193	3,064		【活動指標】 R5-：依頼対応件数（件）	180	160	88%	
				14,923	14,923	2,334			180			
				—				【成果指標】 R4：経済交流・貿易の件数とその実績内容	数値目標なし	—	—	
			H25-					【成果指標】 R5-：対応結果が事業拡大等に貢献した件数（件）	108	151	139%	
			国際課	—	—	—	県内中小企業、経済団体、自治体等		108			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	SNSや現地でのイベント等を活用した情報発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 【検証】 情報発信については、各国・地域の環境や特性に応じた媒体を活用し、各市場に合わせた適切な情報発信手法を取り入れながら事業を実施した結果、SNSのフォロワー数や閲覧数の増加など事業効果が上がっている。	●課題解決に向けた方向性 【方向性】 今後も受け手の興味や関心を分析しながら、より効果的な手法等による情報発信を行うとともに、各種事業や機会を捉えて、部局横断的な効果の高い認知度及びプレゼンス向上の取組や、経済的実利の獲得に繋がる取組を着実に推進していく。
ⅱ	朝鮮通信使や御朱印船等、本県ならではの諸外国との交流の歴史を活用した情報発信	
	●実績の検証及び解決すべき課題 日韓交流おまつり等の海外のイベントにおいて、長崎県ブースを出展し、本県の観光PRや歴史文化に関する情報発信を実施しているが、本県ならではの海外との交流の歴史については、最終目標の達成に向けて、更に認知度を高めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 これまでの交流の積み重ねによって培ってきた人脈や信頼関係といった本県の優位性を活かし、現地政府等と緊密に連携しながら取組を推進していく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ	○	1	友好交流関係推進事業費 H27- 国際課	今年度は本県と釜山広域市との友好交流関係樹立10周年となる節目の年であることから、釜山広域市との一層の交流促進につながるよう、釜山文化財団と協議のうえ、青少年交流事業として釜山広域市内視察、文化体験やグループワーク等を実施することとしている。	⑨	友好交流関係にある国・地域とのこれまでの取組で得た人的ネットワークを活用しながら、引き続き本県ならではの諸外国との交流の歴史等の魅力を情報発信するとともに、各交流事業を一過性のものとせず、交流人材同士の更なるネットワークの構築や交流拡大に向けたより効果的な取組を推進していく。	改善
取組項目ⅰ		2	日ASEAN次官級交通政策会合推進事業費 (R6新規)R6 国際課	R6新規	—	—	終了
取組項目ⅰⅱ	○	3	海外向け認知度向上推進事業費 H24- 国際観光振興室	引き続き、Facebook(英語、韓国語、タイ語、ベトナム語)、Instagram(英語、韓国語)、Weibo、Wechat(中国語)、NAVERブログ(韓国語)はフォロワー増加のためのキャンペーンや広告配信を実施するだけでなく、興味を持っていただけるよう投稿記事の内容の質を高めることで、本県の観光地としての認知度向上に取り組むとともに、更なる認知度向上を図るため、香港と台湾に加えて、全市場向けの長崎県ニュースレターの配信を行う。	②⑨	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、コメントに迅速に対応し、持続的にエンゲージメントを向上させる。また、媒体によって、関心が異なるため、媒体及び市場の傾向における分析を行い、異なるユーザー層の存在を意識して、市場別の投稿などに多様なコンテンツを取り入れることで、幅広いユーザーにアピールしていく。	改善

取組項目 i ii		4	上海事務所運営事業費 H3- 国際課	現地での情報発信等に際し、庁内各課とこれまで以上に緊密な連携を図るとともに、庁内各課における観光誘客や輸出などに係る施策検討の段階から、事務所が積極的に関与することで、各課による施策の実効性を高める役割を担うこととしている。	②	事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる連携体制を構築し、より効果的な施策構築、情報発信等に取り組むことで、実利獲得につなげる。	改善
		5	ソウル事務所運営事業費 H25- 国際課	現地での情報発信等に際し、庁内各課とこれまで以上に緊密な連携を図るとともに、庁内各課における観光誘客や輸出などに係る施策検討の段階から、事務所が積極的に関与することで、各課による施策の実効性を高める役割を担うこととしている。	②	事務所の持つ知見やネットワークといった資源を庁内各課と適時に共有できる連携体制を構築し、より効果的な施策構築、情報発信等に取り組むことで、実利獲得につなげる。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 国際観光振興室	小宮 健志
施策名	3 アジアをはじめとした海外活力の取り込み	事業群関係課（室）	観光振興課	
事業群名	② 環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	269,415

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

各市場の動向や感染症等環境の変化を踏まえた受入環境の整備や戦略的な情報発信の強化に取り組むとともに、クルーズ客船の誘致とそれに伴う周遊観光の促進、国際定期航空路線及びチャーター便の誘致に取り組み、インバウンド観光を推進します。

（取組項目）

ⅰ）東アジアをはじめ訪日旅行市場が拡大している東南アジアや欧米豪について、各市場の特性に応じた誘客を推進
ⅱ）市場分析に基づいた観光コンテンツの磨き上げや受入環境の整備、戦略的な情報発信の強化
ⅲ）感染症等環境の変化を踏まえたクルーズ客船の誘致、周遊対策等経済的な効果を高める取組の推進
ⅳ）国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	国際定期航空路線の利用者数	目標値①		30千人	80千人	18千人	80千人	120千人	120千人（R7）
		実績値②	51千人（R元）	0人	0人	3.8千人			進捗状況
		達成率②／①		0%	0%	21%			遅れ
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	国内外のクルーズ客船入港数	目標値①		40隻	190隻	272隻	357隻	440隻	440隻（R7）
		実績値②	272隻（R元）	4隻	11隻	133隻			進捗状況
		達成率②／①		10%	5%	48%			遅れ
その他関連指標	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	外国人延べ宿泊者数	目標値①		99万人	106万人	112万人	119万人	125万人	125万人（R7）
		実績値②	93万人（H30）	7.4万人	11.4万人	54.5万人			進捗状況
		達成率②／①		7%	10%	48%			遅れ

（進捗状況の分析）

長崎空港においては、空港カウンターや航空機誘導等を行うグランドハンドリングの体制が一部整ったことから、令和5年10月から上海線のみ週2便で再開したものの、中国経済の停滞等により、令和5年度の目標は未達成となった。

今後は東アジアを中心に各市場の動向を見極めながら、更なるチャーター便や新規路線の誘致に向け、空港カウンターやグランドハンドリングの体制維持・強化のほか、空港関係者との協議を進めていく。

令和5年のクルーズ客船の入港については、令和5年3月に国際クルーズの受入れが再開したが、中国発着クルーズが本格再開に至っていないことなどにより、本県へのクルーズ客船入港は133隻となり、目標は未達成となった。

令和6年においては、関係市町と連携しながら、海外の船会社や関係する旅行会社を対象とした積極的なセールス及び本県における招聘視察や、経済的な効果を高めるための県内広域周遊の促進などに積極的に取り組んでいく。

令和5年の外国人延べ宿泊者数は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されたことに伴い、水際対策が終了したことから、対前年比では約5倍に回復したものの、目標は未達成となった。

令和6年度は、重点市場である東アジアを中心に、SNS等を活用した情報発信や、飲食店のメニュー多言語化といった受入環境整備、アドベンチャーツーリズムなど富裕層等に訴求する観光コンテンツの磨き上げや旅行商品の造成支援などに取り組んでいく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ		1	インバウンド需要創出拡大事業費	19,485			13,420	2,296				●事業内容 コロナ収束後の新たな旅行ニーズを汲み取り、九州各県等と連携した重点市場への適切な働きかけを行うことにより、本県へのインバウンド需要の創出・拡大を図る。 ●実施状況 現地旅行会社等を訪問したセールス実施ほか、東アジアや東南アジアでの観光展への出展や商談会への参加、九州各県等と連携した広域周遊観光の促進等を実施した。		【活動指標】 -R5 観光展・商談会・説明会の開催回数（回）	15		23		153%	●事業の成果 ・本県へのインバウンド需要の創出・拡大を図るため、上海・ソウル事務所及び九州各県等と連携し、中国、韓国、台湾、香港等での観光展への出展や現地イベント等を34回開催した。九州各県等と連携した広域周遊観光の促進等に取り組んだ結果、旅行会社345社、一般消費者約4万6千人に情報を届けた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・東アジア・東南アジア・欧米豪での観光展への出展や商談会、現地説明会等において、九州各県等と連携した広域周遊観光ルートを提案し、本県への誘客拡大に取り組んだ。
															15		34			226%	
				25,821			14,468	2,298						R6- 観光展・説明会・セールスの実施回数（回）	26						
				28,685			16,260	2,334						【成果指標】 -R5 観光展・商談会・説明会で直接情報を届けた人数（人）	7,900		84,775			1,073%	
															7,900		45,670			578%	
														R6- 観光展への出展による情報接触者数（人）	86,656						
				—										【成果指標】 -R5 観光展・商談会・説明会で直接情報を届けた旅行会社数（社）	200		246			123%	
			R3-8												200		345			172%	
			国際観光振興室	—			—	—				東アジア・東南アジア・欧米豪等の外国人観光客、旅行会社		R6- 説明会・セールスで直接情報を届けた旅行会社数（社）	330						
		2	海外向け認知度向上推進事業費	17,691			10,314	1,531				●事業内容 海外における本県の認知度向上を図るため、SNS等の活用やメディア招聘等を通じた情報発信を行う。 ●実施状況 本県の認知度向上及び旅行先として本県を選んでもらうために、中国、韓国、タイ、ベトナム、欧米豪等を対象にSNSを通じた情報発信を行った。また、各言語SNSのフォロワー増加を目的としたフォロワーキャンペーンを実施した。		【活動指標】 長崎県多言語SNSでの発信回数（回）	1,360		1,579		116%	●事業の成果 ・重点市場である東アジアに加え、東南アジア・欧米豪等に向けて、市場の特性に応じたプロモーションを実施した結果、全SNSのフォロワー数は目標を上回り、達成率は107%となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・閲覧者のいいねやシェアなどが多かったテーマの情報を発信するとともに、新しい観光スポットや旬のニュースなどを届ける質の高い情報発信により、認知度の向上につなげた。
				19,185			11,072	1,532							1,360		1,473			108%	
				21,970			12,453	1,556							1,463						
				—										【成果指標】 長崎県多言語SNSのフォロワー数（人）	262,000		283,778			108%	
			H24-												297,958		321,443			107%	
			国際観光振興室	—			—	—				東アジア・東南アジア・欧米豪等の一般消費者			350,215						
		3	ディスカバーNAGASAKI・周遊促進事業費	6,244			6,244	13,010				●事業内容 価値観の変化と個人旅行化の進展を見据え、地域が取り組む滞在コンテンツの外国人向けカスタマイズを支援するとともに、県内に点在する観光コンテンツを個人旅行者がスムーズに周遊できるよう周遊観光促進に取り組む。 ●実施状況 九州観光機構や市町等と連携し、新たなアドベンチャーツーリズムのコース造成を行うとともに、県内交通事業者が実施するインバウンド向け着地型旅行商品造成や、企画乗車券の開発を支援し、訪日外国人個人旅行者の周遊性の向上を図った。		【活動指標】 観光コンテンツのインバウンド向け磨き上げに取り組む地域数（地域）	2		2		100%	●事業の成果 ・九州観光機構や市町等と連携し、アドベンチャーツーリズムコンテンツを2地域で造成した。 ・交通事業者によるFIT（個人手配旅行者）周遊旅行商品を3商品造成した。 ・着地型旅行商品造成についてはR5年度にて終了し、今後は、造成したコンテンツの磨き上げ及びプロモーション等を積極的に行うこととする。 ●事業群の目標達成への寄与 ・旅の価値観の変化や個人旅行化の一層の進展に対応するため、外国人旅行者のニーズを捉えたテーマに基づくコンテンツの磨き上げについて、引き続き市町や関係事業者と連携して取り組むことで、誘客拡大を図った。
															2		2			100%	
				9,167			4,742	9,191							2						
				29,329			15,390	9,337						【成果指標】 インバウンド向けに磨き上げを行ったコンテンツ数	2		2			100%	
															2		2			100%	
				—											2						
			R4-6											【成果指標】 着地型旅行商品の造成数（商品）	3		4			133%	
															3		3			100%	
			国際観光振興室	—			—	—				東アジア・東南アジア・欧米豪等の外国人観光客			—						

取組項目 i ii		4	インバウンド受入環境強化事業費	2,216	2,216	4,592	●事業内容 外国人観光客の個人旅行化の加速に対応するため、県内事業者向けのインバウンド受入体制強化のための支援等を行う。 ●実施状況 県内事業者等のインバウンド客に対する対応力・おもてなし向上を図るため、英語でのコミュニケーションをテーマにしたセミナーを実施したほか、インバウンドの消費拡大を図るため、キャッシュレス化促進セミナーを開催した。また、多言語コールセンターの運営について、新たに1言語（ベンガル語）の対応を追加し継続して実施した。	【活動指標】 インバウンド受入セミナーの開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・インバウンド受入セミナーについては、観光関係事業者など84名が参加し、インバウンドの受入れに関する理解や知識の向上を図った。多言語コールセンターについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数は令和元年度比79%の707件に留まったものの、利用施設の受入意欲度は81%と目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・セミナーへの参加や多言語コールセンターの活用について、事業者への働きかけを行い、インバウンドの受入態勢の強化を図った。
				3,429	3,429	3,064			2	2	100%	
				6,772	6,772	3,112			1			
				—				【成果指標】 コールセンター利用施設の受入意欲度（%）	65	47	72%	
			R3-8						70	81	115%	
			国際観光振興室	—	—	—	外国人観光客、県内の宿泊施設、観光施設、商業施設等		59			
		5	インバウンド受入環境ステップアップ事業費				●事業内容 旅行の主目的のひとつである食の受入体制（キャッシュレス決済を導入済または導入予定の飲食店のメニュー多言語化等）を整備するとともに、情報発信コンテンツを充実させることで、来訪者の旅行意欲の向上および来訪時の満足度向上を図り、口コミによる情報拡散やリピーター獲得を促進する。	【活動指標】 飲食店情報のウェブサイト掲載件数（件／累計）				—
									200			
				11,080	11,080	3,112		【成果指標】 情報接触者数（オウンドメディア）千人／年				
				—								
			（R6新規）R6-7									
			国際観光振興室	—	—	—	長崎県内の飲食店		727			
		6	インバウンドプロモーション強化事業費				●事業内容 九州の玄関口である福岡からの誘客や、SNS等を活用したプロモーション等を展開し、本県へのインバウンド需要の早期回復及び新たな来訪需要の創出を図る。 ●実施状況 福岡空港国際線を利用する訪日外国人を対象に本県への誘客プロモーションを実施した。また、県内4地域のアドベンチャーツーリズムについて、世界的商談会に出展し、世界各国のメディアや旅行会社等にPRを実施した。さらに、現地メディアやSNS等を活用し、一般消費者向けの本県プロモーションを実施した。	【活動指標】 プロモーション実施回数（回）				●事業の成果 ・現地メディアや海外の訪日旅行サイト等を活用した情報発信や、インフルエンサーによるSNS等を通じたプロモーションを実施し、約949万人に本県の観光地の情報を届けた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・SNS等を活用した個人に直接訴求するプロモーション等を展開することにより、本県のインバウンドへの観光地としての認知度向上及び新たな来訪需要の創出を図った。
				113,049	56,648	16,850			72	145	201%	
				101,242	65,779	14,006			72			
				—				【成果指標】 情報接触者数（万人）				
			R5-7						807	949	117%	
			国際観光振興室	—	—	—	東アジア・東南アジア・欧米豪等の外国人観光客		807			
		7	九州観光機構負担金	37,092	35,990	765	●事業内容 九州全体の観光振興を図る唯一の組織である官民が一体となった九州観光機構を支援することにより、九州及び本県の観光振興と誘客を図る。 ●実施状況 「観光産業を九州の基幹産業に」を理念に九州観光機構が実施する、インバウンドに関する情報発信やコンテンツ造成、観光地の魅力づくりの推進や国内向けの誘客事業に対する支援を行った。	【活動指標】 九州観光機構による説明会開催件数（回）	11	10	90%	●事業の成果 ・機構と九州各県が連携して実現した「九州域内需要拡大事業」等の取組により、国内旅行の需要喚起が図られたほか、全国に先駆けて海外でのプロモーション活動を実施したことにより、国内外に九州の魅力を発信することができた。 また、九州が一体となって観光産業の持続的な発展を目指すため、令和6年度から7年間の第三期九州観光戦略の策定作業を推進した。
				38,296	3,327	766			11	10	90%	
				36,561	36,561	778		【成果指標】 -R5: 九州訪日外国人数（万人）	10			
									699	40	5%	
									786	319	40%	
			H17-	—				R6-: 九州訪日外国人延べ宿泊者数（万人）				
			観光振興課 国際観光振興室	—	—	—	旅行会社、交通事業者、着地型旅行商品販売事業者等		723			

取組項目iii	○	8	大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費	20,415	18,875	10,714	●事業内容 国際クルーズの本格的な再開を見据え、県内各港への国内外クルーズ客船の積極的な誘致や視察招聘事業に取り組むとともに、経済的な効果を高めるための県内広域周遊の促進や情報発信の強化等に取り組む。 ●実施状況 令和5年3月に国際クルーズ船の受入れが再開し、関係市町と連携のうえ、船会社や旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察に積極的に取り組むとともに、国内で開催される旅行博覧会や関係イベントへ長崎県ブースを出展するなど、本県寄港地への更なるクルーズ船誘致と認知度向上などに取り組んだ。	【活動指標】 誘致セールス実施回数（回）	10	9	90%	●事業の成果 ・令和5年3月に、本県においても国際クルーズ船の受入れを再開し、同年のクルーズ船寄港回数は133回となるとともに、外国船籍のクルーズ船入港数（121回）は沖縄県（124回）に次いで全国第2位となった。今後の更なるクルーズ誘致のための取組が重要となる。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業は、国際クルーズ船の入港によるインバウンド拡大に寄与しており、今後もコロナ後を見据えた情報発信や船会社や旅行会社等との連携による商品造成に取り組む。
				37,088	37,088	13,786			10	11	110%		
				44,368	36,410	14,006			10				
				—				【成果指標】 国内外観光船誘致（入港）回数（回）	190	11	5%		
			H22-						272	133	48%		
			国際観光振興室	—	—	—	国内外のクルーズ船社		357				
取組項目iv	○	9	航空路線利用促進事業費（国際線対策）	8,307	2,307	30,612	●事業内容 国際定期航空路線及び国際チャーター便の利用促進と拡充 ●実施状況 新型コロナウイルス感染症収束後における既存路線の早期運航再開及び需要回復、新規路線誘致に向け、各航空会社等と協議を行った。また、再開した路線の認知度向上と本県の魅力発信を目的にSNSによる情報発信や現地での旅行説明会を実施した。	【活動指標】 国際航空会社・海外旅行会社等との実務協議（回）	20	54	270%	●事業の成果 ・航空会社等との協議を継続し、グランドハンドリング人員不足の状況が一部改善した結果、令和5年10月には長崎～上海線が再開した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・当事業は、路線の維持・拡大に寄与しており、今後も既存路線の早期運航再開及び需要回復を図るとともに、新規路線やチャーター便の誘致に取り組む。
				23,380	21,664	30,636			20	103	515%		
				238,673	180,785	31,124			20				
				—				【成果指標】 国際定期路線利用者数（千人）	80	0	0%		
			H13-						18	3.8	21%		
			国際観光振興室	—	—	—	航空会社、旅行会社		80				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	東アジアをはじめ訪日旅行市場が拡大している東南アジアや欧米豪について、各市場の特性に応じた誘客を推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 観光庁発表の宿泊旅行統計調査結果では、本県の令和5年の外国人延べ宿泊者数は約46.2万人であり、前年令和4年比では約5倍、コロナ禍前の令和元年比では約6割の回復状況となっており、順調に回復しているものの、都市部と比べると長崎県を含む地方部は回復が遅れている。今後のインバウンドの本格的な回復に向けて、本県の観光地としての認知度向上と旅行需要の喚起が課題であるとともに、旅の価値観の変化や個人旅行化の進展を踏まえた戦略的なプロモーションの強化が求められる。	●課題解決に向けた方向性 インバウンド需要の早期回復を図るため、訪日関心層やFIT（個人手配旅行者）に直接訴求するSNS等を活用した情報発信を継続して実施するほか、アドベンチャーツーリズムなど富裕層・中間層に訴求する観光コンテンツ等の戦略的なプロモーションを展開し、誘客の多角化を図っていく。また、上海・ソウルの現地事務所に加え、台湾・香港のレップ（現地PR代行事業者）を活用し、現地プロモーションや情報収集の更なる強化に取り組む。
ii	市場分析に基づいた観光コンテンツの磨き上げや受入環境の整備、戦略的な情報発信の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度は、九州観光機構や市町、関係事業者と連携し、県内4地域のアドベンチャーツーリズム商品のうち平戸をはじめとした3コースで専門家を招聘したモニターツアーを実施しコンテンツの磨き上げに取り組んだほか、平戸で新規2コースの造成を行った。 また、市場の特性に応じてWeb・SNSや現地メディアで情報発信を実施し、情報接触者数は約949万人にのぼり、目標を達成できた。 引き続き、旅の価値観の変化や個人旅行化を踏まえ、外国人観光客に訴求する観光コンテンツの磨き上げやデジタル化の進展に応じたWeb・SNSによる情報発信のほか、外国人観光客にストレスフリーな観光を提供するための取組の強化が求められている。	●課題解決に向けた方向性 観光コンテンツは市場ごとに旅行ニーズや特性が異なることから、専門家や外国人を招聘し、インバウンド目線での意見を取り入れることで磨き上げに取り組む。また、旅の価値観の変化に対応するため、アドベンチャーツーリズム等のコンテンツを活用した商品造成の支援に取り組む。 さらに、訪日外国人観光客の主目的の1つである「食」の受入環境整備のため、県内飲食店のメニュー多言語化やベジタリアン等の食の多様化に関する情報発信等に取り組み、更なるインバウンドの獲得を図る。 情報発信については、引き続きSNS等を中心とした情報発信に取り組むとともに、これまでの事業や関係機関等の情報から設定したターゲット層を考慮し、戦略的なプロモーションを展開する。
iii	感染症等環境の変化を踏まえたクルーズ客船の誘致、周遊対策等経済的な効果を高める取組の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 本県へのクルーズ客船の入港数は、令和2年当初は年間約440隻を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大以降、大幅な入港隻数減少となり、令和2年は14隻、令和3年は4隻、令和4年は11隻にとどまった。令和5年3月には、本県においても国際クルーズ船の受入れを再開し、令和5年の受入数は133隻となった。今後は、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだクルーズ需要の更なる回復と未だ本格再開に至っていない中国からのクルーズ船の誘致が課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだクルーズ需要の回復を図るとともに、中国などからのクルーズ船寄港の回復を図るため、クルーズ業界の状況を注視しながら、関係市町と連携のうえ、船会社や旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察に積極的に取り組むとともに、国内で開催される旅行博覧会や関係イベントへ長崎県ブースを出展するなど、本県寄港地への更なるクルーズ船誘致と認知度向上に取り組む。
iv	国際定期航空路線の新規開設、国際チャーター便の誘致	
	●実績の検証及び解決すべき課題 長崎～上海線のグランドハンドリングを実施している事業者のほか、他の事業者においても国際線受入のための体制構築に取り組んでいる状況であるが、引き続き関係事業者等との協議を進め、国際航空路線の誘致及び利用促進に取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 引き続き他空港からの応援派遣や外国航空会社自身によるグランドハンドリングの実施、人材派遣会社の活用など、様々な方策について、関係事業者と協議を重ねるとともに、引き続き関係事業者との連携を図りながら、受入体制整備を進めていき、更なる国際線の誘致に取り組んでいく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰⅱ		1	インバウンド需要創出拡大事業費 R3-8 国際観光振興室	令和5年における外国人延べ宿泊客数は、一定順調に回復しているが、更なるインバウンド需要を獲得するため、本県への国際航空路線の復便や増便を見据え、九州各県等と連携した重点市場における商談会や説明会の開催、現地セールス等を行うことにより、本県へのインバウンド需要の創出・拡大に積極的に取り組む。 当初、当該事項の終期設定を令和5年度までとしており、令和6年度以降も継続して実施するにあたり、指標の見直しを行い、令和4年度の実績をもとに目標値を設定した。	②⑨	インバウンドの需要の更なる獲得のため、今後ますます増加傾向にある個人手配旅行（FIT）へのプロモーションの重要性に留意しながら、商談会や説明会等への参加、海外観光展への出展や現地事業者を活用した本県観光情報の発信や情報収集について、他県等と連携し取り組み、戦略的に実施することで取組の強化を図る。 また、一人当たりの消費単価の高い欧米豪を中心とした富裕層や高付加価値旅行を志向する観光客の取り込みのため、自然・癒しなどの体験型観光コンテンツ、公共交通機関やレンタカーを利用したモデルコース等を情報発信するとともに、今後成長が見込まれている東南アジアからの誘客を図り、更なる旅行需要の創出に取り組む。	改善
		2	海外向け認知度向上推進事業費 H24- 国際観光振興室	引き続き、Facebook（英語、韓国語、タイ語、ベトナム語）、Instagram（英語、韓国語）、Weibo、Wechat（中国語）、NAVERブログ（韓国語）はフォロワー増加のためのキャンペーンや広告配信を実施するだけでなく、興味を持っていただけるよう投稿記事の内容の質を高めることで、本県の観光地としての認知度向上に取り組むとともに、更なる認知度向上を図るため、香港と台湾に加えて、全市場向けの長崎県ニュースレターの配信を行う。	②⑨	国・地域の特性に応じたターゲティング広告の配信やSNSキャンペーンを実施するとともに、コメントに迅速に対応し、持続的にエンゲージメントを向上させる。また、媒体によって、関心が異なるため、媒体及び市場の傾向における分析を行い、異なるユーザー層の存在を意識して、市場別の投稿などに多様なコンテンツを取り入れることで、幅広いユーザーにアピールしていく。	改善
		3	ディスカバーNAGASAKI・周遊促進事業費 R4-6 国際観光振興室	本県におけるアドベンチャーツーリズムのコンテンツについて、欧米豪の旅行会社や専門家等を招聘し、インバウンド目線での更なる商品の磨き上げと誘客に向けた取組を実施する。	②	県内のアドベンチャーツーリズムコンテンツの商品造成については、令和4年度から令和6年度までの取組により、一定の目標を達成したところである。一方、今後の観光振興において、インバウンドの重要性が叫ばれている現状の中で注目を集めているアドベンチャーツーリズムの取組は引き続き、実施する必要があるため、本事業をインバウンドプロモーション強化事業費に整理統合し、積極的なプロモーションを図っていく。	終了
		4	インバウンド受入環境強化事業費 R3-8 国際観光振興室	―	②	多言語コールセンターの利用については、インバウンドの本格的な回復を見込み、登録施設に対する利用方法等の再周知を行うとともに、未登録の観光施設に対しても登録方法・利用方法に関する説明会を開催するなど、登録・利用促進を図る。 また、コロナ後における旅行のニーズ変化、環境の変化に対応するために解決が求められる課題をテーマとしたインバウンド受入セミナーを開催し、インバウンドの受入体制の強化を図る。	現状維持
		5	インバウンド受入環境ステップアップ事業費 （R6新規）R6-7 国際観光振興室	R6新規	②	本県のインバウンド誘客においては、プロモーション施策と併せてインバウンドの受入環境整備にも取り組む必要がある。また、訪日外国人が旅行中に期待することとして「日本食を食べること」が9割以上を占めることから、旅の主目的である「食」の受入体制を整備する必要があるため、引き続き、令和7年度においても「食」の受入体制の整備を図り、誘客増につなげる。	現状維持

取組項目 i ii		6	インバウンドプロモーション強化事業費 R5-7 国際観光振興室	令和5年度までに造成を行った県内のアドベンチャーツーリズムコンテンツを活用し、富裕層等の外国人観光客などに訴求するための効果的なプロモーションに取り組む。 また、本県の認知度向上のため、映像制作や情報発信等を通じ海外映画等のロケーション誘致を図るとともに、各市場の特性に応じた媒体を活用した情報発信や台湾・香港におけるレップの活用などについても引き続き取り組む。	②⑨	コロナ後の旅の価値観の変化等を踏まえ、本県の歴史や豊かな自然などのポテンシャルを活かすことができ、富裕層等に訴求できるアドベンチャーツーリズムを推進するため、特に需要が見込まれる欧米豪などの市場において、情報発信をさらに強化し、積極的にプロモーションに取り組む。 さらに、体験やストーリー性のある歴史・自然でのPRに力点を置き、他地域との差別化を図りながら、各市場の特性に合わせ、メディア・旅行会社等と連携したプロモーションを実施する。 そのほか、重点市場である台湾、香港では、引き続き、レップを活用して、情報収集や本県観光情報の発信に取り組む。	改善
		7	九州観光機構負担金 H17- 観光振興課 国際観光振興室	インバウンド拡大に向けた取組強化として、欧米豪からの誘客拡大に向けたルートの形成に取り組むほか、リピーター獲得のための九州観光の質の向上に取り組む。	②	九州地域戦略会議において策定された第三期九州観光戦略（2024年～2030年）の実行のため、九州各県及び経済団体等と連携して取り組んでいく。	改善
取組項目 iii	○	8	大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費 H22- 国際観光振興室	令和5年3月に国際クルーズ船の受入れを再開したが、令和5年の入港実績133隻はコロナ禍前令和元年の272隻と比較すると約5割程度であり、関係市町と連携のうえ、船会社や旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察に積極的に取り組むとともに、国内で開催される旅行博覧会や関係イベントへ長崎県ブースを出展するなど、本県寄港地への更なるクルーズ船誘致と認知度向上に取り組み、クルーズ船の入港拡大を図っていく。	⑨	中国等からのクルーズ船寄港の更なる回復を図るため、クルーズ業界の状況を注視しながら、引き続き、関係市町と連携のうえ、船会社、旅行会社を対象としたセールスや県内招聘視察等の誘致活動、情報発信に積極的に取り組むとともに、旅行博覧会や関係イベントへブースを出展するなど、本県寄港地への更なるクルーズ船誘致と認知度向上や広域周遊観光の促進などの経済的な効果を高める取組などを行い、クルーズ船入港の効果を最大化していく。	改善
取組項目 iv	○	9	航空路線利用促進事業費（国際線対策） H13- 国際観光振興室	長崎空港の国際線再開の課題となっているグランドハンドリングの人員不足を解決するため、グランドハンドリング事業者に対する支援として、事業者が他空港からの応援職員を受け入れる際に発生する宿泊費や交通費を支援することで、受入体制を整備するとともに、引き続き関係事業者等との協議を進め、国際航空路線の誘致及び利用促進に取り組む。	⑨	航空会社等と連携したプロモーションを強化することにより、長崎～上海線の利用促進を図るとともに、東アジアを中心にチャーター便及び新規路線の誘致活動により、国際航空路線の維持・拡大につなげる。	拡充

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境の変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農産園芸課	山下 裕樹
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）	農業イノベーション推進室、農政課、農業経営課	
事業群名	① 生産性の高い農林業産地の育成	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	458,910

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。

（取組項目）

ⅰ）水田をフル活用した水田農業の展開
ⅱ）チャレンジ園芸1000億の推進
ⅲ）産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚）	目標値①		1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円（R7）
		実績値②	1,021億円（H29）	1,012億円	989億円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		94%	91%	—			遅れ

（進捗状況の分析）

米の販売額は、基準年の131億円に対し、水稲作付面積の減少、コロナ禍による米の需要減少による在庫量の増加に伴う価格下落および台風の影響による収量、品質の低下により、令和4年は90億円で基準年を下回った。

ばれいしょなど露地野菜の産地計画策定産地の販売額は基準年の198.7億円に対し、鹿児島県等の他産地との出荷時期の競合等による価格低下のため、令和4年は175.3億円と基準年を下回った。

いちごなど施設野菜の産地計画策定産地の販売額は基準年の163.9億円に対し、特にいちごの単価及び単収が増加したことから、令和4年は174.7億円で基準年を上回った。

みかんなど果樹の産地計画策定産地の販売額は基準年の93億円に対し、栽培面積・生産者数の減に加え、11月の高温や裏年の影響により出荷量が減少し、令和4年は75.8億円と基準年より下回った。

花きの産地計画策定産地の販売額は基準年の32.3億円に対し、イベントの増加等により単価が向上し、令和４年は37.3億円で令和３年の33.8億円および基準年ともに上回った。

茶の産地計画策定産地の販売額は基準年の9.2億円に対し、コロナ禍の消費低迷化からの回復・需要増により、令和4年は7.4億円で令和3年の6.6億円より上回ったものの基準年より下回った。

葉たばこの販売額は基準年の34.9億円に対し、耕作者の減少により、令和４年は21.7億円で令和３年の24.3億円および基準年ともに下回った。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	ながさき水田農業生産強化支援事業	6,874	6,874			7,653	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第52条・第53条 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律第10条・第11条 農産物検査法第31条・第37条・第40条・第41条	(R5終了)R3-5					●事業内容 「ながさき水田農業産地計画」に基づき、スマート農業技術導入等による土地利用型作物の省力化や効率化、水稲高温耐性品種へ転換等の県民米ブランド化による売れる米づくり、実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆等の品質向上・安定生産、種子の安定生産等への取組を支援する。また、食糧法、米トレーサビリティ法、農産物検査法に係る事務についても併せて実施する。 ●実施状況 水稲高温耐性品種への転換の推進活動及び実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆の品質向上・安定生産への取組を実施した。また、食糧法、米トレーサビリティ法及び農産物検査法に係る取組についても実施した。 水田農業産地計画実践事業の活用により、防除用無人ヘリ及びドローンオペレーター研修に要する経費を支援した。また種子産地支援事業の活用により大豆種子産地の維持に必要な機械類（大豆脱粒機）の導入を支援した。		【活動指標】 水稲高温耐性品種検討会議の開催（回）	7	11		157%		●事業の成果 ・水稲高温耐性品種の推進を図った結果、水稲全体の栽培面積が令和4年度から令和5年度の1年間で400ha減少する中で、高温耐性品種の栽培面積は214ha増加した。水稲全体に占める高温耐性品種の割合も43%から47%に拡大し、水稲全体面積に占める高温耐性品種の割合としては令和5年度目標を達成した。 ・さらに、米の品質・食味向上に係る取組により、（一財）日本穀物検定協会が実施する令和5年産米の食味ランキングにおいて、高温耐性品種「にこまる」が令和4年に続き2年連続で最高評価の「特A」を獲得した。 ・麦については、排水対策の徹底等による地域特産品向けのちゃんぽん麺用品種「長崎W2号」、味噌用はだか麦「長崎御島」の需要に応じた生産の推進を図った結果、令和5年産の栽培面積は、「長崎W2号」が169ha（前年差+28ha）、「長崎御島」が200ha（前年差▲15ha）の合計369haとなり、目標を達成した。 ・ドローンのオペレーター研修の支援を通じて、新たに14名が資格を得た。 ●事業群の目標達成への寄与 ・水稲高温耐性品種栽培面積の拡大による品質の維持・向上および「にこまる」の特A獲得による県民米ブランド化により米の単価向上に寄与した。
																		4,735	4,735	3,064	7	9	129%	
																	【活動指標】 麦推進検討会の開催（回）	5	5		100%			
																		5	5		100%			
																		—						
																	【成果指標】 水稲高温耐性品種の栽培面積（ha） （水稲全体面積に占める高温耐性品種の割合（%））	4,505 (42)	4,440 (43)		99% (101%)			
																		4,760 (45)	4,654 (47)		98% (103%)			
																		—						
																	【成果指標】 小麦「長崎W2号」及びはだか麦「長崎御島」の栽培面積（ha）	325	356		110%			
																		330	369		112%			
																		—						
			農産園芸課	○	—	—									農業者、農協、市町等									
		2	未来へつなぐ水田農業産地支援事業費						主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第52条・第53条 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律第10条・第11条 農産物検査法第31条・第37条・第40条・第41条	(R6新規)R6-7					●事業内容 高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状解析を行い、生産方針や販売戦略等についてビジョンを明確にするとともに、担い手減少による労働力不足に対応するため、米、麦、大豆等の省力、低コスト化技術の実証・普及や、水田農業の収入アップに向けた高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援する。		【活動指標】 省力・低コスト化技術、高収益品目に関する県域研修会・検討会の開催（回）						—
																					2			
																	【活動指標】 水稲高温耐性品種検討会議の開催（回）							
																					7			
																	【成果指標】 省力・低コスト化技術、高収益品目の新規導入数（箇所）							
																					2			
																	【成果指標】 水稲全体面積に占める高温耐性品種等の割合（%）							
																					48.9			
			農産園芸課	○	—	—									農業者、農協、市町等									

取組項目i		3	農作物種子対策費	3,647	3,647	2,296	●事業内容 米、麦、大豆の優良種子、優良原種を安定生産、確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図る。 ●実施状況 米・麦・大豆の優良種子生産のため、関係団体と連携し、種子生産計画の策定、圃場審査等の取組を実施した。	【活動指標】 圃場審査の実施（回）	22	24	109%	●事業の成果 ・米・麦・大豆の優良種子の必要量を確保し、安定供給を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・米・麦・大豆の安定生産に寄与した。
				3,447	3,447	2,298			22	23	105%	
				3,865	3,865	2,334			22			
			—	種苗法第61条				【成果指標】 種子必要数量の確保割合（%）	95	100	105%	
									95	105	110%	
			農産園芸課	○	—	—	長崎県米麦改良協会、農協等		95			
取組項目ii		4	強い農業づくり対策費	53,570	0	9,949	●事業内容 適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として融資機関から行われる融資を活用し、農業用機械等を導入する際の融資残について補助金を交付することにより、中心的な経営体の生産性向上、効率化などの経営展開を支援する。 また、中山間地域等における収益力の向上、販売力強化等に関するデジタル技術の導入・定着を支援する。 ●実施状況 中心経営体（認定農業者）に対して、収穫機、コンバインなどの農業用機械の導入支援を行った。 また、雲仙市・南島原市、壱岐市においてデジタル技術の導入支援を行った。	【活動指標】 事業説明会開催回数（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・地域の中心経営体（個別経営体、農業法人）に対しｺﾝﾊﾞｲﾝ・収穫機などの導入・支援を行い、規模拡大や作業の省力化・効率化が図られ、受益戸数の増加につながった。 ・野菜の出荷予測システム等スマート技術の実証等を開始し、中山間地域へ新しいデジタル技術の導入が行われた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を有効に活用したことにより、経営の発展改善を希望する地域の受益者に対し、収益性の向上に向けた生産体制の強化、生産性の向上に寄与した。 ・各地域協議会において、デジタル技術を活用した実証体制を構築することができ、生産・流通・販売対策の強化が図られ、産地の育成に寄与した。
				63,919	0	9,957			2	2	100%	
				85,168	0	10,116			2			
				—				【成果指標】 受益戸数（戸）	155	155	100%	
			H23-						20	28	140%	
			農政課	—	○	—	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体、農地中間管理機構から賃借権の設定を受けた者等 ・地域協議会		22			
	○	5	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費	101,201	80,399	42,092	●事業内容 「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な生産基盤施設や収穫機などの農業機械の整備に対して支援を行う。 ●実施状況 アスパラ、きゅうりなどの園芸用のハウス整備や、コンバイン、定植機などの農業用機械の整備に対して支援を行った。	【活動指標】 事業実施地区数（地区）	21	25	119%	●事業の成果 ・就農時や経営規模の拡大に必要なハウスなどへの支援を行うことで、新規就農者の確保・育成及び認定農業者等の所得向上が図られ、事業主体の取組目標の達成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を有効に活用したことにより、ハウス面積の増加や機械導入による省力化・規模拡大が図られ、認定農業者等担い手の収益性の向上に向けた生産体制の強化に繋がった。
				81,512	65,828	42,125			21	15	71%	
				150,157	123,432	42,796			21			
				—				【成果指標】 当該事業で実施する取組の数値目標の達成項目の割合（%）	80%以上	83	104%	
			R3-7						80%以上	86	108%	
			農政課	—	—	—	認定新規就農者、認定農業者等		80%以上			
取組項目ii	○	6	ながさき型スマート産地確立支援事業費	10,700	6,030	30,724	●事業内容 農業従事者の減少・高齢化が進行する中、農業者の所得向上と産地の維持・拡大を図るため、スマート農業の推進体制の整備、人材育成等を図るとともに、ドローン等スマート農機による省力化・軽労化等、新技術の開発・実証に取り組み、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったスマート農業技術を取り入れた「ながさき型スマート産地」づくりを目指す。 ●実施状況 スマート農林業における推進体制を県・地域段階で整備し、技術の改良、普及、拡大などを関係機関等と連携して実施した。 スマート農業技術に関して、県域での研修会や各地域での勉強会、実演会等を開催した。 果樹や野菜、畜産等におけるスマート農業に関する技術開発・実証を実施した。	【活動指標】 スマート農林業推進会議の開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・スマート農林業推進会議を2回開始し、推進体制を整備し、技術の改良、普及、拡大などを関係機関と連携して実施した。 ・開発技術については、みかんドローン防除技術、みかん収量・品質予測技術、ばれいしょ・レタス生育予測技術等、7技術の成果が得られた。 ・みかんのドローン：防除時間の削減（慣行の83%） ・実証技術については、露地野菜のドローン防除、畜産ICT機器等の5課題実施した。 ・露地野菜のドローン：防除時間の削減（慣行の30～64%） ・畜産ICT機器：繁殖雌牛の分娩間隔の短縮（14日間） ●事業群の目標達成への寄与 ・本県の地域特性にあわせた作業の省力化や単収・品質向上につながる技術開発・実証の取組を実施し、今後の現地での実証や普及に向けた取組を行うことができ、生産者の所得向上、産地の維持、拡大に寄与した。
				7,356	2,911	30,750			2	2	100%	
				—				【成果指標】 開発技術数（項目）	7	7	100%	
									7	7	100%	
			(R5終了)R3-5					【成果指標】 実証技術数（項目）	5	5	100%	
									5	5	100%	
			農業イノベーション推進室	—	—	—	普及指導員、農業者等					

取組項目ii	○	7	ながさき産地基盤整備・強靭化事業費	54,886	28,061	15,306	●事業内容 園芸部門の振興方策を示した「チャレンジ園芸1000億達成計画」に基づき、園芸品目の生産基盤の整備による労働生産性や品質の向上や施設の強靭化による安定生産・規模拡大の取組みを支援し、定時・定量・定質（高品質）出荷の実現を進め、令和7年に園芸産出額1000億円を達成する。 ●実施状況 10事業主体、30戸に対して、ハウスの強靭化、果樹管理資材の導入等の支援を実施した。	【活動指標】 推進会議等の開催数（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・産地計画達成のために、10事業主体、30戸に対して、ハウスの強靭化、果樹管理資材の導入等の支援を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ハウスの強靭化、果樹管理資材の導入等により生産量拡大、品質向上が図られ、産地の維持発展、販売額の向上に向けた取組に寄与した。
				13,235	7,204	3,829			2	2	100%		
				23,971	12,887	3,890			2				
				—				【成果指標】 園芸産出額（億円）	964	813	84%		
			R3-7						976	算定中	—		
			農産園芸課	—	—	—	農業者、農業団体、市町等		988				
	○	8	野菜産地力アップ事業費	5,897	5,897	7,653	●事業内容 本県農業を牽引する野菜において、新品種・新技術の導入や実需者ニーズに対応した生産流通体系強化等の技術革新に取り組み、条件不利地での増収、新たな品目の産地化等により、野菜の産出額を増大させる。 ●実施状況 本県農業を牽引する野菜において、いちごやばれいしょ等の各品目の課題解決にかかる技術導入や推進活動に取り組み、野菜の産出額向上を図った。	【活動指標】 活性化プラン推進会議等の開催（回数/年）	2	6	300%	●事業の成果 ・いちごは多収性品種への転換が進んだ（R5品種構成：「ゆめのか」103.5ha（54%）、「恋みのり」87.9ha(45%)）。また、環境制御技術について関係機関等と技術普及のための勉強会の開催や現地指導等の実施により、導入前（R1）に比べ28%増収（実証農家実績）するなど収量の向上が図られた。 ・ばれいしょ早期肥大性品種「アイマサリ」の導入推進により、作付面積が雲仙地区を中心に32.5ha増加した（R4：58.1ha→R5：：90.6ha）。 ・アスパラガスでは、各地域の状況に応じた勉強会の開催や現地指導等の実施とあわせ、環境モニタリング装置及び自動潅水装置に関する現地実証を行った結果、実証農家では、作業の省力化や適期作業等の実施により、安定した収量の確保（導入後、単収が平均39%増加）が図られ、取組者の増加につながった。 ・ブロッコリーでは、国庫事業を活用し、雲仙市、南島原市等において移植機、管理機、肥料散布機、育苗ハウス、べたがけ資材等が導入され省力化や品質向上等につながった。 ・その他、産地化や産地拡大に向けた取組への支援や現地指導等を行った結果、かぼちゃなど新たな産地での作付拡大につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多収性品種への転換、環境制御技術の普及、自動化、省力化機械の導入により、産地計画策定産地の販売額向上に寄与した。
				8,234	8,234	7,659			7	7	100%		
				—				【成果指標】 本県野菜産出額（億円）	602	557	92%		
			（R5終了)R3-5						636	算定中	—		
			農産園芸課	—	—	—	農業団体、市町、県						
	○	9	新・野菜産地力アップ事業費				●事業内容 本県農業を牽引する野菜について、品目毎の状況に応じた農業技術の普及・拡大により産地の生産力の向上を図るとともに、輸出、スマート技術化対策や気候変動に強い産地づくりなど課題解決に新たに取り組む産地の支援により、野菜の産出額を増大させる。	【活動指標】 活性化プラン推進会議等の開催（回/年）				—
									7				
				14,463	14,463	7,781		【成果指標】 野菜産出額（億円）					
									668				
				—				【成果指標】 輸出産地（地区）					
			（R6新規）R6-7										
			農産園芸課	—	—	—	農業団体、市町、県		1				

取組 項目 ii iii	○	10	ながさきオリジナル品種開発事業費	2,286	2,286	2,596	●事業内容 いちご、かんきつ、花きの農業所得向上のためオリジナル品種を作出する。 【いちご】 ・いちご品種登録候補系統の選抜及び炭疽病耐病性系統を育成する。 【かんきつ】 ・中晩柑、温州みかんの新品種・優良系統を育成する。 【花き】 ・ラナンキュラスのオリジナル品種の開発・安定増殖技術を確立する。 ●実施状況 【いちご】 いちごについては、品種登録候補系統の選抜を重ね新品種の育成を行った。また、いちごの重要病害である炭そ病の耐病性を持つ系統を活用し、有望系統の育成を行った。 【かんきつ】 かんきつについては、高糖度・良食味で多収性を備え、1～4月に出荷可能な品種（中晩柑）の開発を目指し、交雑育種に加え、シンクロトロン照射による突然変異育種を行ってきた。 【花き】 優良系統の選抜に係る現地試験を実施した。また、輸出に適している希少性が高いラナンキュラスのオリジナル品種候補系統を選抜した。	【活動指標】 炭疽病耐病性系統を活用した交配組合せ数(組合せ)	8	8	100%	●事業の成果 【いちご】 ・炭疽病耐病性系統を母本として4交配組合せで交配し、後代の中から最も果実品質に優れるものを1個体選抜した。 【かんきつ】 ・300個体を作出し、早期結実を促進し育成中である。選抜中の一部系統では着果を確保し、品質調査を行った。 ・一次選抜した9つの有望系統は、1～2月出荷タイプで、食味が良くトゲの発生がなく栽培しやすい。 【花き】 ・オリジナルラナンキュラスについては、選抜に係る現地試験を1か所実施し、優良系統9系統を選抜した。 ●事業群の目標達成への寄与 【いちご】 ・本事業で選抜した炭疽病耐病性優良系統を育成することで販売額向上に寄与する。 【かんきつ】 ・優良系統の選抜を開始しており、オリジナル品種の開発が進むことで高品質果実の安定供給と産地規模の維持により販売額向上に寄与する。 【花き】 ・オリジナル品種の育成、優良系統の選抜は、安定した輸出用花き生産や産地規模の維持、品質向上、所得の増加に必要で販売額向上に大きく寄与している。
				2,401	2,401	2,560			4	4	100%		
				1,200	1,200	1,200							
				—				【活動指標】 中晩柑交配個体の系統作出（系統）	288	288	100%		
									288	300	104%		
								【活動指標】 優良系統の選抜(現地試験数)	2	2	100%		
									1	1	100%		
								【成果指標】 炭疽病耐病性系統を活用した有望系統の選抜(系統)	1	5	500%		
									1	1	100%		
								【成果指標】 中晩柑の優良系統の選抜（系統）	1	1	100%		
									1	1	100%		
			（R5終了）R3-5					【成果指標】 ラナンキュラスの優良系統の選抜（系統）	7	13	186%		
									6	9	150%		
			農業イノベーション推進室	—	—	—	農業者						
取組 項目 ii	○	11	夢のある果樹産地づくり推進事業費	8,804	8,804	15,306	●事業内容 「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保、生産基盤強化及び販売力強化に係る各種対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。 ●実施状況 果樹担い手組織に対する技術及び経営研修会の開催。 びわ安定生産を目的としたドローン防除等の技術実証及び研修会の開催。 共同選果施設の省人化・省力化を目的としたAI選果システム体制整備を支援。	【活動指標】 かんきつ対策会議の開催（回）	8	8	100%	●事業の成果 ・かんきつ対策会議および産地において、シートマルチを軸とした指定園制度の取組強化と適期管理を指導した結果、ブランド率は54%（R4年産52%）と高かったものの、高単価が期待できる年明け出荷量が少ない等の影響から、年間通じてのみかん単価は全国4位となり、成果指標を達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・優良品種への改植、指定園制度の取組強化と適期管理の指導により、園地の規模拡大や消費者ニーズに対応した高品質果実生産を行っており、果樹産地の維持発展、販売額の向上に寄与した。
				15,669	15,669	15,318			8	8	100%		
				—				【成果指標】 みかん単価県別順位全国1位（10地域市場）（位）	1	3	33%		
			（R5終了）R3-5						1	4	25%		
			農産園芸課	—	—	—							
		12	未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費				●事業内容 「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・育成、果樹産地の生産基盤強化、出荷・販売体制効率化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。 ●実施状況 中間管理園等を活用した果樹トレーニングファームの設置・運営に向けた活動に対する支援。 現地実証展示圃設置による新技術等の高品質化・省力効果及び経営コストの検証。 ロット確保による有利販売、出荷・流通の効率化等を目的とした販売・流通対策の検討。	【活動指標】 かんきつ対策会議の開催（回）				—
				13,495	13,495	15,562			8				
								【成果指標】 10地域・市場平均単価（円/kg）					
				—									
			（R6新規）R6-7										
			農産園芸課	—	—	—			300				

取組項目ii		13	病害虫総合防除対策費				●事業内容 県内農産物の生産に重大な影響を及ぼす可能性がある指定病害虫の効果的な防除のために総合防除計画、病害虫防除基準の改定と計画等の実現に必要な防疫体制の整備、強化を図る。 ●実施状況 総合防除計画を策定するとともに、病害虫防除基準の改定を行い、計画の周知のための地域別説明会等を開催した。 ミカンコミバエの発生時に予防防除を実施した。	【活動指標】 総合防除計画等の策定（改訂）に係る検討会の開催（回数）				●事業の成果 ・総合防除計画を策定するとともに病害虫防除基準の改定を行い計画の推進に必要な防除体制の整備を行った。 ・ミカンコミバエの予防防除を実施した結果、農業生産への被害発生を抑制することができた。
				3,867	1,239	3,064			2	2	100%		
				100,777	2,377	3,112			2				
			R5-7	植物防疫法第29条				【成果指標】 総合防除計画等の策定（改訂）数					
									1	1	100%		
			農業イノベーション推進室	○	—	—	農業者、県		1				
		14	水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費	3,218	1,585	10,714	●事業内容 水田農業の所得向上を図るために、担い手の園芸作物の作付拡大意向把握や農地の集積、品目ごとの団地化、圃場整備の実施等について地域の話し合いを推進し、担い手を中心に効率的で安定生産に取り組める体制を構築して水田への園芸作物の導入と産地の拡大を図り、地域全体の活性化を目指す。 ●実施状況 水田への園芸作物の導入を図るため、県内14の水田畑地化モデル地区を設定し、市町推進チームが主体となり、各地区の特徴に応じた導入品目等の検討、規模拡大意向者とのマッチング等を推進した。 また、モデル地区での取組の横展開を推進するため、16の重点推進地区を選定し、園芸作物等の栽培実証や地区の将来像の策定などを推進した。	【活動指標】 園芸作物産地拡大推進会議の開催数（回）	2	4	200%		●事業の成果 ・県関係機関において推進会議を開催して事業を推進し、重点推進地区2取組主体への推進品目の選定、栽培実証等の支援を行った。また、その他モデル地区、重点推進地区においても高収益作物の栽培試験、栽培指導等を実施し水田への園芸作物導入面積は令和4年度に比べ微増となった。（R4:178ha→R5:179ha）。しかし、園芸作物の生産の不安定さ、労力不足等により目標達成はできなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・栽培実証成果を他地区へ周知し、重点推進地区において高収益品目である園芸作物の導入推進を行ったことにより、作付面積増加及び販売額の増加に寄与した。
				426	326	7,659			2	2	100%		
				—				【成果指標】 水田における園芸作物導入面積（ha）	175	178	102%		
			（R5終了）R3-5						228	179	79%		
			農産園芸課	—	—	—	長崎県農業再生協議会						
	○	15	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費	2,687	2,687	6,123	●事業内容 『咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画』に基づき、雇用型花き経営体の育成、次世代を担う若手花き生産者育成、環境制御技術等新たな栽培技術や品種の導入、国内外での販路拡大、花き関係組織の活動強化等を行い、本県の花き産出額100億円をめざす。 ●実施状況 推進計画に基づき、長崎県花き振興協議会を中心として商品性の高いオリジナル品種育成や技術導入支援、消費拡大対策等に取り組み、花き産出額向上を図った。 ・長崎県オリジナル品種の生産拡大 ・研修会開催 ・花き消費拡大対策支援	【活動指標】 研修会・検討会の開催（回）	4	4	100%		●事業の成果 ・県オリジナルカーネーション栽培面積 H30年度：50a　R5年度：62a ・環境制御機器の導入面積 H30年度：12.8ha　R5年度：21.9ha ・花き生産者栽培面積（施設） H30：45.2a/戸　　R5：48.3a/戸 ・花き輸出額 H30年度：9,600千円　R5年度：12,479千円 ●事業群の目標達成への寄与 ・県オリジナル品種の生産体制を整備したことで、高品質苗が供給され、産出額向上に寄与した。 ・研修会等の開催により、栽培環境の見直しや環境制御機器の必要性を実感する生産者が増加したことから、環境制御取組面積拡大に寄与した。 ・海外での展示商談会への参加等で生産者の輸出に対する意識向上、認知度向上が図られ、輸出額拡大に寄与した。
				2,733	2,733	6,127			4	4	100%		
				2,606	2,606	6,225			4				
				花きの振興に関する法律				【成果指標】 きくの環境制御技術の導入面積（ha）	39.4	21.3	54%		
			R3-7						52.7	21.9	42%		
			農産園芸課	—	—	—	長崎県花き振興協議会、県内花き農業者		66.1				

取組項目ii	○	16	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	3,032	2,451	10,715	●事業内容 「長崎県茶業振興計画」に基づき、足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と、全国茶品評会や日本茶AWARDにおける県産茶の日本一獲得を契機とした県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るとともに、県外・海外を含めた販路拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組む。 葉たばこは、本県の離島・半島地域の基幹作物であり、産地の維持と新たな担い手の確保、省力化による規模拡大を図る。 ●実施状況 茶においては、産地の拡大に向けた担い手の意向把握や茶園の流動化の検討、品評会入賞に向けた関係機関一体となったプロジェクトチームでの検討・研修会の開催、県産茶の認知度向上と消費拡大に向けた、PRイベントや淹れ方教室の開催を支援した。また、輸出に適応した茶栽培面積の拡大に向けて、栽培暦に海外輸出を想定した防除事例を記載するなど、産地体制の整備を推進した。 葉たばこにおいては、研修活動を通じ、技術力向上や担い手の規模拡大を図った。	【活動指標】 輸出向け防除暦の作成（国・地域）	2	2	100%	●事業の成果 ・輸出に対応した茶栽培面積は基準年（R1：32ha）から9.7ha増加、目標を達成した。 ・県央、県北、五島の３地区で防除暦を作成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・輸出向けの防除事例・栽培暦の作成、周知や残留農薬検査の支援等の輸出への取組推進により、輸出に適応した茶栽培面積は増加し、輸出額の増加に寄与した。
				3,129	2,548	10,722			2	3	150%		
				3,169	2,588	10,893			2				
				お茶の振興に関する法律				【成果指標】 輸出に適応した茶栽培面積（ha）	37.0	40.2	109%		
			R3-7						40	41.7	104%		
			農産園芸課	—	—	—	長崎県茶業振興協議会、長崎県葉たばこ振興協議会		44				
		17	ながさき農業デジタル化促進事業				●事業内容 ハウス内のデータ収集・分析により品目毎の技術体系の基準化およびデータ駆動型のスマート農業高度化支援サービス体制を整備し、生産技術の高位平準化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図る。 ●実施状況 データ駆動型技術及び遠隔・自動化技術導入支援。 生産者をサポートできる技術指導体制の確立を目的とした、データ分析・活用等の研修会の開催。 産地内及び産地間での勉強会・研修会の開催による、データ駆動型技術等を駆使する生産者の育成。	【活動指標】 県域勉強会品目数（品目）				●事業の成果 ・いちごやきゅうりにおいて、環境制御機器・装置などのデータ駆動型技術を新たに2.2ha導入した。 ・トマト（自動換気装置）、みかん（ラジコン草刈機）等、遠隔・自動化技術を新たに25.5ha導入した ・野菜、花き類では、産地内、産地間だけではなく、品目横断的に県域での研修会を開催した。 ●事業群の目標達成への寄与 データを活用したリモート含めた産地間・内での研修会の開催等による技術者及び生産者の育成と併せて、データ駆動型技術及び遠隔・自動化技術の導入を推進し、安定生産、生産者の所得向上に寄与した。
				30,944	17,482	9,967			3	7	233%		
				92,442	35,065	10,116			5				
				—				【成果指標】 いちご単収(kg/10a)					
			R5-7						4,200	算定中	—		
			農産園芸課	—	—	—			4,400				
取組項目iii		18	農業技術開発人材創造力強化事業	1,074	729	1,914	●事業内容 研究開発に取り組む人材を育成するため、異分野の研究機関や企業等への研究員派遣、研究者間ネットワークの構築等に取り組む。 ●実施状況 本県農林業を取り巻く環境の変化に応じた試験・研究課題に取り組むことができる研究人材の育成のため、研究員の国立研究機関や大学等への派遣や技術セミナー等の開催により、研究員の修得した技術等を活用し、共同研究等実施した。	【活動指標】 技術セミナー開催数（回）	3	4	133%	●事業の成果 ・Society5.0に対応したスマート農業についての講演など、革新的技術に関する技術セミナーを4回開催し、目標を達成した。 ・研究員の資質が向上するとともに、講師と情報交換を継続し構築できたネットワークを活用した共同研究につながった。 ・先進技術の修得を目的に、農研機構、民間企業等に5名を派遣し、修得した技術は発表の機会を設けるなど所内で共有を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・異分野の研究機関や企業等への研究員派遣等により研究者間ネットワークを構築し、産地の所得向上につながる革新的技術開発に向けた研究開発人材を育成した。
				902	602	1,915			3	4	133%		
				—				【成果指標】 修得技術数（技術）	5	5	100%		
			（R5終了）R3-5						5	5	100%		
			農政課	—	—	—							

取組項目 i ii iii		19	農業経営改善新技術確立事業費	2,131	2,131	7,373	●事業内容 主要農産物の生産性向上や収益性の向上、地域資源の有効活用などにより農業経営の改善を図り、農業所得の向上を実現するため、試験研究機関等が開発した新技術を本県の地域性等にあつた技術として組み立て、現地での実証等を通じて技術の確立を図り、生産現場への普及を目指す。 ●実施状況 安定生産、病害・生理障害対策等の改善技術を確立するため、大豆、いちご、アスパラガス、天敵活用、加工用花き、小ぎく、茶、養豚の8課題について現地実証圃を設置し、研究機関、普及組織と連携して試験に取り組んだ。	【活動指標】 現地検討会の開催（回）	8	8	100%	●事業の成果 ・8課題の対策試験を実施し、2年目の試験で判明したことを成績書としてとりまとめ研究機関、普及組織へ提供した。 ・（大豆）部分浅耕技術と慣行技術との比較を行った結果、降雨の影響を受けにくく適期播種ができ、収量は同等であった。 ・（いちご）定植1か月後から12月上旬までの潅水調整をした結果、5日目潅水区が発生割合、被害程度とも低かった。 ・（アスパラガス）自動潅水装置を導入すると水分の時間変動が軽減されることで収量が向上し、労力も軽減できた。 ・（天敵活用）天敵放飼（ククメリスカブリダニ）+防虫ネットに加えて粘着シートを加えた総合防除体系を実証た結果、害虫密度も低く制御でき、防除効果が認められた。 ・（加工用花き）耐暑性が特徴とされるトルコギキョウ新品種の導入評価を行った結果、需要の高い8～9月出荷が可能となる作付け時期が判明した。 ・（小ぎく）県育成品種「長崎SYC1」の課題である葉焼け症状対策のため、発生を誘因する環境ストレス試験を実施した結果、過乾・過湿を避ける栽培管理の徹底についてまとめた葉焼け対策マニュアルを策定できた。 ・（茶）新品種について抹茶の原料となる碾茶適応性を検討たところ、「さえみどり」が「やぶきた」より収量・品質が優れている。 ・（養豚）曝気浄化尿処理施設における軽量気泡コンクリートのリン吸着効果を現地検証した結果、処理水中のリン濃度が低下し、特に投入後約2カ月間の効果が高かった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・基礎データの収集や実証結果より、技術改善の方向性が得られ、技術確立のための基礎ができた。
				2,131	2,131	7,407			8	8	100%	
				—				【活動指標】 現地実証取組数（項目）	8	8	100%	
									8	8	100%	
								【成果指標】 現地実証による技術確立（項目）	8	0	0%	
			（R5終了）R3-5						8	8	100%	
			農業イノベーション推進室	—	—	—	普及指導員、農業者等					
取組項目 i ii		20	肥料価格高騰緊急対策事業費				●事業内容 価格が高騰する化学肥料の代替となる県内堆肥を活用した混合肥料の供給を促進し肥料コストを抑制するため、必要な機械の導入を支援する。 ●実施状況 西海市において堆肥ペレットの製造施設が整備された。	【活動指標】 堆肥ペレット製造設備整備数（箇所）				●事業の成果 ・西海市において堆肥ペレット製造装置が整備された。また、その堆肥ペレットを利用した肥料について、栽培試験を実施した結果、温州みかん、ブロッコリー、たまねぎにおいて既存の肥料と同等の効果があることがあり、実用化が目途を立てることができた。
				130,500	0	1,532			1	1	100%	
				—				【成果指標】 堆肥ペレット開発数（種）				
			（R4補正）R5						4	4	100%	
			農業イノベーション推進室	—	—	—	農協、長崎県堆肥利活用推進協議会					
		21	地域内資源活用推進事業費				●事業内容 耕種農家の肥料コスト低減を図るため、地域内資源を活用する堆肥ペレット製造設備の導入を支援する。 ●実施状況 諫早市及び五島市において堆肥ペレットの製造装置が整備された。	【活動指標】 堆肥ペレット製造設備整備数（箇所）				●事業の成果 ・諫早市及び五島市において堆肥ペレット製造装置が導入され、地域に堆肥ペレットを供給する体制が整備された。
				83,770	0	2,298			2	2	100%	
				—				【成果指標】 堆肥ペレット開発数（種）				
			（R5補正）R5						2	2	100%	
			農業イノベーション推進室	—	—	—	農協、長崎県堆肥利活用推進協議会					
取組項目 i ii iii		22	ながさきスマート農業普及推進事業費				●事業内容 地域特性に応じたスマート農業技術の普及に向け、持続性向上、コスト縮減等につながる技術開発・実証や高度技術や多角的知識を有する人材の育成を図る。	【活動指標】 スマート農林業推進会議の開催（回）				—
				10,756	6,966	15,562			2			
				—				【成果指標】 開発、実証技術（項目数）				
			（R6新規 ）R6-8									
									5			
			農業イノベーション推進室	—	—	—	普及指導員、農業者等					

取組項目 i ii iii		23	＜ビジョン＞ 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費				●事業内容 農業分野での新たなドローン活用拡大に向け、新規品目でのドローン防除技術実証、露地品目でのセンシング等によるデータ活用技術の実証、普及を図る。	【活動指標】 専門部会の開催（回）					—
				12,874	12,874	15,562						4	
			（R6新規 ）R6-8	—				【成果指標】 開発、実証技術（項目数）					
			農業イノベーション推進室	—	—	—	普及指導員、農業者等					5	
取組項目 i ii		24	＜ビジョン＞ 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費				●事業内容 人口減少や高齢化に伴う労働力不足等に対応できる産業構造への転換に向け、ドローン防除を行う農業支援サービスの活用体制構築と、ドローン等を活用した新たな農業支援サービスの創出に向けた取組を実施する。	【活動指標】 検討会の開催					—
				6,292	6,292	7,781						4	
			（R6新規）R6-8	ドローン防除実施体制モデル産地育成支援事業実施要領				【成果指標】 農業支援サービス事業体の連携体構築					
			農業経営課	—	—	—	農業協同組合					0	
取組項目 i ii iii		25	農業経営改善技術高度化支援事業費				●事業内容 農産、野菜、果樹、花き、茶、畜産の主要農産物について生産性や収益性を阻害し、現場で早急な対応が必要な緊急的な問題に対し、中山間が多い本県の地域性等にあった技術を組み立て、現地での実証等を通じて技術の確率をはかり、その成果を現地に普及する。	【活動指標】 現地実証取組数（項目）					—
				2,623	2,623	2,623						9	
			（R6新規 ）R6-8	—				【成果指標】 現地実証による技術確立（項目）					
			農業イノベーション推進室	—	—	—	普及指導員、農業者等					9	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　水田をフル活用した水田農業の展開

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・米については、夏場の異常高温下における良食味米生産のための高温耐性品種の面積拡大を推進しており、「なつほのか」を重点推進品種として位置づけて推進した結果、前年から145ha増加しR5産作付面積は2,338haとなった。高温耐性品種全体でも、前年から214ha増加して4,665haとなったが、目標の4,760haにはわずかに届かず達成率は98%であった。主食用水稲の栽培面積は、経営規模30a未満の小規模農業者の不作付や、経営所得安定対策交付金の単価が高いホールクロップサイレージ(WCS)用稲（家畜飼料用）などの新規需要米への転換等により、令和4年産10,400haから令和5年産は10,000haに減少しており、消費者の求める長崎県産米の需要に応えきれていない状況にある。 ・麦については、需要拡大が見込まれている本県育成品種：ちゃんぽん麺用小麦「長崎W2号」と味噌用はだか麦「長崎御島」の2品種について、R5年産は330haを目標として推進し、実績は369ha(達成率112%）であった。今後も実需者の需要に応じた生産を維持する必要がある。 ・ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業において、水稲・麦など土地利用作物（4件）で集落営農組織等のコンバイン等の導入による規模拡大を支援。今後、土地利用型作物における担い手への利用集積を図るため、スマート農機や省力化機械の導入を加速させる必要がある。	・米については、引き続き高温耐性品種の面積拡大目標の達成に向けて、中山間地域を中心に「なつほのか」の推進を図るとともに、一定の需要がある「にこまる」は平坦地域を中心に、「つや姫」は特別栽培に取り組む産地を中心に推進を図るとともに、小規模農業者が離農しても地域の水田営農が継続できるよう、省力化・効率化に向けた条件整備に対する支援を実施する。 ・麦については、麦作り研修会・検討会を通じて、生産技術の改善・普及を図り、「長崎W2号」「長崎御島」の需要に応じた生産を推進する。 ・スマート農業の普及拡大に向けて、生産者、指導者の育成を図るとともに、地域水田を担う集落営農法人等のへ機械導入の支援を重点化する。 ・ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業において、集落営農組織等の担い手への集積を図るためにスマート農機、省力化機械の導入支援を推進する。

ii　チャレンジ園芸1000億の推進	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・園芸品目は収益性が高い一方で、機械化の遅れや長い労働時間、高コスト等が課題となっている。作業の効率化・省力化、単収向上・高品質化等生産性の向上を図るために、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進めていくことが重要である。また、高単価を実現する産地づくりに向けて、農産物流通の効率化や実需者のニーズに対応した定時・定量・定質出荷が重要である。 ・水田フル活用の横展開にあたり、担い手を明確化した地区選定を実施するため、関係機関と連携し、情報の集約、分析結果を関係機関で共有し、園芸品目導入面積の拡大を推進する。 ・水田への高収益作物導入については、県内14のモデル地区や16の重点推進地区で策定する水田畑地化プランに基づき、園芸作物等の栽培実証などを行い、導入面積は増加している。しかし導入品目は露地野菜が多いことから排水対策不良、畑作物の生産が不安定等の課題があり、果樹、畜産等を含めた取組拡大を図る必要がある。 ・国庫事業の活用と併せて、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業においては、園芸品目（11件）において、ハウスや農業機械などの農業生産基盤の整備を行い、新規就農者（4件）や認定農業者（6件）などの販売額増加に対する支援ができ、産地の生産性の向上を図った。近年は資材高騰の影響などにより、担い手の生産拡大・経営改善への意欲も低下傾向にある。	●課題解決に向けた方向性 ・施設野菜は、環境制御技術導入に関し他品目や未取組者への波及や新たな技術への活用等を進めるとともに、各データの蓄積による先進産地と離島、未導入産地との連携推進など、さらなるデータ活用等により、生産性向上や省力化を図る。 ・露地野菜は、定植機や収穫機等の導入、ドローンを用いた防除等による作業の省力化に加え、ほ場管理システムの活用等によりデータを活用した管理作業の効率化、実需者ニーズに対応した生産体系導入やコスト低減により産地振興を図る。 ・果樹は樹園地の集団化、省力樹形や整列樹形、機械作業体系の導入、平坦な水田の活用等により労働生産性を高めるとともに、生産から出荷までのスマート農業技術の実証・普及を図る。 ・花きは、単収及び品質向上に向け、夏場のヒートポンプを活用した夜冷技術や炭酸ガス施用技術等の環境制御技術の確立・普及を推進、茶については製茶工場の再編・集約を推進する。また、葉たばこについては作業の軽労化の推進を図る。 ・水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業の取組地区の状況を把握し、推進に向けた関係機関の連携強化を図るよう支援するとともに、地域の状況に応じた担い手農家の育成・確保、栽培技術の向上等に向けた支援や果樹導入、水田放牧などについての検討等を行う。また園芸経験が少ない地区への園芸作物等導入を推進の契機とするため、地域計画等と連動した推進を図る。 ・ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業において、今後の産地の担い手となりうる農家後継者やUIターンによる移住就農者など経営基盤が十分ではない新規就農者等に対して、初期経費の負担を軽減できる取組（JA等によるリースハウスの整備）を重点的に推進し、産地拡大を図る。

iii　産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・園芸品目は収益性が高い一方で、長い労働時間、高コスト等が課題となっている。作業の効率化・省力化、単収向上・高品質化等生産性の向上を図るために、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進めていくことが重要である。また、高単価を実現する産地づくりに向けて、農産物流通の効率化や実需者のニーズに対応した定時・定量・定質出荷が重要である。 ・水田フル活用の横展開にあたり、関係機関と連携し、情報の集約、分析結果を関係機関で共有し、新たな横展開を実施する重点推進地区を選定し、園芸品目導入面積の拡大を推進する。	●課題解決に向けた方向性 ・国や他県の研究機関等と連携し、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったロボットやAI、ICTなどのスマート農業技術の開発・実証を行う。研究開発や実証にあたっては、研究機関や大学、県内外の企業を構成員とする「研究開発プラットフォーム」等を活用し、共同研究などを実施し開発・実証の加速化を図る。あわせて、産地の実情や抱える課題を踏まえつつ、県や各地域（各振興局ごと）にスマート農業推進のための協議会を設置し、産地に適したスマート農業技術の実証や検証、産地における人材育成を行うとともに、開発された技術について普及・実装を進め「ながさき型スマート産地づくり」に取り組む。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ⅰ		2	未来へつなぐ水田農業産地支援事業費 (R6新規)R6-7 農産園芸課	米について、「県産米の生産、流通、販売ビジョン策定」を追加。また地域の特色に合わせた水田農業の維持発展を図るため、「水田農業の省力、低コスト化技術導入支援事業」および「水田高収益品目導入支援事業」を追加。	②	水田農業の維持発展のため、水稲高温耐性品種を引き続き推進するとともに、米の生産、流通、販売まで一貫したビジョンを策定する。また、水田農業の担い手不足に対応するための省力、低コスト化技術導入や水田農業の所得向上に向けた高収益品目の選定、栽培実証、普及に向けた取組を実施する。	改善
取組項目ⅰ		3	農作物種子対策費 — 農産園芸課	—	②	—	現状維持
取組項目ⅰⅱ		4	強い農業づくり対策費 H23- 農政課	—	②	—	現状維持
取組項目ⅰⅱ	○	5	ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費 R3-7 農政課	産地の維持・拡大に向け、さらなる新規就農者の確保や施設化など生産力の向上につながる支援を重点化させるため、「次世代の担い手確保対策」として後継者応援型、認定新規就農者応援型、移住・定住促進応援型を再編し、担い手の確保対策の充実を図った。	②	「第３期ながさき農林業・農山村活性化計画」に掲げる新規就農者の増大に向け、移住就農者向け園芸団地において、技術の習得、農地の確保、条件整備、施設の導入など、市町、JAとの体制づくりを行い、地域で選定したモデル地区を中心に取組を展開していく。	改善
取組項目ⅱ	○	7	ながさき産地基盤整備・強靭化事業費 R3-7 農産園芸課	気候変動に対応した強い産地づくり支援として、産地基盤整備事業の内容に高温防止フィルム・反射資材・寒害防止保温資材を追加。	②	産地計画の目標達成に向け、県と農業団体が品目別・地区別・産地別に課題等の解決に向けた検証・検討を進める。検討結果に基づき、産地の安定生産・維持拡大に加え、園芸品目の高品質化に向けた取組の強化を図る。	改善
取組項目ⅱ	○	9	新・野菜産地力アップ事業費 (R6新規)R6-7 農産園芸課	—	②	野菜の産出額684億円の達成や産地の拡大、生産者の所得向上のため、主要品目の活性化プランに基づき、JA全農ながさき・種苗供給センター等の関係団体や産地と連携した優良種苗の生産や新品種の検討、施設園芸での新たな品目での環境制御技術の普及、露地園芸では担い手の規模拡大に対応した労力軽減につながる取組の検討などにより、関係機関と連携し普及を加速化をさせていくとともに、気候変動に左右されない産地づくりや露地野菜におけるデータ活用やコスト縮減につながる新たな技術の普及、輸出を目指す産地育成等の取組を実施する。	改善
取組項目ⅱ		12	未来へつなぐ長崎果樹産地推進事業費 (R6新規)R6-7 農産園芸課	JA等が離農者から一時的に管理を引き受け（中間管理園）、新規参入者へ樹園地を継承する体制構築に向けた取組、日本一のびわ産地を次世代に継承するための簡易ハウスのリース事業等を推進する『未来へつなぐ長崎びわ産地プロジェクト』に新たに取り組む。	②	令和１２年度を目標年度とした「第１２次長崎県果樹農業振興計画」を令和2年度に策定し、生産面・消費面での対策に加え、担い手の確保・育成対策に取り組んでいる。果樹産地においては、担い手の確保や収益性の向上が喫緊の課題であり、水田活用やスマート農業技術等による労働生産性の向上、これまで取り組んできた樹園地継承モデル事業等の推進により、農家の所得向上と産地の持続的な発展を図る。	改善
取組項目ⅱ		13	病害虫総合防除対策費 R5-7 農業イノベーション推進室	植物防疫法に基づく「総合防除計画」については、国の方針等を踏まえ、5年間隔での見直し、県の基準技術としての位置づけとなる「病害虫防除基準」については、毎年見直す方針とした。また、関係病害虫の発生状況や試験研究での病害虫防除に関する成果情報の動向を踏まえ、病害虫防除基準の改定を改定した。	②	関係病害虫の発生状況や試験研究での病害虫防除に関する成果情報の動向を踏まえ、病害虫防除基準の改定などによって、生産現場の実情に沿ったより効果的な防除体制の確立を目指す。	改善

取組項目ii	○	15	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費 R3-7 農産園芸課	生産資材価格高騰による経営費が増大に対し、コスト削減技術や収量向上についての技術研修会を行う。また国内の花き需要が減退に対し、輸出強化による販売の安定化を目的に、現在の輸出ルート以外の新たな国、ルートでの輸出可能性について検討している。	②	異常気象による出荷や単価の不安定があるため、高温期の下温対策や、低温期の生育促進技術など、生産の安定化に向けた取組を行う。 また、生産組織の活動強化とともに専門部会等における生産者の環境制御技術やAI技術の活用等の新技術の検討・実証など生産技術の更なる向上に向け、取組を強化する。 さらに、輸出を行う市場及び業者との連携の強化や、新規品目の検討により輸出額拡大と価格の安定を図る。	改善
取組項目ii	○	16	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費 R3-7 農産園芸課	新たなスマート技術の導入支援や有機栽培や輸出に対応できる産地体制の整備に取り組む。	②	茶の消費量減少に加えて、燃油・生産資材の高騰などにより厳しい状況であるため、生産組織の活動強化とともに新たなスマート技術の導入支援や需要回復の起爆剤となるよう消費者の新たなニーズに対応した優良品種への改植、有機栽培の拡大、更には輸出拡大に向けた新たな取組支援を検討する。また、日本一の獲得による玉緑茶の販売力やブランド力の強化を進める。	改善
取組項目ii		17	ながさき農業デジタル化促進事業 R5-7 農産園芸課	データ駆動型技術導入支援の圃場情報等管理システムに水田品目を追加。遠隔・自動化技術導入支援のなかで、アスパラガス自走式防除機を追加	②	スマート農業の更なる推進のため、より高度な環境制御技術や遠隔・自動化技術の導入を図り、働き方改革や収量・品質の最大化、作物の最適管理等に取り組む。	改善
取組項目i ii iii		22	ながさきスマート農業普及推進事業費 （R6新規)R6-8 農業イノベーション推進室	R6新規	②	コスト縮減につながるスマート農業技術確立にむけた改良、実証とあわせ、高度技術や多角的知識を有する人材の育成等を通じて、地域に応じたスマート農業技術の普及を推進する。	改善
取組項目i ii iii		23	＜ビジョン＞ 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費 （R6新規)R6-8 農業イノベーション推進室	R6新規	②	農業現場でのドローンの活用拡大に向け、センシング等を活用した技術の開発・改良に取り組む。	改善
取組項目i ii		24	＜ビジョン＞ 空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費 （R6新規）R6-8 農業経営課	R6新規	②	ドローン防除を行う農業支援サービスのDX化に向けたシステム改良、他地域での取組支援、現場ニーズを踏まえた新たな農業支援サービスの創出に取り組む。	改善
取組項目i ii iii		25	農業経営改善技術高度化支援事業費 （R6新規)R6-8 農業イノベーション推進室	R6新規	②	中山間地の多い本県の農業課題を克服し、農業畜産物の生産性向上につながる現場技術構築を、現場技術者とともに現状分析を踏まえながら構築する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　畜産課	富永　祥弘
施策名	1　農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	①　生産性の高い農林業産地の育成-2	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	1,194,387

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。

（取組項目）

ｉ）チャレンジ畜産600億の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚）	目標値①		1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円（R7）
		実績値②	1,021億円（H29）	1,012億円	989億円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		94%	91%	―			遅れ

（進捗状況の分析）

肉用牛の繁殖部門では、畜産クラスター事業等による牛舎整備をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進、ICT機器等を活用した分娩間隔の短縮の取組等により、飼養頭数が増加傾向にあり、子牛の出荷頭数も増加。また、肥育部門でも、新型コロナウイルス感染症の拡大によって下落した枝肉単価の回復、出荷頭数の増加や枝肉重量が増加した。これらにより、令和4年の肉用牛の産出額は275億円となり、基準年の234億円から増加した。

養豚では、飼養戸数の減少に伴い、飼養頭数が減少傾向にあるものの、多産系母豚や養豚専門獣医師と連携したベンチマーキングシステムの活用により生産性向上が図られ、母豚1頭当たり出荷頭数は着実に向上している。令和4年の養豚の販売額は143億円で、豚肉の卸売価格が上昇したため、前年（令和3年）の販売額131億円から増加した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業の実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	R5目標	R5実績	R6目標	令和5年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	畜産クラスター構築事業費	705,741	26,014	17,554						●事業内容 地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制（クラスター）を構築。 ●実施状況 地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制(クラスター)を構築した。 各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。		【活動指標】 長崎県クラスター協議会の開催回数（回）	2	2	100%				●事業の成果 ・施設整備を実施する中心的経営体のうち、1件が事業計画の取り下げを行ったが、他3件は本事業の推進により飼養規模が拡大し、地域の収益力強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤強化され、生産量・販売額増加につながった。
				140,376	13,844	16,802									2	2	100%				
				306,661	11,621	17,070									2						
				―										【活動指標】 事業推進会議の開催回数（回）	1	1	100%				
															1	1	100%				
															1						
														【成果指標】 施設整備を実施する中心的経営体数（戸）	5	5	100%				
			H27-												4	3	75%				
			畜産課	―	―	―						畜産生産者・組織			4						

取組項目i	○	2	肉用牛改良対策事業費	194,746	15,053	7,892	●事業内容 肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成及び肉用牛に関するデータ収集・分析による地域の繁殖雌牛整備と保留等への活用。 ●実施状況 高能力の県産種雄牛を造成し、県内の肉用牛の改良を推進するため、優良な雌牛との計画交配や、直接検定及び現場後代検定を実施するとともに、子牛登記データを収集し、育種価分析等に活用した。	【活動指標】 育種価分析回数（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・本事業による継続した取り組みにより、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価は着実に向上しており、令和5年度に、肉質肉量を兼備した種雄牛「正太」「山若葉」号が誕生した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・優秀な種雄牛の造成と県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。
				285,331	18,536	3,877			2	2	100%		
				247,024	15,797	3,939			2				
				—				【活動指標】 現場後代検定実施数（検定）	4	4	100%		
									4	4	100%		
									4				
								【成果指標】 供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価	2.38	2.36	99%		
			—						2.40	2.54	105%		
			畜産課	—	—	—	育種組合、肉用牛生産者等		2.42				
		3	家畜伝染病予防対策費	87,231	35,539	6,888	●事業内容 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生を予防し、肉用牛経営の安定化を図る。 ●実施状況 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。	【活動指標】 肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の推進により、越境性動物疾病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、肉用牛経営の安定化が図られた。
				103,993	79,583	7,659			100	100	100%		
				123,026	17,044	7,781			100				
				家畜伝染病予防法				【成果指標】 口蹄疫の発生戸数（戸）	0	0	100%		
			—						0	0	100%		
			畜産課	○	—	—	自衛防疫団体、畜産協会、家畜保健衛生所		0				
		4	畜産ワークスタイル改革事業費	305	28	1,531	●事業内容 労力支援組織の新規設立に向けた活動経費やICT機器等の導入による体制強化等を支援 ●実施状況 労力支援組織（コントラクター組織、ヘルパー組織）において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。	【活動指標】 推進会議の開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・推進会議については予定通り開催し、事業の推進を図ることができた。 ・令和5年度は、島原地区・壱岐地区を重点地区として、新規コントラクター組織の設立支援として現地視察会や研修会等の開催を実施した。その結果、壱岐地域において1組織が新規設立となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新規コントラクター組織の設立を支援し、畜産経営の省力化による生産性向上に寄与した。
				2,142	1,104	2,298			2	2	100%		
				—				【成果指標】 新規コントラクターの設立組織数（組織）	2	1	50%		
			（R5終了）R3-5						2	1	50%		
			畜産課	—	—	—	ヘルパー組織、コントラクター組織等						
		5	長崎県飼料増産推進事業費				●事業内容 生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化を念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等の支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持拡大を図る。	【活動指標】 推進会議の開催（回）				—
				10630	5330	778			2				
				—				【成果指標】 飼料作物作付け面積の拡大(ha)					
			（R6新規）R6-8										
			畜産課	—	—	—	ヘルパー組織、コントラクター組織等		12,685				
		6	長崎和牛生産拡大推進事業費	56,650	39,969	8,753	●事業内容 肉用牛経営は、素牛価格の高騰等から経営が悪化する中、本事業により繁殖・肥育素牛の増頭を図るとともに、新たな経営体の誘致・育成を図る。また、第12回全国和牛能力共進会での日本一を奪還を目指し、長崎和牛のブランド力を高め、農家所得の向上を図る。 ●実施状況 長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	【活動指標】 肉用牛大学の開催（肥育経営改善）（回）	3	2	67%	●事業の成果 ・飼料価格高騰など厳しい経営環境の中、200頭規模以上の経営体数は、肥育経営改善対策や肥育素牛導入支援等により、1戸増加し、肥育農家の経営改善が図られ、長崎和牛の生産維持と所得向上につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・繁殖牛については、導入支援等により増頭が図られ、産地の強化につながった。
				58,040	34,654	8,760			3	1	33%		
				—				【成果指標】 200頭規模以上の経営規模に達した経営体数（肥育経営）（戸）	42	35	83%		
			（R5終了）R元-5						44	34	77%		
			畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、全共「長崎和牛」推進協議会等						

取組項目i		7	シン長崎和牛生産拡大推進事業費				●事業内容 長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施する。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催(回)				—
				55,138	32,921	778			2			
			(R6新規)R6-10	—				【成果指標】 肉用牛産出額(億円)				
			畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、全共「長崎和牛」推進協議会等		270			
		8	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	9,461	4,787	3,013	●事業内容 ゲノミック評価技術と受精卵技術により繁殖雌牛の改良と増産を促進し高能力雌牛群を整備することで新たな価値を持った長崎和牛を生産する。 ●実施状況 肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」の活用を県下全域で推進し、新たに取り組むとともに高能力な雌牛群の整備を行った。	【活動指標】 ゲノミック評価分析(頭数)	500	148	29%	●事業の成果 ・ゲノミック評価手法の導入を県内肉用牛農家へ推進し、本県で新たな改良手法へ取り組む契機となった。達成率は21%となったが、本事業推進と併せた改良事業の効果もあり、育種価は目標を達成できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。
				28,389	14,275	3,016			400	87	21%	
				26,654	13,408	3,064			350			
				—				【成果指標】 繁殖雌牛の県平均歩留育種価の向上	2.34	2.40	102%	
			R3-6						2.48	2.54	102%	
			畜産課	—	—	—	農協、生産者団体、農業大学校等		2.61			
		9	肉用牛肥育経営安定対策費	27,844	27,844	1,578	●事業内容 長崎型新肥育技術の普及拡大に向け多研修会(肉用牛大学)の開催、経営診断、牛舎補改修など肥育経営改善に向けた支援を行う。 ●実施状況 飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にあった。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者負担金の一部(生産者負担金の1/6以内)を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。	【活動指標】 事業説明会の開催回数(回数)	4	3	75%	●事業の成果 ・本事業の推進により、厳しい経営環境にある肥育農家の経営安定化につながった。
				31,999	31,999	1,580			4	6	150%	
				38,570	38,570	1,605			4			
				—				【成果指標】 事業への参加頭数(頭)	20,000	22,488	112%	
			H13-						22,000	22,287	101%	
			畜産課	—	—	—	一般社団法人　長崎県畜産協会		22,500			
		10	飼料生産総合対策費	1,608	1,031	7,988	●事業内容 自給飼料の総合的な増産と効率的な利用を推進するため、飼料生産基盤の整備及び飼料生産利用の総合的技術の指針策定・指導を行う。 飼料の安全性の確保及び品質の改善を図るため、飼料製造から農家の使用までの飼料流通に係る調査、飼料製造・販売業者等の指導並びに飼料の検査、品質管理等の指導を行う。 ●実施状況 飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。	【活動指標】 事業推進会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・事業推進会議における取組の進捗管理や情報交換等を行った結果、新たに31頭の放牧が実施され、118百万円のコスト縮減が図られたものの、廃業等により放牧実績頭数は3,000頭と昨年度よりも減少した。今後も引き続き目標達成に向け放牧の推進を図る。
				2,444	2,444	7,994			2	2	100%	
				2,316	2,316	8,121			2			
				—				【成果指標】 放牧によるコスト縮減額(百万円)(放牧実績総数)	370	361	98%	
			H18-						370	361	98%	
			畜産課	—	—	—	県、市町、農協、営農集団等		370			
		11	畜産コンサルタント費	3,900	3,900	1,148	●事業内容 認定農業者や新規就農者等の意欲ある畜産経営体に対して、経営診断分析により問題点を把握するとともに、改善のための指導を行うことで、畜産経営技術の高度化を推進する。 ●実施状況 畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	【活動指標】 経営診断件数(件)	40	37	92%	●事業の成果 ・経営診断件数が計画より下回ったものの、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成に向けて、改善項目を明確にして共有し、取組の達成状況等さらなる改善に向けた活動を生産者と関係機関の共通認識のもとで展開できたが、飼料価格等物価高騰による生産コストが上昇する中で経営改善につながった経営の割合は伸び悩んだ。
				4,245	4,245	1,149			40	36	90%	
				4,032	4,032	1,167			37			
				—				【成果指標】 経営改善が見られた経営体の比率(%)	80	37	46%	
			H18-						80	50	63%	
			畜産課	—	—	—	一般社団法人　長崎県畜産協会		80			

取組項目i		12	家畜人工授精費	496	304	3,013	●事業内容 県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図る。 ●実施状況 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成について、年度毎に交互に行い、令和5年度は家畜人工授精師の養成を行った。	【活動指標】 講習会開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・成果指標は下回ったものの、受講者は全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜人工授精師の養成が図られた。
				1,462	474	3,016			1	1	100%		
				1,110	804	3,064			1				
				家畜改良増殖法 第16条、第35条				【成果指標】 家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)	8	6	75%		
			—						36	33	92%		
			畜産課	○	—	—	県内の肉用牛・乳用牛飼育者、JA等職員、県立農業大学校生		8				
		13	家畜保健衛生所費	90,325	61,414	3,443	●事業内容 家畜保健衛生所における病性鑑定の精度及び迅速性を向上させることにより、家畜伝染病のまん延防止及び畜産農家における生産性向上を図る。 ●実施状況 畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	【活動指標】 病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・自動染色装置や高速液体クロマトグラフの整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾病の発生予防、まん延防止が図られた。
				104,771	85,052	2,681			4	4	100%		
				63,788	50,910	2,723			4				
				家畜保健衛生所法3条、 家畜伝染病予防法5条、31条、51条				【成果指標】 検査機器等整備率(%)	100	100	100%		
			—						100	100	100%		
			畜産課	○	—	—	県内2化製場、家畜保健衛生所						
		14	酪農近代化対策費	679	0	2,296	●事業内容 「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を行う。 ●実施状況 農畜産業振興機構からの事務委託に基づく加工原料乳生産者補給金制度に関わる乳量の実績確認・報告や乳業工場への立入等を実施した。	【活動指標】 乳業工場への立入調査(人)	4	4	100%	●事業の成果 ・加工原料乳の需給調整の支援を行うことができたが、飼養戸数の減少により、生乳生産量は目標を下回った。
				733	0	2,298			4	4	100%		
				871	117	2,334			4				
				畜産経営の安定に関する法律第4条				【成果指標】 生乳生産数量の達成割合(%)	101	90	89%		
			—						100	93	93%		
			畜産課	○	—	—	長崎県酪農業組合連合会、乳業者		105				
		15	チャレンジ酪農推進事業費	6,065	3,070	3,444	●事業内容 酪農経営における乳用後継牛の地域内確保の取組を推進し生産基盤の強化を図ることで、持続的な酪農経営の実現を推進 ●実施状況 性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が70頭増頭され、49頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行った。	【活動指標】 事業推進会議の開催回数(回)	1	3	300%	●事業の成果 ・ながさき酪農チャレンジ振興計画に基づく連絡会議を開催し、関係団体、市町、県機関へ自家産乳用雌牛の確保推進を行い、R5年度に育成牛70頭が増頭された。しかし、規模縮小や廃業が続いており、生乳生産量は伸び悩んでいるが、一方で生乳生産費用上昇に伴い乳価が上昇している。
				9,389	4,753	3,447			1	1	100%		
				—				【成果指標】 酪農産出額(億円)	56	52	93%		
			(R5終了)R3-5						57	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	長崎県酪農業協同組合連合会、クラスター協議会						
		16	ながさき酪農生産性向上支援事業費				●事業内容 ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組み、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。	【活動指標】 事業推進会議の開催回数(回)				●事業の成果 ・ゲノミック評価を活用した乳用後継牛の選抜により、経産牛1頭当たりの産乳能力を向上させるとともに、外部育成施設への預託により安定的な後継牛頭数の確保を図り、産出額の向上を図る。
				8,687	4,344	3,501			1				
				—				【成果指標】 酪農産出額(億円)					
			(R6新規)R6-8										
			畜産課	—	—	—	長崎県酪農業協同組合連合会、クラスター協議会		59				
		17	資源循環型畜産確立対策推進費	1,300	455	1,531	●事業内容 畜産経営に起因する環境汚染を防止するため県下全域における実態調査、指導、広域連携支援等を推進。 ●実施状況 耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。	【活動指標】 現地実証実施数(箇所)	3	4	133%	●事業の成果 ・県内3地区において、耕畜連携の取組拡大に向け、堆肥のお試し運搬・散布の取組を実施した。
				1,315	115	1,149			3	3	100%		
				228,083	0	1,167			3				
				家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 第4条、第5条、第6条				【成果指標】 マッチングによる広域流通取組数(効果の検証)	1	1	100%		
			R3-						1	1	100%		
			畜産課	○	—	—	各地域資源循環型畜産確立推進協議会		1				

取組項目i		18	長崎県獣医師確保対策事業費	17,287	17,287	3,061	●事業内容 獣医療を提供する体制の整備を図るための長崎県計画に基づく、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保を実施し、本県の畜産振興に寄与する。 ●実施状況 長崎県獣医師確保修学資金貸与事業により、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やオンラインによる就職説明会、インターンシップ研修を実施した。	【活動指標】 周知大学数（大学）	17	17	100%	●事業の成果 ・新規貸与希望者については、2名から申込みがあり、2名へ貸与した。 ・令和6年4月に、本修学資金の貸与者2名が県庁、2名が家畜診療所に就職し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。
				15,475	15,475	3,064			17	17	100%		
				22,731	22,731	3,112			17				
				—				【成果指標】 新規貸与者数（人）	3	2	66%		
			—						3	2	66%		
			畜産課	—	—	—	獣医学専攻大学生		3				
		19	養豚価格安定対策費	21,261	21,261	765	●事業内容 養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図る。 ●実施状況 養豚経営安定対策事業に参加する生産者の積立金の一部を契約頭数に応じて助成した。	【活動指標】 価格安定推進会議の回数（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・高齢化や生産コストの上昇等の影響による養豚農家の廃業に伴い、契約頭数は減少傾向にあるものの、概ね目標を達成することができた。
				20,595	20,595	1,149			1	1	100%		
				22,462	22,462	1,167			1				
				畜産経営の安定に関する法律第3条				【成果指標】 契約頭数（頭）	336,771	334,246	99%		
			—						334,246	321,795	96%		
			畜産課	○	—	—	養豚生産者		321,795				
		20	養鶏振興対策費	2,926	2,926	1,531	●事業内容 養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。 ●実施状況 鶏卵価格差補填事業に参加する生産者に対し積立金の一部を契約数量に応じて助成。	【活動指標】 制度の周知徹底（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・本事業の実施においては、制度の周知を行うことで、事業参加への認識は高まっており、おおむね目標どおりの基金加入となった。
				6,000	6,000	2,298			1	1	100%		
				6,957	6,700	2,334			1				
				養鶏振興法第1条				【成果指標】 基金加入羽数（千羽）	1,414	1,388	98%		
			—						1,418	1,410	99%		
			畜産課	○	—	—	養鶏生産者		1,410				
		21	養ほう等対策費	25	25	1,148	●事業内容 養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 ●実施状況 適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内2市町において植栽事業を実施した。	【活動指標】 県みつばち連絡協議会開催（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・関係者での情報共有を密に行うことによって、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。また、県内2市町において国庫補助事業の活用により、植栽を行い、みつ源の確保につながった。
				579	111	2,298			1	1	100%		
				108	108	2,334			1				
				養蜂振興法第8条第1項				【成果指標】 適正なみつ源等の調整割合（%）	100	100	100%		
			—						100	100	100%		
			畜産課	○	—	—	養蜂農家		100				
		22	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	17,211	3,954	1,530	●事業内容 肉用牛繁殖経営の新規就農者の確保・定着を図るため、ICTを活用した生産性向上やコスト縮減等の取組を支援する。 ●実施状況 新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候完治による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援し、肉用牛生産基盤の強化を図った。	【活動指標】 推進会議開催（回）	2	2	100%	●事業の成果 ・推進会議については予定通り開催し、事業を推進することができた。令和4年度は五島地区において新規就農者を受け入れる環境整備を整えた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新規就農者の肉用牛経営への円滑な参入が期待される。
				8,192	4,613	5,170			2	2	100%		
				7,814	4,406	5,252			2				
				—				【成果指標】 新規就農者の確保（人）	35	28	80%		
			R4-6						35	28	80%		
			畜産課	—	—	—	県内の肉用牛生産者、生産者団体等		35				
		23	チャレンジ第３期ながさき養豚振興計画推進事業費	6,062	3,000	1,530	●事業内容 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や効率的な生産方式等への改善のための豚舎補改修等を支援する。 ●実施状況 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通した飼養管理技術の高位平準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施した。	【活動指標】 ワーキングチーム会議（回）	4	3	75%	●事業の成果 ・養豚農家5戸において、高能力母豚75頭の導入を支援した。 ・養豚農家1戸において、臭気低減ネットを設置し、周辺環境に配慮した豚舎環境の整備を支援した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高能力母豚の導入により生産性向上が図られ、肉豚出荷頭数の増加につながることが期待される。
				7,235	3,569	3,447			4	3	75%		
				9,208	4,650	3,501			4				
				—				【成果指標】 肉豚出荷頭数（頭）	388,963	358,709	92%		
			R4-6						399,309	341,656	86%		
			畜産課	—	—	—	県内養豚生産者		409,654				

取組項目i		24	酪農経営安定対策推進事業費				●事業内容 安定した酪農経営の確立のため、飼養技術・経営管理能力の向上対策、堆肥の高品質化を推進する。 ●実施状況 酪農の経営分析や飼養管理に係る研修を開催し、酪農家の経営管理・経営意識の向上を図るとともに、酪農情勢や優良農家事例についての研修により農家の意識向上を図った。	【活動指標】 研修会の開催(回)				●事業の成果 ・酪農をめぐる情勢や経営ノウハウに係る研修会を実施し、酪農家の飼養管理や経営管理への意識向上を図った。
				978	536	1,915			2	2	100%		
				808	449	1,945			2				
				—				【成果指標】 酪農産出額(億円)					
			R5-7						57	算定中	—		
			畜産課	—	—	—			59				
		25	飼料価格高騰緊急対策事業費				●事業内容 配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和4年4月より生産者積立金が増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援。 ●実施状況 配合飼料価格安定制度に参加する生産者に対し積立金の一部を契約数量に応じて助成した。	【活動指標】 事業説明会の開催(回)				●事業の成果 ・個人・団体で計2487件、93,146,635円の申請があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本支援を実施することで、農家の負担の軽減がなされた。
				95,259	0	766			4	4	100%		
								【成果指標】 配合飼料価格安定制度契約数量(t)					
				—									
			(R5終了)R5						458,533	442,145	96%		
			畜産課	—	—	—	配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家						
		26	酪農経営緊急支援事業費				●事業内容 飼料価格高騰等により経営が圧迫されている酪農家に対して、経営収支の改善を図るため、購入粗飼料費のコスト上昇分の一部に対して経産牛1頭当たり2万円を支援。 ●実施状況 生乳資産を行う生産者が飼養する経産牛1頭当り定額支援を行った。	【活動指標】 コスト縮減会議開催(回)				●事業の成果 ・経産牛1頭あたり2万円の補助をおこなうことで、飼料代・資材代高騰によりひっ迫する酪農経営の支援を行い、酪農家の経営維持につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・廃業等による生乳生産量の減少を食い止めることが期待される。
				105,200	0	766			2	2	100%		
								【成果指標】 生乳産出額(億円)					
				—									
			(R5終了)R5						59	51	86%		
			畜産課	—	—	—	県内の酪農家						
		27	畜産経営緊急対策事業費				●事業内容 畜産農家の飼料コスト低減を図るため、飼料用米の生産意欲のある農家に対して、飼料用米生産に係る機械導入を支援。 ●実施状況 飼料用米の生産を行う農業法人等に対し、飼料用米専用の生産・乾燥・調製機械の整備に係る経費の一部を支援した。	【活動指標】 コスト縮減会議開催(回)				●事業の成果 ・飼料用米を生産を行う生産者に対し、飼料用米専用機器の導入を支援した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・耕種農家が飼料用米を生産し、それを畜産農家が利用することによって飼料コスト低減が図られた。
				54,500	0	766			8	8	100%		
								【成果指標】 畜産生産基盤の維持・拡大(畜産産出額(億円))					
				—									
			(R5終了)R5						588	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	農業法人、生産者団体等						
		28	肉用牛経営緊急支援事業費				●事業内容 生産基盤の維持を図るため、国事業において、子牛価格の九州・沖縄ブロック平均価格が発動基準価格を下回った場合に、国の支援交付金の対象にならない経費の一部を支援。 ●実施状況 肉用子牛生産者へ子牛販売価格低下に対する支援交付金の交付を行った。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催(回)				●事業の成果 ・肉用牛生産者2,027戸に対し、支援交付金の交付を行うことにより、生産基盤の維持を図ることができた。
				98,065	0	766			2	2	100%		
				60,152	0	778			2				
				—				【成果指標】 肉用牛産出額の増加(億円)					
			(R5補正)R5-6						266	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、農業協同組合等		270				
		29	肉用牛生産構造強化促進事業費				●事業内容 肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換を支援。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催(回)				●事業の成果 ・26戸の肉用牛繁殖農家が一部肥育経営への転換を行い、体質強化が図られた。
				7,680	0	766			2	2	100%		
				62,480	0	778			2				
				—				【成果指標】 肉用牛産出額の増加(億円)					
			(R5補正)R5-6						266	算定中	—		
			畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、農業協同組合等		270				
		30	飼料価格高騰緊急対策事業費				●事業内容 配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和6年4月より生産者積立金が増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する。	【活動指標】 事業説明会の開催(回)				—
				95,259	0	778			4				
				—				【成果指標】 配合飼料価格安定制度契約数量(t)					
			(R5補正)R6										
			畜産課	—	—	—	配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家		460,392				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ｉ　チャレンジ畜産600億の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・肉用牛では、畜産クラスター計画に基づき、規模拡大や生産性向上を目指す中心的経営体の取組を支援し、牛舎整備、新規就農促進、キャトルステーションの新増設を行ってきた。しかしながら、産地は高齢化が進んでおり、今後、担い手不足による飼養戸数の減少、労働力の確保が課題となっている。肉用牛の改良については、産肉能力検定や受精卵移植、DNA解析等を活用した県有種雄牛の造成を取り組んできた結果、全国トップレベルの種雄牛が誕生している。また、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（R4）では前回宮城大会（H29）を上回る成績を獲得。今後は繁殖雌牛牛群の整備等、第13回北海道大会（R9）での日本一奪回に向けた取組を実施していく必要がある。R5は、子牛価格が急激に下落し肉用牛繁殖農家の経営が圧迫されたため、緊急的な支援として子牛価格の下落に対する支援を行うとともに、県内における肉用牛生産構造の強化を図るため、繁殖農家が新たに肥育に取り組む（一部一貫経営）際の支援を行った（R5補）。	・肉用牛産地の維持のため、引き続き新規就農者の確保に努めるほか、空き牛舎等の円滑な経営継承スキームの構築、異業種参入や外国人材の活用、ICTを活用した生産性の向上、ヘルパー・コントラクター組織、キャトルステーションを活用した労働力の軽減を図る。 また、肉用牛の改良では、新たな技術（ゲノミック育種価等）を活用し、地域差のある繁殖雌牛牛群の能力向上を図っていくとともに、県域での体制整備を行う。加えて第12回全国和牛能力共進会での繁殖雌牛群の世代交代の遅れ等の反省を踏まえた出品対策（次世代牛の選定、マニュアル作成等）を生産者や関係団体等と一体となって行っていく。さらに、県内の肉用牛生産構造の強化に向けた取組についても引き続き、推進していく。
・酪農については、本県は副産物である交雑種牛等の肉畜生産による所得割合が高く、本来の生乳生産所得を主体とした酪農経営が他県に比べ少ない。また、高齢化や担い手の不足により、飼養戸数や飼養頭数が減少傾向で推移しており、さらに近況では、飼料価格の高止まりや電力光熱費の高騰により生産コストが上昇し、経営収支の悪化に伴う廃業が大きく増えている。本県は中山間地で飼料生産基盤が弱く、規模拡大が容易ではないため、牛１頭当たりの生乳生産量を向上させ、生産コストの縮減を図り、酪農家の所得を確保する必要がある。	・酪農においては、「ながさき酪農チャレンジ振興計画」（R3～R7）に基づき、乳用後継牛を効率的に生産・育成するため、性選別精液や自家産乳用雌牛の増頭や育成牛預託牧場等の活用を進め、生産コストを抑えながら生乳生産による所得を主体とした酪農経営を育成する。そのため、個々の牛舎環境を見直し、牛本来の泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図り、生乳生産量の拡大につなげる。
・養豚では、高齢化等の進展や生産コストの上昇から飼養戸数・頭数は減少傾向にある。また、施設の老朽化や労力不足により更に規模縮小や廃業が進み肉豚出荷頭数が減少することで、農家所得や産出額への影響が懸念される。R5は九州で初めて佐賀県において豚熱が発生し、R6以降は韓国において日本と定期航路のある港付近で野生いのししのアフリカ豚熱感染例が続発しており、これら伝染病の本県への侵入リスクは極めて高い状況にある。	・養豚においては、「第３期ながさき養豚振興計画」（R3～R7）に基づき、作業性や周辺環境を考慮した施設への改修や能力の高い母豚への更新等による収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化を図ると共に、ICTを活用したスマート畜産等による省力化と効率化を推進する。また、豚熱、アフリカ豚熱発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。
・養鶏では、畜産クラスター事業を活用した施設整備による規模拡大や生産技術の効率化によりコスト縮減が図られ、肉用鶏・採卵鶏ともに生産量は堅調に推移している。R4は、県内初となる鳥インフルエンザが採卵鶏農家において発生し、一時的に生産量は減少した。今後は、飼養戸数の減少による生産量の低下が懸念されるとともに、鳥インフルエンザ発生防止のため、徹底した防疫対策が求められる。	・採卵鶏、肉用鶏ともに、今後も販売額を増加させ安定的な経営を推進するため、引き続き、畜産クラスター事業の活用やICTを活用したスマート畜産を推進するとともに、鳥インフルエンザ発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	畜産クラスター構築事業費 H27- 畜産課	—	②	施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。	改善
取組項目i	○	2	肉用牛改良対策事業費 — 畜産課	—	②	肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性(肉量・肉質)に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質(オレイン酸)等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。	改善
取組項目i		3	家畜伝染病予防対策費 — 畜産課	—	⑧	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、継続して飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢の強化を図る。	改善
取組項目i		5	長崎県飼料増産推進事業費 (R6新規)R6-8 畜産課	R6新規	①	高齢化、担い手不足が問題となっており、労力不足が懸念されている。本事業では飼料生産組織、ヘルパー組合の組織設立、運営強化を行う。また、他産業(ドローン会社等)を利用するなどして生産基盤の強化を図る。	改善
取組項目i		7	シン長崎和牛生産拡大推進事業費 (R6新規)R6-10 畜産課	R6新規	①	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入(県内家畜市場からの導入)、肥育素牛導入支援、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給等を行い、全国和牛能力共進会(北海道大会)に向けた出品対策や支援を実施する。	改善
取組項目i		8	次世代高能力雌牛群整備促進事業費 R3-6 畜産課	—	②	これまでゲノミック評価等を活用した県内繁殖雌牛の改良に取り組んだ結果、歩留(肉量)の能力は年々向上し、雌牛群のレベルアップにつながった。 今後は、多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、系統雌牛や優良母牛の産子を対象に、引き続き、受精卵移植技術等を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。	改善
取組項目i		9	肉用牛肥育経営安定対策費 H13- 畜産課	—	②	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。	改善

取組項目i		10	飼料生産総合対策費 H18- 畜産課	—	②	飼料価格の高騰などにより、今後も畜産経営は厳しい状況が続いていくことが予想されるため、さらなる自給飼料生産の拡大に取り組む必要がある。総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を推進する。	改善
取組項目i		11	畜産コンサルタント費 H18- 畜産課	—	②	生産資材費等の高騰により、畜産農家の経営はより厳しさを増している。 このような中、経営収支が悪化している畜産農家を対象に経営診断を行い、取り組むべき課題を明確化し、関係機関一体となった改善につなげることが重要であり、これまで以上に畜産コンサルタント（経営診断）の計画的な推進を図る。	改善
取組項目i		12	家畜人工授精費 — 畜産課	—	②	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後もわかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。	改善
取組項目i		13	家畜保健衛生所費 — 畜産課	顕微鏡デジタルカメラシステム、動物用全自動血球計算機、動物用生化学自動分析装置等を整備し疾病診断体制の強化を図る。	⑧	家畜伝染病等の発生及びまん延防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。	改善
取組項目i		14	酪農近代化対策費 — 畜産課	—	②	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等の円滑な推進を図るため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、生乳生産団体や乳業者との更なる連携強化を図る。	改善
取組項目i		16	ながさき酪農生産性向上支援事業費 （R6新規）R6-8 畜産課	R6新規	①	ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組み、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。	改善
取組項目i		17	資源循環型畜産確立対策推進費 R3- 畜産課	—	②	引き続き堆肥の運搬と散布の現地実証による耕畜連携と堆肥の広域流通促進に向けた取組を推進し、家畜排せつ物の適正処理を徹底するとともに、環境に配慮した持続的な畜産経営の確立を図っていく。	改善
取組項目i		18	長崎県獣医師確保対策事業費 — 畜産課	—	⑦	県内家畜防疫体制の維持、安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。	改善

取組項目i		19	養豚価格安定対策費 — 畜産課	—	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。	改善
取組項目i		20	養鶏振興対策費 — 畜産課	—	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。	改善
取組項目i		21	養ほう等対策費 — 畜産課	—	①	新たな蜜源確保を図るため、国庫事業の活用推進を図る。	改善
取組項目i		22	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業 R4-6 畜産課	—	①	本事業のICTを活用した取組を検証し、その効果を肉用牛大学等（勉強会）で県内各地域へ波及するとともに、GPS等を利用した放牧場の整備を推進し、肉用牛経営のコスト縮減及び事故率の低減を図る。□	改善
取組項目i		23	チャレンジ第３期ながさき養豚振興計画推進事業費 R4-6 畜産課	—	①	九州内での豚熱発生に伴い、ワクチン接種等防疫強化対応が求められたことにより、会議開催回数を減らして対応したことから指標達成には至らなかったが、物価高騰や、労働力及び飼養戸数が減少を続ける中で、安定的な豚肉生産のため、引き続き、高能力母豚への更新等により、生産性向上の取組を加速化するとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修の実施により持続可能な養豚経営の確立を図る。	改善
取組項目i		24	酪農経営安定対策推進事業費 R5-7 畜産課	酪農家のアンケート等を活用し、現場での課題を的確にとらえた研修会の開催を目指す。	②	引き続き、酪農経営改善や飼養管理向上につながる研修開催により安定した酪農経営の実現に向け支援を行うとともに、新たな視点も加えて、酪農の実情に合わせた研修会の開催に努める。	改善
取組項目i		28	肉用牛経営緊急支援事業費 (R5補正)R5-6 畜産課	(R5補正)	①	引き続き、肉用子牛価格の動向を注視し、肉用牛農家が経営継続できるよう、子牛下落対策等の支援を講じ、肉用牛生産基盤の維持の確立を図る。	終了
取組項目i		29	肉用牛生産構造強化促進事業費 (R5補正)R5-6 畜産課	(R5補正)	①	肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換等の取組を支援し、肉用牛生産基盤の維持確立を図る。	改善

取組項目i		30	飼料価格高騰緊急対策事業費 (R5補正)R6 畜産課	(R5補正)	⑨	配合飼料価格の高騰・高止まりにより、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和6年4月より生産者積立金が増額となり、生産者の負担軽減につながった。	終了

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部　林政課	永田　明広
施策名	1　農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	①　生産性の高い農林業産地の育成-3	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	154,814

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。

（取組項目）

ⅰ）県産木材・特用林産物の生産拡大
ⅱ）産地の維持拡大に向けた革新的技術の開発

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚）	目標値①		1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円（R7）
		実績値②	1,021億円（H29）	1,012億円	989億円	算定中			進捗状況
		達成率②／①		94%	91%	—			遅れ
その他関連指標	素材生産量	目標値①		168,000㎥	176,000㎥	184,000㎥	192,000㎥	200,000㎥	200,000㎥（R7）
		実績値②	144,086㎥（H30）	170,023㎥	164,173㎥	167,556㎥			進捗状況
		達成率②／①		101%	93%	91%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

本県の素材生産は、基準年（H30年度）の144,086㎥からR5年度は167,556㎥に増加しているものの、搬出間伐実績面積が減少したこと及び主伐面積が増えなかったことにより目標は未達成となった。
R7年度生産目標数量である200,000㎥の達成に向けては、森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援し、林業事業体の生産性を高めることで木材生産量の拡大に取り組む。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	達成率	令和5年度事業の成果等
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業対象					
取組項目ⅰ	○	1	合板・製材生産性強化対策事業費	226,275	0	26,081	●事業内容 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化を図るため、木材加工施設整備、高性能林業機械導入、間伐材の生産及び路網整備等の支援を実施する。 ●実施状況 地元説明会等を通じて林業事業体や森林所有者に事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、間伐材の生産及び路網整備等を支援した。また、林業事業体の生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援した。	【活動指標】 地元説明会の回数（回）	4	4	100%	●事業の成果 ・各地方機関ごとに林業事業体へ事業内容を説明し、事業実施の推進を行ったが、労務不足等により搬出間伐実績149haと目標には達しなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・搬出間伐面積を増やすことで、素材生産量の増加に寄与した。
				132,623	0	8,425			4	4	100%	
				85,120	0	8,559			4			
				森林法第193条				【成果指標】 搬出間伐実施面積（ha）	229	314	137%	
			H28-						216	149	68%	
			林政課	—	—	○	森林所有者、森林組合、林業事業体		103			

取組項目i		2	森林のめぐみ効果拡大事業費(対馬しいたけ活性化対策)	1,030	1,030	6,888	●事業内容 新たな取引先を確保し島外出荷を促進するため、商談、インターネット販売やPR活動等に対し支援する。また、表彰・展示等により生産者の意欲向上を図る。 ●実施状況 しいたけ生産者の生産意欲向上を目的として開催する「長崎県乾しいたけ品評会」(長崎県しいたけ振興対策協議会)の開催経費の支援を実施した。また、販路開拓及びPR活動を行うため、島外での商談・催事への参加経費の支援を実施した。	【活動指標】 新規販路の開拓(件(累計))	1	5	500%	●事業の成果 ・R5年の生産量は乾換算21.0トン(R4年21.3トン)と昨年と同様に伸びなかったものの、本事業を活用した福岡への販売促進の取組支援により販路の開拓につながった。
				550	550	6,944			2	9	450%		
				566	566	7,003			3				
				—				【成果指標】 生しいたけの単価(円/kg)	1,200	1,000	83%		
			R4-6						1,200	1,200	100%		
			林政課	—	—	—	市、JA、森林組合、しいたけ生産者		1,300				
取組項目ii	○	3	森林環境譲与税事業費(森林情報整備)	25,329	0	6,888	●事業内容 長崎県森林クラウドシステムによる森林経営管理制度等の林政の推進を図るため、システムの保守及び管理、機能拡張を実施する。 ●実施状況 長崎県森林クラウドシステムの既存機能の改修を行った。	【活動指標】 クラウド型森林GISの構築	1	1	100%	●事業の成果 ・クラウドシステムにおいて、既存機能を改修し、関係機関で幅広く森林情報が共有されることになった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎県森林クラウドシステムに新たな森林管理システムを支援する機能を追加した結果、累計12市町で集積計画が作成された。それにより、今後の森林整備につながった。	
				14,516	0	6,893			1	1	100%		
				14,500	0	7,002			1				
				—				【成果指標】 新たな森林管理システム集積計画策定市町数(市町(累計))	11	8	72%		
			R3-						13	12	92%		
			林政課	—	—	—	県、市町、森林組合、林業事業体		15				
		4	スマート林業推進事業費(長崎スマート林業推進事業)				●事業内容 森林施業プランニング業務の合理化や作業の安全性を向上させることを目的とし、スマート林業技術の現場普及を推進するため、プロジェクトチームの運営、林業生産管理システムの開発、スマート技術活用人材育成、現場実証試験を実施する。 ●実施状況 プロジェクトチーム会議の開催(3回)、生産管理システムの開発、ドローン捜査研修の実施(1回)、現場実証試験の実施(2回)を行った。	【活動指標】 スマート林業推進PT、現地実証、研修会の開催(回)				●事業の成果 ・プロジェクトチームの運営及び現場実証試験の実施により、スマート林業技術の情報共有が図られ、現場普及につながった。	
				7,125	0	5,409			5	6	120%		
				8,164	0	6,161			5				
				—				【成果指標】 林業生産性を向上させるスマート機器を実装する林業事業体数(者)					
			R5-7						4	6	150%		
			林政課	—	—	—	県、長崎県森林組合連合会、林業事業体		7				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県産木材・特用林産物の生産拡大	
	●実績の検証及び解決すべき課題 対馬しいたけについて ・販路開拓、PRに対する支援を実施した結果、新たな販路を確保することができた。 ・近年、生産者の高齢化により担い手の減少が進んでおり、産地の維持が困難となることが懸念される。産地維持のため、「商品価値と販売力の向上」について対策が必要である。	●課題解決に向けた方向性 対馬しいたけについて ・有利な販路の開拓を支援するとともに、加工品等需要の多い商品づくり、バイヤーによる講習会等に対して支援し商品価値と販売力の向上を図る。
ii	産地の維持拡大に向けた革新的技術の開発	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ◆森林情報整備 クラウド型森林GISに様々な機能を追加することで、施策立案や現場で利活用ができる環境が整った。一方、導入から間もないため、操作に慣れていない利用者もいる。	●課題解決に向けた方向性 ◆森林情報整備 クラウドシステム利用者向け説明会を開催し、操作技術の習得に努めてもらうとともに、運用面での課題を抽出し、その改善を図る。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i		2	森林のめぐみ効果拡大事業費（対馬しいたけ活性化対策） R4-6 林政課	生しいたけの集約化及び流通に係る運搬経費の支援を見直し、販路開拓及びPR活動を行うため、島外での商談・催事への参加経費の支援を集中的に実施した。	⑤、⑥	本事業では、品評会開催の経費支援と、対馬しいたけ生産の効率化、新たな取引先の確保による島外出荷の促進のため、流通集約化・ロット拡大に必要な経費の支援、商談やインターネット販売、PR等に対する支援を行った。これにより、新たに9件の新規販路を開拓し、生しいたけの単価向上につながったが、中核的な生産法人が事業を縮小し流通販売業務から撤退したことで、これまでの集荷体制の見直し及び新たな出口対策の検討が必要となった。 流通・販売体制の縮小にともない、収益減少・意欲減退による生産量の急激な低下が懸念される。生産意欲を維持し、生産量の減少を抑えるため、引き続き品評会の開催を支援するとともに、新たな販売先・販売方法の開拓に対し支援を行い、しいたけ販売単価の向上、流通の再構築を図る。	拡充
取組項目ii	○	3	森林環境譲与税事業費（森林情報整備） R3- 林政課	ヘルプデスクの活用事例を利用者へ共有するなど、システムのさらなる利用促進を図る。また、システムを安定的に稼働させるために、運用面の課題に対し、速やかに対応していく。	②	R6年度の見直しによる効果を見守りながら、システムのさらなる利用促進を図る。また、システムを安定的に稼働させるために、新たに運用面の課題が判明した際は、速やかに対応していく。	改善
		4	スマート林業推進事業費（長崎スマート林業推進事業） R5-7 林政課	スマート林業の推進について、「長崎県スマート林業導入ロードマップ」に基づき実証試験等を計画的に実施しているが、より一層の促進を図るため、スマート林業推進プロジェクトチーム会議の開催回数を増やすなど、各地方機関や森林組合等の林業事業体と綿密な情報共有を図っていく。	②	スマート林業技術の現場普及のため、「長崎県スマート林業導入ロードマップ」に基づき実証試験等を計画的に実施するとともに、各地方機関や森林組合等の林業事業体と情報共有を図ることで、実証内容を現場に導入するための環境整備を行っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農村整備課	吉田 好広
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）	農業経営課、森林整備室	
事業群名	② 産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費（R4実績）の合計額	8,258,694

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

人・農地・産地プランの実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業の活用等による農地利用集積、荒廃農地の利活用を推進します。また、森林施業の集約化により生産基盤を強化します。

（取組項目）

ⅰ）大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化
ⅱ）担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化

	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
事業群	農地の基盤整備面積	目標値①		17,741ha	17,862ha	17,981ha	18,106ha	18,224ha	18,224ha（R7）
		実績値②	17,361ha（H30）	17,694ha	17,770ha	17,854ha			進捗状況
		達成率②／①		99%	99%	99%			やや遅れ
	担い手への農地集積面積	目標値①		19,664ha	20,148ha	20,632ha	21,116ha	21,600ha	21,600ha（R7）
		実績値②	19,448ha（H30）	20,318ha	20,568ha	20,685ha			進捗状況
		達成率②／①		103%	102%	100%			順調
その他関連指標	素材生産量	目標値①		168,000㎥	176,000㎥	184,000㎥	192,000㎥	200,000㎥	200,000㎥（R7）
		実績値②	144,086㎥（H30）	170,023㎥	164,173㎥	167,556㎥			進捗状況
		達成率②／①		101%	93%	91%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

【農地の基盤整備面積】
令和7年度目標18,224ha（整備目標600ha）の達成に向けて実施しており、新たな整備地区は合意形成が整った地域から計画的に着手している。令和5年度は、資材や労務価格高騰による整備単価の増や、工事の不調・不落等により、年度内の整備面積が減ったことで目標を達成できなかったが、農地の基盤整備は着実に進んでおり、農業経営の安定と体質強化に繋がっている。

【担い手への農地集積面積】
産業の担い手への農地集積・集約を加速化させるため、平成26年度から農地中間管理事業が開始され、10年間取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は平成25年度の18,396haから令和5年度には20,685haの実績となった。
令和6年度は、地域計画において10年後の耕作予定者が明らかにされることから、その協議の場を中心に担い手への農地集積を推進する。

【素材生産量】
本県の素材生産は、基準年（H30年度）の144,086㎥からR5年度は167,556㎥に増加しているものの、搬出間伐実績面積が減少したこと及び主伐面積が増えなかったことにより目標は未達成となった。
R7年度目標200,000㎥の達成に向け、引き続き、森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上、新規林業担い手の確保・育成、主伐・再造林対策等に取り組む。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	農地基盤整備事業（公共）	5,585,145	5,987,792	6,709,021	71,946	98,440	118,418	—	—	土地改良法、畑地帯総合整備事業実施要綱、経営体育成基盤整備事業実施要綱			●事業内容 畑及び水田地帯において、区画整理、農業用用排水施設及び暗渠排水等の農業生産基盤を整備するもの。 ●実施状況 令和5年度は84haの基盤整備を実施し、農業経営の体質強化と担い手の育成・支援を一体的に行った。		【活動指標】 新たな整備地区数（箇所）	数値目標なし 数値目標なし 数値目標なし	3 3	—				●事業の成果 ・畑及び水田で農業生産基盤の整備を行い、農業経営の安定と体質強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・資材価格や人件費の高騰、入札不調等による工事着手の遅れから単年度の整備目標は下回っているが、整備された農地は意欲ある担い手へ集積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。
			—														【成果指標】 単年度の農地の基盤整備面積(ha)	121 119 125	76 84	62% 70%				
			農村整備課	—	—	—	—	—	○							農業者								
		2	農業基盤整備促進事業（団体営）	190,158	130,848	30,505	3,959	2,542	630	1,531	1,532	1,556	農業基盤整備促進事業実施要綱、農地耕作条件改善事業実施要綱		●事業内容 農地の排水改善を図るための暗渠排水など簡易な農地整備を実施するもの。 ●実施状況 令和5年度において県は、事業主体である市町等に事業費の一部を補助した。		【活動指標】 整備着手地区数（箇所）	8 5 1	11 5	137% 100%				●事業の成果 ・暗渠排水等を実施したことで生産条件が改善され、農業経営の安定、生産性の向上が図られた。
			H23-														【成果指標】 整備面積(ha)	52 23 6	61 24	117% 104%				
			農村整備課	—	—	—	—	—	—							市町、農業者								
取組項目ii	○	3	林業成長産業化総合対策事業	43,122	89,308	220,305	0	0	0	3,841	8,425	8,559	森林法第193条		●事業内容 森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援するため、意欲と能力のある経営体の路網整備・機械導入を集中的に支援するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、JAS無垢材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援する。 ●実施状況 林業事業体等に対し、高性能林業機械の導入、森林作業道の整備を支援し、搬出間伐の実施を促進した。		【活動指標】 事業説明会開催回数（回）	4 4 4	4 4	100% 100%				●事業の成果 ・搬出間伐の実施、高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援することにより、生産コストの縮減を図り、搬出間伐を推進した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・効率的な搬出間伐を実施することで、生産性の向上を図り、素材生産に寄与した。
			—														【成果指標】 搬出間伐実施面積(ha)	2,267 2,335 2,410	1,884 1,676	83% 72%				
			森林整備室	—	—	—	—	—	○							森林所有者、森林組合、林業事業体等								
	○	4	農地中間管理機構事業促進対策費	210,132	343,317	366,908	38,690	42,941	68,288	7,653	12,254	13,228	農地中間管理事業の推進に関する法律		●事業内容 農地のマッチング活動を行うと共に、実際の貸借手続きや農地の出し手・受け手に対する支援を行うことで、担い手への農地の集積・集約化の推進を図る。 ●実施状況 農地中間管理機構事業の実施主体である（公財）長崎県農業振興公社の運営費を助成するとともに、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域等に対し協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を推進した。		【活動指標】 市町への推進活動（回）	21 21 21	21 21	100% 100%				●事業の成果 ・農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は前年度20,568haより117ha増加して20,685haとなり、目標値を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認定農業者の規模拡大や新規就農者への農地集積に寄与した。
			H26-														【成果指標】 担い手への農地集積面積(ha)	20,148 20,632 21,116	20,568 20,685	102% 100%				
			農業経営課	—	—	—	—	—	—							認定農業者等担い手、長崎県農業振興公社								
		5	造林事業費（公共）	1,495,660	1,406,101	1,939,107	93	4,902	2,918	31,628	27,572	28,012	森林法第193条		●事業内容 水源のかん養、県土の保全や地球温暖化の防止、野生生物の保全など、森林の有する公益的機能の高度発揮と地域林業の振興を図るため、造林、保育、間伐等の森林整備を実施する。 ●実施状況 市町等に対し、搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助を行った。		【活動指標】 当事業による整備森林面積(ha)	1,350 1,350 1,350	710 1,419	52% 105%				●事業の成果 ・搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助を行うことにより、素材生産に寄与するとともに、森林が有する公益的機能の維持が図られた。
			—														【成果指標】 搬出間伐実施面積(ha)	2,267 2,335 2,410	1,884 1,676	83% 72%				
			森林整備室	—	—	—	—	—	○							市町、森林所有者、森林組合、林業事業体等								

取組項目ii		6	林道事業費（公共）	217,900	15,240	37,637	●事業内容 森林の有する多面的な機能のうち、水土保全及び木材生産機能の高い森林について、その機能を効率的に発揮させるための基盤となる林道・林業専用道の開設事業を支援する。 ●実施状況 市町に対し、森林資源の一体的・効率的な整備を促進するために必要な林道・林業専用道の整備を支援した。	【活動指標】 路線数（路線）	7	7	100%	●事業の成果 ・林道・林業専用道の整備により、素材生産性の向上や森林整備の生産コストの縮減を図った。
				151,000	8,957	30,253			5	5	100%		
				112,762	15,101	30,735			6				
				森林法第193条				【成果指標】 林道整備全体の整備延長（km）	1,521.8	1,395.0	91%		
			—						1,524.6	1,396.6	92%		
			森林整備室	—	—	○	県、市町		1,530.2				
		7	ながさき森林づくり林道整備事業	2,407	0	1,537	●事業内容 国庫補助の対象とならない森林地域において、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるために市町が行う林道の開設、改良、及び舗装事業の林道路網整備を推進する。 ●実施状況 小規模等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行う市町等に対し支援した。	【活動指標】 当事業による林道整備延長（m）	350	149	42%	●事業の成果 ・本事業は、森林整備や木材生産のための基盤整備事業であり、国庫補助対象とならない2路線の改良工事を実施し素材生産や森林整備につなげた。
				2,407	0	1,915			226	226	100%		
				2,334	0	1,945			235				
				ながさき森林づくり林道整備事業実施基準				【成果指標】 林道整備全体の整備延長（km）	1,521.8	1,395.0	91%		
			H19-						1,524.6	1,396.6	92%		
			森林整備室	—	—	—	市町		1,530.2				
		8	主伐・再造林推進対策事業	42,408	12,589	2,296	●事業内容 搬出間伐より生産性の高い主伐（収穫期に達した人工林を全面的に伐採・収穫すること）について、森林の持つ公益的機能の維持に配慮しながら木材生産量の増大を図るとともに、主伐後の再造林による持続可能な林業経営を図るため、計画的な主伐・再造林を支援する。 ●実施状況 林業事業体に対し事業説明会を実施し、主伐・再造林の実施を支援した。	【活動指標】 R4-：森林経営計画での主伐の面積（ha）	85	64.38	75%	●事業の成果 ・林業事業体に対する事業説明会を開催し、主伐（皆伐）後の再造林の重要性について普及推進を行った。その結果として少花粉苗の植栽が図られた。 ・伐採労務の不足等により事業目標は達成できなかったが、前年度1.20倍の再造林実績となった。
				142,704	34,546	7,659			92	64.38	70%		
				245,520	59,435	7,781			92				
				森林法第193条				【成果指標】 多様な森林づくりのための再造林面積（ha）	61	40.00	65%		
			H30-R7						72	48.14	67%		
			森林整備室	—	—	○	森林所有者、森林組合、林業事業体等		82				
		9	農地集積・集約化総合整備事業費	5,579	5,579	2,296	●事業内容 荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推進、荒廃農地の解消の啓発活動を実施するとともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業等を活用して条件整備を推進し、荒廃農地の解消を支援する。 ●実施状況 荒廃農地解消の啓発活動や農地中間管理事業（遊休農地解消緊急対策事業）を活用することで273haの荒廃農地を解消した。	【活動指標】 市町への推進活動（回）	8	21	262%	●事業の成果 ・市町担当者会議や個別フォローアップを実施し、荒廃農地の利用意向者の掘り起こしやマッチング等の指導・助言、条件整備事業の推進等を実施したが、農業者の要望に応じた荒廃農地が不足していたため、目標未達となった。
				5,217	5,217	766			8	21	262%		
				長崎県農地集積・集約化総合整備事業実施要領				【成果指標】 荒廃農地（再生可能な農地）の解消（ha）	380	386	101%		
			(R5終了)R元-5						380	273	72%		
			農業経営課	—	—	—	荒廃農地を解消し規模拡大を図る担い手、長崎県担い手育成総合支援協議会等						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・農地の基盤整備は、令和5年度目標（17,981ha）に対して実績（17,854ha）は下回ったが、整備された農地は担い手農家へ集積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。 ・今後も必要な予算を確保しつつ、不調・不落対策を講じていく必要がある。	・農地の基盤整備を計画的に進めるために、必要な予算を確保したうえで、入札不調・不落対策として、工事の早期執行や発注ロットの大規模化を図るとともに、余裕工期制度の活用や複数年契約の活用、建設業協会との意見交換などを行い、課題解決に努めていく。

ii　担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・搬出間伐による木材生産量の増加が鈍化しつつあるため、主伐量を増やす必要がある。 ・R3年度に作成した民有林林道整備計画に基づき、林業生産基盤を強化するため、路網整備推進に取り組んでいる。 ・平場の使い勝手の良い農地や土地改良区等話し合いの基盤がある地域の集積は一定進んできたが、まだ十分でない地域もある。一方、担い手の高齢化・減少の中で、特に中山間地域では、農地の耕作条件が悪いことに加え、担い手が不足していることから、集積が遅れている。	●課題解決に向けた方向性 ・主伐・再造林は、森林資源の造成及び林地保全の観点から重要であることから、森林所有者、林業事業体へ補助事業による支援策を周知・説明し、理解を得ながら主伐を進める。 ・R4年度から新規事業（未来へつなぐ多様な森林づくり事業）を創設した。森林所有者、林業事業体への事業周知を図ることで、主伐・再造林を進める。 ・令和6年度に全市町で策定される地域計画に基づき、担い手への農地集積及び荒廃農地の解消を推進する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i		2	農業基盤整備促進事業（団体営） H23- 農村整備課	—	—	市町と連携して、農地中間管理機構を介した担い手への農地集積・集約を進めるため、引き続き国の制度を最大限活用しながら、地域の実情に応じた生産基盤の整備の推進が必要であることから現状維持とする。	現状維持
取組項目ii	○	4	農地中間管理機構事業促進対策費 H26- 農業経営課	農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年度以降は農地の貸借は、農地バンクの貸借に一元化されるが、農政部局と農業委員会の役割分担が定まっていない市町に対しては、必要な情報を提供する等体制構築を支援する。 農地集積・集約化総合整備事業費と統合し、「荒廃農地の解消」と「担い手への農地の集積」を一体的に推進を図っていく。	⑤	今後は担い手への農地の集積は地域計画の協議の場を中心に検討されることになるので、より実効性の高い協議となるよう市町の活動を支援する。	現状維持
		7	ながさき森林づくり林道整備事業 H19- 森林整備室	—	⑧	森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備が重要であることから、引き続き国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備を支援する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農産加工流通課	村上 慎一郎
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）	農政課、農業イノベーション推進室、農産園芸課、林政課	
事業群名	③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	232,174

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

農林産物の国内外への需要拡大に向け、県産農畜産物のブランド力の向上、地域中核量販店との連携強化、木材の用途拡大を図るとともに、輸出産地の育成や新規輸出国・品目の開拓を進めます。
また、農商工連携、加工・業務用産地の育成や有機・特別栽培の取組を強化します。

（取組項目）

ⅰ）本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
ⅱ）農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	農産物・木材の輸出額 ※R5まで（総合計画一部改訂）	目標値①		955百万円	1,032百万円	1,343百万円	1,453百万円	1,565百万円	1,565百万円 （R7）
		実績値②	771百万円 （H30）	912百万円	999百万円	1,070百万円			進捗状況
		達成率 ②／①		95%	96%	79%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和5年度の農産物・木材の輸出額は1,070百万円となり、昨年から増加したものの目標を下回った。
農産物は、令和7年度の輸出額1,000百万円を目標とし、国内輸出業者と連携したフェアの開催や会員によるテスト輸出に対する支援など長崎県農産物輸出協議会の活動を中心に、輸出先国や品目の拡大による輸出額の増加に取り組んでいる。R5年度は、県内市場を経由したシンガポールへの輸出ルートの拡大に向けて現地商社に対するトップセールスの実施や、海外における長崎和牛の販路拡大等に取り組んだ結果、令和5年度の農産物輸出額は855百万円となり、目標の854百万円を上回った。
木材輸出については、令和7年度の輸出額565百万円を目標とし、国内の木材価格動向を注視しながら、国内販売と輸出を比較し、多様な販売ルートの確保に取り組んでいる。R5年度は貿易相手国の経済状況悪化等の影響、国産材の国内需要の高まりにより輸出量が減少したことから、R5年度の輸出額は目標の489百万円に対し、215百万円となった。
なお、令和4年度の農産物の輸出実績は781百万円と、当初設定した令和7年度の最終目標値700百円を達成したことから、R5年度に指標の見直しを実施した。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	長崎和牛銘柄推進事業費	21,686	11,110	16,837									●事業内容 長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、「長崎和牛銘柄推進協議会」において、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での販路拡大に向けたフェア等を展開する。 ●実施状況 新長崎駅ビル開業を契機とした国内でのPR事業等に加え、海外（シンガポール、タイ、アメリカ、オーストラリア）でのフェア等実施した。		【活動指標】 海外におけるフェア開催（回）	1		2	200%	●事業の成果 ・新長崎駅ビル開業を契機とした国内でのPR事業に加え、海外（シンガポール、タイ、アメリカ、オーストラリア）でのフェア等を通し新たな食肉取扱業者から定期輸出等が実現したことから、活動指標、成果指標ともに目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施により、長崎和牛のR5年度輸出額は、255百万円と増加し、県産農畜産物の輸出額増加に寄与した。
				21,424	11,424	19,148												2		4	200%		
				21,535	11,535	19,453												3					
				—						R元-6							【成果指標】 長崎和牛輸出額（百万円）	100		241	241%		
																		150		255	170%		
											農産加工流通課	—	—	—	長崎和牛銘柄推進協議会			200					
	○	2	選ばれる県産農産物輸出拡大事業費												●事業内容 本県農産物の輸出促進を図るため、「長崎県農産物輸出協議会」において、会員に対し輸出向けセミナー開催や商談会への参加支援、国内輸出商社と連携したフェア開催等に取り組む。また、県内市場を経由したシンガポールへの輸出ルートの拡大に向けて、現地での認知度向上・需要創出のためのプロモーションを実施するほか、輸出に取り組む産地の育成を支援する。 ●実施状況 海外バイヤーが参加する国内商談会への出展支援や国内輸出業者と連携したシンガポール、マレーシア等の小売店における長崎フェア開催のほか、シンガポールでは現地商社に対するトップセールスの実施、SNSを活用した本県農産物等の魅力発信を行うことにより、県産農産物の販路拡大と認知度向上に取り組んだ。		【活動指標】 SNS等による情報発信の閲覧数(万人)					●事業の成果 ・輸出向け商談会には8者が参加し、うち2者が台湾とタイに新たなルートを確保し輸出を実現した。 ・海外でのフェアは、国内輸出業者と連携しシンガポール等で計14回実施し、いちごやみかんなど青果物のPR及び販売促進を行った。 ・シンガポールでのトップセールスにおいて現地商社3社と輸出促進に関する協定書を締結し関係構築を図ったほか、SNSを活用して約33万人に対し本県農産物の魅力を発信した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施により、農畜産物の輸出額は、牛肉やいちごを主体に855百万円と増加し、目標達成に寄与した。
				28,544	16,441	19,148												40		33	82%		
				72,104	16,194	24,122												42					
				農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第12条						R5-7							【成果指標】 農産物等輸出額（千円）	580,000		781,133	134%		
																		854,000		855,536	100%		
											農産加工流通課	○	—	—	長崎県農産物輸出協議会			927,000					
		3	長崎県知的財産活用推進事業	1,749	646	1,914									●事業内容 本県農産物ブランド化の推進を目的に、新規性、独創性の高い新品種や技術について、品種登録や特許にかかる出願・登録・更新事務を行う。 ●実施状況 本県育成品種の利用希望者との実施許諾契約について、新たに1件締結した。		【活動指標】 県有知的財産の出願・登録件数（件）	37		37	100%	●事業の成果 ・品種登録出願中のキク1品種並びに特許出願中の新技術1件について登録することができた。その一方で、カーネーション1品種について登録の更新を行わなかったため、結果として、県有知的財産の出願・登録件数は1件減少し、36件となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本県育成のバレイショ1品種について、新たに1件の実施許諾契約を締結し、本県育成品種の活用推進及びブランド化に寄与した。
				1,901	639	1,915												37		36	97%		
				1,962	1,020	1,946												35					
				種苗法、長崎県職務育成品種種苗等利用許諾運営要領他 特許法、長崎県職員の職務発明等に関する規程						H16-							【成果指標】 県有知的財産の新たな許諾件数（件）	1		4	400%		
																		1		1	100%		
											農政課	—	—	—	農業者、企業等			2					

取組項目ⅰⅱ		4	長崎農産物価格形成力向上支援事業費				●事業内容 農産物の価格形成力向上を図るため、契約取引の拡大に向けた取組や、量販店等と連携した本県農産物の魅力発信強化の取組、また消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、産地が実施するマーケティング強化の取組を支援する。 ●実施状況 推奨販売員の設置し、品質の良さや産地の状況、生産者の想いなどを積極的に発信したほか、トップセールス等による銘柄向上、やパッケージ製作やECサイト改修等の支援を実施した。	【活動指標】 事業取組者数（者）				●事業の成果 長崎県フェアの開催や試食宣伝販売員によるPR、ポスターの掲出等による長崎県産物の価値の見える化やECサイトでの広告等を通じた新規取引先の確保、既存取引先への取組強化等を支援した結果、自ら見える化に取り組む量販店の旗艦店・果専店舗数は30店舗となった。
				26,042	17,035	19,148				7	13	186%	
				25,994	16,951	17,897				7			
				—				【成果指標】 自ら見える化に取り組む量販店の旗艦店・果専店舗数（店）					
			R5-7							25	30	120%	
			農産加工流通課	—	—	—	全国農業協同組合連合会長崎県本部、農協及び農業団体等の組織する団体等			50			
取組項目ⅰ		5	ながさきの米消費拡大対策事業費	971	971	1,531	●事業内容 主食である米の見直しと県産米消費拡大を図るため必要な施策を、県産米消費拡大推進協議会に対し助成するとともに、県産米販売促進のためのキャンペーン等を実施する。 ●実施状況 県産米の消費拡大を目的として、イベント等への参加及びテレビ等での情報発信を行った。さらにR5は県が実施したお米券配布に併せて子供を対象に小学校での食育イベントを開催し、幅広い年齢層の県民へPRができた。	【活動指標】 イベント等でのPR回数（回）	2	2	100%	●事業の成果 毎年継続したTVパブリシティの情報発信やバスの車体広告、イベント参加等の普及啓発活動の実施により、県産米の認知度は94%と高まっていおり、さらに令和5年度はお米券配布事業が実施されたことで県産米優先購入者率は58%と目標の96%となった。
				986	986	1,532				2	4	200%	
				1,232	1,232	1,557				2			
				—				【成果指標】 県産米優先購入者率（%）	60	45	75%		
			H7-							60	58	96%	
			農産加工流通課	—	—	—	長崎県米消費拡大推進協議会			60			
		6	ながさ木ウッドチェンジ事業	6,119	0	5,357	●事業内容 長崎県産材の流通拡大につなげるため、非住宅建築物の木造・木質化のアドバイザー育成や施主に対する講習会などを実施 ●実施状況 非住宅建設の施主に対して中大規模非住宅木造建築物の施工事例等に関する講習会を開催。また、木造化・木質化を推進する技術者を育成するために建築士に対し研修会を開催 木材輸出の新規輸出国の可能性について、先進県の情報収集及び関係商社と協議を実施	【活動指標】 木造・木質化アドバイザーの派遣回数(回)	10	3	30%	●事業の成果 ・アドバイザーの派遣について、建築士事務所協会等を通じて制度を普及したが、派遣要請数が少なく派遣回数は目標の1割に留まったが、1件の木質化につながった。 ・講習会終了後の受講者アンケートでは、木造・木質化を進めるための木造強度に関する講習会の開催要望や木造化にさらに興味が沸いたとの前向きな意見が多く寄せられた。
				7,038	0	5,361				10	1	10%	
				5,151	0	5,447				10			
				—				【成果指標】 アドバイザー派遣により木造・木質化した非住宅の件数(件)	2	2	100%		
			R2-6							2	1	50%	
			林政課	—	—	—	林業事業体、製材工場、プレカット工場、建築士、工務店等			2			
		7	グリーン農業産地化チャレンジ事業費	14,500	5,163	3,827	●事業内容 みどりの食料システム戦略に掲げるグリーン農業のビジョン推進に向けた検討会の開催、モデル産地の育成 ●実施状況 長崎グリーン農業推進協議会1回、作業部会2回を開催し、ビジョン推進に向けた検討等を行った。 グリーン農業推進するモデル産地を5カ所設定し、グリーン農業技術定着のための支援を行った。	【活動指標】 長崎グリーン農業推進協議会の開催数	2	2	100%	●事業の成果 ・協議会での検討や試験研究での成果を踏まえ、モデル産地を5産地選定し、各地域におけるグリーン農業の推進方向を関係機関で共有された。
				5,867	2,868	3,830				2	3	150%	
				—				【成果指標】 ビジョンにおいてIRモデル産地に選定された産地数（産地）	2	5	100%		
			（R5終了）R4-5							5	5	100%	
			農業イノベーション推進室	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品流通事業者　等						
取組項目ⅱ	○	8	長崎四季畑魅力発信事業費	5,504	3,245	11,480	●事業内容 本県農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、全国に誇れる商品を『長崎四季畑』として認証し、認証商品のPRや販売支援等に取り組む。 ●実施状況 TVCM放映や空港でのデジタルサイネージ配信や県内外の販売店でのフェア開催などのPRを実施。また事業者に対し、WEBアドバイス会や個別商談開催など販売額向上に向けた支援を実施した。	【活動指標】 PR活動数（手法）	5	8	160%	●事業の成果 ・「長崎四季畑」の認知度向上のためのTVCMやサイネージ等でPRを実施したほか、WEBでのアドバイス会や商談等の取組により目標販売額を達成、R5以降の成果指標を上方修正した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・海外の事業者にも四季畑商品を紹介する等、本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策強化に寄与した。
				5,265	3,261	12,255				5	8	160%	
				6,470	4,028	12,450				5			
				—				【成果指標】 長崎四季畑販売額（百万円）	877	1,156	131%		
			R3-7							1,233	1,264	102%	
			農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等			1,312			

取組項目ii		9	長崎農産物安全安心向上事業	4,048	1,352	7,271	●事業内容 適正施肥による環境負荷低減のための基礎調査及び技術確立や農作業安全を推進 ●実施状況 農作業安全対策の推進のため、熱中症対策などの情報提供や農地土壌炭素貯留調査を定点16地点において実施した。	【活動指標】 GAP・有機・特栽研修回数	6	7	116%	●事業の成果 ・各振興局に設置したGAP指導員等により、生産者に対してGAP指導を5回実施した。また、有機・特栽につながるみどりの食料システム戦略研修会を1回開催した。 ・農作業事故発生防止のため、農業機械士連絡協議会による農作業安全研修が実施した結果、農業者の農産業安全に対する意識情勢が図られた。
				2,181	43	7,276			6	6	100%	
			(R5終了)R3-5	—				【成果指標】 有機・特別栽培面積(ha)	1,920	1,809	94%	
									1,980	1,838	93%	
			農業イノベーション推進室	—	—	—	県、地域農作業安全対策協議会、農業機械士連絡協議会					
		10	ながさき安全安心農業販売力強化対策事業費	—	—	—	●事業内容 グリーン農産物やGAPを活用した新たな販売戦略に取り組む安全安心な産地育成のためにグリーン農産物の販売力強化等に取組む農業者を支援	【活動指標】 グリーン農産物PR取組農業者数(人)	—	—	—	—
				—	—	—			—	—	—	
				5,735	3,744	11,282			10			
				—				【成果指標】 有機・特別栽培面積(ha)	—	—	—	
			(R6新規)R6-7						—	—	—	
			農業イノベーション推進室	—	—	—	ながさきグリーンファーマー等		2,040			
		11	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費				●事業内容 みどりの食料システム戦略の実現に向けて、協議会活動、環境にやさしい栽培体系への転換、有機農業モデル産地づくり、必要な機械導入に対して支援等を実施 ●実施状況 グリーン農業推進のための検討会、研修会を計4回開催するとともに、環境にやさしい栽培体系への転換9課題　有機農業モデル産地1地域に対する農業機械の導入22台の支援を実施	【活動指標】 長崎県グリーン農業推進協議会活動(回)				●事業の成果 ・研修会の開催、環境にやさしい農業技術の定着支援等の活動によって、環境にやさしい農業を目指す農業者が増加した。その結果、ながさきグリーンファーマーの認定者数が120名となり、将来的な有機・特別栽培面積増加のための基礎を築いた。
				25,867	11,793	11,489			2	4	200%	
				81,045	13,534	11,672			2			
				—				【成果指標】 有機・特別栽培面積(ha)				
			R5-7						1,980	1,838	93%	
			農業イノベーション推進室	—	—	—	県、ながさきグリーンファーマー		2,040			
		12	環境保全型農業直接支援対策事業費	92,200	30,109	3,827	●事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して掛増し経費を支援 ●実施状況 県段階での担当者会や各振興局での取組の推進を行い、カバークロップ、有機農業、堆肥の施用、IPMなどの取組について、15市町で1,586haで実施された。	【活動指標】 県内市町、振興局参集の担当者会(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・品目の転換や支援対象活動の見直しにより環境保全型農業直接支払制度の取組が拡大し、自然環境への負荷を低減した農業生産の普及に寄与している。 ・本事業の取組を推進することにより、地域による多面的機能の維持保全管理活動の活性化に寄与した。
				94,056	30,594	3,830			2	2	100%	
				103,624	33,746	3,891			2			
				農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第3条第3項第3号				【成果指標】 環境直接支払制度取組面積(ha)	1,688	1,586	89%	
			H23-						1,821	1,586	87%	
			農業イノベーション推進室	○	—	—	農業者グループ、市町、長崎県		1,742			
		13	6次産業化ネットワーク推進事業費	6,346	635	22,959	●事業内容 農山漁村発イノベーションサポートセンターと連携し、経営の多角化に取組む農業者等に対し、伴奏支援を行い農業者等の経営全体の改善及び及び付加価値額の向上を進めていく。 ●実施状況 農村漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成・実行支援を行うとともに、交流会を開催することで、農林漁業者と2次産業、3次産業とのマッチングや、人材育成支援を実施した。	【活動指標】 農村漁村発イノベーションサポートセンターによる支援対象者数(人)	17	19	111%	●事業の成果 ・交流会開催による農業者と県内外の加工・流通・飲食業者とのマッチング支援を実施した結果、販路拡大に繋がった。 ・プランナー派遣による経営改善戦略の作成や実行支援を実施した結果、新規加工品の開発や販路拡大等に繋がった。
				5,027	491	21,446			18	14	78%	
				12,863	1,073	16,341			19			
				六次産業化・地産地消法第41条				【成果指標】 農林漁業者等(サポートセンター支援対象者)の経営全体の付加価値額の平均増加率(%)	110	137	124%	
			R元-7						115	149	130%	
			農産加工流通課	○	—	—	農林漁業者又はこれらの者の組織する団体		120			

取組項目ii		14	地域発「農・食」連携推進事業費	7,918	4,324	21,428	●事業内容 農業者が県産農産物の価値を活かすため、2次、3次産業者との連携を促進し、「農」の魅力を活用した付加価値の高いビジネスモデルづくりを推進する。 ●実施状況 農業者と商工業者との連携体構築を促進するためのプラットフォームを設立し、交流会や研修会の開催を通して、会員同士の連携を促したほか、会員や連携体に対し専門家を派遣し、課題解決に向けた支援を実施した。また、地域の農産物を活用した加工品開発や外食メニューづくりを支援することで、生産から販売までの連携モデルを構築を支援した。	【活動指標】プラットフォーム構築数（組織）	1	1	100%	●事業の成果 ・プラットフォームの会員数は294となり、事業者の相談・マッチング118件に対応し、事業者間の連携強化に繋げた。 ・加工品や調理メニュー開発のために農業者と食に関係する事業者が連携した農ビジネスモデルについて3モデルを構築した。
				7,976	4,318	19,148		プラットフォーム活動数（回）	2	3	150%	
			（R5終了）R3-5	—				【成果指標】	3	3	100%	
								農ビジネスモデル構築数（モデル）	3	3	100%	
			農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等					
		15	「農・食」連携推進事業費				●事業内容 生産から販売に係る様々な事業者と農業経営体が連携し，専門家のアドバイスを受けながら，県産農産物を活用した新商品やサービスの提供等，新たなビジネスを創発する取組を進めることにより，農業経営体 の「稼ぐ力」を高める。	【活動指標】				—
								プラットフォーム活動数（回）	3			
				9,920	5,667	19,453						
			（R6新規）R6-8	—				【成果指標】				
								農ビジネスモデル構築総数（モデル）	12			
			農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・長崎和牛銘柄推進協議会における国内PR事業及び海外フェア等により、国内外での指定店の増加及び長崎和牛輸出額が増加した。今後は、さらなる輸出拡大を目指すためには、指定店や取扱量拡大につながるより効果的なPRが必要である。 ・長崎県農産物輸出協議会における商談会出展やテスト輸出への支援、輸出業者と連携した海外量販店でのフェア開催のほか、シンガポールへの新規ルートの拡大に向けて現地商社に対するトップセールスなどの取組により、前年を上回る輸出額となった。ただし、R5年度の農産物輸出額855百万円のうち香港向けが5割を占めており、香港に次ぐ市場として、県内市場を経由したシンガポール・マレーシア向けの輸出ルートの定着・拡大が必要である。 ・県産農産物について、卸売市場協力のもと、関西、九州の地域中核量販店と連携し、長崎フェア開催支援や県内流通試験等を通して、取扱量増加に繋げることができた。一方、生産コストが上昇する中、更なる農業所得の向上を図るためには、農産物の価格形成力の向上が必要である。 ・木造・木質化アドバイザーの派遣で木造のメリット等を説明したことにより、公共建築物の木造・木質化につなげることができた。一方、派遣の要請が少なく、公共建築物に比べ、民間の建築予定物件情報の把握が困難であるため、派遣先の情報入手強化が必要である。	・長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資する輸出拡大に向け、さらなる長崎和牛指定店獲得に向けた海外でのフェア等のPR事業を展開するとともに、輸出入業者とのプロモーション等を通じた連携強化による取引量の拡大を図る。 ・重点国に位置付けるシンガポールへのさらなる輸出拡大や今後の経済成長が見込めるマレーシアやタイなど周辺国にも取組を拡大するとともに、輸出先国の規制やニーズに対応した産地の育成を強化する。 ・更なる農業所得向上を図るため、販売価格が比較的高い量販店の旗艦店や果専店での取引拡大や安定した価格での取引が見込まれる契約取引の強化に取り組む。 ・県産材の需要拡大については木造・木質化アドバイザーの派遣を行うほか、木造・木質化の講習会開催など、木造に取り組む建築士の育成を行うとともに、アドバイザーの派遣をさらに増やすため、建築士や民間事業者との連携を強化する。

ii　農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・長崎四季畑のキャンペーン等、PR支援を実施しているが、長崎四季畑認証制度の取組やこだわり等が消費者に十分に認知されていない。 ・地域プランナー派遣による対応や交流会開催などの取組により、農林漁業者等(サポートセンター支援対象者)の経営全体の付加価値額の増加に寄与しているものの、農業者等が自ら加工や販売に取り組むことは設備投資や雇用の確保などリスクが伴い、農業経営全体の所得向上に結び付かない事例がある。 ・農業者の所得向上につながるような農食連携の取組を促進していくためには、プラットフォームの活性化による農業者と食品事業者や販売事業者等のマッチング促進が必要である。	・「長崎四季畑」が農産加工品のリーディング商品として農林業振興に寄与するためには、「長崎四季畑」のブランド強化を図っていく必要がある。従来の認知度向上に向けたPRに加え、四季畑認証制度のこだわり等を消費者に伝える取組を強化する。 ・地域プランナー派遣による個別相談業務等を通して、経営の基礎となる農業も含めた経営全体の財務現状等を把握したうえで、今後の経営改善戦略の策定やその実行支援をしていく。 ・プラットフォームを活用し、新たに参画するホテルや飲食店等、新規取引先とのマッチングを支援するとともに、海外市場も見据えた商品展開を支援することで、農商工連携の取組促進につなげていく。

４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	長崎和牛銘柄推進事業費 R元-6 農産加工流通課	海外での新規長崎和牛指定店の獲得を目的とした海外でのPR事業及び輸出入業者とのさらなる連携強化を図るとともに、長崎スタジアムシティ開業に伴う新たな観光需要を活用したPR事業を展開する。	②⑨	R5年度までの事業実施により、長崎和牛の輸出額は67百万円（R2）から255百万円（R5）まで増加した。一方、新たな観光資源を活用したPR等により、国内の長崎和牛指定店は、353店舗（R2）から400店舗（R5）まで増加し一定の成果をあげている。 本事業は令和6年度で終了予定だが、後継事業では他銘柄牛との優位性を明確に打ち出す長崎和牛のPR、消費拡大を図り、物価高騰に伴う和牛肉の消費停滞の中でも指名買いを獲得できる長崎和牛のさらなるブランド強化を目指す。 また、人口減少に伴う国内需要の縮小にも打ち勝つため、食肉卸業者の輸出実績や状況に応じた伴走型支援及び部局間連携による長崎和牛が引き立つ長崎和牛フェアの開催等により、さらなる輸出拡大を図る。	改善
取組項目i	○	2	選ばれる県産農産物輸出拡大事業費 R5-7 農産加工流通課	令和５年度トップセールスを実施したシンガポールの輸入商社等と連携して、フェア開催やSNSを活用した情報発信を展開するにより輸出拡大に取り組む。 また、海外の規制やニーズに対応した輸出産地を県内各地に拡げるため、農業団体や流通関係者等と連携して、輸出産地のモデル形成を支援する。	②	国内輸出業者や現地商社等との連携強化により、今後の有望市場に位置付けるシンガポールへの輸出拡大を図るとともに、周辺国のマレーシア、タイ等への取組を強化する。 また、防除暦の見直しや大ロット注文への対応、輸出に適した梱包資材の開発など、輸出先国の規制やニーズに対応できる県内産地の育成を強化する。	改善
取組項目i		3	長崎県知的財産活用推進事業 H16- 農政課	—	②	今後とも、現場ニーズに沿った新品種や新技術の開発を行うとともに、知的財産の取得については農林技術開発センターや共同出願先と十分な調整のうえ計画的な実施に努める。	現状維持
取組項目i ii		4	長崎農産物価格形成力向上支援事業費 R5-7 農産加工流通課	資材費・輸送費高騰等、コスト高が農業経営を圧迫する中、農産物の価格形成力向上を図るため、店舗等と連携した県産農産物の価値の見える化や競合商品との差別化に取り組むとともに、契約取引の拡大推進を図る。また、消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、マーケティング強化を図ることで農産物の安定取引の拡大を支援する。	②⑨	生産コストが上昇する中、更なる農業所得向上を図るために、販売価格が比較的高い地域量販店の旗艦店や果専店での県産農産物の価値をPRする取組や安定した価格での取引が見込まれる契約的取引の強化を推進する。	改善
取組項目i		5	ながさきの米消費拡大対策事業費 R6-8 農産加工流通課	TVパブリシティや県内イベントでの県産米PRの取り組みに加え、令和5年度に新たに始めた児童を対象にしたPRを充実させることにより県産米の優先購入率の向上を図り、消費拡大を推進する。	②⑨	米需要が減少する中、米の移入県である長崎県において、水田や米生産を維持していくためには、県産米が県民（消費者）に選ばれるための働きかけ（消費者の意識向上、理解醸成に向けた取組）が重要である。 引き続き、米消費拡大推進協議会と連携し、「なつほのか」「にこまる」を中心とした県産米の食味の良さを訴求するPRの取組を継続的に行うことで、県民から愛され、選ばれる「県産米」の認知度を高め、優先購入者率の向上、消費拡大を図る。	現状維持
取組項目i		6	ながさ木ウッドチェンジ事業 R2-6 林政課	アドバイザー派遣回数を増やすため、委託事業でアドバイザーの派遣を計上し、アドバイザー自ら行動できるよう見直しを行う。	②	令和４年度からカーボンニュートラルと併せ、木材利用を推進し県産材の流通を更に促進するために、非住宅の木造・木質化に取り組んできた。これまでに木造・木質アドバイザーを18名養成し、木造・木質化に1件が結びつき、一定の効果があった。しかし、アドバイザー派遣件数が伸び悩んだ。その原因は施主からの依頼に対しての派遣となっており、受動的な構造となっていたことが原因と考える。このため、アドバイザー自らが行動できるよう手法の見直しを行う。また、公共建築物だけでなく、民間建築情報も幅広く入手する体制の構築や、施主に対する木造・木質化のメリットのPR強化を行いながら非住宅建築物の木造・木質化を推進していく。	改善

取組項目ii	○	8	長崎四季畑魅力発信事業費 R3-7 農産加工流通課	「長崎四季畑」が農産加工品のリーディング商品として農林業振興に寄与するためには、これまで取り組んできた販路拡大支援に加え、「長崎四季畑」のブランド強化を図っていく必要がある。そのため、県民や観光客をターゲットとし、四季畑認証制度の基準の高さや商品の良さ等を周知する取り組みを強化する。	①②	「長崎四季畑」が農産加工品のリーディングブランドとなるよう、販売店と連携したプロモーションに加え、効果的な媒体を通して、四季畑の認証制度のこだわり等を消費者に伝えるプロモーションを強化する。	改善
取組項目ii		10	ながさき安全安心農業販売力強化対策事業費 （R6新規）R6-7 農業イノベーション推進室	R6新規	②	グリーン農産物の販売力強化のためには、グリーン農産物を効果的にPRできる仕組みが必要で、その仕組みづくりを実施する。	改善
取組項目ii		11	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費 R5-7 農業イノベーション推進室	ながさきグリーンファーマー認定制度を設立し、認定者を中心としてグリーン農業を推進するよう事業内容を整理した。 グリーン農産物の販売力強化については、「ながさき安全安心農業販売力強化対策事業」で実施し、本事業では有機農業のモデル産地づくりや環境にやさしい農業技術の定着等に特化した施策を実施するよう見直しを行った。	②	ながさきグリーンファーマー認定制度が設立され、認定者を中心としてグリーン農業を推進するようにしているが、グリーン農業技術確立後の農産物の販売方法等については今後検討が必要であり、そのために必要な施策を展開する。	改善
取組項目ii		12	環境保全型農業直接支援対策事業費 H23- 農業イノベーション推進室	国の「みどりの食料システム戦略」に沿ったクロスコンプライアンスの実施について、試行的な取組を追加した。	②⑧	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費において新たに確立された各地域での減化学肥料、減化学農薬栽培技術を普及させることで、本事業の取組拡大を図る。 また、国のみどりの食料システム戦略に沿ったクロスコンプライアンスの実施について、取組の拡大に向けた制度の確立等を実施する。	改善
取組項目ii		13	6次産業化ネットワーク推進事業費 R元-7 農産加工流通課	農山漁村発イノベーションサポートセンターと連携し、経営の多角化に取り組む農業者等に対し、プランナー派遣等、継続した伴走支援を行うことで、農業者等の経営全体の改善及び付加価値額向上を推進する。	①⑧	経営全体の付加価値額増加を推進するため、経営改善戦略の作成及び実行を支援するとともに、新たに農商工連携等を目指す農業者等に対し、研修会や個別相談会を実施することで、支援対象者の掘り起こしを図る。	現状維持
取組項目ii		15	「農・食」連携推進事業費 （R6新規）R6-8 農産加工流通課	R6新規	①②	農食連携ネットワーク創設から3年で会員数は294まで増加し、新たな加工品開発や飲食店等でのメニュー化等のマッチングの場として、生産から販売までの連携モデル構築につながっている。 しかしながら、農業者の所得向上につながるような農産物加工や付加価値向上の取組を促進していくためには、商品改良や定着化に向けた取組への支援が必要であり、事業者との意見交換を継続しつつ、既存商品のブラッシュアップや新たなマッチング支援を推進し、連携強化を図る。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 水産経営課	齋藤 周二朗
施策名	2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	事業群関係課(室)	漁政課	
事業群名	① 漁業者の経営力強化	令和５年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	210,217

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文)

漁業所得の向上や雇用の増加を図るため、県独自の「地域別施策展開計画」の策定により、地域ごとの漁業実態に応じて効果的な施策を実践し、収益性の高いモデル経営体の育成や取組に必要な機器整備等を支援するとともに、漁業者と浜を支える漁協の組織と機能の強化やスマート水産業を推進します。

(取組項目)

ⅰ)収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組に必要な機器等の整備や活動への支援
ⅱ)最先端機器、ICT等を活用したスマート水産業の推進
ⅲ)漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
①-1 1経営体あたりの平均漁業所得額	目標値①		2,538千円	2,586千円	2,633千円	2,681千円	2,729千円	2,729千円 (R7)
	実績値②	2,394千円 (H26-H30平均)	2,746千円	4,001千円	4,646千円			進捗状況
	達成率 ②／①		108%	154%	176%			順調

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
①-2 経営計画策定者のうち漁業所得が向上した者の割合	目標値①		70%	70%	70%	70%	70%	70% (R7)
	実績値②	63% (H30)	51%	51%	50%			進捗状況
	達成率 ②／①		72%	72%	71%			遅れ

(進捗状況の分析)

【1経営体あたりの平均漁業所得額】
令和５年は、漁業種類や地域による平均所得の差はあるものの、海面漁業における生産量の増加並びに魚価の上昇、漁業者等による経費削減の取組などにより平均漁業所得額が増加し、目標を達成した。一方、燃油や飼料、資材の価格高騰は継続しており、漁業経営体への影響は続いているものと考えられる。
引き続き、スマート水産業の推進による生産活動の効率化・省力化や漁業の多角化、海業・６次産業化などにより収益性の高い経営体の育成に取り組み、漁業所得の向上を図る。

【経営計画策定者のうち漁業所得が向上した者の割合】
令和４年度以降、コロナ禍からの売上高の回復が見られているものの、燃油価格の高止まりや資材価格高騰により、主に経営計画策定者の大部分を占める小規模経営体において漁業所得の伸びが小さく、令和5年度もその影響は継続しているものと考えられる。本指標は、経営計画策定以降のコロナ禍の影響期間を含んだ所得水準の評価となっており、その後の燃油価格の高止まり等の影響も継続していることから、令和5年度も目標に対し「遅れ」となっている。
平成２７年度からこれまでに３１３の経営計画を策定したが、引き続き、経営計画のフォローアップを行いつつ、最先端機器やIoT等を駆使した次世代型漁業に取り組む経営計画や、資源や社会情勢の変動等の環境変化に対応した漁業の多角化や海業・６次産業化といった新たな取組を含む経営計画の策定を推進し、漁業者の課題に応じた所得向上の取組を支援していく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令条項 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目 i ii iii	○	1	新たにチャレンジ水産経営応援事業費									●事業内容 将来の漁村地域の核となる若い漁業者の新たな取組に対するサポートや機器整備の支援、並びに漁村地域の活性化のために漁協等が行う海業の推進等に必要な施設整備を支援。 ●実施状況 経営計画に基づき、新規漁法の導入（3件）や海業への参入（1件）などのチャレンジぷらすONE事業の活用を支援するとともに、漁業所得10%向上に取り組む漁業者（5件）への支援を実施。また、省エネ・省人化（2件）や漁協合併（1件）の取り組み等に取り組む漁協等への支援を実施。加えて、赤潮被害からの早期経営再開等を目指す取組（1件）にも支援を実施した。	【活動指標】 チャレンジぷらすONE事業活用者数（累計）						●事業の評価 ・本事業において計画策定支援を実施している経営計画については、令和5年度に19名の新規計画・再計画を策定。うち本事業を活用して4名が新たな取組にチャレンジし、5名が操業の効率化等による10%所得向上に取り組んだ。令和5年度は経費削減等を目指した計画策定が多く、新たにチャレンジする取組が少なかった。 ・令和5年度に事業を活用した経営体の経営状況は、令和6年の収支をもって令和7年度に評価する予定。 ●事業群の目標達成への寄与 ・漁業者及び漁協等の経営力強化により、漁業所得の向上に寄与した。
				28,025	26,321	71,229								12			4		33%	
				81,939	71,329	73,142								24						
				—									【成果指標】 事業の活用を通して経営が強化・改善された経営体の割合（%）							
			R5-7											—			—		—	
			水産経営課	—	—	—						市町、漁協、漁業者等		60						
取組項目 iii	○	2	水産経営構造改善事業	366,485	1,393	5,357						●事業内容 効率的かつ安定的な漁業経営の育成と水産物供給を維持強化する観点から、持続的な漁業生産体制を構築するのに必要な生産基盤としての共同利用施設等の整備を推進。 ●実施状況 鮮度保持施設（4件）、漁船保全修理施設(1件)、養殖用種苗生産施設(1件)、加工用水供給施設(1件)、合計7件の整備を支援した。	【活動指標】 支援件数（件）	数値目標なし		12		—	●事業の成果 ・鮮度保持施設の1施設については、共用が開始されており、生産･流通体制の強化が図られた。 ・加工用水供給施設については、共用が開始されており、加工施設の給水管の長寿命化が図られ、安価な事業用水の安定供給に繋がった。 ・種苗生産施設については3ヶ年での事業実施であり、2ヶ年分の事業が完了。 ・その他の施設については、資材不足等により令和6年度も工事を継続している。 ●事業群の目標達成への寄与 ・魚価の向上、施設管理費の軽減に伴う施設使用料の低減などにより、漁業所得の向上に寄与した。
				179,136	1,032	6,127								数値目標なし			7		—	
				469,322	1,550	6,225								数値目標なし						
				—									【成果指標】 沿岸漁業を営む者の受益者数（人）	数値目標なし			1,062		—	
			H23-											数値目標なし			1,464		—	
			水産経営課	—	—	—						市町、漁協等		数値目標なし						
		3	漁協機能向上支援事業費									●事業内容 漁協の財務改善のための業務効率化、経営計画の策定等を支援するため、漁協に専門家を派遣し支援。 また、漁協の事務の効率化を支援するとともに漁協合併推進のため系統団体に対し経費等を支援。 ●実施状況 経営計画等策定支援(1件)、合併啓発等支援（1件）、役職員等育成支援（1件）、漁協事務効率化支援（1件）	【活動指標】 専門家による分析等件数（累計）						●事業の成果 ・4漁協において、中小企業診断士による経営分析及び業務改善指導を実施し、漁協組織再編に向けた検討及び経理事務等に関する業務改善を図った。 ・デジタル化等による業務効率化計画を1漁協が、将来シミュレーションを含む漁協合併に向けた事業構想計画（案）を2漁協（1件）が策定し、理事会等において承認された。
				3,056	3,056	7,659								4			4		100%	
				6,442	6,442	7,781								8						
				—									【成果指標】 改善計画等承認件数（累計）							
			R5-7											2			2		100%	
			漁政課	—	—	—						市町、系統機関、漁協等		4						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	収益性の高いモデル型経営体の育成とその取組に必要な機器等の整備や活動への支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度は68件の経営指導を行い、漁業者の経営力向上に努めたところである。 しかしながら、漁業資源の変動や燃油・資材等価格の高止まりにより漁業者の経営状況は依然として厳しい状況であることから、今後も漁業所得の向上を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 新たな漁法の導入や、海業、6次産業化への参入など、新たな取り組みにチャレンジする若い漁業者の経営強化に向けた経営計画づくりやその計画を具体化する取組への支援、指導を引き続き実施していく予定。 これまでに経営計画を策定した漁業者に対しては、フォローアップを実施し、明らかになった課題の解消に向けた計画の変更や新たな設備投資に対して支援するなど、所得目標の達成と社会情勢の変化に強い収益性の高い経営体の育成を進めていく。
ii	最先端機器、ICT等を活用したスマート水産業の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 これまでの経営指導において、ソナーや3D-GPSプロッター、グラフ魚探や潮流計等、スマート機器等を導入することによって操業の効率化が図られた経営体においては90%が所得向上を果たした。 また漁業者を対象とし、県下7地区において最新の漁業技術の習得やスマート水産業の促進に繋がる学習会を開催し、最先端機器やICT技術の利活用にかかる知識習得や学習の機会を提供したところである。 ただ、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であることから、今後もこのような収益性の高いスマートな『次世代型水産業』を展開し、革新的技術の普及を図り、所得向上に向けた支援を行う必要がある。	●課題解決に向けた方向性 物価高騰の高止まりなどにより厳しい状況の中においても、スマート漁業に取り組んだ経営体は安定した経営ができていることから、経営強化を目指す意欲ある漁業者に対し、水産業のスマート化に向けた経営計画の策定やその取組の実現に必要な機器整備を引き続き支援していく。 併せて、令和4年度にとりまとめたスマート水産業の県内事例集（第2版）の活用等、最先端機器やICT技術の利活用にかかる知識習得や学習の機会の提供や普及により、今後とも収益性の高いスマート経営体の育成を推進する。
iii	漁業者と浜を支える漁協の組織と機能強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度は、専門家（中小企業診断士）による経営分析、事業構想策定や事務効率化支援を行うとともに、系統団体が実施する漁協合併の推進や漁協役職員の資質向上のための研修等の取組への支援を行った。 依然として、近年の漁協経営は、漁獲量の変動による収入減、高齢化による組合員や漁協職員の減少、コストの高騰等により、厳しい状態にあり、財務改善に向けて合併や事業連携による業務効率化等を指導していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 漁協の経営基盤の安定と組織・機能の強化の取組として、引き続き漁協に対して専門家を派遣して財務改善や業務効率化等を支援するとともに、系統機関が行う合併や漁協役職員の資質向上に向けた取組に対する支援を継続する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii	○	1	新たにチャレンジ水産経営応援事業費 R5-7 水産経営課	漁業のスマート化を推進するため、スマート水産業に興味のある漁業者を対象に、現地研修会を計画している。実際にスマート水産業に取り組んでいる経営体のもとで現地研修をしてもらう予定である。	②	長崎県近海に来遊する水産資源量の変化など、漁業を取り巻く環境は変化しており、それらに適応した環境変化に強い経営体を育成していくために、漁業者ニーズに的確に対応した学習会や講座を開催していく。	改善
取組項目 iii	○	2	水産経営構造改善事業 H23- 水産経営課	水産業強化支援事業において、種苗生産施設1件（佐世保市）、鮮度保持施設1件（平戸市）の支援を実施する予定。 水産業競争力強化緊急施設整備事業については、今後、事業実施主体の要望等に基づいて、事業実施に向けて検討していく。	⑤⑧	国事業を有効活用することで共同利用施設等の整備を総合的に支援していく。	改善
取組項目 iii	○	3	漁協機能向上支援事業費 R5-7 漁政課	事業効果の向上に繋がるよう、県内各地で漁家経営指導を実施している中小企業診断士との意見交換会に出席するなど、専門家との連携強化や情報収集に努める。	②⑤	当該事業の実効性向上に向けた事業スキーム等の見直しを検討するとともに、事業実施に当たっての市町との連携体制を強化していく。	改善

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 漁業振興課	松尾 隆男
施策名	2 漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	事業群関係課(室)	漁業取締室、漁港漁場課	
事業群名	② 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	6,600,094

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文)

水産資源の維持・増大を図るため、漁獲可能量(TAC)を基本とする国の新たな資源管理方式に加え、漁業者の自主的な管理に取り組むとともに、漁場環境の変化に対応しつつ産卵や幼稚魚育成の場としての藻場の再生及び沖合の基礎生産力の増大による漁場づくりを推進します。

(取組項目)

ⅰ)水産資源の維持・増大
ⅱ)悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施
ⅲ)ハードとソフトが一体となった藻場回復対策の推進と既存漁場の再生・保全と新規漁場の造成

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
②-1 漁場整備面積	目標値①		762k㎡	777k㎡	792k㎡	807k㎡	822k㎡	822k㎡ (R7)
	実績値②	622k㎡ (H26)	786k㎡	805k㎡	825k㎡			進捗状況
	達成率 ②／①		103%	103%	104%			達成

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
②-2 最適な放流手法と適切な資源管理措置を講じるモデル魚種数(累計)	目標値①		1魚種	2魚種	3魚種	4魚種	5魚種	5魚種 (R7)
	実績値②	—	1魚種	2魚種	3魚種			進捗状況
	達成率 ②／①		100%	100%	100%			順調

(進捗状況の分析)

【漁場整備面積】
本県沿岸の藻場面積は平成元年の約13,400haから平成25年の約8,200haへと大きく減少した。このため水産生物の産卵場、育成場、磯根漁場として重要な藻場の回復を計画的に進めるべく、計画期間10年の藻場回復ビジョンを平成28年に策定し、藻場機能を有した増殖場の整備や漁業者自らが行う取組支援などを積極的に推進するとともに、魚礁等の整備と併せて、沿岸から沖合まで水産資源を育む漁場づくりを推進してきた。令和5年度までの累計漁場整備面積は825k㎡であり、進捗は順調である。
基準年以前の整備面積は計算対象外となるため、計算方法は以下のとおり。
達成率＝(825-622)／(792-622)＝1.19

【最適な放流手法と適切な資源管理措置を講じるモデル魚種数】
令和5年度のモデル魚種であるガザミは、放流適地である有明海湾奥部での放流が行われ、また、島原漁協では資源管理協定による漁獲努力量制限として10日間の休漁に取り組んだ。これまでのクルマエビ及びヒラメと合わせた3魚種の目標が達成でき、最終目標に対する進捗状況は順調である。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令条項	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目i	○	1	放流用種苗生産委託費	195,385	193,815	189,010	55,872	53,288	3,061	●事業内容 県内各地域で、トラフグ、クエ、アワビ等の魚介類種苗を放流している漁業関係団体への安定供給を図るため、県栽培漁業センターで行う種苗の生産業務を（株）長崎県漁業公社へ委託する。 ●実施状況 県内漁業者の需要に基づき、県栽培漁業センターで9魚種2,529千尾の魚介類種苗を生産した。	【活動指標】 栽培センター稼働率（%）	100 100 100	100 100	100% 100%	●事業の成果 ・県内漁業者等の需要に応じ、クエなど9魚種の健全な魚介類種苗を計画的かつ安定的に生産・供給し、必要な種苗放流の実施により、資源の維持回復に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・漁業者等の需要に応じた種苗を安定的に供給することにより、資源管理と一体となった栽培漁業に対する漁業者の意識醸成に寄与した。
			S53-	—							【成果指標】 漁業者等の需要に対する達成率（%）	100 100	100 100	100% 100%				
			漁業振興課	—			—	—	—	漁業者		100						
		2	有明海漁業振興技術開発事業費	118,542	121,187	125,801	0	0	2,296	●事業内容 有明海特産魚介藻類について、効果的な増養殖技術を開発するため、海域特性に応じた種苗生産・育成・放流技術の確立等に取り組む。 ●実施状況 放流技術の改善については、ガザミ、トラフグ、ヒラメ、ホシガレイに、種苗生産技術と増養殖技術の開発については、タイラギ、マガキ、ワカメ、ヒジキに取り組んだ。	【活動指標】 放流技術の改善等に取り組んだ魚種数（魚種）	3 3 3	3 3	100% 100%	●事業の成果 ・トラフグ、ヒラメの2魚種について、種苗の育成期間の短縮に向けた生産技術開発に取り組み、種苗生産・育成技術の向上を図った。トラフグ、ガザミ、ヒラメの3魚種について、放流適地や適サイズ等の検証を行うことで、放流技術の向上を図った。ガザミ、トラフグ、ヒラメ、ホシガレイの4魚種について、放流効果の検証や、放流適地の検討などを行うことで、放流技術の知見が蓄積された。
			H27-	—							【成果指標】 放流技術に進展が見られた魚種数（魚種）	4 4 3	4 4	100% 100%				
			漁業振興課	—			—	—	—	漁業者								
		3	資源管理計画高度化推進事業費	10,473	10,194	11,385	10,473	10,473	12,245	●事業内容 漁獲可能量（TAC）制度対象魚種の漁獲量把握のために必要な漁獲・水揚等情報の収集と解析、並びに漁業者自らが策定した資源管理協定の検証等の指導。 ●実施状況 漁獲量把握のための水揚げ情報収集や委託、適正な資源管理の指導、既存の資源管理計画の高度化(計画目標達成のための改善)、新たな資源管理協定の策定を推進した。	【活動指標】 浜回り助言指導件数（回）	20 20 3	20 20	100% 100%	●事業の成果 ・TAC魚種について、漁獲量を的確に把握する体制を構築し、TAC制度の円滑な運用が図られた。 ・12計画の検証を行い、平成28年度からの検証計画数の累計が263計画となった。なお、12計画の検証結果は、取組継続が10計画、取組改善が2計画となり、検証結果を踏まえた適切な措置を講ずるよう漁協等を指導することで計画の高度化が図られた。
			H27-	—							【成果指標】 検証・改善に取り組む資源管理計画数（累計）（計画）	226 243 264	251 263	111% 108%				
			漁業振興課	—			—	—	—	漁協又は漁協が構成する団体								
		4	高級魚クエ資源増大支援事業費							●事業内容 市場価値が高く、資源の増大に対する漁業者の期待が高いクエについて、種苗放流と漁獲管理が一体となった資源管理の取組を支援することでクエ資源の維持・増大を図る。 ●実施状況 県内5地域の栽培漁業推進協議会において、計4万尾の種苗を放流した。また、5地域の栽培漁業推進協議会において、1kg未満の再放流などを行った。	【活動指標】 放流尾数（千尾）				●事業の成果 ・県内5地域の栽培漁業推進協議会において、1協議会あたり8千尾ずつの種苗放流を実施し、計4万尾の種苗を放流した。また、5地域の栽培漁業推進協議会において、自主的な資源管理措置（1kg未満の再放流、禁漁区の設定など）を行った。漁獲量は、平成29年度の152tから令和4年度が223tと増加傾向にある。
				16,460 13,801	16,460 13,801		16,460 13,801	2,298 1,557				40 40	40	100%				
			R5-7	—							【成果指標】 種苗放流と漁獲管理が連携した取組数（累計）（件）	35 40	35	100%				
			漁業振興課	—			—	—	—	地域栽培漁業推進協議会								
		5	広域種共同放流推進事業費							●事業内容 複数県間を移動・回遊する広域回遊種（クルマエビ）について、資源の維持回復を図るため、関係県での共同放流と、海域の特性に応じた適切な手法による資源管理を推進する。 ●実施状況 有明海栽培漁業推進協議会へ補助を行い、クルマエビを有明海湾奥部の適地に1,450千尾放流した。	【活動指標】 放流尾数（千尾）				●事業の成果 ・有明海栽培漁業推進協議会へ補助を行い、クルマエビを有明海湾奥部の適地に、計画どおりの1,450千尾を放流した。 ・漁獲量は、令和5年度が14tとなり、目標の12tを上回った。
				9,432 10,853	9,432 10,853		9,432 10,853	766 779				1,450 1,450	1,450	100%				
			R5-7	—							【成果指標】 クルマエビ漁獲量の維持（t）	12 12	14	116%				
			漁業振興課	—			—	—	—	地域栽培漁業推進協議会								

取組項目ii	○	6	漁業取締費	681,651	681,651	327,549	●事業内容 漁業違反事件の取締・防止、取締船の維持管理。 ●実施状況 漁業違反事件の送致、行政処分、取締関係機関との協議及び研修等を行った。 漁業取締船の維持管理を適正に行い、漁業取締の充実強化に努めた。 密漁事犯の取締及びその防止対策を推進した。 悪質漁業違反に対する夜間取締体制の整備並びに効率的な夜間取締を実施した。	【活動指標】 夜間取締強化期間の実施(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・漁業取締船の速力や監視機器類の能力維持管理と併せ、夜間に横行している悪質な漁業違反に対処するため、密漁多発期に取締強化期間を設定し、密漁の実態に合わせた複数の取締船による集中取締、水産庁等他機関との合同取締、自警船との連携取締の実施により、密漁抑止力の強化を図ることで漁業秩序の維持に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・密漁撲滅に向け、違反情報や操業実態に合わせた合同取締や、取締船5隻の配船などにより資源管理の推進に寄与した。
				332,958	332,958	343,123			4	4	100%		
				450,542	424,842	340,807			4				
				漁業法第128条 船舶安全法第5条第1項				【成果指標】 漁業関連法令違反検挙数(件・人)	数値目標なし	4	—		
			H15-						数値目標なし	4	—		
			漁業取締室	○	—	—	漁業者		数値目標なし				
		7	悪質密漁連携監視事業費	8,844	8,764	1,531	●事業内容 県内の漁場監視連絡協議会等が実施する監視活動への支援を実施するとともに、法令所管の県行政機関との連携を強化する。 ●実施状況 県内12海域の漁場監視連絡協議会等が実施する監視活動、密漁防止啓発活動に対する支援を実施した。	【活動指標】 連携取締りの回数(回)	26	26	100%	●事業の成果 ・漁業者による密漁防止活動に対し引き続き支援するとともに、自警活動が効果的なものとなるよう監視活動内容の指導や、監視活動に有用なビデオ機器等の貸し出しを行うことで主な監視海域である沿岸域等において違反が減少し、漁業秩序の維持に寄与した。
				8,881	8,832	1,532			26	31	119%		
				—				【成果指標】 漁業関連法令違反検挙数(件・人)	数値目標なし	4	—		
			(R5終了)R元-5						数値目標なし	4	—		
			漁業取締室	—	—	—	漁場監視連絡協議会、漁協、県漁連、市町						
		8	密漁防止連携啓発事業費				●事業内容 県内の漁場監視連絡協議会等が実施する密漁防止啓発活動への支援を実施するとともに、漁業関係法令等を所管する県行政機関との連携を強化する。 ●実施状況 県内11の漁場監視連絡協議会の密漁防止啓発活動を支援し、随時取締船による連携監視を実施する。	【活動指標】 啓発内容の項目数(件)				—
				9,267	8,969	1,556			5				
				—				【成果指標】 漁業関連法令違反検挙数(件・人)					
			(R6新規)R6-10										
			漁業取締室	—	—	—	漁場監視連絡協議会、漁協、県漁連、市町		数値目標なし				
取組項目iii	○	9	水産環境整備費 (公共:増殖場関係)	650,402	24,573	—	●事業内容 水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に資するために、魚礁および増殖場の整備ならびに漁場の保全のための事業を行う。 ●実施状況 藻場機能を有した幼稚魚の保護・育成を図る増殖場を整備し、水産資源の維持・回復や効率的な漁獲を図った。	【活動指標】 整備地区数(地区)	5	5	100%	●事業の成果 ・藻場機能を有した増殖場の整備及び食害動物の駆除を実施し、130ha(累計1033ha)の藻場の回復を図った。これにより今後の漁獲増を見込む。 ●事業群の目標達成への寄与 ・増殖場の計画的な整備により、水産資源の維持・増大に寄与した。
				2,290,459	43,048	—			5	5	100%		
				3,293,192	159	—			5				
				漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 藻場回復面積(累計ha)	1120	903	80%		
			H24-						1260	1033	81%		
			漁港漁場課	—	—	○	漁業者		1400				
	○	10	水産環境整備費 (公共:魚礁関係)	2,412,434	65,105	—	●事業内容 水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に資するために、魚礁および増殖場の整備ならびに漁場の保全のための事業を行う。 ●実施状況 成魚等が滞留する人工魚礁を整備し、効率的な漁獲を図った。	【活動指標】 整備地区数(地区)	5	5	100%	●事業の成果 ・沿岸から沖合まで水産生物の成長に合わせた一体的な漁場づくりを推進し、20k㎡(累計825k㎡)の増殖場や魚礁漁場を整備した。これにより今後の漁獲増を見込む。 ●事業群の目標達成への寄与 ・魚礁や増殖場の計画的な整備により、水産資源の維持・増大及び効率的な漁獲に寄与した。
				3,396,304	71,434	—			5	5	100%		
				3,309,613	54	—			5				
				漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 漁場整備面積(累計k㎡)	777	805	103%		
			H24-						792	825	104%		
			漁港漁場課	—	—	○	漁業者		807				
		11	水産環境整備事業 (公共)	147,000	7,000	—	●事業内容 海底耕うん等の実施により底質の改善を図り、底棲生物の生息環境を改善し、漁場の生産力向上と漁獲の増大を図る。 ●実施状況 有明海、橘湾の漁場生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、海底耕うん及び堆積物除去を実施した。	【活動指標】 漁場耕耘面積・堆積物除去(ha)	1,700	1,700	100%	●事業の成果 ・有明海、橘湾で夏から秋にかけて、2,900haの耕うん及び堆積物除去を実施し、漁場改善を図った。
				160,761	59	—			2,900	2,900	100%		
				171,000	0	—			2,900				
				漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 漁場耕耘・堆積物除去面積(累計ha)	26,120	26,120	100%		
			H26-						29,020	29,020	100%		
			漁港漁場課	—	—	○	漁業者		31,920				

取組項目iii		12	水産公害対策費	590	590	765	●事業内容 水産公害による漁業被害の防止と軽減を図るため、廃棄物等の回収除去や漁業環境美化啓発活動等を実施する。 ●実施状況 原因者不明の油濁被害に備え、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、漁場油濁被害対策等を行うとともに、有明海4県によるクリーンアップ事業を共同して実施し、漁場の環境保全を推進した。	【活動指標】 有明海清掃活動を実施した漁協数(漁協)	7	7	100%	●事業の成果 ・有明海4県のクリーンアップ事業や県下一斉浜そうじの取組等により、60.45トンのゴミを回収し、漁場環境の改善を図った。
				559	559	766			7	7	100%		
				757	757	1,245			7				
			—	—				【成果指標】 回収したゴミの量(t)	数値目標なし	18.23	—		
			—						数値目標なし	60.45	—		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者		数値目標なし				
		13	漁場環境保全対策費(環境調査)	2,006	2,006	765	●事業内容 漁業生産上重要かつ汚染源の多い海域に調査点を設け、定期的な監視と漁場環境の把握を行うための調査を実施する。 ●実施状況 漁場環境を定期的に監視し、水産環境の調査・分析を実施した。また、粘質状浮遊物のモニタリング調査を実施した。	【活動指標】 調査対象水域(箇所)	9	9	100%	●事業の成果 ・水質や粘液状浮遊物を調査し、過去の調査結果と比較することにより、漁場環境を把握するとともに、漁業関係者へ情報提供することにより、魚類養殖業者や藻類養殖業者等への養殖指導に寄与した。
				2,458	2,458	766			9	9	100%		
				3,201	3,201	4,046			9				
			—	—				【成果指標】 漁場環境データの長期的蓄積件数(件)	63	63	100%		
			H8-						72	72	100%		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者		81				
		14	水産基盤整備事業効果調査費	6,647	6,647	1,531	●事業内容 水産基盤整備事業により設置した魚礁施設等の効果調査と利用促進に係る調査を実施する。 ●実施状況 魚礁施設等の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図った。	【活動指標】 魚礁利用研修会(地区)	6	17	283%	●事業の成果 ・漁業者対象の研修会開催により、魚礁利用の促進が図られた。また、アンケート調査による魚礁利用の実態把握を行い、今後の漁場整備に向けた知見蓄積が図られた。令和5年度は、研修会参加者数は274名、開催地区数は6であった。
				3,752	3,752	1,532			6	6	100%		
				4,469	4,469	1,790			6				
			—	—				【成果指標】 魚礁利用研修会参加者数(人)	300	324	108%		
			H16-						300	274	91%		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者		300				
		15	藻場回復対策推進事業	59,403	53,844	11,480	●事業内容 漁業者、行政、研究機関が連携し、藻場回復技術の普及啓発を実施するとともに、母藻安定供給の充実を図り、漁業者による藻場の維持・回復活動を総合的に推進する。 ●実施状況 漁業者、行政、研究機関が連携し、藻場回復技術普及啓発や自立型母藻供給体制等の実証を行い、漁業者による藻場回復活動等を支援した。	【活動指標】 自立型母藻供給拠点での活動項目数(項目)	4	4	100%	●事業の成果 ・R5年度も同様に、小値賀町六島漁港については藻の順調な生育が見られており、生育した藻の一部の他地区への供給を実施し、磯焼け対策に寄与した。また、西海市大島漁港についても、網仕切りにより藻の生育に一定の効果が見られ、藻場拡大に寄与した。
									4	4	100%		
			—	—				【成果指標】 海藻供給箇所数(箇所)	2	2	100%		
			(R5終了)R3-5						2	2	100%		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者						
		16	藻場保全サイクル構築事業費				●事業内容 藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、県営漁港・漁場施設におけるブルーカーボンクレジットの認証に向けた調査や、漁港水域を活用した新たな藻場造成を行うための水域調査を推進する。	【活動指標】 食害生物の有効活用にかかる学習会開催件数				—
				11,500	11,500	1,790			1				
			—	—				【成果指標】 ブルーカーボンクレジット認証申請(R8に1件)					
			(R6新規)R6-8										
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者		数値目標なし				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	水産資源の維持・増大	
	●実績の検証及び解決すべき課題 水産資源の維持・増大を図るため、漁業者による資源管理計画及び資源管理協定の策定とその後の評価・検証を行うとともに、県内漁業者等の需要に応じ、健全な魚介類種苗の生産と必要な種苗放流を実施し、放流効果調査を行っている。 公的規制に加え、資源管理措置として休漁日の設定などが行われ、種苗放流では放流適地における効果的な放流手法が確立した魚介類種があるものの、資源の回復が認められない魚介類種がみられる。	●課題解決に向けた方向性 水産資源の維持・増大のためには資源管理計画及び資源管理協定の確実な実践に加え、資源評価に基づく目標を定め、これらを達成することが重要であり、資源管理と種苗放流を組み合わせた取組を漁業者と一体となって推進する必要がある。
ii	悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施	
	●実績の検証及び解決すべき課題 漁業取締船5隻体制による県内全域の取締活動を実施し、漁業違反の通報は減少傾向にある。 一方、漁業違反の検挙は継続しており、まき網光力違反や、高速な漁船による無許可底びき網の操業等の悪質な密漁が引き続いている。	●課題解決に向けた方向性 取締船5隻の取締能力の維持、夜間取締体制の強化、国の取締機関や県警との連携強化、漁業者自らの密漁防止啓発活動の強化に取り組む必要がある。
iii	ハードとソフトが一体となった藻場回復対策の推進と既存漁場の再生・保全と新規漁場の造成	
	●実績の検証及び解決すべき課題 モニタリング調査結果によると、主要な漁業種類である一本釣漁業において、漁獲の約4割が魚礁によるものであり、漁獲効率は天然礁に匹敵することが判明している。同様に増殖場では、整備した藻場礁の約6割の箇所で藻場の形成が確認されている。 しかし、海水温上昇等の環境変化により水産生物の産卵・育成場として重要な天然藻場が減少し、また、漁獲を支えてきた魚礁は詳細調査により長期的に機能低下することが判明している。	●課題解決に向けた方向性 令和4年に策定した特定漁港漁場整備事業計画に基づき、漁場環境の変化に対応しつつ藻場の回復に注力し、魚礁については、既存の優良施設周辺に集中的に整備し、集魚力向上と機能維持と集中的な整備による強化を図る。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	放流用種苗生産委託費 S53- 漁業振興課	種苗の需要動向を的確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指すとともに、情勢に応じた生産経費等の精査を行う。 また、県内関係種苗生産機関の意見交換会を開催し、今後の生産に反映させていく予定である。	⑨	令和7年度も種苗の需要動向をより的確に把握し、計画的な効率生産による安定供給を目指していく。 また、情勢に応じた生産経費等の精査を行うとともに、離島も含めた県内種苗生産機関の役割分担や生産の拠点化、相互協力など、連携を強化していくことでより経済的で効率的かつ効果的な事業となるよう取り組んでいく。	改善
		2	有明海漁業振興技術開発事業費 H27- 漁業振興課	地球温暖化などの影響に適応した技術開発が必要と考えられ、ガザミについては、湾奥部の適地周辺部に最適地がないか、ヒラメについては、1ヶ所への集中放流より分散放流の効果が高くないかなどを検証する。	②	本事業は、国から補助を受け3年周期で実施するものであり、令和6年度から第6期として実施している。 令和7年度以降も地元のニーズ等を踏まえ、対象魚種の技術の高度化に取り組んでいく。	改善
		3	資源管理計画高度化推進事業費 H27- 漁業振興課	令和5年度末までに資源管理計画は協定への移行を完了した。令和6年度は国の定めた資源管理協定評価・検証の手順に従い、策定3年目となる1協定の中間年の検証・評価を行い、取組の改善が必要と判断された場合は指導等を実施することとしている。また、令和6年1月から新たにTAC魚種※となったカタクチイワシ、ウルメイワシの漁獲量報告が的確に実施できるように検証・指導を行う。	②	TAC魚種※の追加に向けた動きについて、関係漁業者の意見を聞きながら適切に対応していくとともに、新たなTAC魚種※の漁獲報告が的確に行われる体制を確立する。 令和7年時点で策定から3年目を迎える資源管理協定について、より高度化を推進するために、これまでの指導実績等を踏まえた評価・検証を行うとともに、取組の改善が必要と判断された協定は、より効果的な資源管理を目指し、改善に取り組むことができるように指導等を実施する。 ※ 水産資源の持続的利用・回復のために漁獲可能総量を設定し管理する対象として指定された魚種	改善
		4	高級魚クエ資源増大支援事業費 R5-7 漁業振興課	放流効果調査の精度向上を図るため、担当者会議を行い、放流魚の混入率などが算出可能となるような体制づくりを進めて行く。	②	本事業は、クエを採捕している漁業者が1,200人を超すなど重要度が増しており、漁業者の所得向上を図るためには、種苗放流と漁獲管理が一体となった取組を支援することが重要である。引き続き、1kg未満の再放流または禁漁区の設定等の資源管理措置を推進し、クエ資源の維持・増大を図っていく。	改善

取組項目i		5	広域種共同放流推進事業費 R5-7 漁業振興課	有明四県クルマエビ共同放流推進協議会で検討の上、適地・適時期・適サイズでの放流を実施し、クルマエビを漁獲対象とするげんじき網の休漁日を継続している。	②	本事業は、対象魚種が複数県の海域にまたがる資源であるため、政策連合による関係県間の共同放流を実施しており、他の有明3県では支援を継続する予定である。このため、他県と連携の下、本県でも支援を継続し、引き続き所得向上に寄与するような資源管理措置と適地・適時期・適サイズでの放流を組み合わせた取組を推進し、有明海再生に向けた資源の維持・回復を図っていく。	改善
取組項目ii	○	6	漁業取締費 H15- 漁業取締室	悪質な密漁へ対応するため、他の取締機関に対し県の取締結果の提供等、情報交換を密にして連携強化を進めたうえで合同取締を実施した。	②	引き続き連携強化のため、他の取締機関への取締結果の情報提供に加え、双方向の哨戒活動の情報共有を検討していく。	改善
取組項目ii		8	密漁防止連携啓発事業費 (R6新規)R6-10 漁業取締室	R6新規	②	県内の漁場監視協議会による漁業関係法令等の啓発活動を推進することにより、密漁の防止を図る。	改善
取組項目iii		12	水産公害対策費 — 漁港漁場課	有明海クリーンアップ事業において、新たなポスター等の更新や、水産公害対策の体制強化等に取り組んでいる。	①②③	油濁事故発生に備え、連絡体制や現況確認の体制強化等に引き続き努める。 また、有明海においては、有明海クリーンアップ事業を活用し、引き続き、漂流・漂着ゴミに関する啓発に努め、水産公害対策に取り組んでいく。	改善
		13	漁場環境保全対策費(環境調査) H8- 漁港漁場課	—	①②	引き続き沿岸漁場等の基礎的なデータを蓄積することで、漁場環境の保全に努めるとともに、各種漁業活動に活用していく。	現状維持
		14	水産基盤整備事業効果調査費 H16- 漁港漁場課	現地研修会において、漁業者を対象としたアンケート調査を実施することで魚礁利用の実態を把握するなど、今後の漁場整備に繋がる情報の収集を図っている。	①②	魚礁利用の促進を図るため、漁業者を対象とした人工魚礁に関する情報を提供する現地研修会をより効率的に開催するとともに、情報発信先の見直しを図る。	改善
		16	藻場保全サイクル構築事業費 (R6新規)R6-8 漁港漁場課	R6新規	①②	藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、県営漁港・漁場施設におけるブルーカーボンクレジットの認証に向けた調査や、漁港水域を活用した新たな藻場造成を行うための水域調査を効率的に推進する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	事業群③,④-1：水産部　漁港漁場課 事業群④-2：水産部　漁政課	③,④-1本多　健一 ④-2小川　昭博
施策名	2　漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	事業群関係課（室）		
事業群名	③　生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備 ④　異業種との連携による浜の活性化	令和5年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R4実績）の合計額	12,273,154

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

③水産業の成長産業化を後押しするため、拠点漁港の生産・流通基盤の強化を進めていくとともに、漁村の賑わい創出に向けた、既存施設の有効活用と維持補修対策、就労環境を改善する浮桟橋、防風・防暑施設等の充実や防災減災対策を進めていきます。
④交流人口や収入、雇用者数の増大による浜の活性化のため、観光業、食品加工業、エネルギー産業などの異業種との連携を図り、体験型漁業や漁協等の協力のもと「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズム等の構築を推進します。

（取組項目）

ⅰ)拠点漁港における生産・流通基盤の強化（事業群③）
ⅱ)既存ストックの有効活用と戦略的な長寿命化対策（事業群③）
ⅲ)ヨット等の寄港増による交流人口拡大（事業群③）
ⅳ)高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり（事業群③）
ⅴ)災害に強い漁村づくり（事業群③）
ⅵ)「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築（事業群④）
ⅶ)海洋エネルギー産業との連携による地域の活性化（事業群④）

事業群

指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
③　生産性の向上に資する基盤整備完了漁港数	目標値①		0漁港	4漁港	8漁港	10漁港	15漁港	15漁港（R7）
	実績値②	0漁港（R元）	0漁港	4漁港	7漁港			進捗状況
	達成率②／①		—	100%	87%			やや遅れ
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
④-1　離島の漁村集落への入込客数	目標値①		3,350人	3,500人	3,650人	3,800人	3,950人	3,950人（R7）
	実績値②	2,900人（H30）	1,300人	3,518人	3,660人			進捗状況
	達成率②／①		38%	100%	100%			順調
指標		**基準年**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**	**最終目標（年度）**
④-2　異業種と連携して漁村地域の活性化に寄与した新たな取組の件数	目標値①		3件	3件	3件	3件	3件	3件（R7）
	実績値②	3件（H28-H30平均）	4件	4件	4件			進捗状況
	達成率②／①		133%	133%	133%			順調

（進捗状況の分析）

【生産性の向上に資する基盤整備完了漁港数】
　水産生産基盤整備費において、拠点漁港の生産・流通基盤の強化を図るため、拠点漁港の整備を行っており、R5年度予算での整備完了漁港数は3漁港であり、1地区が資材や人件費の増により完成が遅れたが、R6年度予算で完成予定である。

【離島の漁村集落への入込客数】
　R3年度までは新型コロナウイルスの影響により、修学旅行生などの団体客の受け入れが困難であり、入込客数が減少していたが、R4年度より回復しR5年度の入込客数は3,660人となり目標を達成した。今後、体験型漁業や釣り体験を滞在型観光のツールとして取り組み、海業の振興に向けた施策を推進していく。

【異業種と連携して漁村地域の活性化に寄与した新たな取組の件数】
　様々な業種と連携した取組を促進し、漁村地域の活性化を図ることができるよう支援した結果、観光事業者と連携した海業コンテンツの開発や飲食店等とコラボした新商品の開発などの取組に繋がった。今後も海業の取組に意欲のある漁協等に対する支援に取り組みながら、さらなる地域の活性化を図っていく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令条項 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）											
			所管課(室)名						事業対象								
取組項目 i ii iv v	○	1	水産生産基盤整備費・農山漁村地域整備交付金（漁港・漁村の基盤整備等（公共事業））	11,221,908	264,121	—			●事業内容 水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、漁港施設等の整備を行う事業。 ●実施状況 水産物生産・流通機能の強化を重点的に推進するため、拠点漁港の防波堤や岸壁等の整備を推進した。（高度衛生管理の推進、養殖業の拡大、漁船の大型化への対応、大規模自然災害等への対応等）	【活動指標】 拠点漁港の整備漁港数（漁港）	14	15		107%		●事業の成果 ・水産物生産・流通機能の強化を重点的に推進するため、養殖業の拡大や大規模自然災害等への対応のための整備を進めた。1地区が資材や人件費の増により完成が遅れたが、R6年度予算で完成予定である。 ●事業群の目標達成への寄与 ・水産生産基盤整備事業等により、15拠点漁港で整備実施中であり、令和7年度の目標達成に向け、着実に整備が進んでいる。
				11,597,418	114,721	—					15	15		100%			
				16,432,560	1,095	—					15						
				漁港及び漁場の整備等に関する法律						【成果指標】 拠点漁港の完成漁港数（漁港）	4	4		100%			
			—								8	7		87%			
			漁港漁場課	—	—	○			漁業者		10						
取組項目 i		2	漁港整備調査委託事業費	5,429	5,429	36			●事業内容 国庫補助対象とならない漁港計画の策定に必要な調査等を行う事業。 ●実施状況 新たな整備計画を策定するために必要な調査など、公共事業で実施できない調査・設計を行い基礎資料を作成した。	【活動指標】 公共事業の対象外の必要な調査等の実施数（件）	4	4		100%			●事業の成果 ・水産生産・流通拠点漁港の新規事業化に向け、整備の必要性が高い地区において、静穏度解析等の検討を行い、公共事業で着手するための調査、設計が進んだ。
				10,343	10,343	98					5	5		100%			
				15,684	15,684	128					5						
				漁港及び漁場の整備等に関する法律						【成果指標】 調査結果を活用した数（件）	4	4		100%			
			—								5	5		100%			
			漁港漁場課	—	—	—			漁業者		5						
取組項目 ii		3	漁港施設維持補修費（工事）	123,716	123,716	2,519			●事業内容 漁港施設の従来の機能を回復させるための事業、及び人身・車両事故等を未然に防止するための施設を整備する事業。 ●実施状況 防波堤、岸壁、道路などの漁港施設で、老朽化した係船環や照明灯の修繕、剥離した舗装の補修など簡易な補修工事を行い、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。	【活動指標】 事業実施数（件）	43	43		100%		●事業の成果 ・維持管理を目的とした小規模な補修等を行い、公共事業の機能保全事業と一体となって漁港施設の適正な維持管理を図り、漁業就業者等の利便性や安全性を向上することで、就労環境の改善に寄与した。
				118,892	118,892	3,386					32	32		100%			
				154,455	154,455	3,206					32						
				漁港及び漁場の整備等に関する法律						【成果指標】 対策が必要な地区で完了した数（件）	43	43		100%			
			—								32	32		100%			
			漁港漁場課	—	—	—			漁業者		32						
取組項目 ii iv		4	漁港修築費	8,287	6,215	84			●事業内容 補助対象外の事業で事業効果が高い漁港施設を新設及び改良する事業。 ●実施状況 雑草が生え利用しづらかった漁港用地の舗装や老朽化した護岸の改良等を行い漁業就業者等、漁港利用者の利便性と安全性の向上を図った。	【活動指標】 事業実施数（件）	7	6		85%		●事業の成果 ・用地舗装や照明灯設置等により、漁港利用者の利便性と安全性を向上することで、働きやすい漁港づくりに一定寄与した。
				10,963	1,922	133					3	3		100%			
				10,921	92	122					2						
				漁港及び漁場の整備等に関する法律						【成果指標】 対策が必要な地区で完了した数（件）	7	6		85%			
			—								3	3		100%			
			漁港漁場課	—	—	—			漁業者		2						

取組項目iv		5	漁港漁村活性化対策費（県営漁港）	289,325	3,209	3,193	●事業内容 漁港等の高度利用のための整備や安全な漁業地域づくりのための整備を行う事業。 ●実施状況 県営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置や作業環境改善のための防風柵などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用時の安全性の向上を図った。	【活動指標】 事業実施数（件）	10	10	100%	●事業の成果 ・車止や防風柵等の設置により転落事故の防止・軽減を図り、漁業就業者等の漁港利用時の安全性を向上することで、漁業就労環境の改善に寄与した。
				270,021	902	2,702			4	4	100%		
				532,925	211	2,937			4				
				漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 完了した地区数（件）	10	10	100%		
			—						4	4	100%		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者等、漁港漁村の利用者		4				
		6	漁港漁村活性化対策費（市町営漁港）	25,460	360	151	●事業内容 漁港等の高度利用のための整備や安全な漁業地域づくりのための整備を行う事業。 ●実施状況 市町営漁港において、漁港を利用する車両等が海中に転落することを防止するための車止設置などの改良工事を行い、漁業就業者等の漁港利用者の安全性の向上を図った。	【活動指標】 事業実施数（件）	3	3	100%	●事業の成果 ・車止等の設置により転落事故の防止・軽減を図り、漁業就業者等の漁港利用時の安全性を向上することで、漁業就労環境の改善に寄与した。
				64,248	304	937			5	5	100%		
				133,301	75	532			4				
				漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 完了した地区数（件）	3	3	100%		
			—						5	5	100%		
			漁港漁場課	—	—	—	漁業者等、漁港漁村の利用者		4				
取組項目v		7	漁港海岸自然災害防止事業費	152,290	129	1,800	●事業内容 災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために行う事業。 ●実施状況 漁港環境施設用地背後の崖地から発生している落石に対する落石防止柵の整備や荒天時の越波に対するパラペットの嵩上げを行い、海岸施設利用者の安全性を確保した。	【活動指標】 事業実施数（件）	10	8	80%	●事業の成果 ・護岸の嵩上げ整備等を促進し、海岸施設利用者の安全性の向上に一定寄与した。
				194,454	113	1,961			5	5	100%		
				57,766	55	3,067			8				
				漁港及び漁場の整備等に関する法律				【成果指標】 完了した地区数（件）	10	8	80%		
			—						5	5	100%		
			漁港漁場課	—	—	—	漁港漁村の利用者		8				
取組項目vi	○	8	海業チャレンジ応援事業費				●事業内容 海業の取組に意欲のある漁協等に県内外の先進事例などの情報提供を行い、コンテンツ作り・磨き上げ、立ち上がりを支援する。 ●実施状況 漁協、市町、観光関係者などと連携し、漁師体験や遊覧クルーズなど地域の特徴を活かした観光コンテンツ作りを支援した。	【活動指標】 アドバイス実施地区（地区）				●事業の成果 ・2地区において海業商品の開発支援としてモニターツアーを実施。海業に係る旅行・体験プランの販売に向け、満足度が高いコンテンツの見極めや行程確認などの整理ができた。 ●事業群の目標達成への寄与 モニターツアーの結果を踏まえ、今後、具体的な海業コンテンツとして商品化を進めることにより漁業所得の向上や漁村地域の賑わい創出が図られる。
				6,815	4,058	6,128			7	8	114%		
				9,970	5,129	6,225			7				
				—				【成果指標】 事業を活用した「海業開始・拡大地区数」（累計）（地区）					
			R5-7						2	2	100%		
			漁政課	—	—	—	県内漁協等		4				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	拠点漁港における生産・流通基盤の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 水産物輸出促進を図っている中、流通の拠点となる漁港の高度衛生管理体制が未だ不十分な状況である。拡大を図っている養殖業においても、静穏な適地や陸揚の拡大に対応する岸壁等の整備が未だ不十分な状況である。 また、近年、激甚化している異常気象への対応（国土強靭化対策）が求められている。	●課題解決に向けた方向性 生産・流通機能の強化や養殖生産能力の向上を図るため、拠点漁港の整備を重点的に推進しており、流通拠点である長崎漁港の高度衛生管理対策においては、令和6年度よりさらなる機能強化に向けて新規事業化し、着実に整備が進めていく。 また、激甚化している異常気象に対応した漁港施設の強化を進めていく。
ii	既存ストックの有効活用と戦略的な長寿命化対策	
	●実績の検証及び解決すべき課題 観光目的としての新たな漁港利用ニーズに応えるため、既存の漁港施設の有効活用を推進していくことが必要となっている。 また、漁港施設等の長寿命化を図るため維持・保全を計画的に実施していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 漁業就業者の減少や高齢化が進行しているため、漁港の機能分担を整理し漁港の有効活用を進めていく。 また、漁港施設等の老朽化対策を計画的に行う。

iii	ヨット等の寄港増による交流人口拡大	
	●実績の検証及び解決すべき課題 既存ストックの有効活用の一つとして離島の漁村集落の活性化が課題となっており、観光客等と漁村の人々との交流の推進を図っていくことが重要となっている。	●課題解決に向けた方向性 国が推進する海業に積極的に取り組むこととし、低利用係留施設へのヨット等寄港による交流人口の拡大を図る。奈良尾漁港においては、県と町と関係者でにぎわい創出協議会を開催し、ヨット利用者から聴取した問題等を検討するなど、引き続き寄港拡大に向け、関係者（市町、漁協等）との調整を行い、検討を進めていく。
iv	高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 漁業者の高齢化が進行している中、干満差に左右されない陸揚作業などが可能な浮桟橋等の整備が不十分な状況であり、高齢者や女性、新規就業者の安全・安心な就労環境の確保が課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 漁業者や漁船が減少し、漁業地域の活力低下が懸念される中、高齢者や女性、新規就業者を含む水産業従事者・漁港利用者が安心して働く環境を確保するため、浮桟橋等の整備を進めていく。
v	災害に強い漁村づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 近年、異常に発達する台風等の影響や潮位上昇による浸水被害の拡大も懸念され、今後も気候変動に対応した漁港施設及び海岸施設の強化が不可欠である。	●課題解決に向けた方向性 令和4年9月に襲来した台風11号及び台風14号により、波浪の増大に対応できていない防波堤等が被災し復旧に時間を要していることから、大規模自然災害に備え、施設の機能強化を図っていく。
vi	「 釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築	
	●実績の検証及び解決すべき課題 海業への意欲・関心の高い2地区については、地域の課題や魅力の再確認から海業商品の開発に取り組み、商品化に向けたモニターツアーまで実施できた。一方、県内では人材不足等により本業で手一杯で、新たな取組を始める余裕がないという声もあり、海業を推進するには、体制等の環境づくりも必要である。	●課題解決に向けた方向性 関係機関と連携し、地域の海業への意欲や実施体制などのコンディションを確認のうえ、必要に応じて域内他事業者の協力も仰ぐなどの環境づくりを支援し、引き続き専門人材によるアドバイスやモニターツアー実施など海業の商品化に向けた取組を進めていく。
vii	海洋エネルギー産業との連携による地域の活性化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 関係漁業者等の理解と協力を得たうえで海洋エネルギー関連産業の立地が進められている地域において、地元自治体を中心に、漁業との協調・共生を通じた地域の活性化などが検討されているところである。	●課題解決に向けた方向性 漁業者等の理解を得たうえで自治体等が海洋再生可能エネルギー発電事業を推進する場合は、発電事業者と地域漁業者の連携した取組が円滑に進められるよう、自治体等と協力して地域の活性化に結び付ける。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i		2	漁港整備調査委託事業費 — 漁港漁場課	新規事業化に向けた新たな国の補助制度が拡充されたため、活用についての検討を行い、整備の必要性の検証を効率的に進めている。	①②	新たな整備計画を策定するために必要な調査や公共事業の実施に関連して必要となった調査・設計等を行っており、効果的な手法を検討し、今後も継続して実施していく。	改善
取組項目ii		3	漁港施設維持補修費（工事） — 漁港漁場課	新製品や新工法の活用など効率的な補修工法を検討し、効率的に整備を進めている。	①②	国の補助事業で対応できない小規模な維持・補修工事を行うものであるが、限りある予算中で、効率的な実施方法を検討し、今後も継続して実施していく。	改善

取組項目ⅱⅳ		4	漁港修築費 — 漁港漁場課	既存施設の効率化・省エネ化を検討し、経済的な断面とするなど効率的な整備を実施している。	①②	漁港・漁村の基盤整備等と一体的に整備することで漁港機能を高める事業であるため、効果的な工法等を検討し、今後も継続して実施していく。	改善
取組項目ⅳ		5	漁港漁村活性化対策費（県営漁港） — 漁港漁場課	必要な対策について、地方機関との連携を高め、効果的な漁業活動の強化・安全性・防災減災対策を実施している。	①②	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、今後も継続して実施していく。	改善
		6	漁港漁村活性化対策費（市町営漁港） — 漁港漁場課	必要な対策について、市町との連携を高め、効果的に漁業活動の強化・安全性・防災減災対策を実施している。	①②	事業規模が小さく公共事業の採択要件に満たない施設整備について、必要な対策を遅滞なく促進するために実施しているものであり、地元関係者との調整を密に行い、効果的に漁業活動の強化や安全・防災減災対策に取り組み、今後も継続して実施していく。	改善
取組項目ⅴ		7	漁港海岸自然災害防止事業費 — 漁港漁場課	近年、異常に発達する台風等の影響等を考慮し、自然災害を防止するための対策を実施している。	①②	近年の気候変動に対応していない施設について、必要な対策を実施するものであり、被害状況や災害リスクを検討した上で、今後も継続して実施していく。	改善
取組項目ⅵ	○	8	海業チャレンジ応援事業費 R5-7 漁政課	—	①	令和6年度の実施結果、地元や関係機関へのヒアリング等を踏まえ、交流人口の拡大はもとより、所得向上・雇用創出につながるよう、より効果的な支援内容を検討していく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 水産加工流通課	森川 晃
施策名	3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	① 養殖業の成長産業化	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	26,710

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

養殖産出額の増大及び養殖業者の所得向上を図るため、水産政策の改革に伴う国事業を積極的に活用しながら、輸出など新たな需要に対応した養殖業の成長産業化に向けた漁場再編や新規参入、販路拡大等を推進します。

（取組項目）

ⅰ)漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用
ⅱ)養殖産地の状況に応じた魚づくりや販路拡大等の取組計画の策定と実践支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	海面養殖業産出額	目標値①		384億円	388億円	392億円	396億円	400億円	400億円（R7）
		実績値②	378億円（H29）	365億円	456億円	未公表			進捗状況
		達成率②／①		95%	117%	—			達成

（進捗状況の分析）

養殖業産出額の増大等を目的として、主にクロマグロやトラフグ養殖産地の生産体制強化や、ノリに関する調査等の指導、適正養殖業者認定制度や生産者間協議等を通じた養殖指導への支援を実施した。

海面養殖業産出額は、令和2年はコロナ禍による需要の減少などにより328億円であったが、令和3年になると国内外の需要が回復傾向となり、養殖ブリや養殖クロマグロなど順調に出荷できたことなどから、365億円となった。令和4年はさらに需要が回復し、単価も向上したことから、456億円となった。令和5年産出額は未公表であるが、海面養殖業収穫量が令和4年と同程度であることから、最終目標を達成見込みである。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業の実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱ	○	1	長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費	42,455	21,228			7,653							●事業内容 養殖魚の安定生産・輸出を見据えた生産量増大、環境に配慮した養殖の実践、養殖経営の安定化を図るため、養殖の沖合進出及びAI・IoT機器導入等の先進的な養殖生産体制構築を支援。 ●実施状況 漁場の沖合進出や最先端機器の導入など養殖モデルの実証試験を3魚種（ブリ、クロマグロ、トラフグ）で開始した。		【活動指標】 実証に取り組んだ累計件数（累計:件）	2		2		100%	●事業の成果 ・実証試験1年目（ブリ）については、基準年（R4）より単価が下落したことより、産出額は目標の71%にとどまったが、経費の削減が図られたことにより、収益率が25%から39%へ向上した。 ●事業群の目標（指標達成）への寄与 ・今後、実証試験により得られた成果の普及を通じて先進的な養殖生産による増産や安定生産を推進し、養殖産出額の増大や収益性の向上に寄与する。
				8,404	4,202			7,659										3		3		100%	
				—													【成果指標】 実証事業により生産された養殖生産物の産出額（累積:百万円）	0		0		—	
			(R5終了)R4-5															21		15		71%	
			水産加工流通課	—	—			—								漁業者グループ、漁協等							

取組項目ii	○	2	ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費	20,719	12,467	7,653	●事業内容 各養殖産地が関係機関と連携しながら、これまでのプロダクト・アウト型の養殖業から、長崎県の特性に応じたマーケット・イン型養殖業への転換を図り、養殖業の成長産業化を図る。 ●実施状況 国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、経営体が連携して需要に応じた計画的な生産を行う取組を、島原地区のワカメ、奈留地区のマアジ、諫早湾のカキの県内3地区で支援した。	【活動指標】 新たな取引となった件数(件)	1	2	200%	●事業の成果 ・養殖ワカメについては、加工機器と冷蔵庫の導入により、塩蔵ワカメの品質の向上や生産量の増加が図られた。 ・養殖カキについては、鋼製筏の導入により生産性の安定が図られ、台湾など新たな輸出を行った。 ・養殖マアジについては、養殖筏の増設により生産量の増加が図られた。 ・活動指標については、適正な工期や納期が確保できずに実施を見送った取組があり、目標を達成できなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・各養殖産地が行うマーケットのニーズを捉えた養殖生産を支援することで、養殖産出額の増大に寄与した。
										2	3	150%	
				13,816	7,552	9,191				3			
								【活動指標】 支援件数(件)					
				24,787	13,837	9,337			5	3	60%		
									5				
				—				【成果指標】 海面養殖業産出額(億円)	388	456	117%		
									392	未公表	—		
			R4-6						396				
								【成果指標】 販売先を開拓した養殖産地数(産地)					
			水産加工流通課	—	—	—	漁業者グループ、漁協等		3	3	100%		
									4				
		3	魚類養殖指導体制整備費	2,712	1,842	7,653	●事業内容 魚類養殖の適正な指導を行うとともに、養殖業の振興に必要な補助を行う。 ●実施状況 長崎県かん水魚類養殖協議会等が実施する養殖業者指導、養殖魚類の消費拡大、適正養殖業者認定制度の活用等の事業を支援した。	【活動指標】 適正養殖業者認定会の開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・県かん水魚類養殖協議会が、本県養殖魚の安全・安心の発信と適正養殖認定業者の認定等を実施することにより、魚類養殖業の体質強化に寄与した。 ・令和5年度は、県養殖マグロ品評会および即売会を実施したほか、メディアでの養殖魚のPRを実施し、県産養殖魚の消費を喚起した。
				2,610	1,590	2,298			1	1	100%		
				4,318	1,798	2,334			1				
				—				【成果指標】 長崎県かん水魚類養殖協議会加入組合に属する養殖業者の割合(%)	100	100	100%		
			S60-						100	100	100%		
			水産加工流通課	—	—	—	民間団体		100				
		4	有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	2,209	2,209	7,653	●事業内容 有明海で行われているノリ養殖に関して、有明海沿岸3県及び国と連携し、漁場調査の実施及び生産状況の情報共有などを通じて、県内のノリ養殖業者に対する指導及び助言を実施する。 ●実施状況 県南水産業普及指導センターを中心として、濃密なノリ養殖漁場観測を実施するとともに、国や有明海関係3県との連携に基づく総合的なノリ不作対策の検討や漁業者に対する的確な情報提供と現地指導を実施した。	【活動指標】 ノリ養殖情報の発行回数(回)	23	22	95%	●事業の成果 ・ノリ養殖漁場の調査及び調査結果の提供、養殖技術にかかる現地指導等に努めたが、食害(カモやクロダイ)、栄養塩不足(降水量、赤潮などの影響)が発生し、1経営体あたりの生産枚数は目標値の43%にとどまった。
				1,880	1,880	1,532			23	23	100%		
				2,534	2,534	1,556			23				
				—				【成果指標】 1経営体あたり生産枚数(万枚)	90	37	41%		
			H14-						90	39	43%		
			水産加工流通課	—	—	—	ノリ養殖業者等		90				
		5	養殖技術ブレイクスルー促進事業費				●事業内容 養殖業における課題解決に向けて、民間のアイデアを積極的に活用しながら技術開発・実証に取り組む。	【活動指標】 技術開発に取り組んだ件数(件)				—	
				60,464	35,464	7,781			3				
				—				【成果指標】 新たに開発した養殖技術の件数(累計)					
			(R6新規)R6-R8										
			水産加工流通課	—	—	—	民間団体、漁業者グループ、漁協等		0				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用	
	●実績の検証及び解決すべき課題 漁場の有効活用を図るため、漁場の沖合化を目指し、厳しい海象条件に対応した大規模・高耐久性の生簀やIoT機器等を導入した先進的な養殖モデルの実証を、ブリ・クロマグロ・トラフグの3魚種について開始し、データを収集中。	●課題解決に向けた方向性 実証データの検証に取り組み、得られた結果を養殖業者への学習会等により共有する。また、現場へ普及するために、実証の結果得られた課題の解決に向けた検討を行う。
ii	養殖産地の状況に応じた魚づくりや販路拡大等の取組計画の策定と実践支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ○養殖産地の育成 R4年度よりマーケット・イン養殖産地育成計画を5地区で策定・実践しているが、R5年度は大規模な赤潮被害を受け計画の推進が困難となった地域もあった。また、餌・資材の高騰による収益性の悪化も課題。 ○適正養殖業者認定制度の推進 本県の養殖魚の安全性をPRすることを目的として、業界団体、行政、専門家による審査により適正養殖業者の認定を実施し、令和5年度は137者を認定した。県内外の流通・販売業者及び消費者への本制度の認知度の向上が課題。	●課題解決に向けた方向性 ○養殖産地の育成 近年は餌・資材の高騰による収益性の悪化や大規模な赤潮被害などにより、生産が不安定となっていることから、こうした課題をクリアして更なる成長産業化を進めるよう改めて生産体制や経営体質の強化について検討していく。 ○適正養殖業者認定制度の推進 適正養殖認定業者について、HPやSNSで情報発信を行う。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目ii	○	2	ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費 R4-6 水産加工流通課	産地ごとのマーケットイン型養殖産地育成計画の実施状況を踏まえ、必要に応じて計画の修正・見直しを行いながら実効性を高めるとともに、国の補助事業の有効活用も推進し、プロダクトアウトからマーケットイン養殖業への転換を図る。	②	近年は餌・資材の高騰による収益性の悪化や大規模な赤潮被害などにより、生産が不安定となっていることから、こうした課題をクリアして更なる成長産業化を進めるよう改めて生産体制や経営体質の強化について検討していく。	改善
取組項目ii		3	魚類養殖指導体制整備費 S60- 水産加工流通課	養殖魚のPRについて、関係者と意見交換しながら、対面イベントを中心に実施することとし、より効果的なPR方法に改善していく。	⑥	適正養殖認定業者についてはHPやSNSで情報発信し、また、品評会や販売促進イベントの実施結果を踏まえて関係者と意見交換しながら取組内容を見直し、本県産養殖魚の更なる消費拡大につながるような情報発信やPRを行う。	改善
取組項目ii		4	有明海沿岸漁業不振対策指導事業費 H14- 水産加工流通課	ノリ養殖漁場環境調査や生育状況調査内容について、研究・普及・養殖業者と協議し、現状に合わせた調査手法に改善していく。	②	有明海沿海3県のノリ養殖漁場観測用のIoT機器導入状況等の他県の優良事例を参考にしながら、より効率的な調査手法について検討していく。	改善

取組項目ii		5	養殖技術ブレイクスルー促進事業費 (R6新規)R6-8 水産加工流通課	R6新規	②	R6年度の事業の進捗や養殖現場の現状を踏まえ、養殖業の課題解決に向けた公募テーマを選定する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 水産加工流通課	森川 晃
施策名	3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	② 県産水産物の国内販売力の強化	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	55,696

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025 本文）

本県水産物の更なる販売力強化と消費拡大を図るため、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりと安定した商品供給体制の構築に取り組むとともに、長崎県の魚愛用店等の利用促進を推進します。

（取組項目）

ⅰ）即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり
ⅱ）売れる商品の安定生産と供給体制づくり
ⅲ）長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	新たに取引を開始した商品の取引額（累計）	目標値①		1.4億円	2.1億円	6億円	7.3億円	8.6億円	8.6億円（R7）
		実績値②	—	2.9億円	4.7億円	8.3億			進捗状況
		達成率②／①		207%	223%	138%			順調

（進捗状況の分析）

量販店や生協等のバイヤーと連携し、消費者のニーズに対応した商品（即食性や簡便性を求められる商品）等の開発・販売によって、令和5年度は合計3.6億円の取引額増となった。消費者のニーズに変化はないものの、バイヤーから求められる商品の規格は、常に変化してきており、これらの要望に臨機応変に対応していくことが求められる。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
			事業期間	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）												
取組項目ⅰ	○	1	水産加工振興対策費	2,333	2,333	4,975			●事業内容 県産加工品の品質及び製造技術等の向上と県民の水産加工品に対する認識を深めることで本県水産加工業の振興を図るため、水産製品品評会及び水産加工振興祭を開催する事業。 ●実施状況 11月に水産製品品評会を、12月に長崎市内、佐世保市内において催事を開催。本県水産加工品をPRすることで認知度向上を図った。		【活動指標】 長崎県水産加工振興祭の開催（回）	1	1			100%	●事業の成果 ・水産加工品に対する品質及び製造技術の向上と、県民へのPR、販促のために水産加工振興祭展示即売会を実施。コロナの影響が残る中、来場数は3.0万人と昨年度（2.5万人）を上回ることができた。来場者に対しPRやアンケートを実施し、水産加工品の認知度向上を図った。 ●事業群の目標（指標達成）への寄与 ・本県水産加工品への認知度向上と消費者ニーズの把握により、新たな商品開発へと繋げ、成果指標に寄与した。
				2,706	2,706	3,064						1	1				100%	
				2,723	2,723	3,113						1						
			H6-	—							【成果指標】 アンケート調査の実施による品評会の認知度（%）	75	77				102%	
												75	70				93%	
			水産加工流通課	—	—	—				水産加工業者等		75						

取組項目 i ii	○	2	県産水産物国内販売強化事業費	26,992	14,120	16,455	●事業内容 ・水産バイヤー連携 水産バイヤーと連携して行う売れる商品づくりに関する経費を補助。 ・大口取引に対応した商品開発 商社や食品卸等と連携した新たに行う大ロットの商品づくり等に関する経費を補助。 ・デジタル技術活用推進 デジタル技術を活用した商品の開発、改良、生産、販売、管理等による効率化に必要な設備・システム等の導入に要する経費を補助。 ●実施状況 ・バイヤーとの連携及び大口取引に対応した商品開発 首都圏の量販店や生協等と新商品を開発、フェアを実施。 ・デジタル技術活用推進 煮干し加工における異物除去工程自動化のための画像選別機導入助成を実施。	【活動指標】 事業取組者数（累計）（者）	10	10	100%	●事業の成果 ・バイヤーからの意見をもとに即食性・簡便性のある商品の改良・開発を行った結果、取引拡大及び売上げ増につながった。 ・デジタル機器の導入が、導入主体の生産性向上(昨年度比：作業人数22%減、1人あたりの生産量32%増)につながった。 ●事業群の目標（指標達成）への寄与 ・バイヤーと連携した商品づくりによって取引拡大及び売上げ増となり、指標達成に寄与した。
				17,256	9,939	9,956			15	14	93%		
				30,567	16,567	10,115			20				
				—				【成果指標】 新たな取引を開始した商品売上（累計）（億円）	2.1	4.7	223%		
									6.0	8.3	138%		
									7.3				
			R3-7					【成果指標】 デジタル機器等導入による県内水産加工業者への波及件数（累計）（件）					
									4	4	100%		
			水産加工流通課	—	—	—	漁業者、水産加工業者等		8				
取組項目 iii	○	3	長崎のさかな魅力発信事業費				●事業内容 魚食普及の取組や、長崎県の魚愛用店、県内外におけるPRなど県産水産物の魅力を最大限発信することで更なる消費拡大を図る。 ●実施状況 県産魚の魅力を発信する取組として長崎県の魚愛用店PRキャンペーンの実施、地産地消イベント等へ支援するとともに、長崎俵物をはじめとする本県水産物の販売促進・PRを実施し、消費拡大を推進する。	【活動指標】 さかな祭り及び水産加工振興祭の開催数（回）				●事業の成果 ・過去のイベントと比較して大幅に来場者数を伸ばすことができた。 ●事業群の目標（指標達成）への寄与 ・子供を含む消費者に県産水産物の効果的なPRを行ったことでイベントへの来場者及び参加者が増加したほか、商談会出展において新たな事業者との商談や取引・成約等につながり、事業群の達成に寄与した。
				35,734	19,018	9,956			5	5	100%		
				44,465	23,640	10,115			5				
				—				【成果指標】 魚食普及イベント参加者数（万人）					
			R5-7						8	9.2	115%		
			水産加工流通課	—	—	—	県民及び観光客、漁協、水産加工業者等		10				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 大消費地における販売事業者等と県内事業者の関係強化及び総合商社、食品卸等との連携強化によって、令和5年度は、3事業者が新たに55商品開発に取組み、合計3.6億円の販売増の成果となった。特に、鯵やイワシ等のつみれ4種の新商品開発・販売を支援するなど、多様な消費形態に対応した商品づくりを推進することで、約64,000千円の新たな取引につなげることができた。今後とも、連携を密にし、業務・個食向けの多様な消費者ニーズに対応できるような商品づくりに取り組んでいく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 消費形態の多様化に伴い、マーケットニーズも変化するため、商社・食品卸等食品ベンダーと連携し、県内水産物の商材発掘や商品開発できる体制構築につながる取組を引き続き支援していく。 また、首都圏の流通・物流関係者と新たなネットワークを構築し、県内水産物の情報を提供することで販路拡大を進めていく。
ii	売れる商品の安定生産と供給体制づくり	
	●実績の検証及び解決すべき課題 販売に関しては、比較的堅調な売上が見込める関西量販店（阪急オアシス、オークワ、ライフコーポレーション等）や生協系（グリーンコープ、コープ九州、パルシステム、生活クラブ等）水産バイヤーとの連携を強化し、量販店では12商品、生協系では8商品の新たな商品開発・販売につながった。引き続き、バイヤー等との連携による計画生産・販売の強化を推進する。なお、生産に関しては、担い手が減少傾向にある水産加工業者の安定生産・供給体制づくりを強化するため、生産体制等の省力化の取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 伸張する量販店や生協等の新たな取引・拡充に向け、商談等の取組機会を増やし、バイヤー等と連携した商品開発・改良・販促に繋げていく。 また、水産加工業者の生産体制等の確保のため、デジタル技術を活用した省力化支援を実施していく。

iii　長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大	
●実績の検証及び解決すべき課題 長崎俵物は県内水産加工業者の能力向上、販路開拓、売上増に寄与しており、認定から販売まで一連の流れをもった他県にはない制度である。新規認定商品も目標値を達成しており、アフターコロナにおける購買活動の回復を見据え、改めて県内外での販売強化の取組を行う必要がある。 また、地産地消となる「長崎県の魚愛用店」制度の認定店舗は約207店まで増加しているが、コロナ禍からの脱却を見据えた消費拡大の機運を捉え、県民や観光客に向けた県産水産物の消費を促すような取組が必要である。	●課題解決に向けた方向性 本県水産加工品のトップブランドとして長崎俵物のPRによる販売強化を実施し、本県水産加工業全体のレベルアップと生産拡大を図る。 また、長崎県の魚愛用店については、利用促進に向けたキャンペーンを引き続き実施し県民や観光客に向けた本県観光振興策との連携し、販促ツールの強化等による情報発信に取り組む。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	水産加工振興対策費 H6- 水産加工流通課	—	②	長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、県産水産加工品の品質や製造技術の向上を図るため、今後も引き続き開催していく。 また、令和6年度事業の実施状況を踏まえ、認知度向上及び売上増につながる追加の取組について、高い利便性と集客能力を持つ開催場所や費用対効果が見込める開催方法等を改めて検討し、水産加工業の振興を図る。	改善
取組項目ii	○	2	県産水産物国内販売強化事業費 R3-7 水産加工流通課	—	②	引き続きデジタル機器やソフトウェアの活用による省力化を図っていくとともに、令和6年度の実施状況を踏まえ、デジタル化の進展を伴った変化する消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進し、県産水産物の販売力強化を図っていく。	改善
取組項目iii	○	3	長崎のさかな魅力発信事業費 R5-7 水産加工流通課	大消費地等で開催される商談会については、これまで個別支援のみを行ってきたが、効果的なPR方法について、検討した結果、R6年度は、出展補助を大型商談会に絞り、長崎県一体となって出展し、「水産県ながさき」をPRすることとなった。	②	引き続き現状の取組支援を継続し、令和6年度の実施状況を踏まえ、コロナ禍脱却に伴うイベント手法等の変化やインバウンド・スタジアムシティ開業による交流人口の拡大が見込まれることから、大都市圏での商談会への支援や県の魚愛用店におけるキャンペーン等を実施し、水産県長崎としての魅力発信を図っていく。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課（室）長名	水産部　水産加工流通課	森川　晃
施策名	3　養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課（室）		
事業群名	③　県産水産物の国外販売力の強化	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	41,350

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

輸出先国における産地間競争が激化する中、海外市場での競争力を高めるとともに、新規市場の開拓により輸出の継続・拡大を図るため、社会経済の変動にも対応できる更なる商品力の強化や安定生産・供給体制の構築等を推進します。

（取組項目）

ｉ)県産水産物の輸出促進（海外での本県水産物のPR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	水産物輸出額	目標値①		40億円	42億円	46億円	48億円	50億円	50億円（R7）
		実績値②	27億円（H30）	42.2億円	71.5億円	64.1億円			進捗状況
		達成率②／①		105%	170%	139%			順調

（進捗状況の分析）

本県水産物の輸出はH25年度以降右肩上がりで推移しており、現在25事業者が15か国以上の国・地域へ輸出を行っている。また近年は韓国向け養殖ブリの輸出などが大幅に増加しており、R5年度の輸出額は64億円となり、目標を達成した。

なお、中国では、令和5年8月以降ALPS処理水放出に伴い日本産水産物の輸入停止が続いていることから、今後も、中国の動向を見極めつつ、中国以外の国への新規開拓等による本県水産物の輸出拡大に引き続き取り組んでいく。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R4実績	R5目標	R5実績	R6目標	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ｉ	○	1	長崎産水産物海外販路開拓事業費	80,259	35,043	22,959						●事業内容 多様な国・地域への新規輸出支援及び販促PRなどにより本県水産物の海外販路開拓を促進する。 ●実施状況 令和5年度は、ALPS処理水放出による中国の日本産水産物の全面輸入禁止の対策として、新たに「長崎鮮魚」の香港・韓国への市場開拓を実施した。また、東南アジア及びEU向けへの輸出強化を目指す生産者等の新たな取組の支援を行った。		【活動指標】	10	13				130%	●事業の成果 ・香港向けにマグロ、韓国向けにブリ・シマアジ・マダイなど5魚種の試験輸出を実施した。また、新規販路開拓にチャレンジする生産者等を支援し、東南アジア向けにブリ・シマアジ・クロマグロ及びEU向けの甘鯛の試験輸出、米国では東海岸への販路拡大が行われ、養殖ブリの新規輸出取引に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新たな販路開拓を推進し、水産物の輸出拡大を図ることで、中国の輸入禁止措置の影響を最小限に留め、輸出額の目標達成に寄与した。
				41,350	25,078	38,295								試験輸出実施件数	10	10				100%	
				58,967	40,650	38,905									10						
			R4-6	—										【成果指標】	2	2				100%	
															2	2				100%	
			水産加工流通課	—	—	—						輸出業者及び輸出予定業者		新規輸出取引件数	2						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	県産水産物の輸出促進（海外での本県水産物のPR、海外ニーズに合う商品づくり、輸送ルートや新規販路の開拓）	
	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度については、ALPS処理水放出により中国が日本産水産物の全面輸入禁止措置を取り、本県水産物の輸出にとって大きなアドバンテージを失うことになったが、「長崎鮮魚」をはじめ中国以外の国や地域への試験輸出や、各事業者による販路拡大に対する支援及び輸出証明書の円滑な発行等に取り組んだ結果、目標値46億円に対して、実績値64億円となり、試験輸出実施件数、新規輸出取引件数とも目標を達成した。 しかしながら、本県最大の水産物輸出国である中国の輸入再開の見通しは全くたっていないため、中国以外の新たな国や地域への販路開拓や、信頼できるパートナーの発掘などに取り組む必要がある。	●課題解決に向けた方向性 中国以外の新たな国や地域への販路開拓に向け、「長崎県水産物海外普及協議会」構成員等と連携した販促PR活動や新たな海外販路開拓にチャレンジする生産者や加工業者等への支援などの取組を進めていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	長崎産水産物海外販路開拓事業費 R4-6 水産加工流通課	令和5年8月以降ALPS処理水放出に伴い日本産水産物の輸入停止が続いていることから、輸入停止解除後の速やかな輸出体制の維持とともに、新たにタイなどへの「長崎鮮魚」の試験輸出や香港・韓国等のバイヤーの産地招聘による「長崎鮮魚」のPR・販路開拓に取り組んでいる。	②	中国の輸入再開を視野に、本県が他県に先がけて輸出再開できる体制を維持するとともに、再開した折には、これまで実績がある市場への信頼回復及び広域開拓を加速させる。 また、本県産水産物の更なる輸出拡大に向けては、新たな国や地域への販路開拓が必要であり、「長崎県水産物海外普及協議会」構成員等と連携した販促PR活動や新たな海外販路開拓にチャレンジする生産者や加工業者等による試験出荷、市場調査、商談等への支援を強化する。	改善

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点

事業群評価調書（令和6年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部　水産加工流通課	森川　晃
施策名	3　養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課（室）	漁港漁場課	
事業群名	④　高度衛生管理に対応した体制の構築	令和５年度事業費（千円）	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額	1,329,380

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

高度衛生管理に対応した生産体制づくりを図るため、国の衛生管理基準に基づいた品質管理マニュアルによる衛生対策、HACCP等の普及への取組、消費者の求める安全・安心な商品づくりに必要な機器整備等を支援するとともに、水揚げ岸壁と荷捌所を一体的に整備していきます。

（取組項目）

ⅰ)魚市場等の衛生管理体制の構築

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	高度衛生型荷さばき施設がある魚市場数（累計）	目標値①		1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所（R7）
		実績値②	0箇所（H30）	1箇所	1箇所	1箇所			進捗状況
		達成率②／①		100%	100%	50%			やや遅れ

（進捗状況の分析）

管内の魚市場等が米国やEU等への輸出体制の構築を目的に、高度衛生管理体制の整備を進めてきた。

令和2年度では調川港（松浦魚市場）の高度衛生施設が完成し、令和5年度では長崎漁港（長崎魚市場）の高度衛生管理施設整備の完成を予定していたが、工事の進捗の遅れにより、令和6年度完成予定。

2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R4実績	R5実績	R6計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和5年度事業の実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標	R4目標	R5目標	R6目標	R4実績	R5実績	達成率	令和5年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	水産生産基盤事業費・農山漁村地域整備交付金（漁港・漁村の基盤整備等（公共事業））	638,442	159,610	19,132			●事業概要 長崎魚市場の高度衛生管理型施設整備を実施するため岸壁と荷捌所の一体的な整備や水産物の衛生管理のための施設整備を推進。 ●実施状況 令和5年度の整備状況について、西棟のシャーベット製氷施設は令和4年度に完成し、令和5年度に供用を開始した。また、西棟4期も完成し、現在、供用開始に向け、協議調整中。令和5年度に開始した東棟4期では、工事の進捗の遅れにより令和6年度に完成予定。	【活動指標】 完成工事数(件) ※R3年度新設	1			1		100%	● 事業の成果 ・西棟のシャーベット製氷施設の供用を開始し、鮮度保持体制の構築が図られた。 ・一方、東棟4期の工事の進捗に遅れが生じ、完成は令和6年度予定で、供用開始は令和7年度を予定。 ● 事業群の目標達成への寄与 ・長崎漁港（長崎魚市場）の高度衛生管理施設整備について、完成が令和6年度末と1年遅れとなる予定だが、目標達成に向け、水揚げ岸壁と荷捌所の一体的な整備が進捗している。
				1,329,380	332,345	15,318					2			1		50%	
			H23-R6	—						【成果指標】 供用開始高度衛生化施設数(施設) ※R3年度新設	2			1		50%	
											1			1		100%	
			漁港漁場課（水産加工流通課）	—	—	○			漁業者、水産物流通業者								

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ｉ　魚市場等の衛生管理体制の構築	
●実績の検証及び解決すべき課題 これまでに完成した施設から順次、部分供用を開始しながら令和6年度中の完成に向けて、水揚げ岸壁と荷捌所の一体的な整備が進捗している。閉鎖型荷さばき施設については、市場関係者で組織した「長崎魚市場衛生品質管理協議会」において高度衛生管理マニュアルを策定し、より安全・安心な水産物供給に取り組んでいるが、これまで衛生管理を目的とした講習会や掲示版での周知など、ソフト対策が不十分であるため、市場で働く従業員等の衛生管理に対する意識の向上が図られていない。	●課題解決に向けた方向性 関係者との調整及び確実な工期管理の実施により、令和6年度の高度衛生施設完成を目指すとともに、令和7年度の全面供用開始に向けて閉鎖型荷さばき施設における高度衛生管理マニュアルに基づく講習会や定期巡視など衛生管理の実施体制の構築を図る。

注：「2．令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点